大学年報

―第16号 認証評価号 ―（平成23･24年度）

点検・評価報告書／大学基礎データ

椙 山 女 学 園 大 学
椙山女学園大学大学院

はじめに

椙　山　女　学　園　大　学
学　長　　森　棟　公　夫

2014（平成 26）年 3 月、公益財団法人大学基準協会による相互評価の結果、本学は大学基準に適合しているとの認定を受けました。この年報は、認証評価に係る大学基準協会への提出物（「点検･評価報告書」「根拠資料一覧」「大学基礎データ」）を編集し、「認証評価号」としてまとめたものです。

本学では、2012（平成 24）年度から、「全学的な自己点検評価の実施及び認証評価報告書を作成するため」の「椙山女学園大学評価運営委員会」を中心に、同時に各部署の自己点検評価を実施する「自己点検評価実施委員会」の協力を得て、「椙山女学園大学点検・評価報告書」の 2013（平成 25）年提出に向けた活動を開始し、全学協力のもとに、当初のスケジュールどおり報告書を作成することができました。あらためて、関係各位の熱意と努力に対して感謝いたします。本年報が、本学の内外において広く理解されることと、今後の本学の発展、そのための本学の改革の進展に役立つことを願って止みません。

大学基準協会による先回（2007（平成 19）年 3 月）の適合認定以降も、本学は、「人間になろう」の精神を堅持しつつ同時に時代のニーズに対応すべく、2007（平成 19）年度には、臨床心理学科から「心理学科」への名称変更、食品栄養学科から「管理栄養学科」への改組を伴う名称変更、本学 6 番目の学部「教育学部」の開設、さらに 2010（平成 22）年には第 7 番目の学部「看護学部」の開設、2011（平成 23）年には文化情報学部にメディア情報学科を増設し二学科体制になり、そして 2014（平成 26）年には新たな大学院として「現代マネジメント研究科」「教育学研究科」の設置をするなど、さまざまな改革を重ねてきました。少子化の時代の到来で、大学を取り巻く環境は一段と厳しさを増す状況にあるため、本学も、発展への歩みを着実に踏み進めていかなければなりません。

今回の評価は、大学基準協会が定める一定の基準を満たしているとの認定であるにとどまり、本学の活動内容が群を抜いて高いと評価されたわけではありません。本学は、各指摘事項への対応の中で、今後とも教育・研究体制の改善、教育内容の一層の充実を図り大学の活性を高める工夫・努力を重ねていかなければなりません。また、その工夫・努力を自己点検し、活性のさらなる向上への道筋を見極めることができるような体制を整えていかねばなりません。関係各位のご理解とご協力を期待する次第です。

平成 26 年 3 月

目　次

はじめに……Ⅰ
目次……Ⅱ
序章…… 3

第１章　理念・目的
1. 現状の説明
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。……7
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されていか。…… 11
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。…… 14
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項 …… 17
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 19
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 20
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 22
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

根拠資料…… 23

第２章　教育研究組織
1. 現状の説明
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属・研究所センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。…… 27
〈1〉大学全体

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。 …… 28
〈1〉大学全体

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 29
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 29
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 29

〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 29
〈1〉大学全体

根拠資料…… 29

第３章　教員・教員組織
1. 現状の説明
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。…… 33
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。…… 37
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。…… 43
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。…… 47
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 52
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 54
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 55
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 57
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

根拠資料…… 58

第４章　教育内容・方法・成果
４－1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針
1. 現状の説明
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。…… 63
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。…… 69
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。…… 77
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。…… 80
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 83
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 86
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 87
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 88
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

根拠資料…… 90

４－2. 教育課程・教育内容
1. 現状の説明
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。…… 91
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部

〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。…… 98
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 104
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 107
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 109
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 111
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

根拠資料…… 112

4 ー 3. 教育方法
1. 現状の説明
(1) 教育方法および学習指導は適切か。 …… 113
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。…… 119
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。…… 121
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。…… 123
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 128
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 131
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 132
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 134
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

根拠資料…… 136

4 ー 4. 成果
1. 現状の説明
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。
…… 137
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。…… 142
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 146
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 149
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事…… 150
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 152
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

根拠資料…… 153

第５章　学生の受け入れ
1. 現状の説明
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。… 157
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。… 161
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。…… 168
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適正に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。…… 170
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 172
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 174
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 174
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科

〈10〉人間関係学研究科

②改善すべき事項…… 176
〈1〉大学全体
〈2〉生活科学部
〈3〉国際コミュニケーション学部
〈4〉人間関係学部
〈5〉文化情報学部
〈6〉現代マネジメント学部
〈7〉教育学部
〈8〉看護学部
〈9〉生活科学研究科
〈10〉人間関係学研究科

根拠資料…… 177

第６章　学生支援
1. 現状の説明
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。…… 181
〈1〉大学全体

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。…… 182
〈1〉大学全体

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。…… 185
〈1〉大学全体

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。…… 186
〈1〉大学全体

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 188
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 189
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 190
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 190
〈1〉大学全体

根拠資料…… 191

第７章　教育研究等環境
1. 現状の説明
(1) 教育研究環境等の整備に関する方針を明確に定めているか。…… 195
〈1〉大学全体

(2) 十分な校地・校舎および施設設備を整備しているか。…… 195
〈1〉大学全体

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。…… 196
〈1〉大学全体

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。…… 197
〈1〉大学全体

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。…… 201
〈1〉大学全体

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 201
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 204
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 205
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 207
〈1〉大学全体

根拠資料…… 208

第８章　社会連携・社会貢献
1. 現状の説明
(1) 社会との連携協力に関する方針を定めているか。…… 213
〈1〉大学全体

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。…… 215
〈1〉大学全体

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 216
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 218
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 218
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 219
〈1〉大学全体

根拠資料…… 220

第 9 章　管理運営・財務
9 － 1. 管理運営
1. 現状の説明
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。…… 223
〈1〉大学全体

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 …… 224
〈1〉大学全体
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。 …… 224
〈1〉大学全体

(4) 事務職員の意欲資質の向上を図るための方策を講じているか。 …… 225
〈1〉大学全体

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 226
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 226
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 227
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 227
〈1〉大学全体

根拠資料…… 228

9 － 2. 財務
1. 現状の説明
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。…… 228
〈1〉大学全体

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。
…… 229
〈1〉大学全体

2. 点検・評価
①効果が上がっている事項…… 229
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 230
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 230
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 231
〈1〉大学全体

根拠資料…… 231

第 10 章　内部質保証
1. 現状の説明
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。…… 235
〈1〉大学全体

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。
…… 236
〈1〉大学全体

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。
…… 237
〈1〉大学全体

2. 点検評価
①効果が上がっている事項…… 238
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 238
〈1〉大学全体

3. 将来に向けた発展方策
①効果が上がっている事項…… 238
〈1〉大学全体

②改善すべき事項…… 238
〈1〉大学全体

根拠資料…… 239

終章…… 243

大学基礎データ…… 247

序章

序章

1. 椙山女学園大学における自己点検・評価の目的

本学が、社会からの要請、期待に十分に応えるとともに、本学固有の教育理念のもとに将来の発展を展望するためには、本学の教育の理念・目的をはじめ、自ら拠って立つ存立根拠と自学の現状ならびに大学一般を取り巻く現代社会への絶えざる反省、分析が不可欠である。したがって、本学にとって自己点検・評価はきわめて重大な意義を持つ。自己点検・評価なくしては、自学の教育理念に照らして自学の現状を統括することも、大学および現代社会の現状に照らして自学の教育理念を再解釈することもできない。これはすなわち、大学の停滞を意味する。

前回、2006（平成 18）年度に本学が認証評価を受けた際、その準備段階で、本学の多くの教職員が大学・学部・学科等の教育理念、教員組織、教育の実態、学生の受け入れ、学生生活、研究環境、社会貢献、事務組織、財務状況などの全貌を眺めることができた。こうした知識は、その後引き続き本学の構成員が互いに協力して、一方では、大学一般に対する社会からの期待に応えていく上で、他方では、本学の将来を切り開くべく努力を重ねていく上で、欠くことのできない知識であった。認証評価の結果として適合認定を受け、その結果を本学のホームページに公表して以降は、本学の構成員も全員、自ら所属する大学組織全体の骨格、現状、課題を容易に見て取ることができるようになり、各自、日々の業務を遂行していく上で、その業務が大学組織全体の中でどのような位置を占め、どのような重要性を有しているかを理解し、その理解に基づき、各々の業務遂行の望ましい姿形を自ら意識し工夫することも可能になっている。また本学の学生も、大学、教員、事務職員に対して何を期待することが許されているかを容易に判断できるようになり、こうして本学が、教員、事務職員、学生という多様性を内包しつつ一体感をもって改善の道を歩む道が拓かれたと言える。

以上は、前回の認証評価が本学にもたらした成果であるが、今回の報告書を作成するにあたり、本学は、前回同様に重要な成果を獲得することをめざした。現状説明 - 点検・評価 - 発展方策と続く一連の記述、しかも記述を裏付ける資料の必要性は、大学を大学の過去 - 現在 - 将来を一望に見渡す視点に立つことを要請し、この視点から現在の本学の中に、過去を通してあり続け今後も守るべき伝統と、すでに芽吹き始めている将来を見極めることを求める。こうした求めに応じることは必ずしも容易ではないが、こうした求め、要請に誠実に応じるべく努力することによって、本学は自らの将来を切り拓いていくのだと考えて、この報告書をまとめた。

2. 椙山女学園大学における自己点検・評価の体制

本学は、現在、「椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」（2004（平成 16）年 2 月 17 日制定）に基づき、本学の「研究教育等の総合的な状況」について毎年、点検・評価を行い、その結果を『大学年報』として刊行し、これを学内外の関係機関に配布し、閲覧に供するとともに、7 年に一度の第三者評価に備えている。2010（平成 22）年度に作成した『大学年報―第 14 号（平成 21 年度）―』からは、全体の構成を大学基準協会の提示する新大学評価システム（平成 23 年度以降に適用）に沿った形式に改変し、作成した。この形式の改変以降、徐々に大学、学部、学科、研究科の自主的な PDCA サイクルの軌道を敷きながら自己点検評価活動を行い、本学における教育研

究活動の状況全般を改善していく体制をとっている。

3. 前回の認証評価の結果を受けて講じた改善・改革活動

序章を閉じるにあたり、前回の認証評価の結果を受けて本学が講じた改善・改革活動について記す。本学は「椙山女学園大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」で指摘された 9 項目の助言、1 項目の勧告に対し、大学・学部等において、また法人において改善・改革の方向を探った。その結果を提言に対する「改善報告書」として纏め、2010（平成 22）年に、大学基準協会に提出した。改善報告書提出後も、引き続き、年間履修登録可能単位上限の設定、シラバスの記述内容の改善、全学 FD 活動の充実など、本学は、改善・改革の努力を継続している。今回の自己点検評価報告書の作成にあたっては、上記を含む、本学の改善・改革活動の成果の自己点検を試みた。

第1章　理念・目的

第１章　理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

椙山女学園大学の教育の理念・目的は「椙山女学園大学学則」「第１章　目的」の第１条第１項に「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、深く専門の学術を教授研究し、もって高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的とする。」と定められている（資料 1-1)。同様に「椙山女学園大学大学院学則」「第１章　目的」の第１条第１項には、「本大学院は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成することを目的とする。」と定められている（資料 1-2)。

「人間になろう」とは、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがんばれる人間」になることを目標に掲げる教育理念であり、本学ではこの理念のもと、一貫して人間教育を進めてきた。教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマニズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり人類の協調・連帯を大事にする人間になることを目指している。さらに、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育んでいる（資料 1-3)。

また、本学園の教育理念「人間になろう」はもとより、上記の本学ならびに本大学院の教育目的は、人間教育の理念・目的として普遍性を備えているため、複雑に変化する現代社会の要請や多様化する女性の学びへのニーズに対応し、現在、それぞれ固有の特質を有する７つの学部、11 の学科、２つの研究科を擁するに至った。大学全体の教育理念・教育目的の普遍性こそが、互いに異なる多くの学部を擁するという本学の特徴、すなわち本学の個性化を可能にしている（資料 1-4)。

学部・学科・研究科の理念・目的についても、上記の二つの学則それぞれの第１条第２項に、「本学の学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」、「本大学院の研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める」と記されているように、本学は各学部、学科、研究科の教授会、学科会議、研究科委員会で十分に検討されたものを取りまとめ、2008（平成 20）年３月に「椙山女学園大学の目的に関する規程」（資料 1-5）ならびに「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」（資料 1-6）を制定し、これらの規程において明確に示している。

以下に示す各学部・学科・研究科の理念・目的はいずれも教育基本法・学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」との整合性を意識するとともに社会一般からの様々なニーズに応えようとして、それぞれ適切に設定されたものである。

〈2〉生活科学部

本学部の理念･目的については、「椙山女学園大学の目的に関する規程」第２条第１項において、「生活科学部は、人間生活について、自然、社会及び人文の諸科学を基礎として実践的に考究する総合科

学の構築を目指し、人間生活の基本となる衣・食・住に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、時代の変化及び社会の要請に対応する生活科学の知識を創造することができる人材を養成する。」と明記されている。

同規程第２条第２項及び第３項には、「管理栄養学科は、前項に基づき、人間の健康と食生活について、より健康で快適な暮らしを提案するため、食と健康に関する専門の学術を総合的かつ科学的に教授研究し、保健・医療・福祉、教育及び食品関連分野において専門家として実践的かつ創造的に活躍することができる管理栄養士を養成する。」「生活環境デザイン学科は、第１項に基づき、人間を取り巻く生活環境について、アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居の分野に関する専門の学術を教授研究し、ものづくりの実践を通して、次世代の快適な生活環境を創造することができる人材を養成する。」と規定されている（資料 1-5）。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部の教育目標は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」第２条第１項において、「国際コミュニケーション学部は、言語及び文化に関する専門の学術を教授研究し、異文化を学びつつ日本文化の理解を深めることによって、文化創造及び文化発信の能力ならびにコミュニケーション能力を備えた、国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成する。」と明記されている。同規程第３条第２項及び第３項には、「国際言語コミュニケーション学科は、前項に基づき、言語及び異文化理解に関する専門の学術を教授研究し、異文化理解を深め、高度な言語運用能力及び自己発信能力を備えた、言語による異文化コミュニケーションの専門家として活躍することができる人材を養成する。」「表現文化学科は、文学、歴史、社会、思想、芸術等の日本文化を含む表現された世界の諸文化に関する専門の学術を教授研究し、ことばによる表現を中心とする自己表現と文化発信の能力を備え、積極的に現代社会に貢献し、活躍することができる人材を養成する。」と規定されている（資料 1-5）。

〈4〉人間関係学部

本学部の理念・目的については、大学における人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的について定め、2008（平成 20）年度から施行した「椙山女学園大学の目的に関する規程」第４条第１項に次のように示されている。「人間関係学部は、人間及び人間関係に関する専門の学術を学際的かつ統合的に教授研究し、人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解明・解決することができる高度な人間関係力を備えた人材を養成する。」（資料 1-5）

本学部は、人間関係学科と心理学科の２学科から構成されており、各学科の理念・目的は同規程第４条第２項及び第３項に次のとおり設定されている。「人間関係学科は、前項に基づき、人間及び人間関係に関する専門の学術を教授研究し、人間と人間関係に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度、問題解決能力等の幅広い人間関係力を培い、人間及び人間関係に関する広範な知識と実践力を兼ね備えた人材を養成する。」「心理学科は、第１項に基づき、人間及び心理に関する専門の学術を教授研究し、人間と心理をめぐる今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、人間及び心理に関する広範な知識と総合的な判断力を兼ね備えた人材を養成

する。」（資料 1-5）。

〈5〉文化情報学部

本学部の理念・目的については、2008 年（平成 20 年）に制定された「椙山女学園大学の目的に関する規程」第５条第１項において、「文化情報学部は、人文・社会科学の領域を中心として、文化及び情報に関する専門の学術を教授研究し、国際化が進む現代の情報社会に積極的に適応する能力とともに問題を解決することができる能力を備えた人材を養成する。」と記載されており、理念・目的は設定されている（資料 1-5）。同規程第５条第２項及び第３項には、「文化情報学科は、前項に基づき、情報の視点から人間と文化、社会との新しい豊かな関係に関する専門の学術を教授研究し、多様な文化が共生する現代社会において、幅広い知識及び豊かな教養を有し、情報を自在に活用することができる人材を養成する。」「メディア情報学科は、第１項に基づき、メディア及び情報に関する専門の学術を教授研究し、メディアの発達が社会や個人にもたらす影響を理解し、多様なメディアから流れる情報を適切に識別し、メディアを積極的に利活用することができる人材を養成する。」と規定されている（資料 1-5）。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部は、2003（平成 15）年に生活科学部生活社会科学科を母体として、現代マネジメント学部に改組・開設されたものである。１学年の定員が 170 名であり、現代マネジメント学科のみの１学科体制である。女子大学における社会科学系の学部が全国的にも珍しい段階での開設であり、名古屋市・愛知県を中心として東海地域の企業・公的機関に広く有為な人材を輩出している。

「椙山女学園大学の目的に関する規程」第６条第１項において、本学部の人材養成その他の教育研究上の目的（目標）を、「現代マネジメント学部は、地域、公共機関、企業及び国際社会における諸活動、諸問題等に係る広義のマネジメントに関する社会諸科学の専門の学術を学際的かつ総合的に教授研究し、創造的な問題発見・問題解決能力及び行動力、組織における指導力ならびに国際的視野で問題を把握する能力を兼ね備えた人材を養成する。」とし、また同規程第６条第２項では「現代マネジメント学科は、前項に基づき、学問と実務との交流を促進することによって、現代社会における多角的視点から、問題発見・分析・解決及び政策提言することができる実践的な能力を備えた人材を養成する。」と定めている（資料 1-5）。

〈7〉教育学部

本学部の理念･目的は「椙山女学園大学の目的に関する規程」第７条第１項において、「教育学部は、高い知性及び道徳性を備えた心身共に健全な人間の育成を目指し、乳児・幼児・児童・生徒を含む子どもの全面的発達を意図した人間形成としての教育及び保育に関する専門の学芸を教授研究し、教育者として求められる専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成する。」と記述されている（資料 1-5）。また同規程第７条第２項では「子ども発達学科は、前項に基づき、保育・初等教育専修においては保育・幼児教育及び初等教育に関する専門の学芸を、初等中等教育専修においては幼児教育、初等教育、中等教育及び教科教育に関する専門の学芸を理論的かつ実践的に教授研究し、子どもの全面的発達を支援し導くことができる能力を備えた教員（保育士を含む。）等を養成する。」と定めている（資料 1-5）。

これは、教育基本法の精神を受けて学校教育法に明記された大学の目的「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる。」に合致するとともに、現在日本で求められている専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた保育者・教師の育成にも適合している。同時にこうした人間像は本学の教育理念「人間になろう」が目指す人物像そのものであり、適切に定められていると判断できる。

〈8〉看護学部

本学部は、2010（平成22）年4月、1学科定員100名の看護学科として発足した。2012（平成24）年度現在、3年生まで在籍している。本学部の教育理念は、『履修の手引』に次のように記述されている。

「我が国の保健・医療・福祉をめぐる環境は、急速な少子高齢化の進展、患者さんや地域住民の意識・ニーズの多様化、医療技術の進歩などにより大きく変化しています。このような環境の中でその一翼を担う看護職者には、より患者さんの視点に立った質の高い看護の提供が求められています。また、近年の国民の健康意識の高まりにより、日常生活における疾病予防から在宅での療養支援、地域の健康増進活動に至るまで、看護職者が担う活動範囲は拡大しています。

このような社会的要請にこたえる看護職者を養成するためには、4年間という学士課程教育において、看護実践能力の向上と人間的成長を促す看護基礎教育、具体的には、いかなる状況においても知識、思考、行動のステップを踏むことができる確かな看護実践能力と、最善な看護を提供できる人材として成長するための人間教育が必要です。さらに、基礎的な看護能力に加え、地域住民の健康を支援するために、看護学や保健学領域についての幅広い専門知識と適切な相談・指導技術をもてる教育が求められるようになりました。

看護学部は、社会的に要請されている優れた人間性と確かな看護実践力を備えた看護師・保険師の養成を目指します。」（資料1-7 p.2-2）

また学部の目的は、文部科学省への学部設置認可申請書（資料1-8　p.6）および「椙山女学園大学の目的に関する規程」第8条第1項に「看護学部は、生命の尊厳及び人間に対する総合的な理解に基づき、健康の回復とその維持増進に係る看護に関する専門の学術を教授研究し、看護職者として必要な幅広い専門的知識及び優れた技術、人々の健康な生活に貢献できる創造性並びに高い倫理観及び豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成する。」と規定されている。さらに看護学科について、同規程第8条第2項に「看護学科は、前項に基づき、看護師及び保健師を併せて養成する課程を設置し、人間育成を基盤として、看護に関する専門の学術を理論的かつ実践的に教授研究し、人々の多様な価値観を尊重することができ、協調性、コミュニケーション能力及び優れた看護実践能力を備え、生涯にわたって知識及び技術の研鑽に努めることができる看護師及び保健師を養成する。」としている（資料1-5）。

〈9〉生活科学研究科

本研究科の目的は、生活科学部を基盤として学園の教育理念である「人間になろう」を実現するために、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」第2条第1項において、「人間生活に関する諸科学の研究の発展を目指し、健康で安全かつ快適な生活の創造に指導的役割を果たすことができ、創造性豊かな優れた研究・教育能力を備えた研究者・大学教員及び高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成する。」と定められている（資料1-6）。

本研究科には、人間生活科学専攻博士後期課程、食品栄養科学専攻修士課程、および生活環境学専攻修士課程を設置し、各課程の目的については、同規程第２条第２項、３項及び４項で次のとおり設定されている。「人間生活科学専攻博士後期課程は、前項に基づき、人間生存の根幹である衣・食・住に関する領域の高度な教授研究を通して、創造性豊かな優れた研究・開発能力と深い学識を備えた研究者を養成するとともに、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員を養成する。」「食品栄養科学専攻修士課程は、第１項に基づき、食品の化学、安全性、機能性に関する分野、栄養の基礎に関する分野及び人間を対象とする臨床的な栄養と保健に関する分野の教授研究を通して、人間の健康な生活に貢献する、食と栄養に関する高度専門職業人及び研究者を養成する。」「生活環境学専攻修士課程は、第１項に基づき、衣環境、室内環境、住環境、都市環境など、生活環境に係る分野の教授研究を通して、豊かで安全な生活環境の構築に貢献する高度専門職業人及び研究者を養成する。」（資料1-6）

〈10〉人間関係学研究科

本研究科は、人間関係学部を基礎にして設置された。その設置の趣旨は、社会の急速な変化に伴い人々の価値観の多様化が進む中で、人間及び人間関係の在り方が問題となってきているという認識の下に、特に「人間及び人間関係分野において、将来を展望できる優れた識見と、創造的に諸課題を解決できる高度な専門的能力を持つ職業人を養成する。」（研究科設置申請書、平成 11 年 6 月 30 日、より抜粋）ことによって社会的要請に応えるというものであった。この趣旨は本研究科の理念・目的・教育目標等として今日まで継承されている。その後、2008（平成 20）年度から「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」第３条第１項に次のとおり明確化された。「人間関係学研究科は、人間の自己実現に寄与する人間関係の在り方を考究することにより、人間及び人間関係に関する諸問題の解決に貢献する高度な専門的知識・能力を備えた高度専門職業人を養成する。」

同規程第３条第２項では、人間関係学専攻修士課程の目的について「人間関係学専攻修士課程は、前項に基づき、臨床心理学、社会学、教育学等の学際的な視点からの教授研究を通して、人間及び人間関係に関する諸問題の解決に貢献する臨床心理士、地域・福祉政策及び人事・研修の専門職員、学校教育･生涯学習分野における指導者等の高度専門職業人を養成する。」（資料 1-6）と明文化している。

現代社会では、家庭、学校、地域社会のどの場面においても、かつてないほど多様かつ複雑な問題に直面せざるをえない。育児不安や児童虐待、いじめや暴力、不登校、福祉や介護等の問題はその顕著な例である。これらは、基本的には人間と人間関係上の諸問題に起因しており、人間と人間関係に関連する諸学問とその学際的研究によって実態が解明され、問題解決に繋がるものが多い。本研究科の理念・目的・教育目標等は、この意味でなおその意義の重要性を増していると考えられる。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

2008（平成 20）年３月に制定された「椙山女学園大学の目的に関する規程」および「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」の両規程は、大学の目的については学長の諮問機関である大学協議会、

各学部教授会において、大学院の目的については大学院委員会、各研究科委員会において審議を尽くし制定されており、ほとんどすべての教員がその文言の確定に参加したという経緯からしても、現段階では、本学の全教職員に大学・学部・学科・研究科の教育理念・目的は周知されている。

本学は、大学、各学部、各学科、各研究科の教育理念・目的を規定した「椙山女学園大学学則」「第１章、目的」、「椙山女学園大学大学院学則」「第１章、目的」、「椙山女学園大学の目的に関する規程」、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」を、大学のホームページに掲載し、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して公表している（資料 1-9）。学部学生には、全学共通科目「人間論」の第１回目の授業「学園の歴史と教育理念「人間になろう」について」にて各学部長より、本学の教育理念を全学生に周知している（資料 1-10）。

特に、受験生に対しては、年３回開催されるオープンキャンパスにおいて、大学・学部・学科の教育理念・目的の理解を得るよう努めている。また、高等学校の進路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学への入学希望者の父母を対象にした大学説明会など、様々な機会を捉えて、大学全体、各学部、各学科の教育理念・目的の口頭説明を行っている。大学院については大学院担当教員や入試課職員が口頭で説明している。

〈2〉生活科学部

本学部、管理栄養学科および生活環境デザイン学科の理念・目的は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」に明示されると共に、社会に向けては大学ホームページ上に公表されている。また、大学案内冊子、および本学部入試ガイドにもその要点が記されている。学生向けには、新入生に対して入学当初のガイダンスにおいて詳しい説明を行っている。在学生には、学年はじめにガイダンスを行って周知している。その他、オープンキャンパス、大学説明会等の催し時に学科解説・相談コーナーを設け、詳細に学部・学科の理念・目的を解説している。

生活環境デザイン学科では、就職先企業向けの学科パンフレットを毎年発行しており、春・夏のインターンシップの巡回指導時にも各企業に学科の説明用パンフレットとして活用している（資料 1-11）。また、学科独自の社会への大きな表現手段として卒業展があり、ポスター、チラシの配布、ホームページでの伝達、DM の送付など多くの広報媒体を使用する一大イベントになっている（資料 1-12）。毎年卒業生をはじめ、一般市民の多くの参観者を得ており、最近その質の高さが認知され、他大学や企業の人々の来場も増えている。学生の成果物を展示する卒業展は学科の教育内容、教育成果を伝える重要な表現手段の一つになっているとともに、来場者に教育目標を伝達するよい機会ともなっている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部の理念・目標は「椙山女学園大学の目的に関する規程」に記載されており、大学ホームページで公開され、社会に公表されている（資料 1-9）。教職員および学生には、入学式や卒業式、科目履修ガイダンス、ゼミ分けガイダンスなど、教員および学生が多く集まる場を利用し周知を図っている。また、学部ホームページの学部長挨拶でも教育目標を明確に述べおり、ここでも本学部の理念・目的の要点が説明されている（資料 1-13）。受験生にはわかりやすい言葉で、大学案内パンフレット（資料 1-4　p.3）や学部紹介のパワーポイントを作成し、オープンキャンパス等で学部学科の理念・目的

を説明している。

〈4〉人間関係学部

大学に関する教育情報の公開が義務化されたことに伴い、2011（平成 23）年 4 月からホームページを通じて、広く社会に向けて、本学に関する情報を公開している。加えて、本学部の理念・目的が明示されている「椙山女学園大学の目的に関する規程」はホームページ以外にも、『履修の手引』においてわかりやすい言葉で丁寧に解説し、これを新入生に配付し説明しているほか、ガイダンスを通じて在学生への周知を図っている（資料 1-14　p.2-2）。

〈5〉文化情報学部

本学部および学科の理念･目的が記載されている「椙山女学園大学の目的に関する規程」は､大学ホームページに掲載され、社会一般に対して広く公表されている。

学生に対しては、全員に配布される『履修の手引』の「文化情報学部の教育理念と学びの特色について」の項においてわかりやすい言葉で丁寧に解説し、ガイダンスなどを通じて、周知している（資料 1-15　p.2-2-p.2-3）。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部の理念･目的が記載されている「椙山女学園大学の目的に関する規程」に関しては、大学ホームページに掲載し、社会一般に対しても広く公表している。

新任教員には、新人研修の際に、学部の教育研究の目的（目標）を説明している。

受験生には、大学ホームページやオープンキャンパスでの学科説明会で説明している。

〈7〉教育学部

本学部の理念・目的は、「椙山女学園大学学則」「椙山女学園大学の目的に関する規程」に明示され、教職員および学生に周知されている。新任教員には、研修時に力点を置いて説明を行った（資料 1-16）。学生には、毎春の新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス時に、学部長および各専修主任の講話に加え、教務・学生委員長より『履修の手引』を基に説明を行い、周知に努めている（資料 1-17　p.2-2-p.2-3）。2011（平成 23）年度ならびに 2012（平成 24）年度シラバス（授業内容一覧）に示すように、全学共通科目の「人間論」の授業を通して、本学の教育理念である「人間になろう」を追求するとともに、学部のキャリア教育と絡めて本学部の教育理念･目的への理解を深化させている（資料 1-10　p.1）。社会への公表については、大学ホームページ（資料 1-9）、大学案内パンフレット、オープンキャンパス・大学説明会（教員・保護者・受験生等）などを通して積極的な周知に努めている。

〈8〉看護学部

本学部の理念・目的が規定されている「椙山女学園大学の目的に関する規程」は大学ホームページ上で公開しており、教職員および学生のみならず、社会一般に公表されている（資料 1-9）。また、学部発足時に就任した専任教員等には、文部科学省への学部設置認可申請書により、学部設置の趣旨、学部の教育理念や育成する人材像について、詳細に周知した。学生に対しては、新入生のオリエンテーション時やその際配付する『履修の手引』の中で、本学部の教育理念と目指す人材像について説明が行われている（資料 1-7 p.2-42-p.2-43）。また受験生に対しては、オープンキャンパスにおける学部・学科説明でも大学案内パンフレット等による説明が行われている（資料 1-4）。さらに、高等学校の進

路指導担当教員を対象とした大学説明会、本学部への入学希望者の父母を対象とした大学説明会など、さまざまな機会を捉えて、教育の理念・目的をわかりやすい言葉で記したパンフレット等を用いて説明が行われている。

〈9〉生活科学研究科

本研究科の目的は、『履修の手引』の「沿革・概要」の項において、社会情勢の変化を考慮に入れた目的の解釈も含めて記載され、大学院担当教員および学生に周知されている（資料 1-18　p.2）。5 月に開催する、学内の学生を対象にした大学院研究科説明会でも研究科の理念・目的を説明している。また、大学院研究科のパンフレットにおいて本研究科の理念・目的、特色を示している（資料 1-19　p.2）。また本研究科の理念・目的が明示されている「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」は大学のホームページにも掲載され広く社会にも公表されいる（資料 1-9）。

〈10〉人間関係学研究科

大学に関する教育情報の公開が義務化されたことに伴い、2011（平成 23）年 4 月からホームページを通じて、教職員及び学生以外にも広く社会に向けて、本学に関する情報を公開している。その情報公開に伴い、本研究科の目的が記されている「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」も併せて、ホームページ上で公開されている（資料 1-9）。さらに、特に学生に対しては『履修の手引』の「沿革・概要」の項に異なる言葉で理念・目的の趣旨を記し理解の深化を図っている。

⑶ 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

大学・学部・学科・研究科等の理念・目的は、年毎に改変すべきものではないが、めまぐるしく変動する現代社会において、その適切性は年毎に点検・評価されるべきである。本学では、2004（平成 16）年に制定された「椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」（資料 1-20）に定められた評価運営委員会と自己点検評価実施委員会の連携によって、年毎に大学・学部・研究科等の自己点検・評価を行い、その結果を『大学年報』として発行しているが、その都度、大学・学部等の教育理念・目標の適切性の検証も併せてなされている（資料 1-21 p.3-p.7）。

本学は、理事会と大学の協議機関としての機能を果たしている理事長の諮問機関である大学改革審議会や、大学の重要事項を審議する機関としての機能を果たしている学長の諮問機関である大学協議会が、さらに、各学部教授会、各研究科委員会、各学部の改組・改善に向けた議論の場である将来計画委員会等もまた、大学・学部・研究科等の教育の理念・目的の適切性を絶えず検証してきている（資料 1-22、資料 1-23）。本学は、こうした機関の連携によって、近年、教育の質保証、学生支援、研究活動の活性化、国際化・グローバル化、地域間連携の推進、教学組織の在り方といった大学全体あるいは大学の特定の部局の課題に取り組んできた（資料 1-24）。その過程で、当然のことながら、大学・学部・学科・研究科の教育理念・教育目標の適切性についてもその都度、評価、検証してきた。

また本学は、2010（平成 22）年度に、学部・学科・研究科毎に、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）（以下、「3 つのポリシー」と略す。）を策定したが、その際、全学的に学部、学科、研

究科のそれぞれのレベルで、その教育の理念・目的の適切性への反省が改めてなされ、それらの適切性が再確認された（資料 1-25）。

〈2〉生活科学部

社会の変化、特に生活の科学に求められる目的の変遷との整合性を図るため、また、大学ホームページ、大学案内冊子、および本学部入試ガイドを毎年更新し、その更新時に教員および学内関係部署が適切性について点検している。また、学部 FD 委員会など日頃の様々な会議の中で、教育理念や目的を念頭に置きながら教育効果等について議論し、適切性を随時検証し、主要な内容を『大学年報』にまとめている。

生活環境デザイン学科では、1991（平成 3）年より隔年で『生活環境デザイン学科活動記録集』を発行し、本年度で 10 冊が発行されている（資料 1-26）が、これは学科全体の教育および組織としての過去 2 年間の活動、および教員一人ひとりの 2 年間の活動記録である。本学科はこれにより、全教員の活動状況を把握するとともに、学科の理念・目的の適切性の再検証を行い、理念・目的に適った各教員の学科活動に対する意識の向上を図っている。また、将来構想委員会が月例で開催されており、その会議での答申が学科会議で審議され、将来への方向性について全教員のコンセンサスを図っている。

なお、理念・目的の適切性の検証の責任主体は学部長であり、責任組織は学部教授会である。

〈3〉国際コミュニケーション学部

「3 つのポリシー」を決定する際には、学部教授会、国際言語コミュニケーション学科、表現文化学科の各学科会議において、学部・学科の理念・目的について徹底的な議論がなされた（資料 1-27）。学部内の入試委員会、教務委員会、広報委員会などの各種委員会レベルでも、入学・留学・ゼミ分け時などの様々なオリエンテーションの際も学生に学部の理念・目的を伝達するための工夫をするだけでなく、学部の理念・目的そのものが入試、教務、広報それぞれの活動の現場と合致しているか、有効性を維持しているか、適切であるか積極的に意見交換している。また、それらの委員会や学部 FD 委員会から報告される諸々の情報を集約して、将来計画委員会においても、理念・目的の適切性の検証が毎年なされている。検証と必要な対策を講じる最終責任は、学部教授会にあるが、教授会は各種委員会と連携して検証システムを適切に機能させている。

〈4〉人間関係学部

2005（平成 17）年 4 月に設置された学部改革委員会では、学部の教育理念・目的、学科名称、人材養成の目標などを検討し、学部の教育理念・目的は継承していくことを確認し、臨床心理学科から心理学科へ名称を変更、2007（平成 19）年度にはカリキュラム変更を行っている。2010（平成 22）年度に現行の人間関係学科と心理学科の 2 学科体制が完成年度を迎えるにあたり、2008（平成 20）年 6 月に設置された将来計画検討委員会では、再度、学部の教育理念・目的等を検討し、2011（平成 23）年度からのカリキュラムを編制した。このように、本学部では学部の理念･目的の定期的な検証を行っている。また 2010（平成 22）年度には本学部の「3 つのポリシー」を策定した（資料 1-25）際に、学部の理念・目的の点検、評価、検証がなされたことは言うまでもない。本学部では、学科会議、将来計画検討委員会で学部の理念・目的の適切性の検証がなされ、不都合があれば学部教授会で対策を講

じるという手続きで事を運ぶようになっている。

〈5〉文化情報学部

2011（平成23）年度からの文化情報学部の学科増設に先立つ準備段階においても、学部・学科の教育目標が評価、検証され、新たに学部と学部内二学科の教育の理念・目的が再構築された。

本学部の理念・目的の適切性については、学部内に学部長・主任ならびに主要委員長からなる学部改革実施委員会を設置し、検証する体制をとっている。これに加え、学部・学科のおかれている現状、社会的要請、内外の環境の変化に対応しているかを詳細に検討するために、学科毎に学科主任、FD委員を中心とする検討会を設け、学部ならびに学科の理念･目的の適切性からそれに対応したカリキュラム内容に至るまで検討を行っている。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部の理念･目的の適切性については、『大学年報』等を作成する際に毎年度、検証を行っている。さらに「3つのポリシー」の設定における教授会審議過程（2009（平成21）年～2010（平成22）年）や2011（平成23）年以降の将来検討委員会においても、不定期とは言え、学部の理念・目的の適切性についての検討は十分に行われている。また、2012（平成24）年9月の定例教授会においても、「3つのポリシー」の内容について検討している（資料1-28）。理念・目的の適切性の検証は、学部教授会がその責を負っている。

〈7〉教育学部

開設後4年間は、設置時に策定した理念・目的の適切性を、運営委員会を中心として検証してきた。2008（平成20）年12月報告の文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の再構築に向けて」を受けて、本学部の理念・目的の具現化である、教育学部における学士課程教育の構築に向けて、「3つのポリシー」の具体的な検討に着手した。運営委員会の原案を、専修会議ならびに教授会において審議する過程を通じて、学部の理念・目的を改めて本学部教員全体で検証した。

学部運営の実施主体である各委員会、特に入試・広報・教務・学生委員会では学部の理念・目的の検証を基に業務の遂行を行っているが、理念・目的の検証の、最終責任は学部教授会にある。

〈8〉看護学部

本学部の教授会や運営委員会等で、入学志願者の動向を検討する際や、学部ホームページおよび入学広報媒体を作成する際などに、学部の理念・目的の検証を随時行い、適切性や一貫性について検討している（資料1-29）。さらに学部のアドミッション・ポリシーについて一部見直しを行った（資料1-30）際にも、学部教授会で学部の理念・目的の適切性を改めて検証した。

〈9〉生活科学研究科

本研究科の理念・目的は基本的に変わる性質のものではないが、毎年、『履修の手引』や大学院パンフレットの作成時に、基盤となる学部の教育・研究体制の改変や社会的要請に合わせて理念・目的が適切であるか確認している。研究科の理念・目的の適切性を検証する責任主体は研究科委員会である。

〈10〉人間関係学研究科

2009（平成21）年3月の大学改革審議会にて設けられた､「学生支援の在り方実行ワーキンググループ」

「教育の質保証システム実行ワーキンググループ」「研究活動の活性化実行ワーキンググループ」において、その答申のもと、研究科を含めて個別的、具体的な事象から検証を行っている。この検証のプロセスにおいて本研究科の理念・目的の適切性の検証もなされた。また、2010（平成22）年度においては、本研究科の理念・目的の適切性を検証しながら大学院に関する「3つのポリシー」を策定した（資料1-25）。本研究科の理念・目的が適切であるか検証する責任主体は研究科委員会であり、本研究科は検証プロセスを適切に機能させてきている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・大学・学部・学科・研究科での教育理念・目的が明文化され、全学的にも学部、学科、研究科ごとにも明示されている。

・受験生を含む社会一般に対しオープンキャンパス、大学説明会等の機会に教育理念・目的を教職員が直接説明できる機会を設け、本学の理念への理解を深めている。

・大学・学部・学科・研究科の教育理念・目的は、当該の学部・学科・研究科において点検評価され、検証されているのみならず、さらに大学協議会において全学的に、また大学改革審議会、理事会においても、評価、検証されている。

・本学の教育の理念・目的「人間になろう」が普遍性を持つことを立証するものとして、近年では2007（平成19）年度に教育学部、2010（平成22）年度に看護学部を新設し、さらに2011（平成23）年度には文化情報学部にメディア情報学科を増設し、7学部11学科および大学院2研究科体制の総合大学として発展していることを挙げることができる。

〈2〉生活科学部

・本学部の理念・目的については、その策定に学科全教員が参画し、社会および入学を希望する学生に対して、大学ホームページ、学科パンフレット、学科説明会、およびオープンキャンパスを通じて説明に努めている（資料1-31）。

・管理栄養学科では、教育理念・目的に即し常に社会のニーズを捉え、カリキュラムを柔軟に改正することによって、教育内容の充実を図っている（2012（平成24）年度カリキュラムの改正）。

・生活環境デザイン学科では、教育理念・目的に即し4年ごとのカリキュラムの改変を行っている。この改変は以下の体制から得た情報の分析によりなされたものである。

1.「教育スタッフ懇談会」（資料1-26、p.58-p.59）、2. 在野の専門家を非常勤講師に招聘（資料1-26、p.4-p.7）、3. 企業訪問（資料1-26）、4. 教員の学会活動と専門分野の協会活動（資料1-26　p.74-p.120）、5. 教員の活発な地域活動（資料1-4、p.21）、6. 卒業生との不断の交流（資料1-4、p.23-p.24）

〈3〉国際コミュニケーション学部

・学部目的の「言語及び文化に関する専門の学術を教授研究」することについて、学生の志向と学部の目的が一致していることは、理念・目的の設定の適切性を証明していると言える。実際に、2011（平成23）年3月に実施した学生向けアンケート調査（資料1-32 p. 7）の結果によると、多くの学生が「海

外事情・文化が学べそう」「語学力が身につきそう」に学部の魅力を見いだしている点や、2008（平成20）年3月に行った同アンケート調査（資料1-33 p.19）でも同様の結果を得ていることから本学部の理念・目的の設定は適切になされていると判断できる。

・「国際社会において言語・文化の専門家として活躍することができる人材を養成する」という学部の理念・目的、さらにこの理念・目的の実現をめざしての内なる国際化に気付かせる本学部の教育や、留学の機会を積極的に与えるなどして、「言語・文化の専門家」への道を歩ませる本学部の教育が学生の支持を得ていることが、上記アンケートからも明らかである。

〈4〉人間関係学部

・学部創設時の設置の趣旨は、何回もの改組等を経てきた現在も、創設当初と大きく変わるものではなく、さらに学校や社会、職場などで直面する人間関係や心の問題が複雑化、混迷化する今日の社会において、これまで以上に十分に意義あるものである。これは、毎年実施している学生向けアンケート調査での「ケースメソッド」を中心とする少人数授業に対する満足度の高さや、卒業生に対するアンケート調査（資料1-34）から言える。

・2007（平成19）年度からの2学科体制について、学部の理念・目的に照らしその効果を点検評価するために、2008（平成20）年6月に設置された将来計画検討委員会において、学部の教育理念・目的、人材養成の目標、カリキュラムなどを検討した結果、2011（平成23）年度からの新しいカリキュラムを編制することができた。

〈5〉文化情報学部

・学部の理念・目的は、本学の建学の精神「人間になろう」にも合致し、優れた人材育成を目指すものとなっており、学内外に公表・明示している。特に学生に対しては、『履修の手引』においても学部教育の理念・目的をわかりやすい言葉で丁寧に説明している。

・学部の理念ならびに目的をよりよく実現するために、2011（平成23）年度、既存の文化情報学科に加え、近年の急激なメディアの発達に対応できる人材を育成する学科としてメディア情報学科を新たに設立することができた。

・メディア情報学科の開設に合わせて既存の文化情報学科も、教育内容の充実、カリキュラム内容の再検討を行い、2011（平成23）年度より、「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」の4つの学びの領域を設け、教育内容の充実を図った（資料1-15　p.2-p.3）。これは前項同様、学部の理念・目的に対する点検・評価に由来する一つの成果である。

〈6〉現代マネジメント学部

・本学部の教育目的（目標）等が広く学生や社会に周知され、本学部の教員が教育の目的（目標）等を充分理解し、学生に対し教育および学修指導を行っている。これは、直近5年間に退学した学生の合計19名のうち進路変更をした学生は7名であることからも言える（資料1-35）。

・学生には、毎年『履修の手引』を配付し、現代マネジメント学部の教育研究の目的（目標）および「3つのポリシー」に基づいて、学部教育の全貌をわかりやすく説明している。

〈7〉教育学部

・全学共通科目「人間論」の第1回目に学部長による「建学の精神」の講話が、2011（平成23）年度

より導入されたが、学部教育の責任者の立場からすれば、教育学部の理念・目的・特徴・使命の説明を織り込みながら講話の内容構成ができる点で、その後の学部教育全般にとって効果があったと考えられる。

・総合的に学部の目的･理念に関して検討し、その適切性を検証する体制を整える一環として、2012（平成 24）年２月の教授会において教育学部将来計画委員会の設置が承認された（資料 1-36）。

〈8〉看護学部

・「人間論」の第１回の講義の中で、学園の教育理念「人間になろう」について学園の歴史とともに解説する際、その講義に本学部の教育目的・理念の説明を交え、１年生の段階から学部の教育理念への理解を深めるように努めている（資料 1-10、p.1）。

・本学部は設置完成年度前ではあったが、全国的な保健師課程教育改正の動きに対応して、保健師課程の選択制導入やそれを受けての教育課程変更といった改正を 2012（平成 24）年４月に実施する作業の過程で、本学部の理念･目的の適切性を再確認した（資料 1-37）。学部の教育全員で、学部の理念･目的の適切性を検証できたのは、理念･目的が明文化されているからであり、この意味において、理念･目的の明文化自体が大きな意味を持つと考える。

〈9〉生活科学研究科

・学園の教育理念「人間になろう」は人間そのものの幸せを指向するものであり、本研究科での研究成果の中にその効果が十分に認められる（資料 1-38）。

・研究科の基盤となる教育理念・目的に基づいた学部の教育・研究体制の改変を行っている。また、社会的要請に合わせて、研究科の教育・研究体制を逐一整備・発展させている。

〈10〉人間関係学研究科

・人間関係の問題に関する研究と高度職業人養成という創設時からの目的は、超高齢化、高度情報化に向かう現在にあっても意義深い。これは毎年 80%以上の合格率で臨床心理士を送り出し、修了生は学校や病院等で活躍していることからも言える（資料 1-39）。

・2010（平成 22）年度には、「3 つのポリシー」を策定したが、研究科に置かれた領域代表者会議において、定期的に将来計画を検討しており、研究科の改革を加速するために、将来計画検討委員会を設置し、「3 つのポリシー」の見直しを始めた（資料 1-40）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・教育理念「人間になろう」への理解・反省は、本学の大学構成員（教職員および学生）においても十分に深められてはいない。

〈2〉生活科学部

・生活環境デザイン学科では、生活環境に関して、地球規模での気候変動、少子高齢化等、環境や社会の変化への対応が柔軟ではない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・学生向けアンケート調査で本学部への入学の決めてとなった魅力を質問したところ、「自己表現の

方法を学べそう」、「文化発信ができそう」の項を選んだ回答が比較的少数であった。本学部の目的の一部である「文化創造及び文化発信の能力並びにコミュニケーション能力を備えた……人材を養成する」の部分の意義、能動的に文化発信・創造を行う意義を積極的に説いていく必要がある（資料1-32）。

〈4〉人間関係学部

・高校生だけでなく保護者や高校教員から、「人間関係学部は何を勉強する学部なのか」という質問があることから、学部の教育理念・目的が社会一般に十分浸透していないことがわかる。

〈5〉文化情報学部

・高校生や社会一般に対して、理解しやすい言葉で学部教育の理念・目的を表現できていない。

〈6〉現代マネジメント学部

・学部の理念・目的の適切性を検討した結果として新たに構想されている新カリキュラムがまだ実施されていない。

〈7〉教育学部

・開設間もない学部であることから、理念・目的の適切性を検証するに当たっての基礎データの蓄積に不備がある。

〈8〉看護学部

・完成年度に達していない学部であることから、理念・目的の適切性を検証するためのデータが不足している。

〈9〉生活科学研究科

・なし

〈10〉人間関係学研究科

・本研究科は設置以来10年を超えたが、理念・目的に照らしての研究科の構成について検討がされていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・大学・学部・学科・研究科での教育理念・目的については明文化するにとどめず、今後とも時代に即した、相手にわかりやすい言葉で表現し、その周知を図っていく。

・オープンキャンパス、大学説明会などで、本学の理念、学部・学科の理念を十分に伝達することのできる人材を養成する。

・今後も本学の教育理念・目的についての評価、検証を続ける。

・本学の教育の理念・目的「人間になろう」に基づいて、総合大学として発展を続ける。

〈2〉生活科学部

・本学部の理念・目的については、今後もホームページ、学科パンフレット、学科説明会およびオープンキャンパスを通じて説明を行う。

・管理栄養学科では、今後も教育理念・目的に即し常に社会のニーズを捉え、教育内容の充実を図る。
・生活環境デザイン学科では、今後も各種調査結果をもとに学科の理念・目的の適切性を自己点検しつつカリキュラムの改変を行う。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・学部の理念･目的が適切に設定されているかについて、学生アンケート等を通じて検証を続けていく。
・学部の理念・目的を具体化していくため、今後とも、生活者としての我々個々人においてすでに進行している国際性に気付かせる教育や留学の機会を増やすなどの体験的な学修を積極的に導入する。

〈4〉人間関係学部

・学部創設時の設置の趣旨に基づいた教育改革を進めていく。
・2011（平成 23）年度からのカリキュラムの効果を点検していく。

〈5〉文化情報学部

・学部の理念・目的について、よりわかりやすい形での周知を行う。
・メディア情報学科の理念・目的について点検を行っていく。
・2011（平成 23）年度にカリキュラム改正をした文化情報学科について、その理念･目的の点検を行っていく（資料 1-41）

〈6〉現代マネジメント学部

・今後も引き続き､学部の理念･目的の適切性について検討を重ね､教職員で共通の理解を深める。また､椙山女学園大学ホームページやオープンキャンパスでの学科説明会等によって社会へ周知していく。
・学生には、毎年『履修の手引』が配付されており、現代マネジメント学部の教育研究の目的（目標）および「3 つのポリシー」に基づいて、学部教育の全貌を簡潔に説明しているが、学部教育の目的を説明する際の正確を期すために、上記『履修の手引』に「3 つのポリシー」のうちカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの全文を掲載し、これを用いながらオリエンテーションなどで繰り返し学生に教育目標の周知を行っていく。

〈7〉教育学部

・全学共通科目「人間論」の第１回目に学部長による「建学の精神」の講話を今後も続けていく。
・将来計画委員会を中心に、「人間になろう」という理念を共有する教育機関である附属の幼稚園・小学校、併設校の中・高校との関係性を深め、さらに、今後増していく卒業生との連携を開始して、卒業生や現職教員・保育士等のニーズに応える学部の在り方を構築するとともに、理念・目的の深化を図る。

〈8〉看護学部

・今後も全学共通科目「人間論」で、学部の教育理念や学園の歴史を解説し、それに対する学生の理解を深める。
・法改正や社会の要請に応えるべく、本学部の理念・目的の適切性について絶えず点検を続けていく。

〈9〉生活科学研究科

・今後も、教育理念に即した研究を進め、成果として公表していく。
・今後も、研究科の基盤となる教育理念・目的に基づいた学部の教育・研究体制の改変を行う。また、

社会的要請に合わせて、研究科の教育・研究体制を整備・発展させていく。

〈10〉人間関係学研究科

・今後も、人間関係の問題に関する研究と高度職業人の養成という目的に即した人材養成を続けていく。

・研究科の改革を加速するために、将来計画検討委員会を設置し、「3つのポリシー」の見直しを進める（資料1-40）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・「理事長講和」などで、学園全体の教育理念に対する事務職員の理解を深化させるとともに、「学園報」などの広報媒体で学内外への周知を促す。また、2013（平成25）年度からは、新規採用者を、各学部長が担当する「人間論」の第1回目の授業に参加させ、教育理念「人間になろう」への理解を促す。

〈2〉生活科学部

・生活環境デザイン学科では、カリキュラム改正を通して社会のニーズの変化を反映してきたが、今後は3分野間の共通学問領域の統一と学際領域の成熟化を図る（資料1-42）。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・教育目的の「文化創造及び文化発信の能力」を育成する、の部分について学生の理解を深めさせるために、卒論指導教員が本学部の目的について十分な反省をともなう深い認識を持ちながら、よりきめ細かく面談する。

〈4〉人間関係学部

・新カリキュラムを踏まえた学部パンフレットの改良を検討し、2012（平成24）年9月に学部に設置された将来計画検討委員会によって、学部の教育理念・目的に照らして新カリキュラムの点検を図るとともに新パンフレットの効果を検証する。

〈5〉文化情報学部

・高校生や社会一般に対して、理解しやすい形で学部教育の理念・目的を表現していくために、今後は学部に、学部改革委員会を立ち上げ、学科毎にワーキング・グループを設けて、課題を検討していく（資料1-41）。

〈6〉現代マネジメント学部

・2011（平成23）年秋より将来検討委員会でカリキュラムを改善することとなり、同委員会および教授会において議論を重ね（資料1-43、資料1-44、資料1-45）、2013（平成25）年度から新カリキュラムを実施すべく、事務的な手続の段階に入っている。

〈7〉教育学部

・理念・目的の適切性を検証するに当たって必要となる基礎データを、学生向けアンケートを実施するなどして蓄積していく。

〈8〉看護学部

・理念・目的の適切性を検証するに当たって不足しているデータの蓄積に努める。

〈9〉生活科学研究科

なし

〈10〉人間関係学研究科

・本研究科の理念・目的に照らして、研究科の構成など将来計画について検討を始める。（資料 1-40）。

4. 根拠資料

1-1. 椙山女学園大学学則、1-2. 椙山女学園大学大学院学則、1-3. 大学ホームページ（教育理念「人間になろう」）、1-4. 椙山女学園大学 2012 大学案内、1-5. 椙山女学園大学の目的に関する規程、1-6. 椙山女学園大学大学院の目的に関する規程、1-7. 履修の手引 2012 看護学部、1-8. 看護学部設置の趣旨等を記載した書類、1-9. 大学ホームページ（情報公開）、1-10. 2012 年度シラバス（授業内容一覧）（全学部）、1-11. 企業宛ての学科説明用パンフレット、1-12. 椙山女学園大学生活環境デザイン学科 2011 年度卒業展、1-13. 国際コミュニケーション学部ホームページ（学部長のあいさつ）、1-14. 履修の手引 2012 人間関係学部、1-15. 履修の手引 2012 文化情報学部、1-16. 平成 23 年度教育学部新任教員研修プログラムに関する資料、1-17. 履修の手引 2012 教育学部、1-18. 履修の手引 2012 生活科学研究科、1-19. 椙山女学園大学大学院案内 2013　生活科学研究科・人間関係学研究科、1-20. 椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準、1-21. 大学年報 -15 号－（平成 22 年度）、1-22. 椙山女学園大学改革審議会設置要綱、1-23. 椙山女学園大学協議会規準、1-24. 教育の質保証、学生支援、研究活動の活性化、国際化･グローバル化、地域間連携の推進、教学組織の在り方実行 WG 答申、1-25.3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）、1-26. 生活環境デザイン学科活動記録集　第 9 号、1-27. 第 135 回国際コミュニケーション学部教授会議事録、1-28. 第 187 回現代マネジメント学部教授会議事録、1-29. 看護学部第 5 回教授会議事録、1-30. 看護学部第 38 回教授会議事録、1-31. 大学ホームページ（学部の人材養成及び教育研究上の目的）、1-32. 国際コミュニケーション学部 FD 報告書（平成 22 年度）、1-33. 国際コミュニケーション学部 FD 報告書（平成 19 年度）、1-34. 平成 24 年度同窓生アンケート結果、1-35. 現代マネジメント学部退学者の事由別人数、1-36. 教育学部第 102 回教授会議事録、1-37. 看護学部第 16 回教授会議事録、1-38. 生活科学研究科ホームページ（学位論文名等）、1-39. 臨床心理士試験合格者年度別一覧表、1-40. 第 195 回・第 197 回人間関係学研究科委員会議事録、1-41. 第 297 回　文化情報学部教授会議事録、1-42. 生活環境デザイン学科学科会議資料（平成 24 年 10 月）、資料 1-43. 平成 23 年度第 7 ～ 13 回現代マネジメント学部将来検討委員会議事録、1-44. 平成 24 年度第 1 ～ 4 回現代マネジメント学部将来検討委員会議事録、1-45. 第 181 ～ 184 回現代マネジメント学部教授会議事録（抜粋）

第2章　教育研究組織

第２章　教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

〈1〉大学全体

本学は、2012（平成 24）年現在、7 学部 11 学科、および大学院 2 研究科を擁し、わが国の女子大学で学部数が最多の女子総合大学となっている。第 1 章に述べたように本学の教育理念である「人間になろう」という理念や目的に基づいて、学部開設を行ってきた（資料 2-1）。

生活科学部は、「女性により高い教育を」という理想のもと、1949（昭和 24）年に家政学部が、本学最初の学部として、食物学科と被服学科の 2 学科体制で開設された。その後、社会の変動にともなう実学の内容の変化に適応し、家政学部は、1991（平成 3）年の名称変更を経て、食品栄養学科と生活環境学科の 2 学科からなる生活科学部へと、さらに 2000（平成 12）年、2003（平成 15）年、2007（平成 19）年にもカリキュラムならびに学科名称の変更を重ね、管理栄養学科と生活環境デザイン学科の 2 学科体制に至っている（資料 2-1　p.9-p.10）。

国際コミュニケーション学部は、国際化の動向が顕著である現代において、世界のさまざまな文化に対する理解を背景にしたコミュニケーション力と自己表現力を育成するという趣旨のもと、2003（平成 15）年、その前身である文学部（1972（昭和 47）年開設）を改組し、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科の 2 学科からなる新学部として開設された（資料 2-1　p.9-p.10）。

人間関係学部は、1987（昭和 62）年の開設時、人間的事象の総合的把握を念頭に、社会学専攻、教育学専攻、心理学専攻の 3 専攻からなる人間関係学科 1 学科体制でスタートした。その後、2002（平成 12）年に他専攻に比し専門性の高い臨床心理学科を独立させ、さらに 2007（平成 19）年に心理学科と名称変更し、人間関係学科と心理学科の 2 学科体制をとっている（資料 2-1　p.9-p.10）。なお、現在の 2 学科体制においても、社会、教育、心理の三つの側面からする人間的事象の総合的把握という学部開設当時の設置趣旨は継承されており、2 学科間に共通の科目が数多く準備されていることが特徴と言える。

文化情報学部は、18 歳人口の減少、女子の短大離れと 4 大志向の加速化、ならびに 1990 年代以降の情報化の急速な進展に対処すべく、本学に 1969（昭和 44）年に併設された短期大学部を発展的に解消し、2000（平成 12）年に開設された。文化情報学科一学科のみの開設としていたが、急速に進歩し、発展するメディアについての基本を理解する力と、発信すべき情報の選択と収集、制作するための技能を養成するために、2011（平成 23）年よりメディア情報学科を加え、現在、2 学科体制となっている（資料 2-1　p.9-p.10）。

現代マネジメント学部は、2003（平成 15）年に生活科学部生活社会科学科を改組し、女性の果たす役割が大きくなる現代社会において、社会科学を通して社会の急速な変動に対応し、自分で考え、人とコミュニケーションできる人材を育成するために開設された（資料 2-1　p.33）。

教育学部は、本学 6 番目の学部として、幼稚園から大学院までを擁する総合学園のメリットを最大限に活かし、人間性豊かな保育士・教員を養成するため、2007（平成 19）年に開設された（資料 2-1　p.34）。

看護学部は、さらに本学の７つ目の学部として、豊かな人間性と確かな看護実践力を兼ね備えた看護職を養成するために 2010（平成 22）年に開設された（資料 2-1　p.35）。

また、より高度な専門知識を学ぶことにより本学園の理念を実現しようとする場として、生活科学研究科と人間関係学研究科の２研究科が設置されている。生活科学研究科は、1977（昭和 52）年に家政学部を基礎として、食物学専攻と被服学専攻からなる大学院家政学研究科修士課程を中部地方で最初の家政系大学院として開設された。1999（平成 11）年には名称を現在の生活科学研究科に変更し、現在、食品栄養科学専攻修士課程と生活環境学専攻修士課程、および人間生活科学専攻博士後期課程（2002（平成 14）年に設置）からなっている（資料 2-1　p.9-p.10）。

人間関係学専攻修士課程は、人間関係学部を基礎とし、現代社会が求める人間関係の高度な知識を身に付けるため、2000（平成 12）年に開設された（資料 2-1　p.37）。

上記のように、本学の７学部 11 学科、および大学院２研究科は多岐にわたるが、いずれも、本学園の教育の理念、「人間になろう」を意識した上で、現代社会からの期待、要請に応えることができるよう各々の学部・学科・研究科に固有の目的を設定し、開設され、運営されている組織である。また、定員充足に関して言えば、大学院の定員充足に若干の課題を抱えた研究科があるが、すべての学部において適切な定員管理ができている（大学基礎データ表 4）し、卒業生の就職率も、まだ完成年度を迎えておらず卒業生のない看護学部以外のすべての学部・学科・研究科において高率を維持している（資料 2-2）。したがって、理念的なレベルにおいても社会的ニーズに応えるという側面においても、本学の学部・学科・研究科の教育組織は適切に編成されていると判断できる。

さらに、本学には、上記の学部・研究科以外にも学生に対する学習・研究サポート機能を有する組織として、①多様化する情報リテラシーの養成を図り、情報教育の浸透を図るための「大学情報教育開発センター」、②学びの段階に応じて知識環境を整備し、読書環境の充実を図るための「大学図書館」、③海外の学校と積極的な交流を展開し、国際交流を推進するための「国際交流センター」、④地域社会との協調とその発展に貢献するために「エクステンションセンター」がある。

これら、①②③④の組織はすべて、各々の学部・研究科等の全学生の学習・研究をサポートすることをその目的の一部として掲げており、椙山女学園の理念「人間になろう」の具現化を図っている。またその組織は、本学構成員である教員が運営に携わっているため、大学・学部等の理念・目的に添うように設置されていると言える（資料 2-3、資料 2-4、資料 2-5、資料 2-6）。

(2) 教育研究組織の適切性は、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学園では、各学部・学科、各研究科、各センター等が年度ごとに、各学部教授会、各研究科委員会、各運営委員会での審議を経た上で事業計画（資料 2-7）を作成し、当該年度末には、事業報告書（資料 2-8）を作成している。事業計画を点検し、また事業計画と事業報告書の比較を行うことにより、本学は、各教育研究組織の活動を毎年点検・評価し、各組織の適切性を検証している。

学生定員を有する学部・学科・研究科はすべて、年々の受験者数や卒業生の就職率の動向に注目し、各教授会・各研究科委員会が毎年、各学部・学科、各研究科の編成の適切性を点検している。そして、

その成果を『大学年報』に記している。すべての学部・学科・研究科で行われているこの作業も、みずから所属する組織の適切性の検証作業として位置づけることができる。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・本学のすべての学部が、多くの受験生、適切なレベルの在籍者数、高い就職率を安定して確保できている（資料 2-2）。

・社会のニーズに合わせて、7 学部 11 学科 2 研究科を発展的に構築していったことは評価できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・大学院は 2 研究科とも定員確保ができていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・すべての学部が、多くの受験生、適切なレベルの在籍者数、高い就職率を今後も安定して確保するよう努める。

・学部・学科の改組等を視野に入れながら、社会のニーズに適った組織としてさらに発展していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・大学院の定員確保の問題は、まず大学院委員会で検討を始める。

4. 根拠資料

2-1. 椙山女学園学園総合案内 2012、2-2. 就職内定・進路状況（平成 19 年度から平成 23 年度）、2-3. 椙山女学園大学情報教育開発センター規程、椙山女学園大学情報教育開発センター運営委員会規準、2-4. 椙山女学園大学図書館規程、椙山女学園大学図書館運営委員会規準、2-5. 椙山女学園大学国際交流センター規程、椙山女学園大学国際交流委員会規準、2-6. 椙山女学園大学エクステンションセンター規程、椙山女学園大学エクステンションセンター運営委員会規準、2-7. 平成 24 年度事業計画書、2-8. 平成 23 年度事業報告書

第3章　教員・教員組織

第３章　教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学は、「椙山女学園大学学則」第１条に明記しているように「人間になろう」を教育理念とし、それにのっとって深く専門の学術を教授研究し、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間を育成することを目的としている（資料 3-1　第１条）。これに基づいて学部・研究科の理念と目的を「椙山女学園大学の目的に関する規程」および「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」に定めている（資料 3-2、資料 3-3）。

したがって、本学が求める教員像は、これらの教育理念・目的の実現に最善を尽くすとともに、「椙山女学園大学教員資格基準規程」（資料 3-4）に定める教育研究上の資格を有し、かつ「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」（資料 3-5）や「椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」（資料 3-6）をはじめ、情報セキュリティに関するルール（資料 3-7）等を遵守して、高等教育機関の教員としての使命と職責を自覚する人材である。このような本学の教員像に従って、学部および研究科ではそれぞれの教員選考内規（資料 3-8）や教員資格審査内規（資料 3-9）等を定めて教員の任用にあたっている。特に大学での勤務経験が少ない新任教員は、教育、管理業務、および社会貢献等、大学教員としての使命と職責についての理解を深めるために、公益財団法人大学セミナーハウスが開催する新任教員研修に原則として参加することにしている（2012（平成 24）年度は７名参加）。

本学の教員組織の編成方針は、大学設置基準を、必要な専門領域と専任教員数の最低基準として充足した上で、「椙山女学園大学学則」に定めた学部・学科および研究科それぞれの女子大学として特色ある教育課程（資格取得の課程を含む）を実施するうえで必要な教員を、専門領域と人数、年齢構成、性別等を考慮してバランスのとれた編成をすることを基本としている（大学基礎データ表 2）。そのための全学および学部・研究科等の教育と管理運営にかかわる教員組織の編成方針は、同学則の第 11 章「職員組織」と第 12 章「教授会及び協議会」等に基本原則が示され、これに基づいて大学全体、各学部および研究科の教員組織の編成方針が、「椙山女学園大学協議会規準」（資料 3-10）、それぞれの学部の教授会規準（資料 3-11）と「椙山女学園大学大学院委員会規準」（資料 3-12）および「椙山女学園大学大学院研究科委員会規準」（資料 3-13）等によって示されている。これらの諸規則に従って、大学全体はもとよりそれぞれの学部および研究科において、大学協議会、教授会、研究科委員会、および全学･学部･研究科の入学、教務、学生の学修･生活、就職、管理運営等にかかわる教員諸組織（資料 3-14）が設置され、教育および管理運営にかかわる体制が整えられている。いずれの学部・研究科の教員も、これら教員諸組織に委員として１つ以上参加し、大学、学部、研究科の運営に協同で当たっている。また、学生の指導に関しては、全学部・研究科の全教員が、学長より当該学部・研究科生の学修･生活指導教員の委嘱を受け、オフィスアワーを用意して学生の相談･指導･助言に当たっている。

定年や転出による教員の補充はもとより、教育課程の充実による教員の新規採用や非常勤教員の委嘱によって教員数の拡充を図る場合には、当該学部の学部長、学科主任等による学部運営委員会等で必要な人事計画の基本方針を検討し、学科会議や教授会等に諮ったうえで、学長に「教員補充（採用･

委嘱）人事伺い書」を提出して計画の具申をする。これを受けて、学長と理事長は、教育の充実と人件費の適正化の観点から法人の「事業計画」（資料3-15）等にも照らして検討し、この人事計画の内容の可否や再検討の要否等について当該学部長に通知する。このようにして教員補充の人事が進められ、常に充実した教育課程の実施ができる教員数を確保している。なお、有為な人材を確保すべく、採用人事では各応募者に複数の人物推薦書の提出を求めることとしている。

以上に示してきた「学則」、「椙山女学園大学の目的に関する規定」、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規定」、「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」、「学部教授会規準」と「大学院委員会規準」、「大学院研究科委員会規準」および「事業計画」等によって、本学の教員像および教員組織の編成方針は定められている。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、教員組織の基盤は、栄養士法に基づく管理栄養士養成施設において配置すべき資格を持った教員組織編成を骨格としている。2011（平成23）年度からの新カリキュラムに添って、定年退職等に伴う教員の更新を計画的に進めている。

生活環境デザイン学科では、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の3分野体制をとり、各分野に教員を5名ずつ配置している。助手および嘱託助手においても各分野の教育課程（資格取得を含む）を運営するに足る人員配置をしている（資料3-16　p.10）。各分野は、1ヵ月1回の分野会議を持ち、学生の出席状況やカリキュラムの運営、将来構想などを討議し、学科の全体会議への提案を行う。

一方、学科の運営は、教員を4つの学科運営組織（①予算・設備の管理運営　②教務　③学生指導・管理・サービス　④入試）に分け、各種課題に対して十分な検討を行い、3分野間の判断偏重の防止を図りつつ、学科全体会議への調査報告・提案を行い、円滑な学科運営を行っている（資料3-17　p.34-p.57）。2012（平成24）年5月1日現在、学科教員の年齢構成は、60歳台7名、50歳台7名、40歳台2名、30歳台1名である。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部の教員組織の編成方針は、大学設置基準を専門領域の構成と教員数のミニマムスタンダードとして、「椙山女学園大学学則」に定められた学部・学科の特色ある教育課程の実施に必要な編成をすることにあり、国際言語コミュニケーション学科は、外国語教育の専門教員、欧米圏の言語文化研究の専門教員によって、また表現文化学科は、日本及び欧米圏の文学・歴史・思想等の専門教員、および文化創造・自己表現の実践等に携わる専門教員によって、それぞれ教員組織を編成している。国際言語コミュニケーション学科の教員組織は、外国語教員を主とする学科の組織的な教育の責任を担い、表現文化学科の教員組織は、日本語教育ならびに日本を含む世界の諸文化の教育の実施の責任を担っている。さらに、これらの教員組織が互いに協働することにより、外国語、異文化、日本を含む世界の諸文化を学修し、自己表現能力を向上させた学生、しかも同時に外国語及び日本語のコミュニケーション能力を持った学生、を養成している。

2012（平成24）年5月1日現在、本学部の専任教員数27名の構成は、教授16名、准教授8名、講師3名である。また年齢構成は61～70歳が6名、51～60歳が6名、41～50歳が8名、31～40歳

が７名となっている。そして性別構成は男性19名、女性９名、さらに国籍別構成は、日本国籍教員22名、外国国籍教員５名である。また学部在籍学生総数が945名、専任教員１人あたりの学生数は35名となり、適正な教員数が確保されている（大学基礎データ表2）。

〈4〉人間関係学部

本学部の教員は、人間関係学を教授・研究する学部・学科の特色ある目的・目標を自覚した教員で構成され、その編成方針は、大学設置基準をミニマムスタンダードとして、「椙山女学園大学学則」（資料3-1）、および学部将来計画に基づいた教育課程の実施に必要な専門領域と専任教員数で編成をすることを基本としている。教員の採用の際には、このような編成方針に基づいて、教授会に設置された教員選考委員会において、採用候補者に求める資格、能力などの条件を決定し、開かれた採用活動を行っている。こうした採用は、上記の教員組織の編成方針に基づいて、理事会との調整を諮りながら行っている。その結果、2012（平成24）年度においては、人間関係学科21名（男性14名、女性７名）、心理学科14名（男性６名、女性８名）（両学科とも助教１名を含む）、また教授23名、准教授８名、講師２名、助教２名となっており、領域、年齢、性別構成ともに適切な編成となっている（大学基礎データ表2）。

〈5〉文化情報学部

本学部では、他学部同様、教育課程の実施に必要な教員組織を、大学設置基準をミニマムスタンダードとして、「椙山女学園大学学則」（資料3-1）、「椙山女学園大学の目的に関する規程」（資料3-2）、「学部教授会規準」（資料3-11）等に基づいて編成している。教員募集・採用時には、この教員組織の編成方針に従って求める教員の資格を明示し、担当科目分野において顕著な業績を有することを要求し、教育と研究との整合性を図っている。教員採用時には、検討会議を行い各学科で必要な教員像を明確にし、運営会議の承認を経た後、教授会に諮ったうえで教員採用を行っている。文化情報学科は、4つの領域の各々に、「文化･アーカイブス」領域５名、「アジア･地域･ツーリズム」領域３名、「社会･ネットワーク」領域３名、「情報・コンピューティング」領域４名を配し、バランスのよい教員組織を編成している。メディア情報学科は、2011（平成23年）に設置された学科であり、その際、３つの学びの領域として「メディア社会」２名、「メディア行動」３名、「メディアクリティーク」３名、２つのスキル科目群として「メディアクリエーション」３名、「データサイエンス」（兼務で４名）の編成を行い、それぞれの科目構成に相応しい教員の配置を考え、教員を補充した。その他、語学中心の教員を２名配置している。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部では、他学部同様、教歴、研究業績等基準を定め大学教員の資格基準としている。また規程、内規等において求める教員像を定めている。

教員組織の編成は、教授会については「椙山女学園大学現代マネジメント学部教授会規準」（資料3-11）に、教務委員会や学生委員会等の各種学部委員会についてはそれらの委員会基準等に明確に定められている。学部長と学科主任は学部全体の運営を担当するが、特に学部長は入試業務と全学的な調整を、学科主任は教務に関する事項を分担している。また、学部長、学科主任、学部教務委員長、学部学生・就職委員長、学部入試・広報委員長、学部研究・教育委員長で運営委員会を編成し、学部

運営について協議している。この他すべての専任教員はいずれか1つ以上の委員会に属して、学部内の運営に携わっている。また、学部教務委員会には学部担当教務課職員が参加して、教員・職員の協働を図っている。

2012（平成24）年5月1日現在、本学部の専任教員数は23名である。学生の在籍者数は748名であり、専任教員1人当たりの学生数は約32.5人である。専任教員の年齢構成は、68歳以上2名、61歳以上67歳以下3名、51歳以上60歳以下8名、41歳以上50歳以下4名、31歳以上40歳以下4名、30歳以下2名である。性別は男性20名、女性3名である。学位構成は、博士12名、修士11名である。職位構成は、教授11名、准教授7名、講師5名である。国籍別では、日本国籍教員21名、外国籍教員2名である（資料3-18）。

〈7〉教育学部

本学部では、本学の「人間になろう」の教育理念を、保育・教育の場で、子どもたちとともに具現化していく教員の養成を目指して、保育、幼児教育、小学校教育、中学校･高校教育（数学）、中学校･高校教育（音楽）5つの免許資格の取得を可能とする、教職教育および教養教育の領域に分かれた教員組織を編制している（資料3-19）。学部開設に当たっては、いずれの領域の教員も学部設置に伴う文部科学省の教員審査を経て採用されており、完成年度の2010（平成22）年以降は公募によるさらなる教員組織の充実に努めている。同時に、教育学部は、小学校等の現場での教育経験の重要性を認識しており、そのような教育経験を持つ教員も採用している。

〈8〉看護学部

本学部は2010（平成22）年4月に開設された学部であり、学部設置認可申請時に文部科学省の教員審査において適合の判定を受けた教員で編成している。開設後に退職した教員の補充についても文部科学省の審査を受けて適合判定を受けている。本学部で開講する科目の大半が保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいているため、教員はカリキュラムに対応する専攻分野と病院や保健所などでの実務経験を有していることを必要条件として募集・採用している。

2012（平成24）年度の本学部の専任教員数は、特任教授1名を含め26名（専門教育25名、教養・教職教育1名）である。さらに助手18名が在籍している。2012（平成24）年5月1日現在、学生数は315人であり、専任教員1人あたりの学生数は約12人である。専任教員（助手を含む）の年齢構成は、61歳以上6名、51～60歳8名、41～50歳9名、31～40歳17名、21～30歳4名である（資料3-20）。性別は、男性7名、女性19名である（資料3-21）。学位構成は博士11名、修士15名、その他0名（資料3-21）、職位構成は教授11名、准教授6名、講師9名、助教0名である（資料3-21）。

本学部の教員組織としては、「看護学部教授会規準」に基づいて、学部教授会を設置している（資料3-11）。また、専任教員は1つ以上の委員会に所属している。特に学部教務事項に関しては、教務委員長、教務委員3名、学部担当教務課員からなる学部教務委員会を組織している。

各教員の所属委員会については、あて職の多い学部長を除き平均化するように配慮している（資料3-22）。

〈9〉生活科学研究科

本学の教員の組織編制の原則に基づき、研究科の教員は全員学部に所属し、大学院を兼担している。

また、大学院の教育内容は学部の教育内容に連結したものとなっているので、学部教育との関連を意識した上で、大学院の教育研究に求められる分野とその教育内容を設定し、担当できる教員を配置している。大学院担当教員には、専門分野の高度な学識と研究能力が求められるため、十分な研究業績を積んだ人材を大学院担当者として任用している（資料 3-9）。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育課程は、人間関係学領域の学術の理論および応用を教授研究し、高度の専門的職業人を養成するためのもので、「学校教育法」および「大学院設置基準」に示された修士課程の設置目的にかなっている。人間関係学研究科では学部同様、規程、内規等を定めており、これに基づき新規採用および昇任にあたっては教員選考委員会を設置し、採用候補者に求める資格、能力などを判断した人事を行っている。

現在の研究科所属の教員は 21 名で、うち 15 名が教授職にある。本研究科の専任教員は、研究科のカリキュラムに合致し、専門分野にあって高度な学識と研究能力を持つ適切な教員を人間関係学部の専任教員の中から選任している（資料 3-23）。

⑵ 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

本学は、「椙山女学園大学学則」に記されているように大学に 7 学部 11 学科（うち 1 学科は 2 専修に分かれている）、大学院に 2 研究科を擁し、それぞれ特色ある多様な教育課程を編成している。これらの教育課程の実施に当たって必要な専門教育科目、教養教育科目、全学共通科目等、および教職とその他の資格取得に関する科目等の担当教員の編成は、学部および研究科の新設あるいは改組の際に認可を受けた編成内容を継承している。

しかし、その後の教員の定年や転出による補充、あるいは教育課程を充実するための教員の新規採用や非常勤教員の委嘱等が必要になった場合には、⑴ で述べたように、当該学部の教授会での了承を得た後に、学部長から必要な人事計画の基本方針を示した「教員補充（採用・委嘱）人事伺い書」が学長に提出され、その内容が学長と理事長のもと、法人の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。その結果、人事計画が認められると、当該学部長のもと、次の ⑶ で述べるような採用人事や委嘱人事の手続きが進められるため、教育課程の実施に必要でかつ適切な専任教員等の編成が確保されている。

毎年の教育課程の運営は、各学部教務委員の代表で組織される全学教務委員会（「椙山女学園大学全学教務委員会規準」（資料 3-24））で全学共通の基本方針が定められ、それに従ってそれぞれの学部教務委員会ですべての科目の担当教員、兼担教員、非常勤講師の適任性と分担コマ数が確定されている。本学の教育理念の修学を目的とする全学共通科目「人間論」については、人間論実施委員会（「椙山女学園大学人間論実施委員会規準」（資料 3-25））で内容の構成と担当教員が決められ、それに従って各学部で開講している。教養教育科目については、全学教養教育運営委員会（「椙山女学園大学全学教養教育運営委員会規準」（資料 3-26））で基本方針が検討され、教養教育の全学共通化と各科目の魅力化に取り組むとともに、学部間の教養教育担当教員の多寡を兼担で補えるように調整し（「教養

教育科目の整理・統合に関する規準」（資料 3-27））、全学的な教養教育の充実を図るようにしている。その他に、教職課程は教職課程委員会（「椙山女学園大学教職課程委員会規準」（資料 3-28））、学芸員資格課程は全学学芸員委員会（「椙山女学園大学全学学芸員委員会規準」（資料 3-29））、司書・司書教諭資格課程は全学司書・司書教諭課程委員会（「椙山女学園大学全学司書・司書教諭課程委員会規準」（資料 3-30））、そして社会教育主事資格取得のための教育課程、日本語教員資格取得のための教育課程、および社会調査士資格取得のための教育課程は当該学部の担当コーディネーターによって、それぞれ科目の内容と担当教員が決められ、それに従って当該学部で開講している。以上の教育課程の科目と担当教員等の決定には、最終的にはそれぞれの教授会の承認を得ることが必要である。

本学では、専任教員は、毎年、教員個人調書（「履歴書」「教育研究業績書」）の追記と大学ホームページ掲載用の最近5か年間の研究業績書（最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載）の更新を義務付けられている（資料 3-31、資料 3-32）。科目担当の適任性については、基本的に上記の各委員会および教授会で確認されているが、HP で公開される研究業績書の情報は、その際の教員の授業科目担当の適任性についての身近な判断指標となっている。

教員の研究時間を担保して適切な教育内容の授業を確保するために、専任教員の担当コマ数は、教員一人当たり1週6コマを基本としている（「椙山女学園大学専任教員の超過授業手当に関する規程」（資料 3-33）。全学の教員一人当たりの週平均担当コマ数は、2011（平成 23）年度 5.90、2012（平成 24）年度 6.22 となっている。

2012（平成 24）年5月1日現在、本学の専任教員 229 名の構成内容を示すと、職名構成は、教授 112 名、准教授 50 名、講師 32 名、助教5名、そして助手が 30 名となっており、年齢構成は、61 ～ 70 歳 55 名、51 ～ 60 歳 67 名、41 ～ 50 歳 42 名、31 ～ 40 歳 50 名、30 歳以下 15 名となっており、そして性別構成は男性 125 名、女性 104 名となっている。国籍別の構成は、日本国籍教員 218 名、外国人国籍教員 11 名となっている。また、在籍学生総数は 5,867 名で、専任教員1人あたりの学生数は 25.62 人となっており、多人数教育にならない適正な教員数が確保されている。

以上に示してきた授業科目の担当教員の編成や教員数の確保等への取り組みに照らしてみて、本学の教員組織は教育課程の適切な実施に相応しい取り組みができていると判断される。

〈2〉生活科学部

2012（平成 24）年度の管理栄養学科専任教員数は、教授・准教授・講師および助教を合わせて 14 名と専任助手の7名（全員が管理栄養士の資格を有する）であり、管理栄養士養成施設の指定基準にある「専門基礎分野」と「専門分野」に専任担当教員数を充足している。

生活環境デザイン学科では、2012（平成 24）年度は3分野の専門教育科目として、分野専門教育科目（総科目数の 55% 62 科目）が設けられているが、それとは別に学科共通科目（同 16% 18 科目）、2分野共通科目（同 29% 33 科目）が設定されており、学生はそれらを履修規制単位数（50 単位）内で分野の境界を意識せずに自由に選択できる。これに必要な教員として、専任教員 17 名（総科目数中の担当割合 85%）、非常勤講師 47 名（総科目数中の担当割合 35%）を配置している。ただし、実験・実習・演習科目では、少人数教育の必要から複数の教員が担当しており、担当割合は重複集計されている（資料 3-34　p2-6・2-17 ～ 2-20）。

本学科の特徴である3分野のカリキュラム体制は、固定された専門教育ではなく、学生たちの適性と希望をもとにカリキュラムの自由な選択ができることを目指している。そのため、毎年科目間に受講者数の増減があり、最終的な卒業研究でも分野間に人数の変動があるが、学生たちの希望に最大限添えるよう学科内での教員配置や教室の調整を毎年行ない、十分な教育が受けられるよう規模の適正化を図っている（資料3-35）。

もう一つの特徴である少人数教育は、実験･実習科目では学生25名以内に1名の教員とし、学生個々の創造性や個性を考慮した教育を行なっている。ここでも学生の増減による教員数や教室設定の調整が重要であり、毎年時間割の制作に多くの時間を割いている（資料3-17　p.41）。

また、各種資格取得（教員免許、一級衣料管理士、建築士、インテリアプランナー等）に必要な人員をも念頭におき、教員組織の編制方針を定めている（資料3-34　p2-60～2-74）。各分野は、独自の分野会議をもって分野カリキュラムの運営や分野の将来構想などを討議しているが、分野をまたぐ諸案件に対し毎年定例の会議を行なっている。空間系の建築・住居分野とインテリア・プロダクト分野では「設計者会議」の名称で次年度カリキュラムの教員体制とカリキュラム内容について新規提案と調整を行なっている。

これらの実習を含めた専任教員の担当コマ数は、本学科では、年間を通じて週6コマを目安としている。2012（平成24）年度については、本学部の専任教員の平均担当コマ数は6.27コマであり、最高は7コマ、最低は5.55コマである。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部の目的の一つである外国語教育・異文化理解を教授するには、海外留学経験が必須であるため、国際言語コミュニケーション学科では海外留学経験を持つ教員を中核としている。教員採用時に海外留学体験を重視している。また着任後も、留学プログラム支援や外国人教員との共同作業においても留学での体験を活かしている。

英語教育では、外国人ディレクターのもと国籍が多様な専任（5年契約1名、3年契約3名）・非常勤合わせて13名の教員が共通シラバスのもと、一丸となって英語コミュニケーション能力育成に努めている。毎週お互いの授業情報を交換しながら進める英語教育は、まさに組織の力を発揮している。フランス語教育でも、専任の外国人教員が1名、ドイツ語教育でも非常勤の外国人教員を用いている。

日本を含む世界のさまざまな文化への理解に裏打ちされた、表現力の育成を学科の目標とする表現文化学科の教員の場合、幅広い専門領域あるいは専門領域以外にも幅広い知識、関心を有する多彩な教授陣を配備している。教員の多くが、英文学＋現代文化論、日本文学＋ポップカルチャー、地理学＋ジェンダー研究、法学＋日本芸能史など、複数領域にまたがる研究をしている（資料3-36）。こうした教員がいるからこそ、学生の多様な表現力養成に対応できている。さらに、文化創造・表現教授陣は、社会にあって表現を専門とする作家、演劇人等（例、「小説創作」「マンガ創作」「演劇･パフォーマンス」「エディティング」等の科目担当教員）（資料3-37 p.83-88）が教員組織を形成、ないし補強（非常勤講師の場合）している。

専任教員の担当コマ数は、週平均で通年6コマを標準としているが、2011（平成23）年度において専任教員全員の平均では5.5コマ、教授は平均4.88コマ、准教授は平均6.63コマ、講師は平均6コマ

を担当している。因みに最高は8コマ、最低4.5コマであった。

本学部では2009（平成21）年度のFD活動（資料3-38）として、2003（平成15）年から2009（平成21）年までの7年間にわたる専任教員の研究活動の自己点検を実施している。その報告書によれば、

1. 翻訳家、作家という2名を除いた当時18名の日本人専任教員の平均論文数は7年間で5本である。
2. 8名の教員が翻訳を、7名の教員が単著を出版している。
3. 学会、研究会、シンポジウム等の発表活動に20名のうち16名の教員が取り組んでいる。特に7名が海外発表をしている。
4. 研究分担者も含めて7名が外部資金を獲得している。その後、科学研究費取得者は2010（平成22）年4名、2011（平成23）年6名、2012（平成24）年5名と推移している。

上記のように、本学部では、学部学科の教育目標を達成する教育・研究を行うに相応しい専任教員および教員組織を備えている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学科21名、心理学科14名（両学科とも助教1名を含む）、また教授23名、准教授8名、講師2名、助教2名という構成で、学部の理念・目的・教育目標を達成する教育・研究を行うに相応しい専任教員の専攻分野とスタッフ数を整えている。人間関係学科では「子ども」「現代社会」「福祉」「ライフスタイル」の4つの学びの領域にバランスよく教員を配置している。心理学科は臨床心理学系の教員数が多いことを特色として、他分野の教員4名を含めて心理学をコアにしながら学際的な教育・研究の実現が可能なように充実している。その結果として、開講科目の専任教員の担当比率が高く維持され、丁寧な教育指導も可能になっており、評価できる。専任教員の構成は女性が3割以上を占めることが特徴で、年齢構成も30代と50代が多く、おおむね適切である。また心理学科では2009（平成21）年度から助教を、人間関係学科でも2010（平成22）年度から助教を採用し、共同研配置の嘱託事務職員とともに教員組織を支援している（資料3-23）。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部では、担当科目と研究分野とが整合する教員組織の編成を基本方針に、年齢等を考慮に入れながら教員の配置ならびに採用を行い、教員組織の整備を進めている。文化情報学科では、この2年間で上記（1）の4つの学びの領域のうち、観光（ツーリズム）領域、情報・コンピューティング領域、文化・アーカイブス領域（美学・美術史）に若手教員を採用し、各領域4人前後の専任教員を年齢バランスよく配置した。メディア情報学科では、上記（1）の3つの学びの領域、2つのスキル科目群に相応しい教員を配置するために、新たに2名教員を補充した。文化情報学科・メディア情報学科両学科とも入学定員は120名であるが、2012（平成24）年度で文化情報学科専任教員数15名、メディア情報学科14名と充実した教員数である。教員の学問分野と人数は、人文科学系（文学、言語学、心理学、美学）10名、社会科学系（地理学、経済学、経営学、社会学）7名、自然科学系（情報工学）6名、情報学系（図書館情報学、情報教育、博物館学、ジャーナリズム）6名とバランスよく配置されている。また、教授21名、准教授3名、講師5名、研究教育の中核を担う教授を中心に幅広い構成となっている。また年齢別で見ると30歳代5名、40歳代4名、50歳代11名、60歳以上9名、男性23名、女性6名（助手の1名を含むと7名）となっている（資料3-39）。

〈6〉現代マネジメント学部

「広義のマネジメントに関する社会諸科学の専門の学術」を実現するため，教員組織を教養教育科目担当教員7名，専門教育科目担当教員17名の編成としている（欠員1名のため2012（平成24）年5月現在16名）。専門教育は経営・経済・法律・政治の4つの系から構成されているが、広義のマネジメントとはいえ経済・経営分野がその中心となるため，経営学分野担当教員6名、経済学分野担当教員5名とし、法律学分野担当教員3名、政治学分野担当教員3名として，分野によって教員数に傾斜をつけてのバランスを図っている。しかし，法律学分野は民法の担当教員が2012（平成24）年3月に転出したため，教授会でそれを補充することを審議し，2013（平成25）年4月に民法担当教員を採用した（資料3-18）。

専任教員と非常勤教員の比率については、2011（平成23）年度の開講クラス数において、専任教員283クラス、非常勤教員90クラスであり、専任教員の比率は75.8%であった（資料3-40、資料3-41）。

専任教員の担当コマ数は、週平均で通年6コマ（1コマ90分）が標準となっている。2011（平成23）年度において、全体の平均では5.7コマ、教授の平均5.4コマ、准教授の平均6.1コマ、講師の平均5.9コマであった。最高は7.0コマ、最低は1.9コマであった（資料3-42）。

専任教員の研究業績は、過去3年間の平均で「著書･訳書･学術論文」は6.8編、「特許･その他」は5.5編、両者の合計は12.3編であった。研究助成は、学内で2.5件、学外で1.0件、両社の合計は3.5件であった。学内の各種学園研究費助成金が充実しているため、学内の助成金獲得件数が多い。学外の団体における委員の担当は、申告されたものに限れば、過去3年間の平均で0.9件であった（資料3-43　p.6）。

教育課程に相応しい教員組織を維持・向上させるため、本学部では「専任教員による担当科目の変更に関する申し合わせ」（資料3-44）を作成している。専任教員の研究範囲の変更等に伴う担当科目の変更は、この申し合わせに従って教授会で選出された科目等適合審査委員会において教員の研究業績・内容と担当を希望する科目との適合性を厳格に審査している。これによって、研究領域と担当科目の整合性および教育の質の高さを維持している。

〈7〉教育学部

教育学部は1学科（子ども発達学科）2専修（保育・初等教育専修と初等中等教育専修）からなり、取得する免許･資格に応じて5つのプログラム、すなわち、乳幼児保育プログラム、幼児教育プログラム、初等教育プログラム、数学教育プログラムおよび音楽教育プログラムを用意し、各プログラムを担当できる教員組織を整備している。乳幼児保育・幼児教育プログラムは6名、初等教育プログラムは8名、数学教育プログラムは4名、音楽教育プログラムは4名、教職課程は4名、教養課程は1名配置し、教育課程の運営を行っており、教育課程に相応しい教員組織となっている（資料3-19）。

専任教員の平均担当コマ数は、2011（平成23）年度は6.22、2012（平成24）年度は6.17となっている。また、2012（平成24）年5月1日現在、本学部専任教員27名の構成内容（既出資料3-19）を示すと、職名構成では、教授14名、准教授8名、講師4名、客員教授1名。年齢構成では、61～70歳10名、51～60歳7名、41歳～50歳7名、31歳～40歳3名。そして性別構成では、男性18名、女性9名となっている。学生の在籍数は697名（資料3-45）であり、専任教員1人当たりの学生数は約26名となっ

ており、多人数教育にならない適正な教員数が確保されている。

〈8〉看護学部

本学部は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいて専門科目を配置する看護学科1学科からなる学部である。基礎教育においては、本学の全学共通科目「人間論」および教養教育も必要である。本学部はこれに対応した教員組織を有しており、本学部の構成員が主な研究対象とする学問分野と人数は、教養教育（心理学）1名、専門基礎（人間の理解、人間と健康、人間と環境）4名、専門（基礎看護学、成人・老年看護学、母性・小児看護学、地域・在宅・精神看護学）21名である。本学部開設時の定員に対して2名不足している。

これらの教員が担当できない科目については、学内他学部の教員に兼担教員として担当を依頼し、適任者がない場合には非常勤講師を依頼している。

本学部の教育課程の中で、1年次の「ファーストイヤーゼミ」と3年次の「原書講読・研究序論」、4年次の「看護研究（卒業論文）」は専任教員が全員で担当している。

2012（平成24）年度に本学部が独自に依頼した兼担教員は21名、非常勤講師は29名である。これらの多くは教養教育、教職科目担当者であり、看護の専門教育科目については11名（兼担教員2名、非常勤講師9名）である。2012（平成24）年度の全専門教育科目は72科目で、このうち専任教員だけで担当するのは58科目であり、本学部の専任比率は72.7%（担当科目に関しては80.6%）である。また、専門教育科目の多くがオムニバス科目であり、また実習科目も専任教員が合同で担当している。特に2012（平成24）年度から専門教育科目の重要な柱である領域別臨地実習が始まり、ほとんどの専門教育科目担当者が講義科目と実習科目を同時に担当する展開になっている。

これらの実習を含めた専任教員の担当コマ数は、本学部では、年間を通じて週平均6コマを目安としている。2012（平成24）年度については、本学部の専任教員の平均担当コマは2.5コマであり、最大値は8.5コマ、最小値は1コマである。オムニバス科目や実習科目もあるために単純にコマ数を求めることはできないが、講義1コマを2時間として担当時間数を見たところ、完成年度途中であるため、カリキュラム全体を反映しているわけではないが、120時間未満が15名、240時間以上が5名であった（資料3-46）。1、2年生の実習が始まっている担当者の時間数が多くなっている。

専任教員の研究業績について、最近3年間で発表された単行本の刊行は、単著0冊、共著13冊で、1人あたりそれぞれ0冊、0.54冊である。単著論文は15本、共著論文85本で、1人あたりそれぞれ0.63本、3.54本である。このうち、査読付き論文はそれぞれ3本、12本である（資料3-47）。

また、この間に社会貢献として外部委員を務めている者は8名（平均0.67件）、関連分野の専門学会等で理事や編集委員を務めている者は16名（平均1.54件）である（既出資料3-47）。外部研究資金の導入では、最近3年間で科学研究費の新規採択（研究代表者）が10件、継続分が8件、計18件である。また研究分担者はのべ13名である（資料3-48）。

2012（平成24）年度の本学部の専任教員数は、特任教授1名、客員教授2名を含め28名（専門教育25名、教養・教職教育1名、実習センター2名）である。さらに助手18名が在籍している。2012（平成24）年5月1日現在、学生数は315人であり、専任教員1人あたりの学生数は12人である。専任教員（助手を含む）の年齢構成は、61歳以上8名、51～60歳8名、41～50歳9名、31～40歳17名、21～

30 歳 4 名である（資料 3-20）。性別は、男性 8 名、女性 38 名である（資料 3-21）。学位構成は博士 11 名、修士 15 名、その他 0 名（資料 3-21）、職位構成は教授 13 名、准教授 6 名、講師 9 名、助教 0 名である（資料 3-20）。

〈9〉生活科学研究科

食品栄養科学専攻（修士課程）は、食品科学領域に食品化学、食品機能学、食品安全学、生化学の 4 分野に各 1 名の 4 名、栄養科学領域に栄養化学、臨床栄養学、栄養保健学、栄養教育学の 4 分野に各 1 名の 4 名、合計 8 名を配置している。

生活環境学専攻（修士課程）は、アパレルメディア領域に 4 名、インテリア･プロダクト領域に 4 名、建築・住居領域に 5 名、合計 13 名の教員を配置している。これらの配置によって、学部教育との整合性がほぼ保たれている。

人間生活科学専攻（博士後期課程）は修士課程との接続性に配慮した 3 領域を置き、創造生活科学領域に栄養保健科学と環境材料システム学の 2 分野、展開生活科学領域に栄養科学と食品安全科学と生活環境科学の 3 分野、統合生活科学領域に臨床栄養科学と環境調和システム学の 2 分野、計 7 分野に教員 7 名を配置している（資料 3-49 p.6-11、資料 3-50）。

上記のように、本研究科はその教育課程に相応しい教育組織を整備している。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科では、学部を基礎にしているため大学院担当教員は、学部教員による大学院兼務となっている。本研究科の専任教員は、臨床心理学領域が 9 名、社会学領域が 5 名、教育学領域が 5 名、関連領域（関連科目担当）が 2 名の計 21 名から構成されている。また、本学他学部から兼担教員 3 名、非常勤講師 13 名のほか、臨床心理学実習については心理学科専任の助教が担当している。研究科の臨床心理学領域は人間関係学部心理学科と教員組織がほぼ一致しているのに対して、社会学領域と教育学領域は、人間関係学科における教員組織とは必ずしも対応しないと言う状況が長く続いている。こうした学部組織との齟齬については、これまで所属学科と領域の所属をたすき掛けするなど人事の流動化をはかり、研究科カリキュラムの整合性を維持しようとしてきている。

教員数は専攻ごとの学生数に応じて適切であり、また、年齢構成も年代別に見ると 30 歳代 4 名、40 歳代 4 名、50 歳代 6 名、60 歳代 7 名と比較的バランスがよくとれている。臨床心理学領域では、実験や実習について教員を補佐する目的で院生によるティーチング・アシスタント（TA）の制度を設けている。TA は、毎年新規事業として学園に申請し予算化した上で活用している（資料 3-51）。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学では、教員の募集と採用は原則、公募制で行っている。退職および転出による補充、あるいは教育課程の拡充による増員等によって教員の採用が必要になると、前の（1）や（2）でも触れたように、まず当該学部の学部長は、学部運営委員会や学部将来計画委員会等で採用計画の基本方針（専門領域、担当科目、職名等）を検討し、学科会議および教授会に諮った上で、学長にその計画を「人事伺い書」を以て具申する。それが学長と理事長のもとで承認されると、学部では教授会に諮って「選

考委員会」を設置（各学部の「教員選考内規（資料 3-8）」）する。選考委員会には、学部長がオブザーバーで参加することができ、また２学科で構成される学部の場合には非当該学科からも選考委員を選出しなければならないことにして、採用人事が学部全体のバランスを考慮して進められるようにしている。選考委員会は、採用人事の基本方針に従って詳細な公募要件（①職名と人員、②専門分野、③担当科目、④応募資格、⑤応募締切日、⑥提出書類―履歴書・学位記等の写し・研究業績一覧等、⑦主要業績の著書と論文、⑧取得している関係の資格証書原本の写し、⑨今後の教育・研究計画と抱負をまとめた文書、等）を決め、それを教授会に諮ったうえで公募する。公募は、本学のホームページのほかに JREC-IN（研究者人材データベース）を活用して行っているが、必要な場合には関係の大学や研究機関に募集要項を直接送付している。

応募者の選考作業は選考委員会が行い、その手続きは、まず提出された上記の⑥提出書類、⑦主要業績の著書と論文、⑧取得している関係の資格証書原本の写し、⑨今後の教育・研究計画と抱負をまとめた文書、等を検討して、採用分野に係る研究者の適否を慎重に審査する。この提出資料の審査によって応募者から数名が推薦候補者に選ばれ、これらの候補者について、さらに教授能力等を判断するために提出されたシラバスに基づいて模擬授業を行ってもらい（学部によっては行わない場合もある）、最後に面接を行っている。これらの一連の選考作業は通常４カ月ないしそれ以上をかけて慎重に進め、審査結果は選考委員の３分の２ないし５分の４以上の賛成によって決定される。選考委員会はこの審査結果を速やかに学部長に報告し、これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り、出席者の３分の２以上の賛成によって推薦候補者を決定する。つづいて学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て採用の事務的な手続きが開始される。

なお、学部を新設する時には、理事長の任命によって学長、当該学部長を中心に学部設置準備委員会が組織され、採用および昇任人事は学部が完成するまではこの委員会で行っている。

次に、本学の昇任人事については、「大学教員資格基準規程（資料 3-4）」の基本にのっとり、各学部の「教員選考内規」および各研究科の「教員資格審査内規（資料 3-9）」等の定めに従って行われる。これらの定めの下に、学部では、研究業績、勤続年数、年齢、大学および学部運営への貢献実績等による昇任基準についてそれぞれ申し合わせ（「選考内規に関する申し合わせ」等）をしており、学部長は、学科主任と組織する運営会議や昇任候補者推挙委員会で毎年この昇任規準を満たす候補者の有無について検討している。昇任候補者が確認されると、学部長は、学長にその昇任人事伺いの具申をする。それが学長と理事長のもとで承認されると、学部長は、昇任候補者を教授会に提案し、昇任人事を審査するための「選考委員会」を各学部の「教員選考内規」に基づき設置する。

昇任審査の委嘱を受けた選考委員会は、上記の「選考内規」等の定めに従って慎重に審査し、審査の結果昇任を可とするには選考委員の３分の２ないし５分の４以上の賛成を必要とする。このようにして選考委員会で昇任が認められると、選考委員会はこの審査結果を速やかに学部長に報告することになっている。これを受けて、学部長はその結果を教授会に諮り、出席者の３分の２以上の賛成を以て当該者の昇任を決定する。学部長は、この結果を関係資料とともに学長に具申し、最終的に理事会の承認を得て昇任が決定される。

なお、非常勤講師については、各学部教務委員会および研究科委員会で履歴書、研究業績等につい

て審査し、依頼が決定される。ついで、教務委員長から、非常勤の依頼について教授会および研究科委員会に提案され、依頼が認められると、学部長は、この結果を関係書類とともに学長に具申し、最終的に学長と理事長の承認を得て委嘱の手続きが進められる。

以上に示してきたように、本学の教員の募集・採用・昇格については、「大学教員資格基準規程」、各学部の「教員選考内規」、各研究科の「教員資格審査内規」と「同申合せ事項」等によって定められた規準と手続きに基づいて、適切かつ厳正に実施されている。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、新任教員の採用は「学部教員選考内規」を基に公募で候補者を募り、学科会議に候補者を諮り、「選考委員会」を設けて審議し、候補者を学部教授会に諮る。教員の昇格に関しては、各教員の業績等を毎年審査し、「大学教員資格基準規程」に適格性を照らし、「選考委員会」を設けて審議し、候補者を教授会に諮っている。

生活環境デザイン学科の採用人事においても、「学部教員選考内規」を基に公募で候補者を募り、全学科教員により厳正な審査を行い、学科会議において投票のうえ候補者を決定する。次いで、この候補者について、「選考委員会」を設けて審議し、これを教授会に諮っている。昇任人事においても「学部教員選考内規」に従い、それまでの教育研究業績等の厳正な審査を経て教授会に候補者を諮っている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

教員の募集は、「学部将来計画委員会」の教育改革方針のもとで進められ、採用は「学部教員選考内規」に従い行われている。その結果、学部の教育理念・目的にかなった採用人事が行われている。最近では、研究業績により研究力を判断するだけでなく、模擬授業を行ってもらい、教育力を確かめることも行っている。

昇任は「国際コミュニケーション学部昇任候補者推挙規準」(資料3-52)に基づき適切に行われている。なお、昇任規準の中には、研究業績に関する評価だけでなく、教育、学部運営への貢献も評価の重要な項目であることを明記し、教育はもちろんのこと、学部運営や学部の管理業務への参加もまた、学部教員の重要な職務であることへの自覚を促している。

〈4〉人間関係学部

教員の採用は、他学部同様、規程や内規等に則って、大学ホームページおよびJREC-INを活用した公募の形式で行ってきている。教員選考委員会を設置し、応募者の中から、「研究教育業績」「教育歴」「担当授業科目のシラバス」などについて検討し、さらには面接と模擬授業に基づいて、本学部の教員として最も適切な候補者を慎重に選考している。また、教員の昇格は、「人間関係学部教員選考内規に関する申し合わせ」（資料3-53）に基づき、教育研究業績や在職年数に関する規準に照らして適切に行われている。

〈5〉文化情報学部

教員の募集・採用については、他学部同様、規程や内規等に則って、適切・厳正に行われている。教員の募集・採用は、すべて公募制をとっている。公募にあたっては、本学ホームページならびにJREC-INを活用している。

新たな人員の補充が必要な場合には、学部運営会議において、適正な人材配置を検討し、学科会議、教授会に諮ったうえで、学長に「人事伺い書」をもって具申し、それが学長・理事長のもとで承認されると募集・採用の段階に進むという体制をとっている。すなわち、「教員選考内規」に基づき、教授会で選考委員会を設け、この委員会のもとで、教員募集が行われ、応募者の中から最適な候補者が選考され、改めてその候補者の採否を教授会の審議に委ねるというプロセスを介し、新たな教員の採用が決まる。昇任については「教員選考内規に関する申し合わせ」に基づき年一度学科主任から所属する教員の昇任について意見を求め、運営会議において学部内規に基づいて昇格の妥当性を検討したうえで、教員選考委員会を設け、教授会において昇任を決定している。

以上、本学部では、教員の募集・採用・昇格は適切に行われている。

〈6〉現代マネジメント学部

専任教員の募集・採用および昇任人事の選考において、その都度、教員選考委員会を教授会で選出して、既出の教員採用に関する諸規定等に従って厳格に審査している。最終的には、教員選考委員会の選考結果を受けて教授会で3分の2以上の賛成をもって議を決している。以上から、現代マネジメント学部の教員の募集・採用・昇格は適切に行われている（資料3-8）。

また、本学部では、学部の理念・目的を教育研究において実現できる人材を採用するために、教員採用選考過程の中で模擬授業の実施を追加している。これによって、研究のみでなく教育スキルも高く熱心な教員を選考することができるようになった。

〈7〉教育学部

教育学部は、2007（平成19）年4月に設置され、2010（平成22）年度に完成年度を迎えた。教員募集・採用・昇格に関する案件は、完成年度までは理事長を委員長とする教育学部設置準備委員会が行ったが、2011（平成23）年度からは、他学部同様、規程や内規等に則って、教授会において教員選考委員会を構成し、教授会において審議するようになった。また、2011年10月11付けで、教育学部内における「教員採用並びに昇任に関する申し合わせ」（資料3-54）を策定し、教員採用並びに昇格における審査基準の明確化を図り、適切に運用している。

〈8〉看護学部

本学部は2010（平成22）年度に開設し、完成年度までは採用および昇任人事は理事長を委員長とする看護学部設置準備委員会の責任で行っている。基本的に、完成年度までは学部設置申請内容に沿って運用している。しかしながら、2010（平成22）年度、2011（平成23）年度末に退職教員があり、その補充人事を行った。後任採用者の主たる担当科目と採用時の職位は以下のとおりである。2011（平成23）年度に「地域・在宅看護学」講師1名、2012（平成24）年度に「基礎看護学」教授1名、「小児看護学」講師1名の合計2名であった。

また、完成年度途中であったが2011（平成23）、2012（平成24）年度に昇格人事を行った。昇格後の職位は、2012（平成24）年度教授3名、准教授1名、講師2名であった。

〈9〉生活科学研究科

常勤の大学院担当教員の人事が独自に行われることはなく、生活科学部所属教員の中で担当分野と業績の条件を満たす教員について資格審査を行い、適格と認定されれば、大学院担当教員として任用

している。近年は大学院組織の充実のために、常勤の学部教員採用人事の際に、大学院担当が可能であることを前提とする場合が多い。昇任人事も基本的には学部人事が行われたのちに、昇任に必要な資格審査を行っている。任用・昇任の資格審査は、「生活科学研究科教員資格審査内規」および「同内規の申合せ事項」（資料3-9）により厳正に行われている。非常勤の大学院担当教員も原則的に常勤の審査基準が適用され、大学院教育の質を維持している。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科における専任教員の採用・昇任等の人事は、研究科の設置が人間関係学部を基にしていることから、学部教授会の人事を踏まえて行われることになっている。逆に、学部での採用人事は、研究科での担当の可能性をも念頭において進められている。そのため、研究科長と学部長は人事に当たって連携することが慣例となっており、研究科における昇任人事については、学部の昇任をそのまま追認する。

研究科の新規採用に当たっては、学部教員が新規に採用された場合、学部教授会の決定をまって、研究科委員会においても人事委員会を設置して、研究科への採用人事を行う。また、すでに学部教員である教員を、研究科担当教員に採用する場合も同様に教員審査を実施して、研究科担当に相応しい教育研究業績を審査している（資料3-9）。また、研究指導担当教員への選任についても同様の手続きを行う。

(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

本学では、前に述べた教員像に立って、「椙山女学園大学の目的に関する規程」および「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」に定めた学部および研究科の目的を果たし、教育課程に相応しい教員組織を整備するために、教員の資質向上に取り組んでいる。本学がそのために具体的に取り組んでいる主な方策は、(1) FD体制の確立と整備、(2) FD活動と連携した各種の研修等、(3) 新任教員の研修、(4) 研究活動の支援等、(5) 社会貢献活動の推進とその重要性への理解の促進、(6) モラル向上とハラスメント防止活動等、である。

(1) FD体制の確立と整備

本学におけるFD体制は、大学については、2000（平成12）年5月16日に施行された「椙山女学園大学全学FD委員会規準」（資料3-55）に基づき、各学部に学部FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各学部の学部FD委員1名等が参加する全学FD委員会が設置されることによって整備された。また大学院のFD活動は、大学院所属教員がすべて学部に所属していることから大学ないし学部のFD活動と一体的に捉えられてきたため、大学院単独のFD体制の整備は遅れていたが、2012（平成24）年4月1日に施行された「椙山女学園大学大学院FD委員会規準」（資料3-56）によって、各研究科に研究科FD委員会が設置されるとともに、学長補佐と各研究科FD委員1名等が参加する大学院FD委員会が設置されることになった。このように各学部・研究科FD委員会が設置されたことによって現在は、全学的にFD活動を推進する体制が整備されている。

なお、FD活動の成果は2000（平成12）年度の創刊号以来毎年度『椙山女学園大学全学FD委員会

活動報告書』（資料 3-57）にまとめられている。

(2) FD 活動と連携した各種の研修等

本学では、全学段階の FD 委員会と学部（研究科）段階の FD 委員会が中心となって、授業方法や教育内容の改善を意図した取り組みの他に、教員に対して大学教育改革の動向と教育の質保証に関する研修を行っている。その研修活動の主な内容は、①学外講師を招いた大学教育改革や高等教育政策の動向、他大学の取り組等に関する講演会やワークショップ、②学内教育支援システムの講習、③学内教員による授業実践報告と討論、そして④科学研究費補助金取得のための研修等である。2011（平成 23）年度の例を挙げると、①では藤田晃之氏（国立教育政策研究所）による「キャリア教育の在り方」についての講演会、②では本学ポートフォリオシステム「SUCCESS」の実技講習会、③では国際コミュニケーション学部教員による「英語学習自主セミナー」指導の実践報告、そして④では科学研究費補助金獲得教員による申請書の書き方に関する講習会等で、いずれも全学教員を対象に行われたものである（資料 3-57）。

また、教育の質保証が実を上げるためには、事務職員の質の向上も不可欠であり、そのような認識から 2007（平成 19）年 10 月から事務職員による自主的な SD 活動（椙山女学園大学スタッフディベロップメント（SSD））を実施している（資料 3-58）。

(3) 新任教員の研修

大学での勤務経験が浅い新任教員は、教育、管理業務、および社会貢献等にわたって大学教員としての使命と職責についての理解を深めるために、各学部単位で新任教員研修を行うほか、2011（平成 23）年度から公益財団法人大学セミナーハウスが開催する新任教員研修に原則として参加することとし、2011（平成 23）年度は 6 名、2012（平成 24）年度は 7 名が参加した。

(4) 研究活動の支援等

教育の質を保証し、魅力ある授業を実現するためには、不断の研究の蓄積が不可欠である。そのため本学では、専任教員に一律に個人研究費を支給し、毎年事前に研究計画を提出させ、その計画に基づいた研究費の使用を義務付けている。その他に、科学研究費等の外部研究資金の取得を奨励するとともに、本学独自の学園研究費助成金（A）、同（B）、同（C）（資料 3-59）、および出版助成のための同（D）（資料 5-60）の学内研究奨励競争資金の制度を整えている。これらの研究助成金を受給すると、受給者は年度末に開催される研究発表会でその成果を発表することになっている。

また、学術研究と教育の質向上のために、一定の勤続年数と特定の年齢の制限を設けて専任教員の国内あるいは海外での研修の機会を認めている（資料 3-61、資料 3-62）。

(5) 社会貢献活動の推進とその重要性への理解の促進

本学では、専任教員に対して、毎年、教員個人調書（「履歴書」「教育研究業績書」）の追記と大学ホームページ掲載用の最近 5 か年間の研究業績書（最終学歴、学位、研究テーマ、所属学会、研究業績等を記載）の更新を義務付け（資料 3-31、資料 3-32）、研究者としての使命と職責に加えて、その研究成果の社会への還元の重要性に対する理解を促すようにしている。それによって、専任教員一人ひとりの研究論文や著書に関する研究成果とともに、学外委員の委嘱、学外での公開講座や講演会の講師等の担当実績についても把握して、昇任人事の参考資料として活用する他、学内の諸委員会委員委嘱

の参考資料としても活用している。

その他に、本学が社会貢献活動として取り組んでいる事業には、本報告書の第8章で述べるように、①椙山女学園大学エクステンションセンターによる、成人を対象とした生涯学習講座の提供と、自治体や団体の主催する生涯学習講座への講師派遣等、②人間学研究センターによる、一般社会人対象のフォーラムや公開講座の開催、③図書館による、女子高校生および18歳以上の一般女性の利用者受け入れ等、④臨床心理相談室による、相談事業の実施と地元自治体との連携による巡回相談事業の実施等、そして⑤その他に、文化情報学部教員による東山動植物園および名古屋市科学館との連携による映像資料作成への協力、大学に隣接した商業施設星丘テラスの映像資料作成への協力、等がある。

上記のように、本学は全学的に社会貢献活動を推進し、そうした活動の重要性への理解を促進し、社会貢献活動に関する教員の資質向上を図っている。

(6) モラル向上とハラスメント防止活動等

教員の質向上の一環として教員のモラルを高めるための取り組みをしている。まず、教員のコンプライアンスの意識を高めるため、特に研究費の使用について研修を行っており、毎年度初めに専任教員全員に研究費使用に関する誓約書の提出を義務付けている（資料3-63）。

また、ハラスメント（セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント）防止のために、毎年学外の専門家を講師として招き、研修会を行っている（資料3-64　p.11）。

以上の（1）から（6）に述べてきたように、本学は教員の教育研究、管理業務、社会貢献等さまざまな側面においてその資質の向上を図るための方策を講じている。

〈2〉生活科学部

学部・学科の初めての取り組みとして、新任教員に対するガイダンスを実施し、学科主任や教務委員による学部・学科の年間スケジュールや教務関係事項の説明、教育者としての長い経験と高い技能を有する先輩教員の授業を見学させた。こうして新任教員の教育者としての資質の向上ならびに学部教員として必須の学部管理業務への理解の促進を図っている。

教員の資質向上策として、「FDのための情報技術講習会」に教授1名を派遣し、その参加報告会を、教授会終了後に実施した。

生活環境デザイン学科においては、1991（平成3）年より毎年新学期に、空間系非常勤講師と専任教員による「空間系教育スタッフ懇談会」を行っていたが、この懇談会を1996（平成8）年より学科全体に拡大し、新たに「教育スタッフ懇談会」として発足し、全科目に関連する専任・非常勤の全教員による懇談会へと発展させた（資料3-65　p.65）。懇談会は、2012（平成24）年度で第14回目を迎えている（2011（平成23）年度は隔年で行うことになり休会）。この会は、本学部専任教員の側からすれば、学科の入学状況や就職状況、各種の要請事項や新たな変化内容について説明できるよい機会であるとともに、非常勤講師からの質問、要請事項、そして授業での学生たちの状況やこれからの学科の方向性などについて提案や意見を得る機会ともなっている。専任･非常勤の顔を合わせてのコミュニケーションにより、学科教育の全体的な方向性を共有することが可能になり、教育に大きな効果が得られている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部では、毎年学部独自のFD 活動を行い、教員の資質の向上に努め、その活動内容を毎年度報告書にまとめている。過去5年のFD活動の主な内容を列挙すると、2007（平成19）年度は「学部満足度調査」、2008（平成20）年度は「自己点検　卒業論文準備科目・卒業論文、国際教養演習」、2009（平成21）年度は「教員の研究活動」、2010（平成22）年度は「S*mapを利用した学部満足度調査」、2011（平成23）年度は「紙上授業公開」（資料3-38）であった。

上記のFD活動に加えて、専任教員と非常勤講師との交流会を2010（平成22）年度から毎年4月に実施している。交流会の中では、関連する専門領域ごとに専任教員と非常勤教員が情報交換や意見交換を行うだけでなく、毎回専任、非常勤1名ずつが「私の授業論」という小講演を行っている。こうした取り組みにより、学部教育活動の全貌に対する理解を専任・非常勤の区別なく共有することが可能になるだけでなく、各々の教員が自己の教育活動を見直すきっかけを捉えることができるようになっている。

また、毎年6月に開催される「国際文化フォーラム」は、各々異なる専門分野を研究する学部内の教員がパネリストになり、教員・学生・一般の人々の前で発表・相互討論を行うものである。さらに、発表を学部紀要『言語と表現』に掲載することで、各教員の専門分野について、教員間の相互理解を深めている。過去5年間のフォーラムのテーマは、2007（平成19）年度は「メルヒェン・フォークロア・ファンタジー」、2008（平成20）年度は「「恋」の造り方」、2009（平成21）年度は「“I love you”って「愛している」？－翻訳の現場－」、2010（平成22）年度は「川の流れのように－歌の日本語、その変化と不変」、2011（平成23）年度は「きみってニンゲン？　それともアンドロイド？―21世紀に人間であること」（資料3-66）であった。

〈4〉人間関係学部

新任教員に対しては4月に学部内で研修を行い、また8月に行われる学外の新任教員研修セミナーに参加するようになっている。学部FD活動として授業アンケートを行い、データマイニングの方法を取り入れて学生の意見が適切にフィードバックされるような試みを2011（平成23）年度から開始した。また、学部独自の特色ある授業である「ケースメソッド」に関しては、有志による「ケースメソッド研究会」が断続的に開かれているが、この研究会は教員の資質向上に寄与している。研究会の内容は学部紀要である『人間関係学研究』（資料3-67）に報告されている。

〈5〉文化情報学部

新任教員に対しては、全学で行われている「新任教員研修プログラム」を学部長が中心となって行うともに、学外で開催されている新任教員研修セミナーへの参加を義務づけ、教育研究の能力はもとより、学部運営上の管理業務の能力をも含む教員としての資質の向上を図っている。社会貢献として、情報とメディアを積極的に活用していく学部の独自性から、「東日本大震災関連の記録」や「東山動植物園の紹介」（資料3-68）といった映像制作を軸とした地域連携に積極的に取り組むなど、社会貢献活動の重要性への理解の促進を図っている。

〈6〉現代マネジメント学部

現代マネジメント学部では、学部独自の年1～2回のFD講演会を実施しており、2011（平成23）

年度は、「学生が求める大学像とフィールドワーク・実践型学習について」と題して、日本福祉大学准教授を招いて、講演会を開催し教員の資質向上を図った（資料 3-69）。

研究活動においても、研究紀要『社会とマネジメント』を年２回発行し、研究成果を広く世間に発表する方法をとっている。また、毎年「教育研究報告」（資料 3-43）として冊子を作成し、個々の教員毎に過去３年間の研究実績を掲載することによって、研究成果の確認と今後の研究の促進を図っている。

〈7〉教育学部

教育学部の教員には、「研究者」「教育者」「教職への就職支援者」としての豊かな資質を併せ持つことが求められている。そのために学部として具体的に取り組んでいる主な方策は、「学部 FD 活動による各種研修」「教員の研究活動支援」「教員研修」等である。

学部 FD 活動による研修としては、教職支援者としての資質向上のために、保育職・教職の現場とその課題等を知ることを最重要視しており、附属幼稚園・小学校、併設中学校・高等学校との連携（資料 3-70）を強めるとともに、学部 FD 研修会として、文部科学省調査官や鳥取県の園長など外部講師を招聘して、「これからの日本の教育と保育の方向性を探る」「教育施策を巡って」といったテーマの講演会並びにディスカッションの機会を提供してきた（資料 3-71）。

教員の研究活動支援としては、科学研究費補助金への申請はもちろん、学園研究費助成金（A･B･C･D（出版助成））へ申請を奨励（資料 3-72）している。中でも、学園研究費助成金（C）は学部単位で交付される助成金であり、2012（平成 24）年度は、それを用いての研究成果の発表会を学部内で開催し、研修の場とする予定（資料 3-73）である。『教育学部紀要』も開設当初より発行され、研究能力の進展を促している。

教員研修としては、2011（平成 23）年度に学部による採用人事が開始されたことに伴い、新任教員ガイダンス実施（資料 3-74）と公益財団法人大学セミナーハウスが開催する新任教員研修セミナーへの派遣（2 名：資料 3-75）を開始し、教育、研究、学部運営上の業務管理、社会貢献等、多岐にわたる大学教員としての資質の向上に積極的に取り組んでいる。

〈8〉看護学部

本学部は学部の性格上、開設１年目から、学部教育や研究活動の促進に資するのみならず、社会貢献の重要性への理解を深めるような FD 活動を行っている。主な活動として、2010（平成 22）年度には、①保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部改正に伴う看護教育について５回の講演と学習会、②臨地実習における感染予防対策、病院、老人保健施設における看護についての講演（4 名の報告）、③研究活動促進のため科学研究費補助金取得を目指す講演会および臨床研究に関する賠償責任保険の講演（2 名の報告）を実施した。また、2011（平成 23）年度には、①研究方法等に関する研修会（3 名の報告）、②看護学教育に関する報告会（4 名の報告）、③科研費取得に向けた研修会（3 名の報告）を実施した。（資料 3-57、p.22-p.23）

また本学部においても、他学部同様新任教員ガイダンスを実施し、学部運営や管理業務の重要性への理解を促している。

〈9〉生活科学研究科

大学は、学園研究費（公募）を提供して教員の研究を助成し、研究活動の活性化を図っている。さらに、教員が科学研究費などの競争的外部資金を積極的に獲得するよう、説明会を開くなどの支援を行っている。

2011（平成23）年度に、学部では既に定着している教員の資質向上のためのFD委員会の大学院版（資料3-56）を整備し、2012（平成24）年4月から施行されたことを受けて、大学院に特化したFD活動の具体的議論を進めている。

〈10〉人間関係学研究科

2011（平成23）年度に、研究科教員の資質向上のための 大学院FD委員会（資料3-56）の整備を進め、2012（平成24）年度10月研究科委員会において、研究科FD委員会を設置したところである。大学院に特化したFD活動の具体的議論を今後進め、少なくとも次年度には具体的な施策について実施する予定である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・本学が求める教員像に合致する教員の確保のために、2008（平成20）年に「椙山女学園大学教員資格基準規程」を制定、また各学部の教員選考内規等を改正して、新規採用や昇任等の教員人事に関し、各学部長がリーダーシップを発揮できるように仕組みを変えた（資料3-4）。

・教員組織を編成するにあたっては、設置基準上の必要な教員数、教員の年齢構成、男女比の適切性についても配慮がなされ、比較的バランスのとれた組織編制になっていることは評価できる。

・「助教」制度を活用し、資格のある「旧助手」を「助教」に昇任させたことにより、指導体制を強化できた。

・FD活動については、学生による授業評価や講演会・研修会といった従来型から、最近では専門分野の近接する教員グループ内の相互教育や授業参観といった新たな取り組みを行っていることは評価できる。

・新任教員を八王子セミナーハウス開催の研修に参加させたり、新任教員対象の着任時研修を全学的に制度化したことは、教育研究のみでなく学部・学科の運営や管理業務の必要性への意識を高めさせ、新任教員の資質の確保・向上に資するものとして評価できる。

・2012（平成24）年には本学の研究者として遵守すべき「学術研究倫理憲章」（資料3-5）および「学術研究倫理ガイドライン」（資料3-6）を制定、全教員が学術研究のための倫理規範を共有する基盤を作ることができたことは評価できる。

・教員の資質の向上については、科学研究費補助金獲得のための研修会および獲得者の研究報告会を定期的に開催、2008（平成20）年度以降申請および採択者の増加が見られる（資料3-76）ことからも、その一定の効果が確認されたと考えられ、評価できる。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では、非常勤講師の専門科目に占める割合が少ないため、専任教員の学生に対する講義の質や成長の観察、指導などの観点から、密度の高い教育がなされている。

・生活環境デザイン学科では、2002（平成 14）年度からの３分野体制が定着し、教員の人数に偏りなく配置されている。また、学科全体の様々な課題を全員で検討するとともに、各分野の課題を分野スタッフで検討する仕組みがある。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・学部 FD 活動として、2009（平成 21）年度には研究活動の自己点検、2011（平成 23）年度には紙上授業公開を実施しているが、それへの参加率は極めて高い（資料 3-57）。

・学部 FD 活動の一環として、新入生の大学入門科目「教養演習」については、前期終了後に授業の目的、教材、教え方について意見交換する会が過去５年継続しているなど、教員同士がお互いの研究を理解し合い、教育について語り合える共通土壌が開拓されている。

・学生の評価が高い教員による授業論の発表や討議など専任教員・非常勤教員の交流会を実施している。

〈4〉人間関係学部

・学部教員の選考・昇任に関する規準を定めた「人間関係学部教員選考内規に関する申合せ」が定められ、従来の慣例的運用ではなく、明確な教員選考規準に基づいて教員選考が行なわれるようになった（資料 3-53）。

・新しい人材の活用のために、学外における教員研修プログラムへの参加（資料 3-77）を行った。さらに持続的に開催されている「ケースメソッド研究会」への参加、科学研究費補助金の申請を通じて、教育・研究面での他の教員との積極的な関わりを促している。

〈5〉文化情報学部

・教員の募集・採用・昇任についてもその基準を「文化情報学部教員選考内規」等（資料 3-8）で明確にし、選考委員会に他学科の教員も加わるようにして、学部全体の承認を経ながら、進めている。

〈6〉現代マネジメント学部

・教員採用人事については専門分野の業績数、内容だけではなく、模擬授業を課し、教育能力についても審査対象としている（資料 3-78）。

・教員の昇任人事に関しては、2010（平成 22）年度に「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」の第５条（委員会の運営）を改正し、「4　委員会は、必要と認めたときは、教授会の議を経て、現代マネジメント学部以外の本学の専任教員を助言者として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。ただし、助言者は、表決に加わることはできない。」を加えることによって、専門領域を同じくする教員による業績審査への道筋をつけることができ、昇任人事における公平性を高めることとなっている（資料 3-8）。

〈7〉教育学部

・教員組織は５つの教育プログラムの遂行に相応しく、各教員は高い専門性と教育現場を視野に入れた授業を展開し、学生の満足度が高い（資料 3-57　p.52）。

・本学部の教員は、「学修・生活指導教員体制（資料 3-79）」を基軸とした学生生活全般への支援、かつまた学部キャリア教育委員会と個々の教員による多面的で協働的な就職支援に、高い意識と熱意をもって取り組んでいる。卒論指導教員（ゼミ担当教員）による指導・助言に対する学生の満足度も高く（満足＋やや満足 :1 期生 76.4%）、評価できる。

・新任教員の採用に関する学部内規（資料 3-8）を作成し、新任教員の資質の確保に努めると同時に、新任教員対象の着任時研修を行うことにより、学部運営や学部の管理業務などへの理解を促している。

〈8〉看護学部

・看護師養成施設として、学部独自の FD 活動は効果が上がっている。

〈9〉生活科学研究科

・大学院修士課程担当教員は、食品栄養科学専攻 8 名、生活環境学専攻 13 名を配置し、いずれも学生定員数（各専攻 6 名）より多い。学生には多様な選択肢が用意されており、優れた研究成果を挙げている。

・人間生活科学専攻（博士後期課程）においても、7 名の教員を配置し、学生定員数（3 名）よりも多くなっている。

〈10〉人間関係学研究科

・教員採用等は「人間関係学部教員選考内規に関する申合せ」に従っており、学部における教員人事は、研究科担当を意識した選考を行い、「椙山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」（資料 3-9）に基づき研究科担当の適否を審査しており、研究科における教育研究に適切な人事が行われている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・FD を教育面ならず研究面にも進展させていくため、科学研究補助金獲得のための研修会を開催しているが、科学研究費補助金の応募者の教員比率が伸び悩み状態にある。

・FD 関連の学内研修の出席者が必ずしも多くない。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では大学院担当の専任教員の中に担当コマ数の多い教員が若干名いる。

・生活環境デザイン学科全体としては、教員の職位、年齢構成および男女比が、分野別にみると偏りがある。

・教員の資質の向上について、非常勤講師や教育スタッフ全員への FD 活動が十分には行えていない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・論文の執筆数、特に査読論文が多くない。

・国内外での研究発表があまりされていない。

・科学研究費補助金など外部資金の獲得が多くない。

〈4〉人間関係学部

・教育、研究、学部運営業務のほか、社会貢献が教員に求められている重要な活動であるという認識は、

学部教員の間でもまだ十分に共有されてはいないし、この側面での教員の資質の開発は不十分である。

〈5〉文化情報学部

・本学部では、個々の教員のレベルでは、多くの教員が様々な分野において社会貢献活動に携わっているが、こうした活動が教育、研究とならび、教員に求められる基本的な活動であることの認識が、学部教員間にはまだ十分浸透していない。

〈6〉現代マネジメント学部

・学内の研究助成制度（学園研究費補助Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）が充実しているためか、科学研究費補助金（科研）などの外部資金の獲得が少ない。

〈7〉教育学部

・教育課程の充実と採用試験対策への取り組みとの連携が難しい。

・実習関係機関との連携・調整ならびに実習巡回指導等の業務など、通常の授業を行いながら実行していくことが負担となっている（資料 3-80）。

・非常勤講師へのオリエンテーションや情報交換の場が充分に確保されていない。

〈8〉看護学部

・学部完成年度以前の退職者があったことで学部の運営に支障をきたしている。

・学部における FD 活動の内容が研究方法や科研費取得に偏っている。

〈9〉生活科学研究科

・教員・教員組織の面から見て、食品栄養科学専攻（修士課程）における教育と学部教育との整合性が不十分である。

・人間生活科学専攻（博士後期課程）における領域内の分野と人員配置の充実も課題である。

〈10〉人間関係学研究科

・専任教員が学部に所属しており、大学院や各センター等の機関には配置されていないため、教員が学部教育と二重に負担を負っている結果、大学院や各センター等での活動を十分に行うことができない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・新規採用や昇任等の教員人事に関し、今後も各学部長がリーダーシップを発揮できる仕組みを維持する。

・今後も教員の年齢構成、男女比率等に関しバランスのとれた教員組織を維持していく。

・今後も「助教」制度を活用し指導体制の強化をすすめる。

・全学 FD 活動は、「教員グループ内の相互教育」など引き続きその活動内容を充実させていく。

・新任教員対象の着任時研修の内容を充実させ、恒常的に実施していく。

・今後も「学術研究倫理憲章」および「学術研究倫理ガイドライン」を順守していく。

・科学研究費補助金獲得のための研修会および獲得者の研究報告会を今後も充実させていく。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では、専任教員が担当する授業科目の割合を、今後も高い水準のまま維持していく。

・生活環境デザイン学科では、各分野での教員の人数に偏りがないように配慮していく。

・生活環境デザイン学科全体の様々な課題を今後も全員で検討し、各分野の課題は分野スタッフで検討していく。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・紙上授業公開を行うなど、FD 活動への参加率をさらに高める（資料 3-57）。

・「教養演習」だけでなく、「卒業論文準備科目」や「卒業論文」についても、教員相互の研修の場を作るように計画を進める。

・専任教員・非常勤教員の交流会を今後も実施していく。

〈4〉人間関係学部

・今後も「人間関係学部教員選考内規に関する申合せ」により、明確な教員選考規準に基づいて教員選考を行う（資料 3-8）。

・今後も新任教員の、学外における教員研修プログラムへの参加を促すとともに、教育・研究面で、本学部の先輩教員との積極的な関わりを促す。

〈5〉文化情報学部

・今後も、教員の募集・採用・昇任について「文化情報学部教員選考内規」等（資料 3-8）を基に進める。

〈6〉現代マネジメント学部

・教員採用人事については今後も専門分野の業績数、内容だけではなく、模擬授業を課し、教育能力についても審査対象とする（資料 3-78）。

・教員の昇任人事に関しては、今後も 2010（平成 22）年度改定版「椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規」に従う（資料 3-8）。

〈7〉教育学部

・学生の満足度がさらに高くなるように、今後も教員組織は５つの教育プログラムの遂行にあたり、より高い専門性をともなうとともに教育現場を視野に入れた授業を展開するよう心掛ける。

・「学修・生活指導教員体制」を基軸とした学生生活全般への支援、ならびに学部キャリア教育委員会と個々の教員による多面的で協働的な就職支援を継続、強化する。重点強化策としては、2012（平成 24）年４月に設置した「教職サポートルーム」のより円滑な運用を図る。

・今後も、新規採用や昇任での適切で公平な教員選考を維持し、なお一層の教育課程の充実と採用試験対策への取り組みの強化を図る。そのためにも、新任教員に対する着任時研修の内容をさらに充実させていく。

〈8〉看護学部

・看護師養成施設として、学部独自の FD 活動を今後も続けていく。

〈9〉生活科学研究科

・今後も、学生には研究指導についての多様な選択肢を用意する。

〈10〉人間関係学研究科

・今後も「人間関係学部教員選考内規に関する申合せ」（資料 3-53）に従い、「椙山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規」（資料 3-9）に基づき教員審査を行っていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・科学研究費補助金獲得のための研修会等や研究報告会の内容等を見直し、応募者数と採択件数の増加に取り組む。

・各教員レベルや学科レベルの「草の根的 FD 活動」を全学的に広く紹介して、FD 活動が全学的に広がるような意識づくりを推進する。

〈2〉生活科学部

・若干名の管理栄養学科専任教員の担当コマ数は、学内基準に比べて多いため、専任教員の増員または非常勤講師への委嘱によって当該教員の負担を減らし、新しい取り組みに挑戦できる態勢を構築する。

・生活環境デザイン学科は、教員の職位、年齢構成、男女比を意識しながら分野ごとのバランスのとれた人事を進めていく。

・教員の資質の向上については、今後も昨年度までの FD 活動の継続・継承を図るとともに、当面は特に私語問題について、非常勤講師も含めた具体的かつ建設的な方策をたてる。そのために、アンケート、意見交流、工夫の紹介などを実施する予定である。

・教員の資質の向上については、生活環境デザイン学科で行っている、非常勤講師と専任教員による「空間系教育スタッフ懇談会」を参考にし、非常勤講師からの苦情や意見の聴取を参考にして教育体制に生かす。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・学部教員の研究活動を一層推進するために、学部紀要での査読制度の整備、科学研究費補助金申請書類の相互チェック、学部内共同研究とその学会発表推進等の研究活動学部支援を行う。

〈4〉人間関係学部

・社会貢献活動が教員に求められる活動であることの認識を学部教員が共有し、各教員がその面での資質の向上に努めるよう、学部を挙げて取り組んでいく。

〈5〉文化情報学部

・教員に求められる活動の一つに社会貢献があることの認識を学部教員に浸透させるために、組織的な取組を開始する。

〈6〉現代マネジメント学部

・2012（平成 24）年度から科研に申請しない場合には、個人研究費を 10 万円削減することで科研への申請を促すようにした（資料 3-81、資料 3-82）。

〈7〉教育学部

・学部本来の教育課程の充実と採用試験対策への取り組みとのバランスを取るために、担当授業とは

別に、各教員の専門性分野を中心とした「採用試験対策講座」を行い、その効果を検証する。
・実習の負担減として、実習全体を統括する学部実習委員会組織を本格的に立ち上げ、すべての実習の充実を図るとともに、課題の抽出と検討をすすめ、過重負担の軽減にも取り組む。
・非常勤講師を対象としたオリエンテーションや情報交換の場を設け、学部教育についての共通理解の促進と課題の掘り起こしに努める。

〈8〉看護学部

・全国的に看護大学が増加する中で、退職者の後任補充を計画的に、かつ早急に行う。
・学部におけるFD活動の内容（資料3-83）を見直しを行い、さなる教員の資質向上を図る。

〈9〉生活科学研究科

・専任の教員組織を持たない大学院の場合，教員組織の充実には時間がかかるが、学部から大学院博士課程までの整合性にも配慮した検討を始めている。

〈10〉人間関係学研究科

・研究科専任の教員の選任および学部研究科と連携した研究センター設置の可能性、また、現行の三領域編制の再編等、研究科の将来計画に向けて検討を行う。

4. 根拠資料

3-1. 椙山女学園大学学則（既出資料1-1）、3-2. 椙山女学園大学の目的に関する規定（既出資料1-5）、3-3. 椙山女学園大学大学院の目的に関する規定（既出資料1-6）、3-4. 椙山女学園大学教員資格基準規程、3-5. 椙山女学園大学学術研究倫理憲章、3-6. 椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン、3-7. 電子情報セキュリティガイドブック、3-8. 椙山女学園大学生活科学部教員選考内規、椙山女学園大学国際コミュニケーション学部教員選考内規、椙山女学園大学人間関係学部教員選考内規、椙山女学園大学文化情報学部教員選考内規、椙山女学園大学現代マネジメント学部教員選考内規、椙山女学園大学教育学部教員選考内規、椙山女学園大学大学院生生活科学研究科教員選考内規、3-9. 椙山女学園大学大学院生活科学研究科教員資格審査内規、同審査内規の申合せ事項、椙山女学園大学大学院人間関係学研究科教員資格審査内規、3-10. 椙山女学園大学協議会基準（既出資料1-23）、3-11. 椙山女学園大学生活科学部教授会規準、椙山女学園大学国際コミュニケーション学部教授会規準、椙山女学園大学人間関係学部教授会規準、椙山女学園大学文化情報学部教授会規準、椙山女学園大学現代マネジメント学部教授会規準、椙山女学園大学教育学部教授会規準、椙山女学園大学看護学部教授会規準、3-12. 椙山女学園大学大学院委員会規準、3-13. 椙山女学園大学大学院研究科委員会規準、3-14. 平成24年度　各種委員会一覧、3-15. 平成24年度事業計画（既出資料2-7）、3-16. 企業向けの学科説明会用パンフレット（既出資料1-11）、3-17. 生活環境デザイン学科　活動記録集　第9号（既出資料1-26）、3-18. 平成24年5月1日現在現代マネジメント学部教員名簿、3-19. 教育学部教員一覧、3-20. 看護学部教員（年齢構成表）、3-21. 看護学部職位別にみた性別学位構成、3-22. 平成24年度看護学部各種委員会委員一覧、3-23. 人間関係学教員構成表、3-24. 椙山女学園大学全学教務委員会規準、3-25. 椙山女学園大学人間論実施委員会規準、3-26. 椙山女学園大学全学教養教育運営委員会規準、3-27. 教養教育科目の整理・統合に関する基準、3-28. 椙山女学園大学教職課程委員会規準、3-29. 椙山女学園大学全学学芸委員会規準、3-30. 椙

山女学園大学全学司書・司書教諭課程委員会規準、3-31. 教員の履歴業績書（データでの提出）、3-32.「教員個人調書」「教員一覧ページ（HP 公開用）」の更新および確認に関する依頼文書、3-33. 椙山女学園大学専任教員の超過授業手当に関する規程、3-34. 履修の手引 2012 生活科学部、3-35. 生活科学部学科会議資料「カリキュラム年度別新旧対照表」、3-36. 国際コミュニケーション学部ホームページ教員紹介、3-37.2012 年度シラバス（授業内容一覧）国際コミュニケーション学部（既出資料 1-10）、3-38. 国際コミュニケーション学部 FD 報告書（平成 21 年度）、3-39. 文化情報学部年代別教員構成表、3-40. 平成 23 年度現代マネジメント学部専任教員持ち時間数、3-41. 平成 23 年度非常勤講師一覧、3-42. 平成 23 年度専任教員持ちコマ数、3-43. 平成 23 年度教育研究報告、3-44. 専任教員による担当科目の変更に関する申合せ、3-45. 教育学部学生在籍者数、3-46. 担当科目数と時間数の内訳、3-47. 研究業績の内訳・学会役員など社会貢献活動の実績の内訳、3-48. 外部資金の実績の内訳、3-49. 履修の手引 2012 生活科学研究科（既出資料 1-18）、3-50. 椙山女学園大学大学院案内 2012 生活科学研究科・人間関係学研究科（既出資料 1-19）、3-51. 平成 24 年度【心理学実験】TA 勤務予定表、3-52. 国際コミュニケーション学部昇任候補者推挙基準、3-53. 人間関係学部教員選考内規に関する申し合わせ、3-54. 椙山女学園大学教育学部教員昇任基準に関する申合せ事項、教育学部昇任候補者選考手続きに関する申合せ事項、教育学部教員採用における人物評価の取り扱いについての申合せ事項、教育学部教員採用基準に関する申合せ事項、3-55. 椙山女学園大学全学 FD 委員会規準、3-56. 椙山女学園大学大学院 FD 委員会規準、3-57. 椙山女学園大学全学 FD 委員会活動報告書（平成 23 年度）、3-58. 平成 24 年　椙山女学園職員勉強会（SSD）活動報告書、3-59. 学園研究費支給規程、3-60. 学園研究費助成金（D）出版助成要綱、3-61. 椙山女学園大学国内研修規程、3-62. 椙山女学園大学海外研修規程、3-63. 予算の不正使用防止に関する誓約書、3-64. 学園報　vol.133、3-65. 生活科学部生活環境学科　活動記録集　第 3 号、3-66.『言語と表現』第 5 号～第 9 号「国際文化フォーラム」、3-67. 人間関係学研究第 7 号、第 9 号、3-68. 文化情報学部ホームページ　学生制作の映像について、3-69. 現代マネジメント学部 FD 講演会一覧、3-70. 椙山女学園大学教育学部紀要　Vol.5 抜刷、3-71. 教育学部 FD 講演会資料、3-72. 教育学部学園研究費 ABC 採択状況、3-73. 教育学部第 107 回教授会議事録、3-74. 平成 23 年度教育学部新任教員研修プログラムに関する資料（既出資料 1-16）、3-75. セミナーハウス研修案内、3-76. 科学研究費採択状況、3-77. 学外における教員研修プログラム、3-78. 第 6 回教員選考委員会（経営）議事録、第 7 回教員選考委員会（経営）議事録、第 8 回教員選考委員会（経営）議事録、3-79. 教育学部第 72 回教授会議事録、3-80. 実習巡回指導等資料、3-81. 科研費補助金交付額一覧（研究代表者分）、科研費助成事業基金交付額一覧（研究代表者分）、科学研究費補助金　分担者受領者一覧、3-82. 公的研究資金（間接経費有・科研費以外）採択者一覧、3-83. 看護学部 FD 活動内容資料

第4章　教育内容・方法・成果

第４章　教育内容・方法・成果

4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

椙山女学園は、1905（明治 38）年、名古屋裁縫女学校としての開学以来、女性により高い教育の機会を提供することを目標に発展し、現在、７学部２研究科からなる椙山女学園大学を擁するに至るまで発展してきた。椙山女学園大学は「教育基本法」及び「学校教育法」に基づき、常に本学園の教育理念「人間になろう」を掲げ、「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた人間」の育成に取り組んでいる（資料４（1）-1)。また、大学院では、同様に「本学園の教育理念「人間になろう」に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する人間を育成する」ことを目的に掲げている（資料４（1）-2)。

本学では、７学部２研究科が上記目的の実現をめざし、それぞれの教育目標を掲げているが、大学全体としては、学士の学位授与について学則第 26 条で「本学に４年以上在学し、所定の科目を履修して、その単位を修得した者に対し、学部長は、教授会の議を経て、卒業を認定する。」と定め、さらに第 27 条で「学長は、前条により本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。」と明確に定めている。大学院研究科修了者への学位授与については、大学院学則第 13 条で「研究科の課程を修了した者に、当該研究科に対応する…学位を授与する」と規定している。

また、大学全体の学位授与方針は、2008（平成 20）年 12 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」の趣旨を踏まえ、その内容を具体的に以下のように定め、2011（平成 23）年４月から大学ホームページで公開するとともに、全学生に周知させている（資料４（1）-3)。

〈学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)〉

椙山女学園大学では、本学に４年以上在学して所定の単位を修得し、かつ次のような能力を身に付けた人に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

1. 基礎体力及び健全なこころとからだ
2. 文化、社会、自然等に関する基礎的な知識・理解
3. コミュニケーション・スキル、数量的スキル、問題解決能力等の汎用的技能
4. 自己管理力、チームワーク、倫理観、社会的責任等の態度・志向性
5. 上記の１～４を基盤として涵養される情操、創造力、批判的思考力、実践力等からなる人間として善く生きる力

以下、７学部２研究科について各々の学位授与方針を示すが、それらはすべての学部・研究科の教育目標に相応しく定められ、明文化され、公表されている。また、これらの学位授与の方針は、各学部・研究科ごとに学則に定められた所定単位を修得したとき、その要件が満たされたと認定され、学位が授与されることになっている。

〈2〉生活科学部

生活科学部の学位授与方針は以下のように定められ、公表されている。

「生活科学部は、日常の生活に欠かせない生活の科学、すなわち、衣・食・住に関わる知識と技術を修得し、当該分野における卒業研究を成し遂げた人に対して学位を授与します。」

管理栄養学科の学位授与方針は以下のように定められている。

「管理栄養学科は、管理栄養士資格修得を基盤としています。疾病と栄養分野、食育と健康分野、あるいは食品産業分野において活躍できる人材養成を目指す専門科目を履修し、当該国家試験受験資格要件を満たした人に学位を授与します。

卒業生に求める主な学士力は次のとおりです。

1. 豊かな教養と人間性を持って、様々なライフステージの人に接することが出来る。

2.「食と健康」に関連した分野で、必要な知識と技術を持った管理栄養士となりうる。

3. 地域や集団、食品産業や医療・福祉現場などで、食と健康に関する問題に責任感を持って対処出来る。」

生活環境デザイン学科の学位授与方針は以下のように定められている。

「生活環境デザイン学科は、人間を取り巻く衣環境から都市環境までを含む生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求する素養とともに、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる基本知識と技術を身につけた人に学士の学位を授与します。

卒業生に求める主な学士力は次のとおりです。

1. 豊かな教養と人間性を持って、生活環境の向上に貢献できる。

2. 生活環境を、生活者・消費者の視点から科学的に探求することができる。

3. アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居のいずれかの分野に関する専門知識と技術を身につけ、それを具体的なデザインとして提案・実践することができる。 」（資料４（1）-4）。

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部の学位授与方針は以下のように定められている。

「国際コミュニケーション学部は、「コミュニケーション能力」を持った「言語・文化の専門家」を育成することを教育目標にし、次の能力を身につけた人に学士の学位を授与します。

1. 言語と文化に関する確かな知識を修得し、社会の中で活躍することができる能力（知識・理解）。

2. 外国の社会文化と比較し、日本の社会文化の認識を深める能力（分析・判断）。

3. 外国語あるいは日本語による自己表現能力を高め、コミュニケーション能力（技能・表現）。 」

国際言語コミュニケーション学科の学位授与方針は以下のように定められている。

「国際言語コミュニケーション学科は、外国語特に英語による「コミュニケーションのプロ」を育成することを教育目標とし、その実現を意図した教育課程を編成しています。卒業までに次の資質を身につけた人に学士の学位を授与します。

1. 外国語とコミュニケーションに関する確かな知識を修得し、異文化の多様な側面を理解することができる（知識・理解）。

2. 高度な外国語能力をもとに、相手の立場を把握しながら、コミュニケーション上の問題を理解することができる（分析・判断）。

3. 外国語による自己表現力を高め、異文化において人間関係を形成し発展させることができる（技能・表現）。

4. 国際的な視野を育成するために、多様な科目選択、卒業研究を通じて、自らの関心に基づいた主体的な学修ができる（関心・態度）。」

表現文化学科の学位授与方針は以下のように定められている。

「表現文化学科は、文化的素養を基礎として、他者への理解と適切な自己表現の力を身につけ、多様化する社会で活躍できる学士力を有すると認められた人に学士の学位を授与します。

卒業者に求められる学士力に関する主な内容は次のとおりです。

1. 自国の文化、諸外国の文化に関する豊かな知識と理解

2.「ことば」を中心とする様々な形態の表現を分析し理解する能力

3. 文化的専門分野に関する深い考察を通じて身につけた洞察力と問題解決能力

4. 新しい文化的価値を自ら生み出し表現する能力

5. 他者への理解力と適切な自己表現力に支えられたコミュニケーション能力」

（資料４（1）-4）

以上の学位授与方針を大学ホームページで公開し、周知徹底を図っている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部は「人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解明・解決することができる高度な人間関係力を備えた人材を養成する」という教育目標に基づき、2009（平成 21）年度に、教授会において学位授与方針を検討し、了承を得た。その後、2010（平成 22）年度に、大学として正式に決定し以下を公開している（資料４（1）-4）。

「人間関係学部は、人間と人間関係及び心理について、広範な知識、総合的な判断力及び深い洞察力を有し、人間と人間関係上の諸問題を解決することができる人材を養成します。

卒業者が身につけるべき学士力の具体的な内容は次のとおりです。

1. 人間と人間関係及び心理に関する幅広くかつ深い知識と理解（知識・理解）

2. 人と関わり、他者を理解する力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、問題解決能力（汎用的技能）

3. 人間と人間関係上の諸問題を発見し、解決する態度（態度・志向性）

4. 総合的、学際的な視点と知識を身につけ、人間関係上の様々な問題を分析する能力と技能を持ち、これまで獲得した知識・技能・態度等を活用して、今後の社会において、創造力、批判的思考力、実践力をもって人と関わって生きていく力（統合的な学習経験と創造的思考力）」

人間関係学科の学位授与方針は以下のように定められている。

「人間関係学科は、人間関係に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度やそれらの課題を解決する能力を身につけた人材を養成することを目的としています。

したがって、次のような能力・態度を身につけた人に学位を授与します。

1. 人間関係に関する幅広く深い知識と理解

2. 人と関わる力（他者共感能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力）

3. 生活の中に人間関係に関わる諸問題を発見し、解決しようとする態度」

心理学科の学位授与方針は以下のように定められている。

「心理学科は、人間と心理をめぐる今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、人間及び心理に関する広範な知識と総合的な判断力を兼ね備えた人材を養成します。

卒業者が身につけるべき学士力の具体的な内容は次のとおりです。

1. 人間と心理に関する幅広くかつ深い知識と理解

2. さまざまな心理的問題をもった他者を理解し、コミュニケートする能力

3. 人間や心理に関する諸問題を発見し、それらを科学的に分析し、発表する能力･技能」（資料 4（1）-4）

〈5〉文化情報学部

文化情報学部は、次のように「学位授与の方針」を規定し、公表している。

「文化情報学部は、人文･社会科学の領域を中心として、文化及び情報に関する専門の学術を修得し、情報化と国際化の時代に対応できる人材を養成することを目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. 言語と比較文化、コミュニケーションと行動、社会組織と情報について、広く学際的な知識を修得している。

2. 自国の文化を理解するとともに異文化を理解し、的確にコミュニケーションできる能力を修得している。

3. 多様な文化が共生する社会の中での現代的課題を論じ、適切な判断と対応ができる。

4. 情報化と国際化が進む中で、それを踏まえて自らの課題解決に積極的に取り組むことができる。

5. 高度情報化社会の進展に貢献できる人材に必要な情報を的確に分析・活用し、発信することができる能力を修得している。

6. 社会人としての基礎的能力、コミュニケーション能力、対人関係に関する能力と態度を身につけ、21 世紀に生きる人間としてふさわしい「豊かな人間性」を有している。」

また、同時に学科毎に学位授与の方針を明示している。

「文化情報学科は、文化及び情報に関する専門の学術を修得し、情報を的確に分析・活用し、発信することができる能力と、異文化を理解し、多様な文化が共生する社会の中で的確にコミュニケーションできる能力を兼ね備え、積極的かつ主体的に自己表現できる人材を養成することを目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. 有形・無形の文化や文化財など、文化の具体的な諸相やアーカイブについて理解し、「文化を使いこなす」能力を修得している。

2. 日本やアジアの社会及び地域文化を理解し、多文化共生社会において必要な教養と知識を修得している。

3. 社会や人のネットワークの理解を軸に、企業・行政・地域コミュニティでの仕事や生活について理解し、社会に貢献できる見識と知識を修得している。

4. 情報通信ネットワークの基礎となる手段や仕組みを理解し、人や社会との豊かな関係を構築する情報デザイン力を持ち、活用する力を修得している。」

「メディア情報学科は、メディア及び情報に関する専門の学術を修得し、メディアと情報が人間及び社会に及ぼす影響を理解できる能力、またメディアと情報を的確に選択、分析、論評し、活用できる能力を兼ね備え、現代の情報社会に対応して問題を解決できる人材を養成することを目的としており、次のような学士力を有する人に学位を授与します。

1. メディアの発達が社会に与えている影響について的確に理解できる能力を修得している。

2. メディア環境の変化が人間の意識や行動に与えている影響について、科学的に分析できる能力を修得している。

3. メディアを通じて流されている情報について、その文化的、社会的背景や問題点・課題などを批判的、批評的に考察できる能力を修得している。

4. さまざまなメディアを通じた情報発信を実践的に行うことのできる能力を修得している。

5. 情報をデータとして収集、分析、加工し、科学的な視点から情報を的確に分析できる能力を修得している。」（資料４（1）-4）

〈6〉現代マネジメント学部

「椙山女学園大学の目的に関する規程」第６条（資料４（1）-5）において、現代マネジメント学部・学科の人材養成その他の教育研究上の目的（目標）を定めている（第１章で既述）が、これに基づいて、「学位授与の方針」を次のように明示している（資料４（1）-4）。

「現代マネジメント学部は、女性、生活、言語、情報、人間理解、コミュニケーションに関する幅広い知識を修得し、現代社会が抱える諸問題に対応できる社会科学の知識やそれを応用・展開した幅広いマネジメント能力を備えた次のような人に学位を授与します。

1. 現代社会の諸問題に多角的かつ柔軟に対応できる豊かな感性と見識を持てる。

2. 困難であっても積極的に挑戦する姿勢、創造的な問題発見・問題解決をする思考と行動がとれる。

3. 集団及び組織において発揮される適切な指導力、グローカルな視点で社会現象を分析することができる。」

〈7〉教育学部

教育学部は、「教育学部設置の趣旨等を記載した書類」（資料４（1）-6　p.2-p.3）に「(1)「人間力ある」人材の養成、(2) 子どもの発達、学びに関する専門的識見を持った人材の養成、(3) 教育、保育現場で生じている様々な問題状況に積極的に対処しうる人材の養成、(4) 発達障害について深い理解をもち、ハンディキャップをもった子どもたちを適切に支援しうる人材の養成、(5) 教育者としての使命感、教育愛を持って困難に立ち向かいうる心身ともに逞しい人材の養成、(6) 異文化理解を持った人材の養成」と謳った教育目標に基づき、学位授与方針を以下のように定め、公表している。

「教育学部は、卒業とともに、教員、保育士として即戦力となりうる人に学位を授与します。

具体的には、卒業生に求められる学士力の主な内容は次のとおりです。

1. 人間力を有する。

2. 子どもの学び、発達及び発達支援に関する適切な知見、判断力を有する。

3. 学校、保育施設で生じている様々な問題状況に積極的に対処しうる能力を有する。

4. 異文化理解力を有する。

5. 教育者としての使命感、教育愛を有する。」（資料４（1）-4）

〈8〉看護学部

看護学部は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」第８条において学部ならびに学科の教育目標を明示し、それに基づく学位授与方針を大学ホームページに記載するとともに、『履修の手引』において教育理念、めざす人材像として記載している（資料４（1）-7　p.2-2-p.2-3）。具体的には、卒業と共に看護職として即戦力になりうる学士力を持つものに学位を授与するとしており、本学部が卒業生に求める学士力は以下のように定めている。

「看護学部は、卒業とともに、看護職として即戦力になりうる学士力を持つ人に学位を授与します。卒業生に求められる学士力は次のとおりです。

1. 豊かな人間性を備え、人間力を有する。

2. 人間の生命を尊重し、看護職としての人々の健康に対する使命感を有する。

3. 幅広い専門的知識と優れた技術を兼ね備え、看護支援に関する適切な評価・判断力を有する。

4. 臨床現場及び地域社会に生じている様々な健康問題に積極的に対処しうる能力を有する。」

学則に定める所定単位数を修得したとき、上記の学位授与方針の要件を満たしたと判断し、学士（看護学）の学位を授与する。

〈9〉生活科学研究科

生活科学研究科の学位授与方針は以下のように定められ、公表されている。

「生活科学研究科は、人類が直面する問題を克服し、活力ある持続可能な人間生活を構築するために、必要な各分野の専門知識と実践力を修得し、特別研究を成し遂げた人に学位を授与します。」（資料４（1）-4）

また、食品栄養科学専攻（修士課程）の教育目標「人の健康な生活」の追及ならびに生活環境学専攻（修士課程）の教育目標「豊かで安全な生活環境の構築」の各々に基づいて設定された授業科目について、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士（生活科学）の学位を授与することを『履修の手引』に明示している（資料４（1）-8　p.34）。

ちなみに、食品栄養科学専攻（修士課程）の学位授与方針は以下のように定められ、公表されている。

「食品栄養科学専攻は、食と健康分野で専門知識を修得し実践できる能力を身につけ、幅広い視点から食と健康分野で活躍できる人に修士の学位を授与します。」

また、生活環境学専攻（修士課程）の学位授与方針は以下のように定められ、公表されている。

「生活環境学専攻は、安全で快適かつ持続性ある生活環境の構築に貢献するために必要な、高度な専門知識や技術、問題解決能力を身につけた人に修士の学位を授与します。」

人間生活科学専攻（博士後期課程）は、その教育目標（本報告書の第１章で既述）に基づいて設定された専攻科目について４単位以上を修得し、かつ研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格した者に博士（人間生活科学）の学位を授与することを『履修の手引』に明示している（資料４（1）-8　p.34）。学位の審査基準は、「大学院学位規準」および「博士（人間生活科学）の学位授

与を申請できる者の資格要件に関する申合せ」（審査付き原著論文数を課程博士では１報、論文博士では３報以上）を『履修の手引』に明示している（資料４（1）-8　p.46-p.48,p.58）。

そして、人間生活科学専攻（博士後期課程）の学位授与方針は以下のように定められ、公表されている。

「人間生活科学専攻は、生活科学領域における問題点を発掘し、それを解決する能力を身につけ、独立した研究者として学問の発展に指導的な役割を果たすことができる人に博士（人間生活科学）の学位を授与します。」

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育目標は、社会の急速な変化に伴い、人々の価値観の多様化が進む中で、人間及び人間関係の在り方が問題となってきているという認識の下に、特に「人間及び人間関係分野において、将来を展望できる優れた識見と、創造的に諸課題を解決できる高度な専門的能力をもつ職業人を養成する」（人間関係学研究科設置認可申請書、1999（平成 11）年６月 30 日、より抜粋）ことによって社会的要請に応えるというものである。この目標を達成するために、本研究科の修了には、２年以上在学し、所要の授業科目について 31 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格することを課している（資料４（1）-9　p.19）。この教育目標に基づき、学生が修得すべき知識や能力に関する学位授与の方針を、2010（平成 22）年度に以下のように策定している。

「人間関係学研究科は、人々の価値観の多様化がますます進むなか、さまざまな人間関係の問題に的確に対処し、人々の自己実現や社会貢献への努力に援助の手を差し伸べることのできる高度な専門的職業人を養成することを目的としています。こうした人材を育成するためには、人間と人間関係に関する学際的・複合的な専門知識と研究方法の修得が必要となります。本研究科は、臨床心理学・社会学・教育学の学際的な教育研究を通して、臨床心理相談、地域・福祉の公共政策、企業の人事・研修、学校教育・生涯教育等にかかわる専門家を養成し、社会の発展と福祉に貢献することをめざしています。そのために、幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための適切な能力を身につけた人に修士の学位を授与します。」（資料４（1）-4）

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか 。

〈1〉大学全体

本学における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学部・学科と大学院研究科・専攻の各々に即して定められているが、大学全体としては以下のように定め、公表している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料４（1）-4）

「椙山女学園大学では、その教育理念「人間になろう」、「椙山女学園大学の目的」、「ディプロマ・ポリシー」等の具現化を期し、次のような方針に基づいてカリキュラムを編成・実施します。

1. 開講する授業科目は、全学共通科目「人間論」、教養教育科目、専門教育科目、資格関連科目とします。
2. 教養教育科目と専門教育科目を学士課程教育の核として捉え、両科目をバランスよく配列します。
3. 教養教育科目を全学共通化するとともに、専門教育科目等を精選し、学生の学びが基礎から応用へと発展的に進むように配列します。

4. 身についた知識・技術等を統合し、集大成するために卒業論文または卒業研究等を課します。

5. 初年次から卒業まで、学生が目的的、意欲的に学べるように、各学年の履修ガイダンスをきめ細かく実施します。また、いつでもどこでも必要な支援が得られるよう学修支援体制を整備します。

6. シラバスについては、そのコンテンツに「何を学ぶか」という学習内容だけでなく、「何ができるようになるか」という学習成果を加えるとともに、教室外の学習時間の確保や成績評価の基準についてもその内容を明示します。

7. キャリア教育を全学化し、学生の職業的・社会的自立と就業力の育成を図ります。」

以下、7学部2研究科について各々の教育課程の編成・実施方針を記すが、それらはすべての学部・研究科の教育目標に相応しく定められ、明文化され、公開されている。

〈2〉生活科学部

生活科学部では、セメスター制（2学期制）を実施しており、講義科目に関しては前・後期の各半期（1セメスター）完結で2単位、演習科目、実験及び実習については学科によって異なり、管理栄養学科では半期完結で1 単位とし、生活環境デザイン学科では科目によって半期完結で1単位と2単位を設定している。単位の認定は、講義科目の場合1コマ（2時間）× 15 回に対して2単位、演習は1コマ（2時間）× 15 回で1単位、実験・実習は1.5 コマ（3時間）× 15 回で1単位となっており、文部科学省の指導に準拠している。各教科の具体的な目的と内容等や履修方法は、毎年発刊する『履修の手引』に明示している。

なお、生活科学部の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められている。

「生活科学部は、実験・実習を重視した実学としてのカリキュラム編成・実施を基本方針としています。4年次には、総仕上げとしての卒業研究を全員が遂行できるよう、充実した指導を行います。」

管理栄養学科では、栄養士法に基づく管理栄養士の資格取得に必要な教育内容及び目標を基盤とし、より高い教育目標を志向した新カリキュラムの中に、4年間に学ぶべき科目を効果的に配し、履修の手引きに明示し、ガイダンスにおいて周知を図っている。さらに、各教科の到達目標と内容及び修得までの詳細をシラバスに明示している。

なお、管理栄養学科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められている。

「管理栄養学科は、管理栄養士資格をベースとした高度な知識と技術、崇高な人格を備えた職業人及び教育・研究者を養成することを目標とします。専門講義科目及び実験・実習の充実に配慮し、時代が求める教育への柔軟な対応と、より高い目標を掲げ、教育効果を検証しつつ卒業研究に反映させています。

1.「教養科目」を主に1､2年次に配置し､管理栄養士国家試験に関わる専門9分野を「専門教育科目」に網羅する。

2.「講義」､「実習・実験」の順にカリキュラムを配し、知識と技術の修得を効率化するとともに、情報の収集とまとめ方、プレゼンテーション力及びコミュニケーション力の育成に努め、「臨地実習」では管理栄養士としての実践力をつける。

3. 3年次に「専門演習」を履修し、4年次での「卒業研究」の充実を図り、研究テーマに関わる情報収集と知識の修得、研究手法と科学的考察を通じ、論文作成力などを養う。

4. 管理栄養士に必要な知識と技術の総復習と横断的な知識及び応用力強化のため、4 年次に「栄養総合演習」を配置する。」

生活環境デザイン学科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められている。

「生活環境デザイン学科は、アパレルメディア、インテリア・プロダクト及び建築・住居の 3 分野から教育課程を構成します。そして、3 分野を専門的にも横断的にも学べる自由なシステムとすることによって、生活環境に関する基礎的素養を磨きつつ、各分野の専門知識と技術及び未知のものを開拓する思考力を身につけることができるカリキュラムを編成します。

1. 生活環境に関する基礎科目、各分野の専門知識と技術の修得に関する科目、関連する各種資格取得に必要な科目などを網羅し、専門教育科目として開設する。

2. 専門知識と技術の修得に欠かせない実験、実習及び演習科目においては、チームティーチングや少人数教育を重視し、実施する。

3. 実験、実習及び演習科目と座学（講義科目）とが密接に結びつき、教育効果を高め合うことができるカリキュラムを編成・実施する。

4. 3 年次後期には生活環境ゼミナール、4 年次には卒業研究を置き、研究テーマに関わる情報収集と知識修得、研究手法と科学的考察を通じ、時代が求める課題に即した卒業研究（論文・設計・制作・企画のいずれかの形式）を完遂できるよう指導する。」（資料 4（1）-4）

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公表されている。

「国際コミュニケーション学部は、「ことばの力」について学び、外国語及び日本語に関する知識と技能を高めながら、自らのものの考え方を育成するカリキュラムを編成します。

1. 両学科で共通に開かれている「専門共通科目」とそれぞれの学科で開かれている「学科専門科目」がありますが、「学科専門科目」についても両学科の学生が履修できるシステムとする。

2.「学科専門科目」は、両学科とも、4 つの科目群に分け、学生の履修科目選択の自主性を重視するかたちで編成する。

3.「卒業論文準備科目」を 3 年次と 4 年次に履修させ、卒業論文テーマに関連した知識、研究方法、論理的思考力等を育成するように、丁寧な個別指導を行う。」

国際言語コミュニケーション学科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められている。

「国際言語コミュニケーション学科は、高度な外国語能力と専門としての言語文化知識の修得が教育課程の目標です。そのために設置された外国語（アドヴァンスト）科目群、英語コミュニケーション科目群、英語文化圏科目群、ヨーロッパ文化科目群に基づいて、外国語能力を修得し、異文化を理解する力、課題の発見と解決をする力を育成するカリキュラムを編成します。

1. 専門教育の基礎として 1 年次に外国語の必修科目を多く配置し、外国語能力の修得を図る。2 年次以降は、上級外国語修得のため、アカデミックな外国語、実用的外国語、資格外国語など学習者の志向に幅広く対応する。

2. 教科書による外国語学習に加えて、「外国語を実際に使う」場面を多く提供する。そうした活動の

集大成として海外留学を教育課程に位置づけ、多様な留学プログラムを提供する。

3. 卒業後の「コミュニケーションのプロ」を具体的に想定し、その達成に向けて外国言語文化に関する専門科目群の編成を行う。その一方で、専門関連科目に配置した日本語学、日本文化の科目、さらには自由選択の枠で表現文化学科の科目を履修できるようにすることで、多様な履修形態を可能にする。

4. ２年次の教養演習（発展）、3、４年次の卒業論文準備科目と各学年に少人数の演習科目を配置し、卒業論文完成に導くカリキュラムを編成する。特に、外国語教育と専門教育の成果として、英語による卒業論文作成を積極的に推進する。」

表現文化学科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められている。

「表現文化学科は、幅広い教養教育科目、外国語科目、全学共通の「人間論」を基盤とし、その上に次のような編成方針による専門科目を積み上げることにより、文化・表現に対する教養を深め、「ことばの力」についての理解を有し、総合的な人間力を備えた人材を育成するカリキュラムを編成します。

1. 専門分野に関する基礎的な知識・能力を身につけるため、学科専門科目・専門共通科目を設ける。専門共通科目は、国際コミュニケーション学科と共通の科目として、両学科間の知識・能力の共通化を図る。

2. 学科専門科目・専門共通科目においては、時代的・地域的広がりを持つ知識・教養を身につけるとともに、創造的な技術･能力を身につけるために、次の（3、4）の方針により、4 つの科目群を設ける。

3. 国内外のクラシックに文化・表現の本質を学び、現代における新しい価値を発見する（クラシック・スタディーズ科目群）とともに、現代的なテーマの考察を通じて、身近な場所から世界までを深く広く考える力を身につけ（モダン・スタディーズ科目群）、さらに時代の先端の文化を分析・批評・評価する力を身につける（ポップカルチャー・スタディーズ科目群）ことを目指す。

4. 具体的な表現形態に即して表現論理・表現技術を学び、個性的で新しい文化的表現を創造し、発信する能力を身につける（クリエイティブ・スタディーズ科目群）ことを目指す。

5. 卒業論文の作成に向けて、3、4 年次を通じて専門分野を集中的に学ぶ（卒業論文準備科目）。それを通じて、文化・表現の分野についての専門的考察をさらに深めるとともに、洞察力、調査能力、問題解決能力、自己表現力等を磨く。」（資料４（1）-4）

〈4〉人間関係学部

人間関係学部の教育目標、学位授与方針に基づき、2009（平成 21）年度に、教授会において教育課程の編成・実施方針を検討し、了承を得た。その後、2010（平成 22）年度に、大学として正式に決定した（資料４（1）-4）。決定した教育課程編成・実施方針は以下の通りである。

「人間関係学部は、本学部の教育目標を実現するために、次のことを意図した教育課程を編成します。

1. 人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探求できるように、幅広い分野の科目を開設し、学生の興味・関心・志向に応じて自由に科目を選択することを可能にする。

2. １年次の入門演習、3、４年次の演習・ケースメソッド、あるいは各種の実習、実験といった少人数の参加型授業を多く用意する」

とくに学部の特徴である問題解決型のケースメソッドは、2012（平成24）年度、100科目開講し、学部の教育理念に向けた効果的教育を目指している。

人間関係学科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められている。

「人間関係学科は、教育の目的を実現するために教育課程編成の方針を次のように立てます。

1.専門教育科目の「基幹科目」としていくつかの科目を置き、それらを学生が共通に学ぶべきものとしている。具体的には、「子どもと人間関係」、「現代社会と人間関係」など、人間関係に関わる問題に焦点を当てた科目を４つ配置する。

2.多様な関心を持った学生が、各々の関心に合わせて可能な限り自由に科目を履修できるように、専門教育科目の「発展科目」として、人間関係に関わる幅広い分野の科目を配置する。また、それらの科目は、学生が理解しやすいように６つの科目グループに分類し整理する。

3.学生の勉学への能動性・積極性を高めるために、「演習」、「ケースメソッド」など少人数対話型の授業あるいは体験型の授業をなるべく多く配置する。」

心理学科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められている。

「心理学科は、心理学に対する多様な関心に対応するために、①発達・教育領域、②臨床心理領域、③行動・環境領域の３領域を設けて授業科目を配置します。

学生は、1、2年次に心理学全体及び各領域の基礎的内容を理解するための「基幹科目」を中心に履修し、2、3年次に各人が探求したい領域における専門的な講義である「発展科目」を中心に履修し、3、4年次に小人数でより具体的･実践的な問題に取り組む「ケースメソッド」、「演習」を中心に履修して、4年次の卒業論文につなげるようにします。」

上記、学部、学科の教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページにおいて公表している。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部では、次のように「教育課程編成・実施の方針」を規定し、大学ホームページにも掲示している（資料４（1）-3）。

「文化情報学部は、本学の教育理念「人間になろう」および「椙山女学園大学の目的」「文化情報学部の目的」を実現するために、「学位授与の方針」に基づいて組織的、体系的に教育課程を編成します。全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目を配置し、教養教育科目と専門教育科目の連携及び適切なバランスに配慮します。

1.教養教育科目は全学と共通の枠組みのもと、人文、社会、自然、言語や情報、健康・スポーツに関する科目をバランスよく配置し、幅の広い教養を身につけさせる。

2.専門教育科目は「基礎教育科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「関連科目」、「卒業研究」に分け、専門教育の基礎的な内容から、より発展した内容までバランスよく配置します。専門教育では、「文化情報学科」及び「メディア情報学科」の２学科に沿って系統的に修得できる科目を配置する。

3.「基礎教育科目」には、社会人として必要な技能と日本語能力の修得を目指す「日本語・ソシオスキルズ」科目群、情報活用能力を育成する「情報リテラシー」に関する科目群、国際化の時代に役立つ「外国語」に関する科目群を配し、情報化と国際化の時代に対応できる基礎的能力の育成を図る。

4.「基幹科目」は、両学科の基幹をなすものであり、学科に分けて科目を配置し、両学科の基幹と

なる知識の修得を目指す。

5.「展開科目」には、両学科に関する内容をより発展させた科目を配置し、より広く、深い専門的知識の修得を目指す。

6.「関連科目」には、他学科の専門科目であるが、それぞれの学科がより深い知識と教養を身につけるために必要な科目を配置し、より幅広い専門と教養の修得を目指す。」

また学科ごとに方針を規定し、以下のように定めている。

「文化情報学科は、文化情報学科の目的・学位授与の方針を実現するために、次のような方針のもとに教育課程の編成を行います。

1. 現代に求められる情報力の養成と幅広い教養を育成するためのカリキュラム編成を行う。

2. 文化情報学科の理念を実現するために、「文化・アーカイブス」、「アジア・地域・ツーリズム」、「社会・ネットワーク」及び「情報・コンピューティング」の４つの学びの領域をもうけ、文化から情報まで幅広い総合的に学べるカリキュラムとする。

3. 学生一人ひとりの学びをサポートするカリキュラム編成と多様な演習科目を配置する。

4. 卒業後の進路を見据えた職業的・社会的自立のためのキャリア教育を実践する。 」

「メディア情報学科は、メディア情報学科の目的・学位授与の方針を実現するために、次のような方針のもとに教育課程の編成を行います。

1. メディアと情報に関する理解を深めるとともに情報の分析・発信技能を育成し、学びとスキルの両輪から学修を深める科目編成とする。

2. 学びの領域として「メディア社会」、「メディア行動」及び「メディアクリティーク」の３つの学びの領域をもうけ、メディアが人間、社会に与えている影響、メディアを通じて流れる情報の文化的・社会的背景、問題点・課題などを批判的・批評的に考察する能力を育成するカリキュラムとする。

3. スキル科目群として「メディアクリエーション」、「データサイエンス」をもうけ、メディアと情報に関する実践的技能を修得し、情報を的確に分析・発信できる能力を育成するカリキュラムとする。」

〈6〉現代マネジメント学部

本学部は、「教育課程の編成・実施方針」を次のように定め大学ホームページ上に公開している（資料４（1）-3)。

「現代マネジメント学部は、本学教育理念の「人間になろう」をマネジメント学修のなかで実質化するカリキュラムを編成しています。全学共通科目である「人間論」を中心に、

1. 教養教育科目群では、個人や家庭に関するマネジメントを学ぶことにより、人格の育成を図る。

2. 専門教育科目群では、経済、経営、法律、政治の４つの系を複合的に組み合わせ、相互に有機的に関連させて幅広い分析視野を提供し、現代社会の諸問題に対応できる能力を養成すべく社会科学の基礎理論を総合的に学修させる。

3. マネジメントの学修には、各授業科目のなかで学んだ基礎理論とそれを応用実践し検証する能力の開発や養成が必要なため、実践的側面として、基礎理論や生きた知識に立脚して、最終的には政策提言能力の養成を目指す。具体的には、設定された目標を達成するために、構想の企画・立案、実行に伴う問題の検討を通じて、マネジメントの理論的基礎と政策的応用を効果的に融合させることを目

的とする。

4. 地域とグローバルな視点の双方を取り込んで、地域・公共を研究対象とする科目群とをバランスよく配置し、地域性と国際性を融合したグローカルな視点から社会現象を把握・分析する能力を身につけさせる。」

〈7〉教育学部

教育学部は、学部の教育目標に基づき教育課程編成・実施の方針を次のように定め、公開している。

「教育学部は、本学部の学位授与方針に基づいて、組織的、体系的に教育課程を編成します。編成に際して次の２点に留意します。

1. 人間力を備え、子どもの学び、発達及び発達支援に通じた幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員ないし保育士を養成するために最適の全学共通の教養教育科目、専門教育科目を配置する。

2. 教育、保育現場との交流による実践的、応用的な学修の機会を豊富に準備する実習、演習科目を開設する。」（資料４（1）-4）。

なお、教育学部は教育、保育現場との交流による実践的、応用的な学修の機会を豊富に準備しているが、近年、他大学の教員養成学部で問題視されている理論なき実践、実習を推進することは考えていない。理論に裏付けられた実践的学習、理論と実践の相補的関係を重視する立場が本学部の教育課程の編成・実施の基本方針である。

〈8〉看護学部

本学部では、学部の教育目標に基づき本学部の教育課程編成・実施の方針を以下のように明確に定めている（資料４（1）-4）。

「看護学部は、豊かな人間性と幅広い専門的知識・優れた技術を兼ね備え、確かな臨床看護実践力と将来にわたり自立して活動できる看護職を養成するため、次のように教育課程を編成、実施します。

1. 全学共通の「人間論」からはじまり、豊かな人間性を育む教養教育科目、看護の基礎学力を養成する専門基礎科目、看護を実践的に学ぶ専門科目の履修を通して、看護職に求められる人間性を育み専門的知識・技術の修得を目指す。

2. ４年間を通じて段階的に実施する臨地実習においては、名古屋市内を中心とする多様な基幹病院等で実習を行い、着実な看護実践力を身につける。

3. 医療の国際化に対応するため、医療英会話、国際看護論などを学ぶ。

4. 何時も患者のそばに在り、チーム医療の調整役でもある看護師に必要とされるコミュニケーション能力の育成を重視し、コミュニケーション能力修得のための科目を配置する。

5. 看護実践力を確実なものにするため、感染予防学演習、調理実習などの多彩な学内演習・実習科目を展開する。

6. 幅広く学んだ知識・技術を統合し、論理的思考力や看護における問題解決能力を養うため、４年次に統合看護論、総合技術論演習及び卒業論文を配置する。」

〈9〉生活科学研究科

生活科学研究科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公開されている（資料４（1）-4）。

「生活科学研究科は、各専門領域の特論により高度な専門知識を修得し、演習及び実験を通して実践的な力を身につけ、さらに、特別研究で創造力を身につけるように指導します。」

食品栄養科学専攻（修士課程）は食品科学及び栄養科学の領域で設定した授業科目の単位を修得し、食品化学・食品機能学・食品安全学・生化学・栄養化学・臨床栄養学・栄養保健学・栄養教育学の研究分野において、生活環境学専攻（修士課程）はアパレルメディア領域とインテリア・プロダクト領域および建築・住居領域において、教員の指導の下に独創的な研究課題に取り組み、深い知識と高度な技術を身に付けた人材を育成する。

なお、食品栄養科学専攻（修士課程）の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公開されている。

「食品栄養科学専攻は、食と健康分野、教育分野から教育課程を構成し、各分野の整合性を図りつつ、高度な専門知識や技術の修得と独創的な研究を完遂出来るようなカリキュラムを編成します。

1. 必要な知識と技術の修得のために、各研究分野とも選択科目としての特論、演習、特別講義、特別実験と、必須としての特別演習および特別研究として配置する。

2. 特別研究は、各分野において時代と社会が求める課題を研究テーマに掲げ、背景と既報技術・知識を確認し、解決手段の設定と実施、結果の分析と考察、論文の作成と発表を経て完成に至るよう指導する。」

また、生活環境学専攻（修士課程）の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公開されている。

「生活環境学専攻は、「アパレルメディア領域」、「インテリア領域」、「建築・住居領域」から教育課程を構成し、各領域の融合化を図りながら、それぞれ高度な専門知識や技術と研究能力を身につけることができるようなカリキュラムを編成します。

1. 各領域ともに、特論・演習・実験等を開設することによって、高度な専門知識や技術を修得する教育を実施する。

2. 生活環境学特別研究においては、研究テーマの設定、実施、分析・考察、論文作成、結果発表などを通じて、時代が求める課題に即した修士研究を完遂できるよう指導する。」

人間生活科学専攻（博士後期課程）は、栄養保健科学、環境材料システム学、栄養科学、食品安全科学、臨床栄養科学、環境調和システム学等の研究分野に学びながら、より高度な成果を目指す教育・研究を推進する。

なお、人間生活科学専攻（博士後期課程）の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められ、公開されている。

「人間生活科学専攻は、生活科学に関連する課題解決能力、研究開発能力に主眼をおき、創造生活科学領域の３分野、展開生活科学領域の３分野、統合生活科学領域の２分野の各分野において特別演習と特別研究を設定しています。特別演習では、主指導教員が指導する専門分野のものと、副指導教員が指導する専門外分野のものがあります。特別研究は主指導教員の指導の下に博士論文を作成するためのものです。特別研究の研究過程では、公開で定期的に開催される人間生活科学特別セミナーにおいて発表し、博士後期課程担当の全教員を含めた教員の討論により問題点を明確にします。」

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科は、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」第１条に記された趣旨を踏まえて、その第３条に人間関係学研究科の教育目的を明示し、研究科及び専攻の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的について定めている（資料４（1）-10）。本研究科では、これに基づき教育課程を編成し、カリキュラムを実施してきた。また、大学改革審議会のもとに設置されたワーキンググループによって教育の質保証に関する検討が進められ、こうした検討を踏まえたワーキンググループ答申に基づき、2010（平成 22）年度に、研究科として教育課程編成・実施の方針を策定し、その方向性を明示したところである。

人間関係学研究科（修士課程）の教育課程の編成･実施方針は以下のように定められ､大学ホームページで公開されている。

「人間関係学研究科は、教育目標を実現するために、次の点を意図したカリキュラムを組み立てます。

1. 専門領域を越えて学際的に学べる教育プログラムを構成し、また人間関係の諸問題にかかわるがゆえに、研究において高い倫理性と強い責任感が培われることをめざす。

2. 臨床心理学領域では､学内外の施設で実践的な臨床心理相談の研修を積むと同時に､綿密なケース･カンファランスと充実した継続的なスーパービジョンのシステムにより、知識と実践の効果的融合を図る。

3. 社会学領域では、家庭や地域コミュニティ、職場における人間関係、異文化交流などの文化現象、少子高齢化と福祉の問題などを多角的にとらえることができるように授業を配置する。

4. 教育学領域では、生涯学習の必要性にもとづき、学校、家庭、職場、社会における自己実現の援助とそれらの相互関連を、多様なアプローチで究明することをめざす。」

なお、本研究科は臨床心理学領域、社会学領域、教育学領域からなり、椙山女学園大学大学院学則別表（資料４（1）-2）に履修科目を明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

各学部・研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、各学部教授会・研究科委員会で議論されているので、全教職員は自ら所属する学部・研究科の教育目標等については十分に理解している。また、こうした理解の継承を図るため、新任教員に対しては、毎年４月に学部ごとに新任教員研修プログラムを実施し、大学・学部・学科の教育目標、教育課程の編成・実施方針についてのガイダンスを実施している（資料４（1）-11）。

学生に対しては、『履修の手引』を各学部別に小冊子にまとめ、学生一人ひとりに配布し、学生に便宜を図っている。毎年、２年生・３年生・４年生には、新学期直前の３月の「在学生ガイダンス」内で､新入生には４月の「新入生オリエンテーション」時に説明し､さらに､学部長等が全学共通科目「人間論」第１回目の講義において、本学の教育理念とともに、大学、学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を講話し、周知させている。

また、受験生やその保護者を含む社会一般に対しては大学のホームページ上に情報公開のページを作り、可及的速やかに公表してきている。なお、大学のホームページでの公表は本学構成員が、自ら所属する学部・研究科のみならず他の学部・研究科や大学全体の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針への理解を確認することを容易にしている。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、教育目標、学位授与方針、及び教育課程の編成・実施方針は学科会議で策定され、学内に公表している。新入学生及び在学生に対しては、学科の各種ガイダンスにおいて説明を行っている。社会に対してはホームページ上で公開するとともに『椙山女学園大学大学案内』や生活科学部の案内冊子等にわかりやすい言葉で言い換えて掲載し、オープンキャンパス等の学科紹介で説明している（資料４（1）-3）。

生活環境デザイン学科では、３分野の専門科目が混在していることから、学生自らが目指す将来像につなげるカリキュラム構成および履修方法はシンプルとは言えない。それ故、本学科の履修については、まず１年次にはファーストイヤーゼミ（研修合宿、オープンゼミなど）を設けている。特に入学時早々に開催される研修合宿では、各種の資料（シラバス、時間割、履修の手引、職業像につながる科目リスト）などを用意し、４年生の先輩学生の指導の下に１年間の時間割を作成する作業を行っている。また、２・３・４年次においても年度初めに、学科教員が、各授業科目の履修方法についてガイダンスを行い、学生各自に履修計画に則った学習ができているかを確認させながらカリキュラム構成を指導している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、教員の間で学科会議及び教授会での議論（資料４（1）-12）に基づき作成されているので、本学部所属教員には十分周知されている。さらに2011（平成23）年度に、これらの方針が社会一般に公表された（資料４（1）-3）のをきっかけに、在学生や受験生が集まる場面（例、入学時の学外研修、学期始めの教務ガイダンスやゼミ分けオリエンテーション、オープンキャンパス、大学説明会）でわかりやすい言葉で言い換えながら、学部学科の教育目標、教育課程、学位授与方針を伝えている。また『履修の手引』の「カリキュラムの特色・構成・趣旨」（資料４（1）-13　p.2-2-p.2-5）では、「人間論」「教養教育科目」「専門教育科目」ごとに丁寧な教育課程の解説がなされ、学生が履修科目の位置づけができるように手助けをしている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部の教育目標は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」（資料４(1)-5）において定められ、その規程は教職員及び学生に周知され、また社会に対しても、大学のホームページ上で公開されている。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、2009（平成21）年度の人間関係学部教授会において了承され、2010（平成22）年度には再度、学科会議、教授会で検討し、正式なものとし明文化した。2011（平成23）年度からは、大学のホームページを通じてこれまでの教職員及び学生への周知に加え、社会にも公表している（資料４（1）-3）。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部の教育目標については、「椙山女学園大学の目的に関する規程」に明記している。こ

れは大学ホームページからも閲覧可能（大学案内・教育の特色・大学学部及び学科の人材養成に関する目的、の順でアクセス可能）であり、教職員および学生のみならず社会一般に対しても公表されている。学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針についても同様に、大学ホームページに掲載の「3つのポリシー」の中で明示され、大学構成員のみならず受験生を含む社会一般にも広く公表されている（資料４（1）-3)。さらに、学生に対しては、「履修の手引」中の「学部の教育理念と学びの特色について」ならびに「カリキュラムの趣旨と概要」において教育目標ならびに教育課程の編成方針をわかりやすく示し、周知されている。

〈6〉現代マネジメント学部

教育目標は2008（平成20）年に、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、入学者受入れの方針とともに、いわゆる「3 つのポリシー」として2010（平成22）年に教授会での慎重な審議を経て作成された。その後は、教職員および学生（大学構成員）はもちろんのこと、社会一般に対しても周知を図るべく、ホームページに公表されている。さらに、特に学生には、『履修の手引』の中の「現代マネジメント学部の教育理念と履修について」「カリキュラムの構成と趣旨」「科目群の趣旨と概要」「履修のためのガイドライン」などの項目（資料４（1）-14 p.2-2-p.2-9）において丁寧な解説がなされている。社会一般に対しては、大学ホームページに加えオープンキャンパスでの学科説明会によって、周知が図られている。

〈7〉教育学部

教育学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、いずれも学部運営委員会、専修会議、教授会等で十分審議された後、承認されたものである（資料４（1）－15)。したがって、教育者として求められる専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を謳う学部の目的、子どもの全面的発達を支援し導くことができる保育士、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員の養成を謳う学科の目的、上記の目的に依拠して教員・保育士として即戦力となりうる学士力を有するものへの学位授与方針、実践的学習の機会を豊富に準備して人間力、専門的能力の養成に努める教育課程の編成・実施方針は、教職員に周知されている。また、学生および社会には、『履修の手引』（資料４（1）-16)、大学のホームページ等を通して公表されている。

〈8〉看護学部

学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページ上で公開しており、大学構成員のみならず、社会一般に公表されている。特に、教員は、それらの方針の決定過程において、学部教授会や運営委員会の場で十分に検討されたものが成文化されているので、それらの方針についての理解は深い。学生に対しては、新入生のオリエンテーション時やその際配付する『履修の手引』の中の「看護学部の教育理念と目的・特色」や「カリキュラムの構成と趣旨」の項目に、よりわかりやすい形で記載し、周知を図っている。

また、本学部の教育課程における授業科目区分、必修・選択の別、各科目の単位数および学年配当については、『履修の手引』の中で詳細に明示されており、学生に対しては、年度初めのオリエンテーションでもそれらをもとに教育課程の説明がされている（資料４(1)-7　p.2-13～p.2-29、p.2-53～p.2-59)。

〈9〉生活科学研究科

生活科学研究科の各専攻の教育目標は、教育内容とともに大学ホームページ上で公開している。大学院研究科パンフレットにも、食品栄養科学専攻（修士課程）、生活環境学専攻（修士課程）の教育目標、設定された講義科目と各分野の研究内容を示して教育課程の編成を社会に公表している。この中で、講義科目の修得に加えて、特別研究を行い、修士論文あるいは博士論文にまとめることを図示しており、これにより学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の概略を公表している。大学構成員には、大学のホームページやパンフレット以外に『履修の手引』でも専攻ごとの教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を丁寧に説明し周知を図っている（資料 4（1）-3）。

人間生活科学専攻（博士後期課程）も、修士課程の 2 専攻と同様な方法で公表している（資料 4（1）-3）。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育目標は、「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」（既出資料 4（1）-8）において定められ、その規程は教職員および学生に周知され、また社会に対しても、大学のホームジ上で公開されている。また、本研究科における学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検討は、2008（平成 20）年度から開始され、2010（平成 22）年度に「3 つの方針」として策定された。これらは 2011（平成 23）年度から大学ホームページ上で公開された（資料 4（1）-3）。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、中央教育審議会が示した教育の質保証に係る諸課題を踏まえ、2009（平成 21）年 2 月に大学改革審議会（教学側と経営側が共通のテーブルで審議する理事長の諮問機関）の下に「教育の質保証システムの構築 WG」を設置し、本学における教育の現状分析を行い、問題点と課題、教育を改善するための方策、質保証システムの構築などについて検討し、同年 9 月に「提言」として最終答申を示した（資料 4（1）-17）。2009（平成 21）年 12 月、この答申内容を精査・吟味して実現するべく具体的な行動計画を策定するため、「教育の質保証システム実行 WG」を設置し、行動計画（行動案件、案件を実現する責任母体。実現のための具体的方策、実現時期）を 2010（平成 22）年 3 月に策定した（資料 4（1）-18）。

この行動計画に沿って、7 学部・2 研究科において「3 つのポリシー」（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入れの方針）を明確化し、2011（平成 23）年度から学内外に公開している。また、単位制度の実質化の観点から、試験日を除いて授業開講数 15 回を厳格にするとともに、各授業科目のシラバスに到達目標、予習、復習を含む授業内・外の学修内容を明示するため、シラバスの様式の改善・シラバス記入マニュアル作成について全学 FD 委員会及び全学教務委員会で審議し（資料 4（1）-19）、FD 委員、教務委員、教務課職員等によるチェック体制を確立した。

本学は、各学部・学科、各研究科、図書館、各センター、事務局等、これら大学内のさまざまな部署で行われている大学改善の努力とその成果を取りまとめ、毎年『大学年報』を刊行する際に、教育

目標等の適切性についての検証を行っている。

なお、各々の学部・学科・研究科に固有の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成実施方針の適切性の検証は、本学では主として各学部･学科･研究科の責任のもとで行われている。以下、各学部･研究科における検証の現状を記す。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科の目的は、管理栄養士養成が第一義であり、管理栄養士に求められる社会的ニーズの変化を注視しつつ、栄養士法を基礎に教育課程の適切性と発展性を不断に検証し、2011（平成 23）年度から新カリキュラムを導入した。また、ホームページや案内冊子及び入試ガイド更新時などに、学科教員及び学内関係部署との検討・協議により、教育の質の向上に努めている。

生活環境デザイン学科では、学部・学科のホームページ、学部パンフレット作成の際、構成員全員により、毎年、記載内容の点検を行っている。また、日頃の様々な会議の中でも、教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針を念頭に置きながら、教育効果等について議論して検証を行い、主要な内容を『大学年報』にまとめている。学科カリキュラムは１年ごとに検証を行い、学則に抵触しないマイナーチェンジを行い、『生活環境デザイン学科　活動記録集』に掲載している。学科のカリキュラム改正は、学科の教育対象が、社会の変革に大きく影響され、期待されるスキルや人材像が変化するため、４年に１回、大幅な見直しを行っている。そのために、１～４年後のカリキュラムを検証する教務担当の教員組織（学科では教務枠と称している）と５年以上の将来を展望する教員組織「将来構想 WG」の会合が併存して活動している。

これら、学科の歩みを記録するため、学科独自の記録集『生活環境デザイン学科　活動記録集』を隔年で発行している。すでに、1994（平成 6）年度の創刊から 2011（平成 23）年度の第 10 号まで 10 冊の記録が蓄積されている（資料４（1）-20）。

生活環境デザイン学科の教育目標や実施内容などは各種の広報媒体で繰り返し表現するものであるが、学科主任が説明に用いる「学科説明用パワーポイント」は毎年更新されている。２年間の在任、再任無しの学科主任によって作り直される学科説明用パワーポイント（資料４(1)-21）は､常にマイナーに見直される学科の定期的な検証結果を反映させたものである。

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部では、学部長の他、各学科３名ずつ、計７名の委員で構成される「将来計画委員会」が設置されており、学部学科の教育目標、教育課程の編成・実施方針を継続的に検討している。この委員会からの提案は学科での検討を経て、教授会で十分に審議され成案に至るという意思決定のプロセスが確立しているため、本学部所属の全教員が教育目標や「３つのポリシー」のすべてを常に意識して、その適切性を検証できるようになっている。

2011（平成 23）年度に発表された学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、基本的な方針を述べているため、それらが大学ホームページ、『椙山女学園大学大学案内』、学部学科紹介パワーポイント等でどのように表現されているか、どのように言い換えられるべきか、広報委員を中心に学科会議で定期的に点検している。つまり学部・学科を学外者に紹介する機会があるごとに、広報委員から教育目標および関連する方針をどのように提示するかが、提案され、その案が適切かどうかを教員全

員で検討している。また、本学部への入学志願者数の動向や、授業アンケート結果なども本学部の教育目標等の適切性の検証に役立てている。

〈4〉人間関係学部

椙山女学園大学では、その教育課程について点検評価を行い、毎年、『大学年報』として報告書を作成している。人間関係学部の教育目標と教育課程の編成・実施についても、その年報に報告されている。また人間関係学部では、学部長のほか両学科選出による６名の委員で構成される「将来計画委員会」が設置されており、2010（平成 22）年度に人間関係学科と心理学科の２学科体制の完成年次を迎えた後も継続的にその妥当性について検討しており、これを受けて、2011（平成 23）年度からカリキュラムの変更を実施している（資料４（1）-22)。人間関係学部の「人間と人間関係上の今日的課題を学際的、統合的に教育研究する」という学部設置の理念は、現在においても意義あるものと考えており、今後も継承するが、学際的･統合的教育研究のあり方をさらに追求しなければならない。2012（平成 23）年度も学部将来計画検討委員会を開催して新カリキュラムの点検評価および今後の学部の教育課程見直しを検討している（資料４（1）-23)。

〈5〉文化情報学部

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成の方針の適切性については、学部運営を担う運営会議ならびに学部改革委員会を設け、その適切性について定期的に検討を行っている。2009（平成 21）年度は、学部開設 10 周年の年であり、学部の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成の方針について、学部改革委員会を中心に徹底的に検討するために、月１回以上のペースで検討を重ね、その適切性について検証を行ってきた。これに加え、学部教員全員の参加する学部改革のためのフォーラムを計３度開催し、広く意見を聴取し、適切性について議論を行ってきた。その結果、新たにメディア情報学科を設置すると同時に、教育目標をより明確にし、２学科制に対応して学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を明確にすることになった（資料４（1）-24)。

〈6〉現代マネジメント学部

2010（平成 22）年度に、学部としての３つのポリシー（学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受け入れ）を作成した。2011（平成 23）年からは将来検討委員会で、カリキュラムの内容が社会経済状況の変化に対応しているか等について検討している。この中で、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についても検討している。2012（平成 24）年９月の定例教授会においても、３つのポリシーの内容について検討している（資料４（1）-25)。

〈7〉教育学部

教授会、学部運営委員会、専修会議等で、入学試験、授業アンケート、教育実習、保育実習に関連して、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。

〈8〉看護学部

学部開設３年目であり、まだ完成年度を迎えていないため、教育目標等に関する本格的な検証作業は行っていない。しかし、2010（平成 22）年度には、2012（平成 24）年度入学生から適用となる保健師課程の選択制導入に当たり、看護師国家試験受験資格のみを取得する学生（看護師グループ）と看護師・保健師両方の受験資格を取得する学生（看護師・保健師グループ)、さらに看護師国家試験受

験資格と養護教諭一種免許状を取得する学生（看護師・養護教諭グループ）のそれぞれの教育課程の編成･実施方針について､学部 FD 研修会（5 回）を開催して議論を重ねた（資料 4（1）-26　p.27-p.28）。

〈9〉生活科学研究科

教育目標は度々変更されるものではないが、年度始めに検討・確認を行ったうえで、その検討内容をホームページおよびパンフレットに反映させている。学位授与方針は、生活環境学専攻（修士課程）では､修士論文の代わりに特定課題(作品等)による審査も可能とする改正がなされたことで(資料 4(1)-8　p.46、p.52)、より一層、本専攻における各領域の教育目的に沿った指導が可能になった。教育課程の編成・実施方針は、大学院教育は学部教育に連携することが前提であり、4 年毎に見直されている学部の教育カリキュラムの改変を常に意識しながら、その適切性の検証を行っている。食品栄養科学専攻（修士課程）も同様に学部教育との接続を常に意識しながら、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。

人間生活科学専攻（博士後期課程）も、修士課程の 2 専攻の整備・充実を受け、常にこれらとの連携を念頭に置いて、教育目標等の適切性を検証している。

〈10〉人間関係学研究科

本学では、毎年『大学年報』（資料 4（1）-27）を刊行し自己点検・評価を行っているが、本研究科においてもその理念・目的の適切性についての定期的な検証を行っている。大学院研究科では、大学学部とともに大学改革審議会等からの答申を踏まえ、「学生支援の在り方ワーキンググループ」「教育の質保証システムの構築ワーキンググループ」「研究活動の活性化ワーキンググループ」などで検討された個別的、具体的な事象に基づいて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等の適切性を自己点検し、評価報告を行っている（資料 4（1）-17)。なお、2008（平成 20）年度に「大学院アンケート」（資料 4（1）-28）を実施し、その結果を教育研究環境の点検・向上に利用してきた。学生数の関係でこのアンケートは毎年実施されるわけではないが、領域代表者が個別に学生の意見聴取を行い、研究科委員会での検討事項に反映させている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・各学部学科、研究科で教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を策定し、明文化した過程で、その内容の適切性の点検と評価がなされ、教育の質保証に対する教員の意識が高まり、各学部でカリキュラムの見直し、学則改正（資料 4（1）-29）が進められていることは評価できる。

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を大学ホームページで公開することによって、学生はもとより、教職員においても、いつでもそれらを確認できる環境にあり、効果があがっている。1 年次に進路変更を理由に退学又は転学部･転学科する学生の数が､2007（平成 19）年度 16 名､2008（平成 20）年度 12 名、2009（平成 21）年度 5 名、2010（平成 22）年度 4 名、2011（平成）23 年度 5 名と減少傾向にあることはその効果の現れと言えよう。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科の半期セメスター制は、管理栄養士養成校の特徴でもあるが、極めて豊富な科目を効率的に、充実した授業として行うことができ、今後も維持していきたい。

・生活環境デザイン学科では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が簡潔に明示されることによって、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、及び建築・住居の３分野の構成による教育研究や、教育研究組織及び教員組織等において、学科が目指すべき方向性と学生が学ぶべき目標とが一層明瞭になり、点検評価においても拠り所が明確になった。今春開始された新入生へのコンピテンシーテストでは、学生たちの評価は概ね良好であった（資料４（1）-30)。この結果報告会に立ち会った多くの教員から、このテストにより本学科の領域において学生たちの希望分野・適合性について、よりはっきりした方向性が得られたのではないかという評価を得ている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・教育目標と学部生の入学動機が一致することは、学部教育を支える土台となる。そのために、学部満足度調査（資料４（1）-31　p.7）において、入学を決めた国際コミュニケーション学部の魅力を尋ねている。その結果によれば、

[国際言語コミュニケーション学科]	[表現文化学科]
第一位：語学力が身につきそう	第一位：自己表現力が身につけられそう
第二位：外国文化をいろいろと学べそう	第二位：語学力が身につきそう
第三位：留学制度が充実している	第三位：科目選択の自由度が高い

いずれの回答も学部、学科の教育目標と合致していることは効果があがっていると言える。

・本学部では学部 FD 委員会活動の一環として、2008（平成 20）年度、2011（平成 23）年度に教員による自己点検活動を実施した。その内容は、以下の担当科目について目標設定、指導方針、テキスト、指導内容、指導方法、受講生の声などを振り返り自らの授業を点検するというものであった。2008（平成 20）年度:卒業論文準備科目、卒業論文、国際教養演習、2011（平成 23）年度:上記以外の授業科目。

以下では、2011（平成23）年度に各教員から提出された報告の授業目標をアットランダムに抜き出し、それが学部目標とどのように結びつくかを見ることにする。

「TOEIC500.600」: 外国語に関する確かな知識の習得のため、TOEIC 対策を通して効果的な学習法を学び、職業人とし必要な英語力を身につける。

「言語コミュニケーション論」: 異文化の多様な側面を理解し、また相手の立場を把握しながら、コミュニケーション上の問題を把握するため、欧米型レトリックを、日本人のそれと比較しながら、類似点、相違点を理解できるようにする。

「女性学」: 自国の文化に関する深い知識と理解を得るため、現代の「女性」をとりまく様々な問題やそのメカニズム、背景について深く考える力を養う。

「日本文学史」:「ことば」を中心とする様々な形態の表現を分析し理解するため、私たちが日常生活で接している様々な種類の言語表現の文化が、どのような歴史的経緯の上に成立しているかを理解する。

以上の実例が示すように、各教員は担当授業を点検しながら、学部・学科の教育目標をそれぞれの

授業に引き寄せながら、授業目標として提示している。

〈4〉人間関係学部

・2011（平成 23）年度から施行した新カリキュラムの狙いは、専門科目を整理統合し、両学科の敷居を低くして、人間関係についてより組織的学際的に学べる環境を整備することにあった。将来計画委員会において、新カリキュラムの効果を点検しているが、学部の授業アンケートで読み取る学生の評価はおおむね好ましく、新カリキュラムの成果が上がっていると考えられる（資料４（1）-32　p.51）。

〈5〉文化情報学部

・文化情報学部は、教育目標を「椙山女学園大学の目的に関する規程」において、学位授与の方針、教育過程の編成・実施方針を「3 つのポリシー」の中で明示し、大学ホームページにも公表することによって、大学構成員がそれらを容易に閲覧できるようになっているのは評価できる。特に、学生に対しては教育目標等について『履修の手引』においてわかりやすく解説しており、3 月（1 年生に対しては 4 月）に、教務ガイダンスを行い、教育目標等の周知を図っているのは評価できる。

・教育目標等の適切性については、学部の運営会議並びに学部改革委員会において、定期的に検討する体制をとっている。

〈6〉現代マネジメント学部

・教育目標に基づき、学位授与の方針や教育過程の編成・実施方針を各教員に周知させることにより、各教員が従来単独的なものとして捉えがちであった講義科目を体系的なものとして捉えることが容易になった。専門課程である経営、経済、法律、政治という系の流れに沿ってうまく学生が学修できるように、語学、情報も含め、どの段階ではどのような内容の講義が必要であるか等、さらに議論が活発になってきた。それが現在、準備されている新カリキュラム案の議論・検討に生かされている（資料４（1）-33、資料４（1）-34）。

〈7〉教育学部

・入学志願者が開設年度の翌年から継続して 1,000 名を超えている（資料４（1）-32）ことからすれば、学部の教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針が、受験生をひきつけていると考えられる。

・授業アンケート（資料４（1）-32　p.52）からは、概して学生の本学部の授業に対する評価は高く、教育課程の編成・実施方針は問題ないと言える。

〈8〉看護学部

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を全学生・教職員に配布する『履修の手引』に分かりやすい言葉で明示するとともに、大学ホームページで公開することによって、学生はもとより、教職員においても、いつでも本学部の教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針を確認できる環境にあり、効果があがっている。

〈9〉生活科学研究科

・生活科学研究科修士課程の両専攻の教育目標は、学園の教育理念「人間になろう」を具現化するために必要な人の健康と生活環境に関するものであり、「人の健康な生活の追及」と「安全で快適な生活環境の提案」は、人が人間として生きていく上で欠かすことができないものであり優れている。

・食品栄養科学専攻が研究対象としている食と健康分野では高齢化社会に向かう状況の中にあって、健康を維持して医療費の低減を図るためにも、この教育目標の下での研究の重要性が増している。一方､生活環境学専攻の研究対象である｢安全で快適な生活環境の提案｣は東日本大震災を経験した今日、東南海地震への備えからも喫緊の課題を含んでおり優れている。

・修士課程の両専攻とも、この２年間、教員組織の充実をはかり教育内容の改善を進めてきた。

・人間生活科学専攻（博士後期課程）においても、2013（平成 25）年度から統合生活科学領域にアパレル関係の研究指導ができる教員の任用を予定しており発展性が評価できる。

〈10〉人間関係学研究科

・本研究科では、学際性の実現という観点から、各自が所属する領域以外の授業科目を履修しやすくなるように教育課程が編成されている。また、社会人に学習機会を与えるために昼夜開講制を取り入れている。こうした教育課程の編成方針が効果的であることは入学者とりわけ社会人入学者の継続的な確保によって実証されている。

・臨床心理学領域では臨床心理士養成という本領域の教育目標の達成に資するように教育課程が編成されているが、その編成方針が有効であることは、2011（平成 23）年度末に、財団法人日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の指定継続が認可されたことからも実証されている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の明示と公開について、大学ホームページでは学部･大学院研究科のいずれも明示･公開されているが､冊子体である各学部･研究科の『履修の手引』への掲載については、必ずしも徹底されていない。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科の学生は、推薦入試、AO 選抜、センター入試、一般入試など様々な入試形態により入学しているため、画一的な指導では対応できない。

・生活環境デザイン学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、要点が簡略に明示されたものであり、深く理解させるために別途ガイダンス等が必要である。

・生活環境デザイン学科の教育課程の編成内容は、３分野を抱合した独自性の高いものである。その内容は社会的にかなり認知されているとはいえ、受験生にはまだ十分理解されているとは言えない。

・学生全員が希望する専門職に就けるわけではないため、就職活動で専門領域への就職をあきらめてしまう学生もいる。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・学部教員でさえ、本学部の教育課程を終えた４年生の目標達成感を十分には把握していない。

･教育目標について､表現文化学科の「自己表現」｢文化発信」が､受験生の関心をさほど集めていない。双方向のコミュニケーションには大いに興味を示すものの、自己を打ち出す発信となると躊躇を覚えるというアンケート回答が多い（資料４（1）-31　p.7)。

〈4〉人間関係学部

・現時点では改善すべき問題点は見当たらない。

〈5〉文化情報学部

・教育目標に沿った成果について、学生が卒業時に、振り返って教育目標が達成されたかの客観的指標となるデータが充分に集められていない。

〈6〉現代マネジメント学部

・学位授与の方針には、「卒業要件の修業年限 4 年・126 単位」の記載がない。また、教育課程の編成・実施方針には「科目区分、必修・選択の別、単位数」等が明示されていない。

・学位授与の方針と教育課程の編成・実施方針（入学者受け入れの方針も）の適切性の検討について、定期的に検討することを担当する組織・プロセス等が決定されていない。

〈7〉教育学部

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関しては、適切であり、現状では改善すべき必要性はない。

〈8〉看護学部

・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の表現には必ずしも趣旨に沿っていない表現がある。

〈9〉生活科学研究科

・修士課程の両専攻とも、数年来、教員組織の充実を図り、教育内容の改善を進めてきたので、現時点では特に改善すべき事項はない。

〈10〉人間関係学研究科

・人間関係学研究科は、人間関係学部とは不可分な関係にあるが、学部は 2 学科体制であるのに対して研究科は 3 領域体制になっており、各領域の教育課程編成が異なっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・教育目標に沿って策定された学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の公開、周知を徹底するとともに、本学への入学志願者や、本学在学生の満足度をにらみながら、それらの方針の適切さを常に点検し、必要なら改善していく。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科の半期セメスター制を、今後も維持していく。

・生活環境デザイン学科では、学生の適性と目指すべき将来像を明確にすることで勉学意欲を高めるため、コンピテンシーテストを取り入れた。このテストにより、学生各々の将来像に必要なカリキュラムを積極的に履修する姿勢を作り出すきっかけになったと考えられる。この試験を同一学年に毎年行うことでその意欲を継続させ、確実に目指す将来像に近づいていることを認識させる。また、この結果を学科のカリキュラム内容にも反映させ、学生のニーズを意識した教育体制の確立につなげる。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・今後も教育目標と入学動機の一致が図れるよう、検証を続けていく。

・個々の授業と学部・学科の教育目標を結合する努力を継続する。

〈4〉人間関係学部

・2011（平成 23）年度から施行した新カリキュラムの編成方針は適切であると判断しているので、基本的にはこの方針を維持し、より充実したカリキュラムとなるよう進めていく。

〈5〉文化情報学部

・今後も文化情報学部では、教育目標に基づいた学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を明示し、大学構成員に周知させ、受験生を含む社会一般に向けて公表していく。また、それらの適切性を定期的に検証していく。

・2012（平成 24）年 11 月の教授会において、学部長を中心とした「学部改革委員会」の設置を決定し、メディア情報学科が 2014（平成 26）年度に完成年度以降に、育成すべき能力について、見直しを図る。

〈6〉現代マネジメント学部

・教育目標に基づいた、学位授与の方針や教育過程の編成・実施方針を各教員に周知させることにより、各教員が講義科目を体系的なものとして捉え、講義内容を学部全体の教育課程の中に適切に位置づけるようになってきた。この傾向を維持するため、上記の周知を今後も継続して周知をしていく。

〈7〉教育学部

・1,000 名を超す入学志願者が確保されている現状は、本学部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が、社会に広く認められていることを示している。今後も広報活動を通じて、本学部の高い教育目標を社会に示すことにより、その賛同を維持できるよう努める。

〈8〉看護学部

・教育目標に沿って策定された学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を今後も引き続き検討し、公開する。

〈9〉生活科学研究科

・今後も生活科学研究科修士課程の両専攻の教育目標について点検を行い、必要なら改善を行う。

・今後も、教員組織の充実と教育内容の改善を進めていく。

〈10〉人間関係学研究科

・研究科の学位授与方針および教育課程編成方針は教育目標を実現するのに効果的であると思われるので、今後もこの方針を維持し、さらによりすぐれた効果が得られるようにしていく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・『履修の手引』に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が掲載されていない学部・大学院もあるという現状を改善し、全学的に足並みを揃えるため 2012（平成 24）年度の全学教務委員会において、これらを『履修の手引』に掲載することを決定する（資料 4（1）-35）。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科の学生に対して、画一的な指導でなく、個々の学生の資質に合った指導を行う。

・生活環境デザイン学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を学部生に周知させるため『履修の手引』への記載を行うとともに、それらをより一層理解させるため、丁寧なガイダンスを行う。

・生活環境デザイン学科これまでもの作り学科としての特徴を各種のコンペや展覧会、模擬授業や講演会、卒業展で高校生や社会に表現してきたが、よりはっきりと目に見える形での表現方法が考えられねばならない。また、もの作りと共に「こと作り」の学科としての面にも目を向け、その表現を通して学科の目指す方向をより明確に造り上げ、受験生の興味、関心に訴えていく。

・「生活環境特別実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の科目で学外での講演会、イベント、展覧会、コンペなどへの参加がポイント制で単位になる授業を設けている。この授業内容の一層の活性化と参加意識の喚起によって、現実感のある専門領域の魅力を見つけられる授業環境を模索する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・学部・学科の教育目標を掲げ、学内外でそれを広報活動すると同時に、どの程度その目標が達成されているのか、またその達成度を上げるために卒業予定者の目標達成感調査を実施する。

・表現文化学科は「文学、歴史、社会、思想、芸術等の日本文化を含む表現された世界の諸文化」を学び、「ことばによる表現を中心とする自己表現と文化発信の能力」を身につけることを目標に掲げているが、これを受験生・学部生にわかりやすく伝える。本年度に発行された学部リーフレットでは、表現文化学科の教育目標を「幅広い文学・表現に触れる」とし、その下位には「文化的遺産の教養を深める」「近代の思想から学ぶ」「自己発信のセンスを磨く」「表現者としての創造力を磨く」とアピールする。これらの表現が読者である学生にどれくらい訴える力があるか、学生満足度調査の中で尋ねる。

〈4〉人間関係学部

・現時点では特に改善するべき問題点はないが、新カリキュラム実施後２年が経過し、将来計画検討委員会において問題点の洗い出しを始めたところである。

〈5〉文化情報学部

・文化情報学部では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示、公表し、適切に検証する体制をとっている。しかし、学生や卒業生の意見を十分に取り上げ、教育目標の改善につなげる体制が作れていない。この現況を改善するために、「学部改革委員会」を中心に 2012（平成 24）年度に FD 活動として「4 年生向けアンケート」を実施する。また、卒業生については、学部同窓会幹部と 2013（平成 25）年度に会合を持ち、「卒業生向けアンケート」の実施に向けての取り組みを進める。

〈6〉現代マネジメント学部

・学位授与の方針と教育課程の編成・実施方針（入学者受け入れの方針も）を改善し、そして定期的に検討する担当組織・プロセス等を決定しなければならない。これらの点について、2012（平成 24）年 10 月以降の教授会で検討を始める（資料４（1）-36）。

〈7〉教育学部

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に関しては、適切であり、現状では改善すべ

き必要性はないが、教員養成の大学院レベル化に対応できうる体制を整えていく必要がある。大学院設置に向けて、そのための準備を進めていく（資料 4（1）-37）。

〈8〉看護学部

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の対応関係を再検討する（資料 4（1）-38）。

〈9〉生活科学研究科

・修士課程、博士後期課程とも現在大きく改善すべきところはないが、時代の変化に応じた指導体制、専門領域の見直しなどを継続的に行っていくとともに、柔軟な対応で魅力ある大学院にする努力が必要である。

〈10〉人間関係学研究科

・教育課程編成方針について、研究科の教育目的や学部との対応関係などを踏まえて中長期的に検討するために、研究科として将来計画委員会を設置したところである（資料 4（1）-39）。

4. 根拠資料

4（1）-1. 椙山女学園大学学則（既出資料 1-1）、4（1）-2. 椙山女学園大学大学院学則（既出　資料 1-2）、4（1）-3. 椙山女学園大学ホームページ（情報公開）（既出資料 1-9）、4（1）-4.3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）（既出資料 1-25）、4（1）-5. 椙山女学園大学の目的に関する規程（既出資料 1-5）、4（1）-6. 教育学部設置の趣旨等を記載した書類、4（1）-7. 履修の手引 2012 看護学部（既出 資料 1-7）、4（1）-8. 履修の手引 2012 生活科学研究科（既出資料 1-18）、4（1）-9. 履修の手引 2012 人間関係学研究科、4（1）-10. 椙山女学園大学大学院の目的に関する規程（既出資料 1-6）、4（1）-11. 第 23 年度第 10 回・平成 24 年度第 1 回全学 FD 委員会資料、4（1）-12. 第 135 回国際コミュニケーション学部定例教授会議事録（既出資料 1-27）、4（1）-13. 履修の手引 2012 国際コミュニケーション学部、4（1）-14 履修の手引 2012 現代マネジメント学部、4（1）-15. 教育学部第 56 回教授会（定例）議事録、4（1）-16. 履修の手引 2012 教育学部（既出資料 1-17）、4（1）-17. 教育の質保証、学生支援、研究活動の活性化、国際化・グローバル化、地域間連携の推進、教学組織の在り方実行 WG 答申（既出資料 1-24）、4（1）-18. 教育の質保証システム実行 WG 行動計画、4（1）-19. 平成 22 年度第 5 回全学 FD 委員会資料、4（1）-20. 生活科学部　生活環境デザイン学科活動記録集　第 9 号（既出資料 1-26）、4（1）-21. 生活環境デザイン学科説明用パワーポイント、4（1）-22. 人間関係学部カリキュラム新旧対照表（椙山女学園大学学則の一部を改正する学則）、4（1）-23. 第 440 回人間関係学部教授会　議事録、4（1）-24. 文化情報学部ホームページ（学部概要）、4（1）-25. 第 187 回現代マネジメント学部教授会議事録（抜粋）（既出資料 1-28）、4（1）-26. 椙山女学園大学全学 FD 委員会活動報告書（平成 22 年度）、4（1）-27. 大学年報 -15 号－（平成 22 年度）（既出資料 1-21）、4（1）-28. 大学院の授業に関するアンケート、4（1）-29. 学則新旧対照表、4（1）-30. 平成 24 年度自己発見レポート結果（生活科学部）、4（1）-31. 国際コミュニケーション学部 FD 報告書－平成 22 年度－（既出資料 1-32）、4（1）-32. 椙山女学園大学全学 FD 委員会活動報告書（平成 23 年度）（既出資料 3-57）、4（1）-33. 平成 23 年度第 7 ～ 13 回将来検討委員会議事録（既出資料 1-43）、4（1）-34. 平成 24 年度第 1 ～ 4 回将来検討委員会議事録（既出資料 1-44）、4（1）-35. 平成 24 年度　第 5 回全学教務委員会議事

録、4（1）-36. 現代マネジメント学部　第 189 回・第 193 回定例教授会議事録、4（1）-37 教育学部第 102 回教授会（定例）議事録（既出資料 1-36）、4（1）-38. 看護学部第 38 回教授会議事録（抜粋）（既出資料 1-29）、4（1）-39. 第 195 回・第 197 回人間関係学研究科委員会議事録（既出資料 1-40）、

4-2. 教育課程・教育内容

1. 現状

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉大学全体

本学の 7 学部においては、授業科目は、①全学共通科目、②教養教育科目、③専門教育科目、④自由選択科目、⑤資格取得関連科目、⑥インターンシップ関連科目の 6 種類の科目の体系的な組み合わせとして編成されている。各学部とも、各々固有の仕方で幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すべく授業科目の体系的編成を行っている。

①全学共通科目は、本学の教育理念「人間になろう」を修得させるための科目であり、新入生に女性の生き方や生涯の全体を考える機会を与えるとともに、新入生が各学部学科での学びへの展望を持てるようにするための科目である。「人間論」は 2 単位必修科目として開設し、全学生が 1 年次に履修するようにしている。

②教養教育科目については、各学部設立時の教養教育科目設置のあり方の違いをできる限り克服し、全学的に統一化するため、2009（平成 21）年から約 3 年にわたって全学教養教育運営委員会、全学教務委員会、各学部教授会で検討・審議を重ね、以下に示す 7 領域にするとともに、領域内の科目名も統一を図り、2012（平成 24）年度に学則変更を行い、2013（平成 25）年度から実施することにした（資料 4（2）-1）。

領域 1　思想と表現
領域 2　歴史と社会
領域 3　自然と科学技術
領域 4　数理と情報
領域 5　言語とコミュニケーション
領域 6　健康運動とスポーツ
領域 7　教養演習等

③専門教育科目は、7 学部それぞれの専門性と特色を現すものであり、教養教育科目とのバランスを取りながら体系的に学修できるよう設置されている。専門教育科目の構成と趣旨は生活科学部を除くすべての学部の『履修の手引』に記載されている。

④自由選択科目について。本学の学生は、自ら所属する学科での履修のほか、本学の 7 学部 11 学科が他学部・他学科への開放科目として提供した全学開放科目を、自由に受講し単位取得でき、また愛知学長懇話会単位互換事業として開講されている他大学の科目を履修し単位取得できる。本学では、こうして取得した単位を卒業要件として認めるために、管理栄養学科を除くすべての学部・学科で自

由選択科目の余地を設けている。

⑤資格取得関連科目は、教育職員、学芸員、司書、司書教諭資格の他、各学部・学科で多彩な科目が設置されており、卒業後の進路に必要な「力」を身につけることができるようになっている。

⑥インターンシップ科目。就業力育成のために「実地の学び」を体験させ、全学部で単位認定を行っている。

以下、各学部・研究科ごとに授業科目が学部、研究科の教育課程の体系的編成に向けて開設されている様子を記す。各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針に基づきそれら授業科目が設定、配置されていることは言うまでもない。

なお、各学部の時間割はそれぞれの学部の教務委員会等が中心となって、学生が履修上不利益にならないように細心の注意を払って作成している（資料４（2）-2）。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、履修すべき科目を「全学共通科目」、「教養教育科目」、資格取得関連科目である「学部共通教育科目」および「専門教育科目」に分け、専門教育科目は１年次、２年次、３年次と進むにつれて多く履修できるように学年配当上の工夫をしている。専門教育科目では、栄養士法で指定された法定科目として「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、および「総合演習」の 10 項目がある。さらに、「臨地実習」として「給食経営管理臨地実習」、「臨床栄養学臨地実習」、「公衆栄養学臨地実習」が課せられており、各科目は講義、学内実習、臨地実習の順に学年配当され、段階を追って知識・技術の修得が可能である（資料４（2）-3　p.2-3-p.2-5）。

生活環境デザイン学科は３分野で構成されているため、履修科目は学生が自らの将来に必要と思われる科目を自由に選択できるよう、各種の領域科目を設定している。

設定科目は、「全学教育科目」「教養教育科目」、資格取得関連科目である「学部共通教育科目」および「専門教育科目」であるが、「専門教育科目」は、「学科共通科目」「分野共通科目」「分野専門科目」の３種に分かれ、「分野専門科目」は、「アパレルメディア専門科目」「インテリア・プロダクト専門科目」「建築・住居専門科目」の分野ごとの科目が設定され、その間に「分野共通科目」として「建築・住居、インテリア・プロダクト共通科目」と「アパレルメディア、インテリア・プロダクト共通科目」を開講している（資料４（2）-3　p.2-6-p.2-8）。

分野専門科目には、資格取得のための科目を用意している。これら資格取得に関連する科目が多く設けられているのも本学科の特徴である。時間割において、分野専門科目と別の資格取得科目が重なる、また、複数の資格取得科目が同じ時間帯になることがある。これをできるだけ避けることを目指しているが、重なりを避けられない場合には、２年連続して重なりのある時間割編成をしないように申し合わせている。また、卒業後の科目等履修生制度（資料４（2）-4）を活用した資格取得も可能としている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

「全学共通科目」として、１年次前期に「人間論」を開設し、学園の教育理念「人間になろう」の趣旨を新入生全員に学修させる。

教養教育課程では、「教養教育科目」のうち、初年次生の大学教育入門を目的とする「教養演習（入門）」（1 単位必修）、2 年次における研究方法及び学問的スキルを発展することを目的とする「教養演習（発展）」（1 単位選択科目）に分けて、初年次教育から 2 年次教育への継続性を図っている。さらに、「教養基礎科目」の全学共通化された 6 分野の中から、5 つの分野にわたり 10 単位以上を選択必修、「教養演習」と教養基礎科目を合わせて 20 単位以上を選択履修とし、基礎的教養を幅広く修得できるように科目が編成されている。「教養教育科目」の必修は、卒業に必要な合計 126 単位の 15.6%を占めている。また、24 単位に関しては自由選択ができるので、教養教育に関心が高い学生の場合、教養教育科目の比率が 34.9%になる。

専門教育課程では、「専門教育科目」として「専門共通科目」と「学科専門科目」が各学科に編成され、専門科目の履修ができるように編成されている。その中でも、「学科専門科目」は、両学科とも 4 つの科目群に分けられており、多様な専門科目から学生が履修モデル（資料 4（2）-5　p.2-6-p.2-10）を参考しながら選択できるようになっている。

なお、外国語教育科目は、両学科の教養基礎科目の第 6 領域「言語とコミュニケーション」、専門共通科目の「外国語科目」、国際言語コミュニケーション学科の「学科専門科目」の中の「外国語（アドヴァンスト）科目群」や表現文化学科の「学科専門科目」の中の「モダンスタディーズ科目群」に配置し、1 年次から 3 年次まで段階を追いながら発展的に学習できる教育課程を組んでいる。

3 年次と 4 年次には、2 年間継続して「卒業論文準備科目」を開設し、学生の個々の卒業論文テーマに関連した知識、研究方法、論理的思考力、表現力を養成できるように編成している（資料 4（2）-5　p.2-5）。

〈4〉人間関係学部

学部の教育目標・学位授与方針にもとづき、2011（平成 23）年度から新カリキュラムを実施したばかりで、当面はその効果的な運用を目指しているが、教育課程はおおむね体系的に編成されている。

全学共通科目「人間論」は 1 年次の必修科目であり、学園の教育理念「人間になろう」を具現化することを目指すとともに、学部の教育理念の基底を成すものでもある。教養教育科目は全学的に統一された 7 領域から構成され、幅広い教養の形成を目指す。専門教育科目は、人間関係学科では「子どもと教育」「現代社会」「福祉」「女性のライフスタイル」という 4 つの領域を、心理学科では「臨床心理」「発達」「認知行動」という 3 領域をカバーする科目で構成され各自の関心に基づいて専門的知識とスキルの習得を目指すことができる内容となっている。

新カリキュラムでは両学科の専門科目を整理するとともに学科間の垣根を低くして、両学科の専門科目を有機的に履修できるようにしたことで、上記の目的の達成がより効果的になったと考えている（資料 4（2）-6）。

〈5〉文化情報学部

学部の教育課程編成・実施方針に基づき、全学共通科目並びに全学共通の枠組みの教養教育科目と、さらに基礎、基幹、展開、関連、卒業研究の 5 つに分かれた専門教育科目をおき、体系的な教育課程を編成している（資料 4（2）-7　p.2-13）。学部の教育目標の一つである国際化に対応した人材育成に求められる外国語には、教養教育科目で 6 単位必修単位を課し、そのうち英語 3 単位については毎日

英語として、週に5日の英語学習を行っている。専門教育科目の中の基礎教育科目においても、外国語は9科目のうちから2単位を選択履修させ、希望すれば2年生においても毎日英語が学習できる仕組みを設けている。

また基礎教育科目として「日本語・ソシオスキルズ」「情報リテラシー」「外国語」を設け、初年次から社会人として求められる能力の修得を進めている。その他、初年次教育として「人間論」並びに「プレゼミ」などを設け、大学での導入教育としている。また、「外国語」には、「海外言語文化演習」を設け、夏休みを利用して約一ヶ月間の中国研修、カナダ研修を行い、海外の文化と言語習得の機会を設けている。基幹科目以降では、学科ごとに異なる教育課程となっている。

文化情報学科では、基幹科目に4つの各領域（「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」）をもうけ9科目から12科目を配置し、各領域必修科目を含む、6単位を選択履修させ、全体としては34単位以上の選択履修することでバランスのよい学修を促している。

展開科目では、各領域に9科目から12科目を配置し、各領域から4単位以上選択履修させ、全体としては24単位以上を選択履修させている。

関連科目には、「情報と法」、「生涯学習概論」、「仕事学概論」、「ビジネス文書と文書管理」など文化情報学科に関連する科目並びにキャリア教育に関連する科目（13科目）を配置している。その他、自由選択単位として18単位以上を選択履修することとなっている。

メディア情報学科では、基幹科目に「メディア社会」「メディア行動」「メディアクリティーク」の3つの学びの領域と、スキル科目群として「メディアクリエーション」「データサイエンス」の2つを設けている。3つの学びの領域は、必修科目を含め8単位以上を選択履修させ、スキル科目群では必修科目を含め4単位以上を選択履修させ、全体としては33単位以上の選択履修を課し、幅広くメディアを学ぶカリキュラムとなっている。

展開科目では3つの学びの領域と2つのスキル科目群から、それぞれ6単位以上を選択履修させ、全体として26単位以上を選択履修させている。

関連科目として、主に情報に関連する科目を10科目配置し、4単位以上を選択履修させている。その他、自由選択単位として19単位以上を選択履修することとなっている。

卒業研究としては、両学科ともに、3年生後期から卒業研究に関連する科目（「卒業研究指導1」）を配置し、4年間の学修の集大成ともなる卒業研究を指導する体制を作っている。

演習科目も同じく両学科に、1年次の「プレゼミ」から基礎教育科目群、基幹科目群、展開科目群にそれぞれ演習科目を配置し、4年次の卒業研究まで、一貫して演習形式の学修を行う仕組みを作っている。

〈6〉現代マネジメント学部

卒業のためには、4年以上の在籍期間において、126 単位を修得しなければならないが、「教育課程の編成・実施」の方針に基づいて、次のようなカリキュラムを編成している。

全学共通科目「人間論」（2単位）は、必修科目である。「人間論」は学園の教育理念「人間になろう」を具現化することを目指し、「人間とはどんな存在か、人間はいかに生きるべきか」を主題とし、

オムニバス形式によって多面的にアプローチされている。

教養教育科目では、「女性と生活」、「自然と情報」、「人間理解と社会」、「言語とコミュニケーション」の各分野からそれぞれ２単位以上（「自然と情報」の分野では「コンピュータと情報Ⅰ･Ⅱ」が必修）、「言語とコミュニケーション」の分野では「基礎英語Ａ ～ Ｄ」が必修（うち２単位まではドイツ語、フランス語のいずれかで置き換え可能）である。また、「教養演習Ⅰ･Ⅱ」の２単位も必修である。以上で、合計22単位を修得しなければならない。教養教育科目の履修は、幅広い教養を身につけ豊かな人間性を育むために、また学生の関心やレベルに応じて履修できるように、1年から４年次に配置している。

専門教育科目については、専門基礎科目に掲げられている６科目をすべて必修とし、合計24単位（各４単位）を修得する。

専門基幹科目では、「経営・経済」に関連する７科目から３科目以上、「法律・政治」に関連する５科目から３科目以上を含めて７科目28 単位（各４単位）以上を履修し、「基幹演習Ⅰ・Ⅱ」２単位を加えて30単位以上を修得しなければならない。専門展開科目では、「現代マネジメント実務研究Ａ ～ Ｃ」（各２単位）から１科目以上、経営・経済・法律・政治の４科目郡よりそれぞれ３科目以上を含めて14科目28単位（各２単位）以上、これに「展開演習Ⅰ・Ⅱ」２単位を加えて、合計30 単位以上を修得しなければならない。なお、４年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（8単位）は全員必修である。

また、卒業に必要な126単位から、以上の合計116単位を差し引いた残り10単位は、教養教育科目、専門教育科目、他学部他学科開放科目、愛知学長懇話会科目から自由に選択履修して修得する（「自由選択」という）ことになっている。

これらのことから、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成していると言える（資料４（2）-8　p2-2 ～ 2-17）。

なお、現状では、「専門学科・総合学科生特別推薦入試」により高等学校で専門教育を主とする学科、総合学科に在籍する現役生を対象とした入試で入学した学生に対しても同様の教育内容となっている。

〈7〉教育学部

教育学部の教育課程は、全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目、自由選択科目から構成される（資料４（2）-9　p.2-8-p.2-13）。

全学共通科目は、本学の全学部で開設される「人間論」であり、本学園の教育理念である「人間になろう」を深く究明する。

教養教育科目は、全学的に統一された①思想と表現、②歴史と社会、③自然と科学技術、④数理と情報、⑤言語とコミュニケーション、⑥健康運動とスポーツ、⑦複合の７領域から構成され（資料４（2）-9　p.2-9）、幅広い教養の形成を目指すものである。

専門教育科目は、専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目、卒業研究からなり、専門展開科目は、６科目群、すなわち、①教科（初等）、②教科（数学）、③教科（音楽）、④各教科の指導法、⑤保育、⑥教職に分類され、いずれも専門的能力の養成を目指している。

自由選択科目は、教養教育科目、専門教育科目、学則20条の２から学則20条の５（他大学等での開設科目）までに規定する科目（上限10単位まで卒業単位として認定）から構成されている。

教育学部の教育課程編成の特色は、4 年間を通して、人間力を備え、子どもの発達に通じた幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員および保育士を養成しうる科目を配列していることと、教育、保育現場との交流による実践的、応用的な学習の機会を豊富に準備していることである（資料 4（2）-9 p.2-8 ～ p.2-13）。

この教育課程によって、社会と子どもの変化に対処するための教育や保育の理想と現実について学び、現代の学校、保育所、児童福祉施設等で、専門家としての役割を果たすことのできる人間力のある人材の養成が可能になると考える。

〈8〉看護学部

看護学部では、本学園の教育理念である総合的かつ普遍的な人間教育の考えを中心として、看護職者として相応しい人材を育成できるように教育課程を構成するとともに、看護師と保健師の国家試験受験資格を取得できるように「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」を遵守して教育課程を編成した。本学部の教育課程は、「全学共通科目」、「教養教育科目」、「専門教育科目（専門基礎科目）」、「専門教育科目（専門科目）」の各授業科目区分により編成されており、教育理念の具現化、学士力の強化、系統的な専門知識及び専門技術の教授を行う。

2010（平成 22）年度カリキュラムでは、全学共通科目は本学の全学部で開設される「人間論」であり、教養教育科目は、①思想と表現（5 科目）、②歴史と社会（3 科目）、③自然と科学技術（5 科目）、④数理と情報（4 科目）、⑤言語とコミュニケーション（8 科目）、⑥健康運動とスポーツ（1 科目）、⑦ファーストイヤーゼミの 7 つのテーマの科目群、全 27 科目 45 単位から構成される（資料 4（2）-10　p.2-6）。

専門教育科目は、専門基礎科目および専門科目からなり、専門基礎科目はさらに①人間の理解（11 科目）、②人間と健康（9 科目）、③人間と環境（9 科目）、全 29 科目 36 単位の 3 つの科目区分から構成される。また、専門科目は 6 つの科目群、すなわち、①基礎看護学（10 科目）、②成人･老年看護学（6 科目）、③母性・小児看護学（5 科目）、④地域・在宅・精神看護学（10 科目）、⑤臨地実習（12 科目）、⑥総合看護学（9 科目）、全 52 科目 75 単位から構成される。以上、教養教育科目数（全学共通科目を含む）と専門教育科目数の比率は 26:74 となっている。

2012（平成 24）年度カリキュラムでは、専門教育科目のうちの専門科目について変更を加えた結果、科目区分名称と科目数は以下のようになっている。すなわち、専門科目は①基礎看護学（11 科目）、②成人・老年看護学（7 科目）、③母性・小児看護学（6 科目）、④公衆衛生・在宅・精神看護学（15 科目）、⑤臨地実習（13 科目）、⑥総合看護学（9 科目）の全 61 科目 89 単位から構成される。改正カリキュラムにおける、教養教育科目数（全学共通科目を含む）と専門教育科目数の比率は 24:76 となっている（資料 4（2）-10　p.2-18-p.2-20）。

本学部の教育課程では、全学共通科目を 1 年次前期に配当し、教養教育科目は 1 ～ 2 年次、そして専門教育科目は 1 ～ 4 年次にバランスよく配当されるよう配慮した。学部開設時の 2010（平成 22）年度カリキュラムでは卒業要件単位数は 128 単位となっており、科目区分ごとの最低修得単位数は、全学共通科目 2 単位、教養教育科目 21 単位、専門教育科目 105 単位（専門基礎科目 33 単位、専門科目 72 単位）である。保健師選択制を導入した 2012（平成 24）年度カリキュラムでは、看護師教育課程では、卒業要件単位数は 126 単位となっており、科目区分ごとに最低修得単位数は、全学共通科目 2

単位、教養教育科目 21 単位、専門教育科目 101 単位（専門基礎科目 31 単位、専門科目 70 単位）、自由選択２単位であり、保健師を選択した場合の教育課程では、卒業要件単位数は 134 単位、科目区分ごとの最低修得単位数は、全学共通科目２単位、教養教育科目 21 単位、専門教育科目 111 単位（専門基礎科目 31 単位、専門科目 80 単位）、自由選択２単位である。

本学部の専門教育科目に大きな比重を占める臨地実習については、１年から４年次まで系統的に配当しているが、特に３年次後期から４年次前期にかけては、各看護領域別実習を集中的に配置し、学生は多くの時間を学外の実習施設で過ごすことになる。また、４年次には総合看護学の区分に配置される必修の「看護研究（卒業論文）」が課され、学生は４年間の学習・研究を総合的にまとめていく。

なお、本学部では、基礎的看護実践力をもった養護教諭の養成のため、希望者に対して養護教諭一種免許状を取得できる教職課程も併せて設置している（1 学年 10 名程度）。

以上はすべて『履修の手引』に説明されている（資料４（2）-10）。

〈9〉生活科学研究科

食品栄養科学専攻（修士課程）は、食品科学領域の食品化学、食品機能学、食品安全学、生化学の各分野、栄養科学領域の栄養化学、臨床栄養学、栄養保健学，栄養教育学、給食経営管理学の各分野に、それぞれ特論、演習Ⅰ～Ⅳ、特別実験の授業科目を開設している。また、本専攻の共通科目として「食品栄養科学特別演習」、「食品栄養科学特別講義Ⅰ～Ⅳ」を開設し、各分野の指導教員の下で行う「食品栄養科学特別研究」を設定している（資料４（2）-11　p.6-p.7）。

生活環境学専攻（修士課程）は、「アパレルメディア領域」、「インテリア・プロダクト領域」、「建築・住居領域」でそれぞれの特論、演習、実験または実習に加え、生活環境学特別研究を開設している。併せて、建築士受験資格に係る建築設計関連科目として、「建築業務論」、「建築実務設計論」、「建築設計特論」、「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「建築実務設計演習」、「修士設計」を開設している（資料４（2）-11　p.10-p.11）。

人間生活科学専攻（博士後期課程）は、「創造生活科学領域」、「展開生活科学領域」、「統合生活科学領域」の３領域を置き、それぞれの領域に博士論文を作成するための分野を配置している。各領域とも特別演習、特別研究、特別セミナーを開講している（資料４（2）-11　p.15）。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の教育課程は、大学院人間関係学研究科の理念・目的等を実現するための教育方法の核となるものとして４つの授業科目群（研究基礎科目、研究発展科目、関連科目、事例研究科目）から構成されている。

研究基礎科目は、人間関係学研究科の基礎となる科目で、人間関係にかかわる諸問題に対するアプローチおよび方法論を修得するための科目であり、「人間関係論Ⅰ（臨床心理学的研究）」「人間関係論Ⅱ（社会学的研究）」「人間関係論Ⅲ（教育学的研究）」から成る。

研究発展科目は、各領域の研究を深化、発展させることを目指した科目であり、特講、演習、実習等の科目から構成される。

関連科目は、人間と人間関係の多面的な理解や研究に寄与し、臨床心理学、社会学、教育学等各領域の研究を直接、間接に補充する隣接、または関連分野の科目から成る。

事例研究科目は、臨床心理学、社会学、教育学の各領域における問題とその研究法を事例的に追究する科目である。

また、特別研究は、上記の４つの科目群で修得した専門的、学術的な知見や研究能力を基礎にして、学生独自の問題意識に支えられた研究課題を解明するものであり、課題に応じて最適な教員の指導の下に、十分な研究の遂行と修士論文の完成を目指すものである。

人間関係学研究科（修士課程）を修了するためには、本大学院において所定の期間在学（2年もしくは3年）し、上記開設科目から31単位以上を取得、修士論文を提出しなければならない。また、修了に必要な単位のうち、各自が所属する領域で開設している「人間関係論」「事例研究」「特別研究」および「修士論文」を履修しなければならない。本研究科の授業科目の編成は、人間関係という多様で学際的側面をもつ領域の教育課程として、体系的で適切な編成になっていると考える（資料４（2）-12）。

また、長期履修生の制度を設けており、社会人大学院生の就業状況に関連して、履修年限を３年に延長することも可能にしている（資料４（2）-13）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

現代社会の発展と複雑化に伴う多様な学生の入学を前提に、大学に求められる多様なニーズを勘案し、各学部ともその教育課程に相応しい教育内容を提供している。例えば、資格取得が付随する学部のうち生活科学部管理栄養学科、教育学部、看護学部などは資格試験ガイドラインを充足する教育内容を提供している（資料４（2）-1）。

本学は、就職状況の低迷が続く中、2009（平成21）年に設置された「教育の質保証システム実行WG」でキャリア教育の強化を検討していたが、この検討が実を結び2010（平成22）年に文部科学省の「就業力育成事業」に本学の「トータルライフデザイン教育の構築と推進」の取組が採択された。本学は、各学部から選出された委員と学長指名による委員で構成される教職協働の「キャリア教育特別委員会」を組織し、キャリア教育科目の体系化、トータルポートフォリオシステム（SUCCESS）の開発、各界で活躍する卒業生や椙山の卒業生を受入れている企業等の人材をゲストスピーカーとして招聘するための人材バンク設立等を進め、教育課程の中で、人生のどのような場面においても、その場面に対応できる能力を身につけさせる充実した内容のキャリア教育を提供したいと考えている（資料４（2）-14）。2012（平成24）年度からは、文化情報学部で「仕事学概論」「ビジネス文書と文書管理」を開設し、これを全学開放科目として位置付け、本学の全学生が受講できるようにしている。また、実社会での就業体験を大学外での「学び」とするため「インターンシップⅠ・Ⅱ」を開設し単位認定を行っていたが、2011（平成23）年度入学生からは、生活科学部・現代マネジメント学部・看護学部を除いた学部・学科において、自由選択科目として単位認定が行えるようにした。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、シラバスの充実に努め、シラバスに記載された科目の目的、到達目標、授業計画、履修上の注意、授業方法および評価方法から、授業内容が学生に理解できるようにしている。実験・

実習においては、事前に概要の理解のためガイダンスを設け、栄養士法指定科目では、各科目の必須要件を網羅するよう努め、管理栄養士国家試験ガイドラインを充足する内容の教育を提供している。

生活環境デザイン学科では、４年ごとにカリキュラムの改変を行っているが、改変の方向性は、以下の体制から得た情報を分析することから得ている（資料４（2）-15）。

1.「教育スタッフ懇談会」：2. 在野の専門家を非常勤講師に招聘：3. 企業訪問：4. 教員の学会活動と専門分野の協会活動：5. 教員の活発な地域活動：6. 卒業生との不断の交流：

以上からの情報を中心に、2010（平成22）年度からの新カリキュラムでは、１年次に「デザイン演習Ⅰ（模型基礎）」、3年次に「インテリアの構成と材料」「インテリア史」「デザイン演習（テキスタイル）」「プロダクト制作実習Ⅱ（照明）」「プロダクト制作実習Ⅲ（生活用品）」「プロダクト制作実習Ⅳ（家具）」「感性デザイン実習」、４年次に「デザイン演習Ⅳ（バラエティ）」「プロダクト制作実習Ⅳ（家具）」をカリキュラムに加えた。

〈3〉国際コミュニケーション学部

初年次教育として「教養演習（入門）」は、新入生に、大学での学びとその方法について基礎的な知識を修得させるための科目である。同時に大学で使うアカデミックな日本語に慣れる場を提供する科目でもある。２年次における「教養演習（発展）」は、１年次に学修した知識を基礎に、さらにこれを発展させ、専門教育課程での学修を支援する役割を果たす。

教養教育課程では、「思想と表現」「歴史と社会」「健康運動とスポーツ」「自然と科学技術」「数理と情報」「言語とコミュニケーション」の６分野を学修させ、幅広く深い教養を修得させるとともに、専門教育課程の基礎となる知識を修得できるように編成されている（資料４（2）-5　p. 2-13）。

専門教育課程では、「専門共通科目」のうち「専門関連科目」では、日本を含む世界の様々な文化に関する科目、日本語教員資格を取得するための科目などを履修できる。また「外国語科目」には、英語、ドイツ語、フランス語の語学力、コミュニケーション能力を修得する科目、異文化体験をする海外英語・フランス語・ドイツ語演習、さらに語学力検定科目が配置されている。特にTOEIC関連の科目は、短期間で得点アップをめざすために、週２回の授業を履修できるように設定している。（資料４（2）-5　p. 2-14-p.2-15、p.2-21-p.2-22）

学科専門教育科目では、国際言語コミュニケーション学科の「外国語科目群」「英語コミュニケーション科目群」「英語文化圏科目群」「ヨーロッパ文化科目群」の４つの科目群が、国際社会で必要とされる言語・文化の理解を深めコミュニケーション能力を養成する教育課程の編成・実施方針に基づいて設定されている。また表現文化学科は、人間存在の基底をなすがゆえにどの時代においても新鮮なものとして見出されるべき事柄に関わる「クラシック・スタディーズ科目群」、現代的なテーマの考察を通じて身近な場所から世界まで深く広く考える「モダン・スタディーズ科目群」、時代の先端の文化を分析・批評・評価する力を身につける「ホップ・カルチャー・スタディーズ科目群」、具体的な表現形態に即して表現論理・表現技術を学ぶとともに、個性的で新しい文化を創造し発信する能力を身につける「クリエイティブ・スタディーズ科目群」を開設し、日本を含む世界の文化への理解を深めさせるとともに、文化創造および文化のプレゼンテーション能力を養成するという学科の教育課程の編成・実施方針に基づいた科目群を設定している（既出資料４（2）-4）。なお、両学科各々の教育

目標の実現に資するため、両学科専門科目は、自由選択単位の範囲内で所属学科の枠を超えて履修できる体制をとっている（資料４（2）-5　p. 2-16-p.2-17、p.2-23-p.2-24）。

さらに、3、4年次には「卒業論文準備科目」を配置し、2年間の一貫した卒業論文作成のための授業が行われ､4年次に「卒業論文」（必修）を履修し､4年間の学修の集大成として卒業論文を執筆する。卒業論文執筆のプロセスで、学生は教員から個別指導を受け、卒業論文のテーマで扱う専門分野の知識を体系的に理解すると同時に、分析力、論理的批評的思考力、文章表現力を身につけるように指導体制が取られている。本学部におけるこうした言語教育と文化教育の成果として、卒業論文を英語で執筆する学生も少なくない。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部卒業者が身につけるべき学士力の具体的な内容の学修に向けて、新カリキュラムを編成し、『履修の手引』に明確に提示する教育目標および教育内容に相応しいカリキュラムを提供している。特に学部の特徴ある科目であるケースメソッドを100科目程度開講し、いわゆる問題解決型の授業をコアに、幅広い人間関係に関する教育内容を提供している。専門教育としては「基幹科目」「学科科目」「発展科目」を階層的に配置し、また「学部共通科目」「関連科目」を通して両学科を有機的に組み合わせた受講を可能にしている（資料４（2）-6　p.2-13 ～ p.2-21）。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部ならびに文化情報学科、メディア情報学科では、教育課程編成の方針に基づき、各課程並びに科目を配置し、学科ごとの検討、学部改革委員会での検討を踏まえて、各課程に相応しい教育内容を提供している。

両学科共通の部分として、基礎教育科目があるが、これには「日本語・ソシオスキルズ」「情報リテラシー」「外国語」「演習」を設け、社会人として必要な日本語能力とスキルを身につけ、情報社会で必要な最低限のリテラシーを修得させ、異文化交流にとって必要な外国語の学修を進め、国際化に対応できる教育課程を提供し、社会に貢献できる人材育成（キャリア教育）の視点を踏まえた、初年次からの教育を充実させている。

文化情報学科では、「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」の各領域を設け、それらを基幹科目、展開科目の各々に配置し、バランスよく学ばせるとともに、展開科目では、選択科目数を過剰に課すことなく、各学生が自ら学びたい領域をより深く学ぶことができるよう編成されており、学科の教育課程に相応しい教育内容を提供していると考える。

メディア情報学科では、「メディア社会」「メディア行動」「メディアクリティーク」の３つの学びの領域と「メディアクリエーション」「データサイエンス」の２つのスキル科目群を、基幹科目、展開科目の各々にバランスよく配置し、それぞれ８単位、６単位の選択履修を課し、メディア情報学科に相応しい教育課程編成の方針に合致した教育内容を提供している。

また、卒業研究では、学生に抄録の提出を義務づけ、年度末に『卒業研究抄録集』（資料４（2）-16）として冊子にまとめ、研究成果を公表することにより、教育内容の充実を図っている。

〈6〉現代マネジメント学部

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のような科目を置いている。

前述した全学共通科目の「人間論」や教養教育科目のほか、専門教育科目では、1 年次における専門基礎科目、2 年次における専門基幹科目、3･4 年次における専門展開科目及び卒業研究に区分される。1 年次の専門基礎科目はすべて必修であり、現代マネジメントの基礎となる「現代マネジメント入門」「現代経営学」「現代経済学」「日本国憲法」「民法」「現代政治学」を学修させ、研究対象としての現代マネジメントに関する課題への共通理解を深め、社会諸科学の基礎知識を修得させ、問題発見能力の基礎作りを図っている。

専門基幹科目については、マネジメントの具体的な問題解決のために、「現代マネジメント論」「経営管理論」「会計学」「消費者経済論」「日本経済論」「財政学」「商法」「契約法」「行政学」「日本政治論」「比較政治学」「金融論」から７科目を選択し、加えて「基幹演習Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、問題分析能力を養成している。

専門展開科目においては、マネジメントの現実的な課題に対応するために、基礎・基幹科目の基礎知識に加えて、個別指導の下に、「展開演習Ⅰ･Ⅱ」（必修）を各専門分野別に選択履修し、問題解決能力、意思決定能力、政策決定能力を養っている。

さらに「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（必修）において、演習担当教員の指導の下で、幅広くかつ柔軟に現代社会の問題を論文テーマにして、現代マネジメントに関する４年間の学修研究成果を卒業論文として結実させている（資料４（2）-8　p2-6-p.2-17）。

以上の履修をスムースに行うために、入学時及び年度初めに教務委員および教務課職員によるガイダンスを実施している。特に、1 年生には「教養演習Ⅰ」において、入学時の履修指導、大学での学修にスムースに接続するための基本的な読む能力、議論する能力の指導を授業中に実施している。さらに、演習担当教員が学修・生活指導教員となり、大学生活全般についての相談窓口になっている。

以上から、教育課程に相応しい内容を提供している。

〈7〉教育学部

教育学部では、1、2 年次に人間力、専門的基礎を培うことに寄与する全学共通科目「人間論」、「毎日英会話」（科目名「英語Ⅰ・Ⅱ」）を含む教養教育科目、「ふれあい実習Ⅰ・Ⅱ」、「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」、「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」、「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」、「子どもと伝承遊び」のような専門教育科目（専門基礎科目）と並行して、「総合演習」（2009（平成 21）年度以前入学生のみ）、「海外教育研修Ⅰ・Ⅱ」のような専門教育科目（専門展開科目、実践研究科目）の一部を配列することによって、専門職としての幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員および保育士が共通に備えるべき問題発見能力の養成を目指す（資料４（2）-9. p.2-26-p.2-31）。3、4 年次では、主に、問題解決能力、応用的実践的能力の育成に寄与する「教育実習Ａ・B」、「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「模擬授業演習」、「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、「特別支援教育Ⅰ・Ⅱ」、「子どもの異文化間教育」、「子どもの外国語教育」、「いのちの教育」、「子どもの情報教育」のような専門展開科目および実践研究科目を配し、4 年次には 4 年間の学習の集大成として「卒業研究」を配している（資料４（2）-9　p.2-26-p.2-31）。

すべての学生は、1 年次に全学共通科目の「人間論」において、本学の教育理念である「人間にな

ろう」と、総合的に人間を理解するための基礎を学ぶことができる。1、2年生全員が毎日開講されている必修科目「英語Ⅰ・Ⅱ」をネイティブスピーカから学習できる。この「英語Ⅰ・Ⅱ」履修者全員に対し、ケンブリッジ大学英語検定試験を受験させている（受験料大学負担）。1年次にKET（Key English Test）、2年次には、高度な能力が試されるPET（Preliminary　English Test）を受験する。更に3年次には「英語ⅢB」（選択科目）を受講することにより、TKT（Teaching Knowledge Test）を受験できる（資料4（2）-17）。これらは2011（平成23）年度から開始された小学校での英語教育に充分対応できる教育内容である。1年次前期の「ふれあい実習Ⅰ（観察）」は、幼稚園から高等学校までの授業を見学することによって、現実の学校や教師がどのようなものであるかを直接観察できる授業であり、「総合演習」（2009（平成21）年度以前入学生のみ）、「模擬授業演習」、「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」は少人数で、しかも実践的な知識を獲得できる授業である。1年次から4年次に亘り、バランスよく教養教育科目と各学生が目指す資格取得に必要とされる専門教育科目を学ぶことによって、幅広い教養と専門職として必要とされる能力を身につけることができる。

また、正規のカリキュラムとは別に、学部キャリア教育委員会が中心となり、2008（平成20）年度から、2年生対象に土曜日曜を利用して、面接指導員による面接練習、進路希望調査、学力模擬試験からなる「学力適性調査」を行っている。3年生には、教員採用模擬試験受験を課し、さらに、3年生対象のなごや教師養成塾の受験対策として、学部独自のガイダンス、履歴書（願書）の添削、マナー講座や希望者を対象とした面接練習などを事務職員の協力も得て積極的に実施している。4年生に対しては、完成年度である2010（平成22）年度より、保育士・幼稚園教諭を含む教員採用試験対策として、採用試験に精通した教育委員会および教職経験者等の面接指導・進路相談員を雇用して対応している（資料4（2）-18）。

〈8〉看護学部

看護学部における、高度な看護専門職を養成するという目的を達成するためには、単に看護専門職に必要な知識・技術の教授のみでなく、それらの知識・技術が臨床の現場で、人間（患者）を相手に実践的に活用されるための幅広い教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を涵養するための動機付けとなる教養教育が不可欠である。つまり、本学部における全学共通科目及び教養教育科目は、自己の人間形成を図る土台となるとともに、科学的思考、倫理性、国際性を身につけ、学士力を築くための基礎教育として位置付けている。

全学共通科目として、学園の教育理念「人間になろう」を具現化することを目指し、「人間とはどんな存在か、人間はいかに生きるべきか」について必要な知識を教授するとともに、将来の生き方についての見識を培うことを目的とする「人間論」を配置した上で、人間に関わる人文・社会・自然分野の科目を教養教育科目として適切に配置し、人間を多角的に捉える能力を養う教育課程とした。また、多様な患者に対応するために外国語のコミュニケーション能力を養成することにも配慮している。

専門教育科目（専門基礎科目）は、看護の基礎学力として保健学・医学・社会福祉学等、看護学を実践展開するために必要な専門的基盤の領域として位置付けている。すなわち、看護の対象者とその人を取り巻く環境との相互作用や健康について理解できるように、医学をはじめとする学際領域の基礎的基盤を学ぶ科目で構成されており、特に人間の心や身体の構造と機能、疾病の原因とその回復過

程、人間を取り巻く社会環境について幅広く理解できるように科目を配している。

専門教育科目（専門科目）は、教養教育科目および専門教育科目（専門基礎科目）で学んだことを基盤とし、あらゆる対象に対する看護を科学的・実践的に学び、研究することを目的としている。専門科目各看護領域の４区分においては、それらの基礎知識や技術を学ぶとともに、演習や実習形式で様々な看護対象や看護状況を具体的に経験した上で、各臨地実習における看護展開論や基礎的技術の活用に備えることができる。「臨地実習」では、既習の看護学その他諸学の知識を、学外の実習施設における対象へのケアの実践を通して科学的に統合する機会と位置付ける。「総合看護学」では、各看護専門領域で幅広く学んだ知識・技術等を統合し、臨床的・実践的に看護ができる能力を養うことを目標としている。４年次後期の「総合技術論演習」や「統合看護論」により、各臨地実習での経験を総合して、看護実践の現状およびその在り方について総括的な検討を行う。また、「原書講読・研究序論」および「看護研究（卒業論文）」により４年間の学習・研究をまとめていく過程で、論理的思考や科学的問題解決能力を養い、看護における問題解決に取り組む基盤を養うとともに、将来、看護職として働きながら看護の向上を目指す研究ができる素養を培う。

2012（平成24）年度からのカリキュラムでは、保健師選択制の導入に対応して科目区分名称を一部変更し「地域・在宅・精神看護学」を「公衆衛生・在宅・精神看護学」に変更するとともに、科目の見直しと単位数の変更を行った。看護師教育課程においては、社会の変化に対応できるように選択科目を増設し、「感染管理ケーススタディ」「療養支援看護最新ケア論（成人･老年）」「実践周産期看護論」を開講している。保健師教育課程については、保健師希望者が体系的に学習できるよう教育課程に科目の分割と単位数の見直しを行った（資料４（2）-10）。

〈9〉生活科学研究科

食品栄養科学専攻（修士課程）は、食品科学領域で食品の化学、機能性、安全性、運動能力増強や生活習慣病予防との関連に関する専門知識と技術、栄養科学領域で栄養成分の代謝と調節機能、生活習慣病や老化の病態の解明を基にした食生活による疾病の予防と治療、健康・疾病・老化と栄養・運動等の生活習慣との関係、適切な食行動を実現するための実践的栄養教育法に関する専門知識と技術を習得するための特論、演習、実験、および食品栄養科学特別研究を開設し、それぞれ教育・研究を進めている。（資料４（2）-19　p.26、資料４（2）-20　p.3）

生活環境学専攻（修士課程）は、「アパレルメディア領域」は衣服と繊維に関する専門知識と技術、「インテリア・プロダクト領域」は室内空間および家具や生活関連用品に関する専門知識と技術、「建築・住居領域」は都市や建築、住居の専門知識と技術を修得するための特論、演習、実験または実習に加え、生活環境学特別研究を開設し、それぞれ教育･研究を行っている（資料４（2）-18.p.28, 既出資料４（2）-19　p.5）。

人間生活科学専攻（博士後期課程）は、創造生活科学領域、展開生活科学領域、統合生活科学領域の３領域をもって構成されており、従来のような基礎研究、応用研究、開発研究に区分するのではなく、実際の教育・研究が進む自然な動きに沿っている（資料４（2）-19　p.3、資料４（2）-20　p.7）。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の基礎となる「研究基礎科目」の「人間関係論」はⅠ、Ⅱ、Ⅲと３つ開設され、

それぞれ「臨床心理学」「社会学」「教育学」の観点から、人間関係の基本的な問題について講義がなされている。

各領域の研究を深化、発展させることを目指した研究発展科目として、臨床心理学領域には「臨床心理学特講Ⅰ・Ⅱ」「心理学研究法特講」「精神医学特講」「臨床心理査定特講」「発達心理学特講」「臨床心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学実習Ⅰ・Ⅱ」「心理療法特講Ⅰ・Ⅱ」「障害者心理学特講」などが開設されている。これらの科目は臨床心理士養成を主目標とした臨床心理学領域の教育課程に相応しい教育内容である。

社会学領域の研究発展科目としては「比較社会論特講」「高齢福祉社会論特講」「情報社会論特講」「社会理論特講」「家族社会論特講」「社会思想史特講」「地域社会論特講」「社会調査演習Ⅰ・Ⅱ」などがある。これらは人間関係に関わる諸問題を学ぶ学際的な性格を持った本研究科の社会学領域の教育課程に相応しい教育内容である。

教育学領域の研究発展科目としては、「幼児教育論特講」「進路指導論特講」「学校教育臨床特講」「教育社会学特講」「生涯学習論特講」「教育方法論特講」「教育史特講」などが開設されている。これらは企業における人事・研修等の専門家や学校・社会における人間形成の専門家の養成を目指す教育学領域の教育課程に相応しい教育内容である。

以上のように、教育課程の編成実施方針に基づいて、本研究科の教育課程に相応しい教育内容が提供されている（資料４（2）-12）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・全学共通科目「人間論」を１年次に必修科目として開設し、全学生が早い時期に本学の教育理念「人間になろう」を修得するとともに、人間論に組み込まれている「キャリアデザイン」等から、４年間の学習計画のみならず、生涯の生き方を展望できるようにしていることは評価できる。

・教養教育科目は、各種の全学的委員会や各学部教授会での約３年間の検討の末、一部新設学部・学科を除いて、2013（平成 25）年度から共通化が図られ、７つの領域で実施されることになっている。教養教育科目における学びの質の全学的な保証への大きな一歩として、評価できる。

・各授業科目の質的保証については、全学 FD 委員会、全学教務委員会が中心となって、シラバス記載内容の統一化と充実、社会に対する公開を図ってきた（資料４（2）-21）。2008（平成 20）年度には従来の「授業到達目標」「15 回の授業計画」「履修上の注意」「授業方法」「評価方法」「使用教科書・参考書」に「授業題目」と「ねらい」を加え、2010（平成 22）年度には「事前・事後学習について」と「試験を含まない 15 回の授業内容」を義務づけ、2011（平成 23）年度には Web 上でシラバスを公開した。また、2012（平成 24）年度）には、キャリア教育科目に対して「育まれる力」の記載を義務づけた。

・シラバスに沿った授業の展開の点では、１セメスター 15 回の授業を厳密に実施し、質の保証を進展させることができたと評価できる。

・前項記述と重なるが、2010（平成 22）年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に、「トータルライフデザイン教育の構築と推進」と題した本学の取組が採択された。キャリア教育特別委員会が設置され、学生の生涯において、どのような場面に遭遇しても対処できる様々な能力を身につけさせるためのキャリア教育カリキュラムの編成を企てた。具体的には、キャリア関連科目を、「キャリアを意識する力」「自己把握の力」「職業生活をイメージする力」「職業生活のイメージを具体化する力」「イメージと現実を調整する力」を年次的に付けさせるため、「人間論」を基盤として、生涯キャリア科目群、生活領域キャリア科目群、実践キャリア科目群に体系化し、2011（平成 23）年度からキャリア教育を開始した。そして、これを定期的に点検・評価するため、月１回のペースでキャリア教育特別委員会を開催している。

・キャリア教育の全学的体系化の成果、つまり導入前と導入後の様態変化と学生の満足度を測定するため、新入生と在学生に対してアンケート調査を実施した。在学生では授業の目標、内容、評価方法については 82%、教員とのコミュニケーションが取れているは 68%、専門的知識の豊富さは 79%、説明のわかりやすさは 74%が満足、またはやや満足という結果であった。また、将来の目標や職業観についても 74%の学生が決めている、または漠然と考えていることがわかった。学生による評価結果は、今後の大学改革、授業改善に役立たせる（資料４（2）-22）。

・トータルポートフォリオシステム SUCCESS は、2010（平成 22）年度、2011（平成 23）年度に、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」の補助金を獲得することで導入できた。そして、2011（平成 23）年度は、文化情報学部と国際コミュニケーション学部、2012（平成 24）年度は、文化情報学部、生活科学部生活環境デザイン学科、人間関係学部の新入学生を対象にコンピテンシーテストを実施し、この結果をポートフォリオシステムに反映し、現段階での自己理解を確認し今後のキャリア形成に役立てることができるように、また学修成果と成長を確認することができるようにしている（資料４（2）-23）。

・インターンシップが授業科目として位置付けられ、参加学生が年々増えている（資料４（2）-24）。

・大学と社会をつなぐ仕組みとして、各界で活躍する本学卒業生や企業の方を相大応援団として人材バンクに登録し、講義等においてゲストスピーカーとして協力（サポーター）してもらう制度を 2011（平成 23）年に整備した（資料４（2）-25）。

・2011（平成 23）年３月 11 日に発生した「東日本大震災」を教訓にして、近い将来の発生が予測されている「東海地震」等大災害に備え、自然災害に対する科学的知識と防災意識をもち、災害発生時に適切に対応し、自己や他者の生命と災害後の生活を守る上で必要な最低限の知識・スキルを獲得し、活用するための授業科目「安全・安心学（仮称）」の 2013（平成 25）年度開講について、全学教務委員会で提案し、７学部の合意が得られたことは評価に値する（資料４（2）-26）。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科の授業は栄養士法に基づく管理栄養士養成の授業指導内容に沿って進められるため、少人数で行う講義や実験・実習科目が組まれており、授業成果が出やすくなっている。これにより、教育システム・指導に沿った学習と成果が得られている。

・生活環境デザイン学科の学生は、３分野の履修科目を自由に取ることができるため、分野外の科目

を履修する学生が少なからずいることがわかる。社会が必要としている人材は年々変化しており、それに応じて学生の選ぶ職業像も変化している。学生は本学科の設定する履修科目の中からこの選択権を使用して３分野の業際の科目を選択することで自らの将来に必要なスキルを身につけることができる。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・国際コミュニケーション学部の教育課程では、「専門共通科目」はもとより、「学科専門科目」の大部分が国際言語、表現文化いずれの学科生によっても履修できるようになっているので、学生は、外国語活用能力を高め、異文化への理解を深めながら、日本の文化全般への理解を深め、異文化コミュニケーション能力と文化創造科目をともに修得できるように編成されている点は、国際化の浸透する現代において特に重要である（資料４（2）-27　p. 7）。

・国際言語コミュニケーション学科の外国語、外国文化志向の学生と、表現文化学科の文化、文学志向の学生が同じ授業を履修する機会があるため、志向の異なる学生と一緒に学ぶことでお互いに刺激を与え受けている。特に、両学科の学生が混在する３・４年の卒業論文準備科目では、意見交換を活発にしている。

〈4〉人間関係学部

・人間関係学科の専門教育科目の発展科目に区分されている「子どもと教育」に関する科目は23科目、「福祉に関する科目」は22科目、「現代社会に関する科目」は24科目、「人間と文化に関する科目」が20科目、「ライフスタイルに関する科目」が14科目、「人間の心理に関する科目」は17科目が開設されている。心理学科の場合は、「発達・教育領域」科目が18科目、「臨床心理領域」科目が18科目、「行動・環境領域」科目が18科目開設されている。この科目開設状況は「人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探求できるように…」という学部の教育課程の編成・実施方針に相応しいものであると自負している。

〈5〉文化情報学部

・文化情報学科、メディア情報学科とも各科目群からバランスよく科目を習得させる仕組みは学生が教育課程を体系的に学習するためにも優れていると考える。

・教育内容についても、海外言語文化演習や英語教育など国際化に対応できる科目を配置し、資格取得につながる科目の内容やキャリア教育の視点を踏まえた、教育内容を提供している。

〈6〉現代マネジメント学部

・専門教育科目は経営・経済・法律・政治の４つの系から構成され，入門から応用まで科目が配置されており，幅広いマネジメント力の養成に役立っている。

〈7〉教育学部

・1年生前期の、全学共通科目「人間論」における現職教員・保育士の体験談、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」の幼稚園から高等学校までの附属・併設学校現場の観察は、早くから、学部生に教員・保育士の仕事の現実、重要性を実感させることができるとともに、教職・保育職への意欲を養成することに寄与できた。

・「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」は、希望者全員を受け入れることが可能なように担当教員を増員して対応し

ている。したがって、本学部の保育士、幼稚園・小学校教員希望者は、基礎的なピアノ技術を習得できている。この点は、本学部の重要な特色である。

・学期末ごとに学修状況を振り返る「履修カルテ」の作成は、学生にとっても実りあるものであることがアンケートから見てとれる（資料４（2）-22)。「学力適性調査」後に学部キャリア教育委員会が作成する「学力適性調査結果」と「履修カルテ」を併用して学修・生活指導教員が学修指導を行うが、これが要支援学生の早期発見・早期対応にもつながっている。

〈8〉看護学部

・完成年次前ではあるが、看護師教育課程として相応しいカリキュラムを始めるなど本学部は、社会的要請に対応している。

〈9〉生活科学研究科

・修士の両専攻とも、この数年、身体的理由がある場合を除き、標準期間で修了・学位取得できていることは当初の教育目標が完遂できていると評価できる。

・修了者の約半数が本学や近隣大学の助手・教員として活躍の場を得ている（資料４（2）-28)。

・人間生活科学専攻(博士後期課程)では,外国人留学生や社会人の受け入れで成果を上げている。また、主任指導教員に加えて、領域横断的な副指導教員を置くことにより幅広い視野からの指導が受けられる。また，公開で行われる特別セミナーでは、博士後期課程担当教員のみならず他の教員や大学院生も参加し、多面的な討論が行われることは評価できる。

・修士課程における研究は、原則的に学会発表及び学術雑誌投稿等を義務づけ、努力目標を提示しており、それらの成果発表を通じ、学生には研究の完遂を通じて見えてくるものを理解できるように指導し、最終的には、自分で問題点を見つけ、実験を計画・実行して、結果を判断できる、問題解決能力を身につけさせて修了させている。

〈10〉人間関係学研究科

・臨床心理学領域では、修了生の大半が臨床心理士試験に合格しその資格を獲得し、専門職である臨床心理士として就職している（資料４（2）-29)。これは本研究科の教育課程および教育内容が大いに効果的なものであったことの証左である。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・本学の特色ある教育の一つとして位置付けられているキャリア教育ではあるが、各学部で開講されている科目の中からキャリア関連科目を抽出し、これを体系的に編成したものであり、必ずしもバランスよく、効果的に授業科目が配置されているわけではない。学部間のキャリア教育科目の偏りもみられる。

・教育課程外で実施する「学び」としての「インターンシップ」は、希望者数に対して受入事業所数が大きく下回っているのが現状であり、全学生に等しく「インターンシップ」の機会が与えることができていない。

・2008（平成 20）年２月の中央教育審議会答申の中に、学習成果を生かす機会の充実、地域における

ボランティア活動の支援機能の充実を図ることが述べられているが、こうした実体験の活動は教育学部以外では単位化されていない。

〈2〉生活科学部

・学生は各種の入試形態によって入学しているため、画一的な指導でなく、個々の学生の資質に合った指導が求められる。

・生活環境デザイン学科においては、３分野の違いから、学部生が他分野の科目内容を把握するのは必ずしも容易ではない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・必修科目が少なく選択科目が多いため、履修方針を定めることができず漫然とした履修をし、自らの専門を尋ねられても答えられない学生が少なくない。

〈4〉人間関係学部

・現時点で特に改善しなければならない事項はない。

〈5〉文化情報学部

・英語教育においては「毎日英語」を取り入れ、希望者は２年生まで履修可能であるが、２年生の履修者は他の科目との兼ね合いで受講者が少ない。

・文化情報学科では、アクティブラーニングや体験型授業などを十分に取り入れていない。

〈6〉現代マネジメント学部

・普通科のみならず総合科・商業科出身の学生の多彩な人材の要望を満たしたカリキュラムになっていない。

〈7〉教育学部

・現在の法令に従って、本学部の教育課程も小学校教科の授業は９教科のうち４教科以上の選択必修となっているが、これは、小学校教員を養成するものとしては充分とはいえない。

・理論学習と実践学習とが相補的な関係となるよう、教科および教科の指導法のような科目の学習の充実と履修学年を早め、2011（平成 23）年度にカリキュラムを改訂したが、現在、「毎日英会話」が毎日行われていることから、時間割編成が難しい。

・「保育実習IA・IB」の実施時期は、4年制大学の場合、3年次が望ましいと厚生労働省から指導があった。

〈8〉看護学部

・看護学部では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則によりその教育内容課程が定められ、126単位を卒業要件とし（2012（平成 24）年度カリキュラム）、そのうち 97 単位は指定規則によっているが、講義、演習、実習の間での齟齬がある。

〈9〉生活科学研究科

・食品栄養科学専攻（修士課程）においては、食育の専門家や専修免許を有して指導的な立場に立つ栄養教諭を育成していくための教育課程の整備ができていない。

・人間生活科学専攻（博士後期課程）では、修士教育課程の整備に見合った教育分野の整備と教員の充実が課題である。

〈10〉人間関係学研究科

・社会学領域および教育学領域については「高度の専門職業人の養成」といいう本研究科の設置目的と最近の入学者の動機には若干のずれがある（資料４（2）-30）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・本学の建学の精神、教育理念を学生一人ひとりに浸透させ、初年次教育の基盤をしっかりさせるために、全学人間論実施委員会、キャリアデザイン担当者会議を通して「人間論」の一層の充実を図る。

・教養教育科目７領域の全学統一化を実現した後は、教養教育科目の全学開放化および内容の充実に向けてさらなる検討を進める。

・授業内容の質的保証を目的に、再三シラバスの改善を進めてきたが、さらに、「事前・事後学習」の指示を明確にして充実を図るとともに、「育まれる力」の明示を全科目に義務づけた。今後、アクティブラーニングを意識したシラバス改善の方向を検討していく。

・シラバスに沿った授業の実施と点検を全学 FD 委員会、全学教務委員会で行っていく。

・2010（平成 22 年）年度就業力育成支援事業プロジェクト「トータルライフデザイン教育の構築と推進」において、①トータルポートフォリオシステム（SUCCESSS）の開発、運用、②全学共通科目「人間論」の中でキャリア教育としての講義を３回実施、③各授業概要（シラバス）における「育くまれる力」の明示など、キャリア教育の全学的取り組みを行ってきたが、さらに内容や方法について整備し、学生が社会的・職業的自立が図れるよう、大学として取り組んでいく（資料４（2）-14）。

・点検・評価の項で触れているが、新入生と在学生に対してキャリア教育に関するアンケート調査を実施し、成果を得た。今後もアンケートを継続するとともに、クロス集計等の統計処理を行い、各学部の授業改善に役立てていく。

・教職課程では、履修カルテ作成にトータルポートフォリオシステム SUCCESS を活用し、効果を上げている。SUCCESS の利用が全学生に広がり、その効果が感じられるようにするため、利用説明会の実施や教員をサポートする体制づくりを推進する。さらに、従来のオーソドックスな e- ラーニング教材だけではなく、本学独自の e- ラーニング教材「キャリア開発入門」「ワークライフバランス入門」を開発し、SUCCESS 活用の推進を図る（資料４（2）-23）。

・人材バンクについては、登録者を増やすとともに、登録者を本学で活用する。

・インターンシップの事前・事後指導の見直しなど実施体制を改善していく。（資料４（2）-31）。

・全学教務委員会で、2013（平成 25）年度開講を目指して「安全・安心学（仮称）」の授業目標、15 回授業内容等を検討している（資料４（2）-32）。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科は、2011（平成 23）年度からの新カリキュラムにおいては新たな選択専門科目を設けた。これにより社会の多様化に対応するとともに学科の特色を出していく。

・生活環境デザイン学科に在籍する学生たちは、自らの将来像と社会の求人状況とを常に意識してい

る。社会の要求を意識する学生たちの分野選択により、分野を構成する学生数が毎年大きく変化している。この変化への対応に応えられる体制が本学科の特徴であり、今後ともカリキュラム内容と教室規模、設備においてフレキシブルな対応を不断になしうる体制を維持する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・海外で日本文化を紹介し、日本文化について質問される学生が多い（資料４（2）-33 ）という事実もあり、本学部の根底にある教育理念を再認識しながら、国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科が相互に科目履修、単位取得できる体制を今後も維持するとともに、本学部の二つの学科の融合と協働をさらに進展、深化させてゆく。

〈4〉人間関係学部

・「人間と人間関係に関わる学問領域を学際的に、また総合的に探求できるように…」という学部の教育課程の編成・実施方針に相応しい授業科目が開設されているので、基本的にはこのカリキュラムを維持しつつ、より学生の関心や期待に応えられるように常に自己点検しながら適切に対応していきたい。将来計画委員会がその作業に取り掛かっているところである。

〈5〉文化情報学部

・さらなる教育改善を進めるために 2012（平成 24）年 11 月教授会において学部改革委員会を立ち上げた。今後はこの委員会を中心に教育内容の改善を進めていく。

・映像制作など、地域連携、社会貢献と結びついた授業の形態をさらに促進していく。また、映像制作にとどまらず、動画など、新たな情報発信の仕組みも活用しながら、学生の教育成果が上がるような教育体制作りを進める。

・キャリア教育を３年次にも拡大し、学生の将来像と教育内容が結びつくような仕組み作りを進める。

〈6〉現代マネジメント学部

・専門教育科目は経営・経済・法律・政治の４つの系から構成されているが，よりマネジメント力を養成するために，経営系の科目を充実させるカリキュラムの改正に着手した。2013（平成 25）年度から実施される新カリキュラムに対する自己点検評価を行っていく。

〈7〉教育学部

・全学共通科目「人間論」は「人間になろう」という本学の教育理念に基づく重要な科目であり、その内容については人間論実施委員会で常に全学的な検討が加えられている。本学部で開講の「人間論」における現職教員･保育士の体験談､「ふれあい実習Ⅰ（観察）」における教育現場の観察は､附属幼稚園･小学校および併設校との連携を深めながら、今後もさらに有効に活用していく。また、教育現場で活躍する卒業生は在学生のキャリアモデルとして重要であり、今後ゲストスピーカーとして積極的に協力を乞う。卒業生間の親睦を深めるとともに卒業生と大学との関係を密にするためにも、学部同窓会等の組織化を卒業生に働きかけることが望まれる。

・「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」は充分機能しているため、現状維持に努める。

・指導教員による個々の学生の「履修カルテ」作成支援活動を、学生と教員の関係性を考慮することで、より密度の高い支援活動に変える。従来、入学時に機械的に定められる学修･生活指導教員が「履修カルテ」の作成を支援してきたが、３年次前期に決定する卒業研究指導教員が学生にとってより身

近な存在になるため、2013（平成 25）年度より卒業研究指導教員が「履修カルテ」の作成を支援する形式に変更することを検討中である。

〈8〉看護学部

・今後も、法律改正などに準拠した看護師教育課程としての相応しいカリキュラムを提供していく。

〈9〉生活科学研究科

・修士の両専攻とも、標準期間で修了・学位取得できるような現在の教育体制の継続に努める。

・今後も、修了者に活躍の場を紹介していく。

・人間生活科学専攻（博士後期課程）での、多彩な人材の受け入れや、幅広い視野からの指導を行っていく。

・修士課程における研究の学会発表および学術雑誌投稿等を行うため、今後も引き続き充実した指導体制を維持する。

〈10〉人間関係学研究科

・高い臨床心理士資格取得率を今後も維持できるように、教育課程および教育内容の水準を維持していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・キャリア教育については、全学的にキャリア教育科目を見直し、「トータルライフデザイン教育」をより一層充実したものにするよう、引き続きキャリア教育特別委員会がリードして、検討を進める。

・インターンシップ参加希望の学生に対して受入企業の数が少ない現状を、全学インターンシップ委員会、全学就職委員会、キャリアサポート課が連携して改善する。

・ボランティア活動等課外活動の単位化、あるいはその是非についての検討を始める。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科においては、高校での履修科目にバラつきがあるため入学前または入学後の早期に補助教育を実施することを学科として検討していく。具体例としては、一部の教員の「入門ゼミナール」の中での取り組みを学科全体に広める、など。

・生活環境デザイン学科 3 分野の広い領域から各学生が自由に新しい職業像を得ることができるようにシラバスを充実させる。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・学生の将来と結びつけた履修モデルの改訂に加えて、専門教育科目のナンバーリングや科目相互の関係を明示するという方策を講じる。

〈4〉人間関係学部

・なし

〈5〉文化情報学部

・文化情報学部では、教育内容充実のために、学部内に学部長を中心とした学部改革委員会を立ち上げ（2012（平成 24）年 11 月教授会で承認済み）、改善すべき事項を含めて 2013（平成 25）年 1 月より、

改革案の検討に入る。また､学科ごとにも教育内容充実のための検討会を学科会議の場で行う。メディア情報学科は、ワーキンググループを立ち上げ、完成年度後の、改善のための取り組みをすでに進めている。

・「毎日英語」を 2 年生においても実質的に履修できるようにするために、科目の配置を学生が履修しやすいように変える。また、英語のクラス分けを行い、より学生の希望を満たす教育内容とする。

・アクティブラーニング、体験型授業などについて学部改革委員会を中心に、教育内容の改善に取り組む。

〈6〉現代マネジメント学部

・カリキュラムについて、現行カリキュラムを改善し、2013（平成 25）年度から新カリキュラムを実施できるように 2011（平成 23）年度から将来検討委員会で検討を重ね、2012（平成 24）年度からは教授会で審議を重ねている（資料 4（2）-34)、(資料 4（2）-35)。

〈7〉教育学部

・本学部の教育課程は、法令に則っているとはいえ、小学校の幾つかの教科の授業を履修しなくても免許状が取得できる教育課程となっている。学生が全教科の指導に自信を持って臨めることが望ましいため、全教科の履修を奨励する（必修化ではない）とともに、履修が可能になるような時間割を工夫する。

・「毎日英会話」の開講形式の検討をも含めた具体的問題点の改善策の検討を続け、2015（平成 27）年 4 月に新カリキュラムの完成を迎えるまでに新しい教育課程の編成に結び付ける。

・厚生労働省からの「保育実習 IA・IB」の実施時期に関する指導については、現在の 2 年次開講を変更する方向で保育・初等教育専修会議および保育実習担当者会議において検討しているところである。

〈8〉看護学部

・専門科目を中心に、講義、演習、実習が有機的に関連をもって展開されるようにカリキュラムの検討を行う。

〈9〉生活科学研究科

・時代の変化に応じた指導体制、専門領域の見直しなどを継続的に行っていくとともに、柔軟な対応で魅力ある大学院にする。

・人間生活科学専攻（博士後期課程）では、修士教育課程の整備に見合った教育分野の整備と教員組織の充実を行う。

〈10〉人間関係学研究科

・社会学領域と教育学領域における教育課程と開設授業科目の見直しについては、先に設置した将来計画委員会において検討を始めたところである（資料 4（2）-36)。

4. 根拠資料

4（2）-1. 椙山女学園大学学則（既出資料 1-1)、4（2）-2. 時間割（全学部)、4（2）-3. 履修の手引 2012 生活科学部（既出資料 3-34)、4（2）-4. 椙山女学園大学科目等履修生規準、4（2）-5. 履修の手引

2012 国際コミュニケーション学部（既出資料 4（1）-13)、4（2）-6. 履修の手引 2012 人間関係学部（既出資料 1-14)、4（2）-7. 履修の手引 2012 文化情報学部（既出　資料 1-15)、4（2）-8. 履修の手引 2012 現代マネジメント学部（既出資料 4（1）-14)、4（2）-9. 履修の手引 2012 教育学部（既出資料 1-17)、4（2）-10. 履修の手引 2012 看護学部（既出資料 1-7)、4（2）-11. 履修の手引 2012 生活科学研究科（既出資料 1-18)、4（2）-12. 履修の手引 2012 人間関係学研究科（既出資料 4（1）-9)、4（2）-13. 椙山女学園大学大学院長期履修学生規準、4（2）-14. 平成 23 年度　第 12 回キャリア教育特別委員会記録、4（2）-15. 生活科学部生活環境デザイン学科活動記録集　第 9 集（既出資料 1-26)、4（2）-16. 平成 23 年度卒業研究抄録集－文化情報学部－、4（2）-17.KET/PET/TKT 成績比較、4（2）-18. 面接指導・学力適性調査資料、4（2）-19. 2012 年度シラバス（授業内容一覧）生活科学研究科、4（2）-20. 椙山女学園大学大学院案内 2012 生活科学研究科・人間関係学研究科（既出資料 1-19)、4（2）-21.2012 年度シラバス（授業内容一覧）（全学部）（既出資料 1-10)、4（2）-22. キャリア教育に関するアンケート 2012 年調査結果、4（2）-23.SUCCESS 活用ガイド、4（2）-24. インターンシップ報告書（平成 23 年度春期・平成 24 年度夏期)、4（2）-25. トータルライフデザイン教育の構築と推進パンフレット、4（2）-26. 平成 24 年度第 4 回全学教務委員会議事録、4（2）-27. 国際コミュニケーション学部 FD 報告書（平成 22 年度）（既出資料 1-32)、4（2）-28. 生活科学研究科ホームページ（修了生進路状況)、4（2）-29. 臨床心理士試験合格者年度別一覧表（既出資料 1-39)、4（2）-30. 大学院の授業に関するアンケート（既出資料 4（1）-28)、4（2）-31. 平成 24 年度第 7 回全学インターンシップ委員会議事録、4（2）-32. 平成 24 年度第 5 回全学教務委員会議事録（既出資料 4（1）-35)、4（2）-33. 2010 年度中期留学報告書国際コミュニケーション学部、4（2）-34. 平成 24 年度第 1 ～ 4 回現代マネジメント学部将来検討委員会議事録（既出資料 1-44)、4（2）-35. 第 181 ～ 184 回現代マネジメント学部教授会議事録（抜粋）（既出資料 1-45)、4（2）-36. 第 195 回・第 197 回人間関係学研究科委員会議事録（既出資料 1-40）

4-3. 教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

近年の入学学生の多様化に対応すべく、各学部でさまざまな取り組みを行っている。全学的には、教育学部以外の全学部で 1 年次に、すみやかに大学生活での学修に溶け込めるように「プレゼミ」「ファーストイヤーゼミ」「入門ゼミナール」「入門演習」「教養演習」等の初年次教育科目を必修科目として置いている。

また、1 年から上級学年になるに従って体系的に学修できるように、科目の学年配当に配慮しカリキュラムを編成している。いくつかの学部では、語学科目で「到達度別クラス編成」をして多様な学生の学習指導にあたっている。さらに、学生が 1 年次から 4 年次まで、授業に対する事前及び事後の学習時間を確保できるようにするために、また 4 年間を通して計画的に学修できるように学年ごとに履修規制単位数の上限を定めている（キャップ制)。なお、本学では、2011（平成 23）年度以降は履修規制単位の上限は 50 単位以下となっている。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科では、講義科目は主に普通教室で、演習および実験・実習科目は演習室・実験室・実習室において実施している。学科共通科目は多人数授業となりがちであり、時間割上の配置や AV 機器の効果的利用により学生の集中力維持と理解度向上に努めている。1 年次前期に初年次教育科目として「入門ゼミナール」を必修科目としており、全専任教員は学修・生活指導教員として各 10 名ほどの学生を担当し、大学生活への速やかな移行や、その後の専門教育への導入に配慮している。

生活環境デザイン学科では、3 分野の特質から以下の授業運営を不断に行っている。

1. 授業環境：　演習・実験・実習科目における 3 分野間の人数の不均衡に対して、毎年、履修者数対応（担当教員の数、複数開講、教室変更、設備の増設）のため、時間割会議での調整を行っている（資料 4（3）-1）。

2. 少人数教育：　実験・実習科目では受講者数が 25 名を超えた場合、担当教員を 1 名増員している。

3. 分野授業の融合：　分野を超えた共通授業（「生活環境デザイン演習」「クラフト演習」）や業際的な領域の指導（テキスタイルデザイン、ユニバーサルデザインなど）分野の壁を越えた指導を行っている（資料 4（3）-2　p.35）。

4. 卒業研究報告会・卒業展：　卒業研究の目的と方法等の適切性および進捗状況を中間発表会において審査し、最終成果は、口頭報告会・卒業展として公開の発表会を行っている（資料 4（3）-3）。

〈3〉国際コミュニケーション学部

外国語コミュニケーション能力の養成のために、外国人教員を多用した少人数制の教育を行っている。英語は 1 年次には「Communicative English」週 5 回、2 年次には「Academic English」週 3 回、3 年次には「Expressive English」週 2 回という授業体制を取っている。ドイツ語、フランス語教育においても、外国人教員が 1 年次から担当するように科目編成している。学生が授業を受動的に受けるのみではなく、自ら外国語を実践的に使うことができるコミュニケーション能力を育成できるよう工夫している。2010（平成 22）年度の満足度調査をみると、レベルが上がるほどに、学習者の英語力が高まるために、満足する割合が上昇している（資料 4（3）-4　p. 10-11）。

さらに、外国語教育における学生主体の学修を推進するために、「セルフ・アクセス・センター」を設けている。ここでは備え付けられた多種多様の語学教材を用い、先輩学生の指導の下、レベル別に分けられた教材を、学生が自律学習する。同時にこのセンターは、外国語によるワークショップ、ミニ講演会、チットチャット、ランチ会を、より自然な場面で外国語を使う機会として提供している。こうした外国語学習活動の一環として海外留学を教育課程に位置づけ、多様な留学プログラムを提供している（資料 4（3）-5）。

表現能力を養成する「クリエイティブ・スタディーズ科目群」は、文学、文化、思想、歴史を幅広く学修した知識を基礎に、学生が自ら小説、映像、演劇等を創作する授業形態をとり、学生が創作した作品を担当教員が批判的に評価し、フィードバックさせ、学生たちが自らの反省を介し、より優れた表現能力を修得できるような指導をしている。2007（平成 19）年度国際コミュニケーション学部 FD 報告書 は「クリエイティブ・スタディーズ科目群」が、学生の興味・関心を持った科目として支持を得ているようである。」と分析している。

「卒業論文準備科目」は本学部 2 学科に共通の科目で、登録上限を原則 15 名とする演習形式である。この演習形式の授業で、プレゼンテーションやディスカッションをすることで、自己表現能力を高めることができる。また、学生が興味を持った卒業論文テーマに関して研究することで、言語と文化に関する確かな知識および分析力を修得することができる。そして、指導教員による個別的指導の下、卒業論文の執筆をする過程で、論理的思考力を養成し、文章表現力を高めることができる。満足度調査（資料 4（3）-4　p. 10-11）によれば、学生の卒業論文準備科目（通称ゼミ）に対する満足度は極めて高い。

以上のような教育活動で身につけた能力を実社会で試すために、本学部は本学部生が様々な社会的活動に参加する学部独自のプロジェクトを提供している。

1. 英語教育学会（例、JALT）や沖縄国際演劇祭に英語運営スタッフとして参加。
2. オーストラリアの日本文化研究会で日本紹介、ニュージーランドで日本語教育補助
3. カナダのバンクーバーで子ども達を相手に英語教育実習

こうした場での学生の活躍ぶりを見る限り、本学部の教育方法が適切であると判断できる。

一年間の履修科目登録の上限は 50 単位以下（4 年生のみ「原則 50 単位以下」）と設定している。

〈4〉人間関係学部

「講義」科目は 50 名から 200 名規模の教室で行っている。ただし受講生が 150 名を超える場合には 2 クラス開講とする方法によって対処し、極力、大人数クラスを少なくしている。すべての教室に映像機器が設置されており、何らかの形でビデオやテレビあるいはプロジェクターなどの映像機器を利用する授業が大半である。一般に「ゼミ」と呼ばれるような少人数の授業が、人間関係学部の場合「入門演習」（1 年次生対象）「基礎演習」（2 年次生対象）「演習」（3･4 年次生対象）「ケースメソッド」（3･4 年次生対象）と 4 種類に分かれているが、いずれの授業も数人から最大で 20 名程度の規模で実施されている。これらの少人数授業は、テキストの輪読をするものもあれば、野外で体験学習をするものもあり、様々である。しかし、いずれも学生の能動的・主体的な学習、学生相互の共同作業や討論といった、講義形態とは異なった問題解決型の授業方法を採用している。なお人間関係学部では教育上の効果を測定するために通常の定期試験やレポート提出以外には特別の方法をとっていない。また、1 年次での入門演習、2 年次での基礎演習における時間割作成ワークシートを用いた全体的な学修指導（人間関係学科）、2 年次必修の心理学実験をコアにした基礎学習における種々のガイダンス（心理学科）、2 年次および 3 年次でのガイダンスを利用した学習相談、4 年次における学生の主体的なテーマ設定を前提とした卒論指導体制など、各学年次において組織的な履修指導を行っている。前回の認証評価において、「1 年間に履修できる単位数の上限は 1 年次から 3 年次までについては 50 単位以下に設定されているが、4 年次については「制限なし」となっている」という指摘を受けたが、現在は、4 年次についても原則 50 単位を上限として設定している。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部では、学部の教育課程の編成に基づき、学生の学修意欲を促進するために、各学年でガイダンスを行い、教育課程の編成の意図やその構成などについて繰り返し指導を行っている。学生が一年間に履修し得る単位数は、原則として文化情報学科が 48 単位、メディア情報学科 44 単位と制

限をしている。ただし、教育職員免許取得のために履修する科目など、資格に関する科目はこの単位数に含めていない。他学部・他学科解放科目の履修については文化情報学科で自由選択単位数18単位のうち12単位、メディア情報学科で自由選択単位数19単位のうち12単位を上限としている。

教育方法については、初年次教育として位置づけられている「プレゼミ」や外国語、多くの基礎教育科目は、少人数で、主に演習形式を採用している。外国語については2年次まで「毎日英語」を取り入れている。また、1年次「プレゼミ」、「基礎演習」、2年次「基幹演習」、「展開演習1」、3年次「展開演習2」、「卒業研究指導1」，4年次「卒業研究指導2」，「卒業研究」を配置し、全学年で演習科目を必修とし、演習を中心に学生の主体的学びを促している。

学習指導については、入学時に、新入生ガイダンスならびに新入生合宿を行い、不安の多い新入生に対してきめ細かい指導を行っている。2年生から4年生については年度末の3月にガイダンスを行い、学習指導を進めている。

また全学年・全学生に対して「学修・生活指導教員制度」により、日常的に学生が教員に相談できる体制を設けている。文化情報学部では、学年毎に修得の目安となる単位数を設けており、「学修・生活指導教員」には、年度初めに担当学生の成績を配布し指導を行っている。修得目安単位を大きく下回る学生への指導は、学部全体の課題と位置づけ、半期毎に点検を行い、学修・生活指導教員が個別に呼び出し、学修生活指導を行っている。また教員は、オフィスアワーを設けることを義務づけられており（週に最低4コマ分）、学生の相談を日常的に受け入れる仕組みとなっている。この他、半期毎の授業はじめに、必修科目を中心に「欠席調査」（資料4（3）-6）を行い、早期に怠業の学生を発見し、指導できる仕組みを設けている。

〈6〉現代マネジメント学部

履修登録単位数については学年ごとに上限（1年次44単位、2年次40単位、3年次40単位、4年次40単位）を設定し、いたずらに登録単位数を多くすることなく、登録した科目に専念できるようにしている（資料4（3）-7　p1-9 ～ 1-11）。

前期・後期ともに授業15週に加え期末試験の日程を確保し、休講した場合には必ず補講を行うこととしている（資料4（3）-8、資料4（3）-9）。

現代マネジメント学部では教育効果を上げるために、演習科目は原則として15 名未満の少人数編成とし、学生の積極的な議論や自主的な研究を促している。1年次の「教養演習」では、大学における学習への導入教育を実施する。2年次には「基幹演習」、3年次には「展開演習」を配し、学生の自主的な学習を促す体制をとっている。前・後期とも、授業開始から5週間の出席調査を行い、出席状況に問題がある学生には、演習担当教員を中心に個別指導をする（資料4（3）-10）。教授会で標準履修単位数不足等の早期対応を要する学生への共通認識を図って、学部全体で対応する。演習担当者を通じてより高度なニーズを探るとともに、成績不良者に面談と指導を実施する。以上の共通認識に立って、各教員が適切に学習指導にあたっている。また、「現代マネジメント実務研究A・B・C」は実務家によるオムニバス授業であり、各種演習では各担当教員の判断で適宜，ゲストスピーカーとして実務家を招いた授業を行っている。

講義科目は、おおむね20人から180人で授業が行われているが、必修科目で履修者数が大人数に

なる場合には２クラス開講にして、なるべく大人数講義を少なくしている。各教室には映像機器が設置されており、中規模教室以上ではさらにPCや書画カメラなどの機器を設置して、映像やパワーポイント、紙媒体などの資料提示、など多様なメディアを利用した講義形式に対応できるようにしている（資料４（3）-11）。

このように、教育方法および学習指導は適切に提供されている。

〈7〉教育学部

教育学部では、講義科目はおおむね100名を超えないようにし、必修科目は２クラス開講している。厚生労働省が50名を超える演習科目を回避するように指導している保育関係科目のみならず、多くの科目で、20～50名程度の規模の少人数教育を実施している。例えば、各教科の指導法は１学年を４クラスに分割して実施しており、「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」については定員を15名程度に定めて学生の配属を調整している。

一方、教職課程履修者である教育学部学生全員が作成している履修カルテに加えて、学部キャリア教育委員会を中心にして学部独自に作成した「学力適性調査結果」の個票を活用することで学修・生活指導教員が指導担当学生に対し、綿密な学修指導を行っている。

〈8〉看護学部

看護学部においては、「人間という存在を深く理解し、人間の生命と人間性を尊重し、そして他者と協調する」精神の大切さを養う教育を基盤とし、人間の生命を最重視し、人々の健康に貢献する看護職者を養成することを目的にしている。一方、保健師助産師看護師法により、その教育内容課程が定められ､126単位を卒業要件としているが､このうち97単位は指定規則で定められている（資料４(3)-12　p.2-27）。

この目的を遂行するための教育方法および履修指導方法は次のとおりである。その内容は、

①カリキュラムの編成において、教養教育科目での必修科目については多くの科目を１年次に、選択科目は1･2年次に配当し、専門基礎科目は多くを必修として1･2年次に配置した。看護専門科目は、その内容だけでなく、専門基礎科目との整合性を考慮して、１年次から３年次にその多くを配当した。

②各専門教育科目では、演習・実習を組み入れることにより看護実践能力を身に付けさせ、特に１年次に「早期体験実習」を名古屋大学医学部附属病院および老人保健施設で行い、学生の看護学履修への動機付け及びモチベーションの向上を図る。

③専門科目の各看護領域別の臨地実習は、３年次から４年次で行い、名古屋大学医学部附属病院を始め名古屋市内の基幹病院・診療所、保健所等の協力を得て、高レベルの実践的実習を行う。

④講義には、プレゼンテーション、ディベートやグループワークを取り入れて、学生各自の自主性を促す教育方法を取り入れる。

⑤外国語は多種多様な患者に対応することを想定して、英語、中国語、ポルトガル語を開講し、特に英語については医療や看護を題材にした医療現場でのコミュニケーション能力育成を図るとともに、海外の看護文献を講読する基礎を養うためリーディング能力も養成する。

⑥学内での演習や実習については、各専門に応じて実習室を整備し、学内演習等では原則として対象となる学生を半数ずつに分けて行い（教員は同じ授業を２回行う）、各自が十分に体験・実習でき

る時間を設ける。情報メディア設備にも力を入れ、情報教育を行う。

⑦オムニバス方式を採用する科目においては、科目担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明確にする。

以上の教育及び履修指導を十分に行うために、教員１名が１学年につき４名程度の学生を担当する学修・生活指導教員制度を採用している。この制度の趣旨は、履修指導による学生の学力向上を図るとともに学生の人間的成長発達を支援し、学生生活を充実させることにある。

また、年間の履修登録単位は上限48単位を原則としている。48単位の上限は３年間で卒業要件（126単位）の充足を可能にする数字であるが、３年生後期から４年生前期にかけて多数の専門領域別臨地実習を必修としており、かつ４年次に「災害看護学」、「総合技術論演習」、「統合看護論」及び「看護研究（卒業論文）」といった必修科目を配している。

選択科目の履修状況については、科目や開講時期によって変動がみられるが、外国語（中国語）については受講生が多くなったためクラスの増設で対応した。

学修・生活指導教員により成績についての指導を行い、修得単位の少ない学生については要支援学生として個別に指導している。さらに、教員が学生からの相談に応えるオフィスアワーについては掲示するとともに、教員のメールアドレスと研究室の電話番号を公開している（資料４（３）-12 p.2-74～76）。

〈9〉生活科学研究科

食品栄養科学専攻（修士課程）は、食品科学領域の４分野と栄養科学領域の５分野で開講される特論から10単位以上、各分野の指導教員の下で２年間を通して行われる演習を４単位以上、特別実験１単位以上、食品栄養科学特別講義を４単位、食品栄養科学特別演習を１単位修得し、各指導教員の下で食品栄養科学特別研究10単位、合計30単位以上を修得させている。また、食品栄養科学特別研究では、主指導教員および副指導教員による直接指導に加えて、研究中間報告会などを通じて、広く学部教員の意見も参考に指導をしている（資料４（３）-13　p.6-9）。

生活環境学専攻（修士課程）は、アパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の各領域の指導教員の下で生活環境学特別研究10単位に加え、指導教員が担当する特論、演習、実験あるいは実習を中心に領域内の授業科目10単位を必修とし、他の科目10単位と合わせて30単位以上を修得させている。また、１級建築士受験資格の実務経験１年の免除を得るためには、「インターンシップⅠ・Ⅱ」「修士設計」のうち８単位必修に加え、建築・住居分野の所定の科目から必修８単位と併せて15単位以上修得させている（資料４（３）-13　p.10,11）。

人間生活科学専攻（博士後期課程）の院生は、主任指導教員に加えて、領域横断的な副指導教員を置くことにより幅広い視野からの指導を受ける。また、院生の研究内容を他分野の研究者や他の院生らに紹介する特別セミナーは公開で行い、指導教員以外の学部・研究科教員の意見も参考に研究を進めるよう指導している（資料４（３）-13　p.16）。

〈10〉人間関係学研究科

本研究科では、学際性の実現という観点から、学生各自が所属する領域以外にも多様な分野や問題への関心を失うことがないよう、履修モデルの提示や履修指導を行っている（資料４（３）-14 p.22-25）。

臨床心理学領域では基礎実習および実習、社会学と教育学領域では、事例研究や、単位外時間割外ではあるが研究報告会方式を導入して、複数教員による集団指導あるいは多視点の指導を行っている。

また、各授業科目における受講学生数が少人数であることを生かして、学習指導が適切なものとなるように努めている。各授業科目の担当教員との対話を通して院生が主体的に新たな知の発見を為し得るような教育方法および学習指導が行なわれている。

⑵ シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

全学的にシラバスは、「授業題目」「到達目標」「授業内容」「15 回の授業計画」「履修上の注意」「授業方法」「評価方法」「使用教科書」「参考書」が一目瞭然に理解できるよう、記入方法を統一している。シラバスは、2011（平成 23）年度より Web 公開を行い、最新のシラバスが時間･場所を選ばずに検索･閲覧できるようになった。さらに、1 年に一度（2012（平成 24）年度は未実施）、学生および教員対象の「授業アンケート調査」を実施し、教員対象のアンケートにおいて「シラバス通りに授業が展開されているか」の項目を設けて確認をしている。また、学生の授業評価に応えるべくリフレクション･ペーパーを課し、学生に公開している。なお、上記アンケートによれば、本学の授業は概ねシラバスに基づいた授業展開が行われていると検証されている（資料 4（3）-17　p66）。

〈2〉生活科学部

両学科とも、全学的に統一され Web 公開されたシラバスの項目、「授業題目」「到達目標」「授業内容」「15 回の授業計画」「履修上の注意」「授業方法」「評価方法」「使用教科書」「参考書」から、授業内容と進行状況が教員と学生の双方から把握できるようになっている。また、授業アンケート調査が実施され、学生から見ての授業の充実度・授業に対する満足度が評価され、それに対し教員からリフレクション・ペーパーが作成・開示され、双方向の評価により授業の質の向上に努めている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

他学部同様シラバスの記載項目を統一している。特に、各授業の「到達目標」が具体的に明記され、その目標が 15 回の授業でどのように実現されるかを示す「15 回の授業計画」の項目は重要である。「履修上の注意」には、事前･事後の学習活動を明記し、学生の予習･復習時間の確保を図っている。さらに、シラバスには、「授業方法」「評価方法」「教科書」も明記されているので、履修する学生は、その授業を履修する際になすべきことを十分に理解できるシラバスになっている。また、学内行事や病気等で休講が発生した場合、教務課の担当者により補講の時間割が調整され、15 回の授業回数が確保されている。

授業がシラバスに基づいて行われているかどうかについては、ほぼ毎年 1 回行われている学生対象の「授業アンケート調査」で検証されている。最新の全学 FD 委員会報告書の「シラバス通りにできたか」という問に対して、9 割以上の学生が「その通りである」「どちらかといえばその通りである」と答えている（資料 4（3）-15　p. 70）。ただし、「その通りである」の割合を 41%から、さらに高める必要がある、という学生の声が読み取れる。

〈4〉人間関係学部

学年暦により半期 15 回の授業回数は確保されており、その 15 回分についてシラバスを作成している。シラバスは、学部ウェブサイト上でも公開し、1 年生には冊子体での配布も行っている。また、導入当初は散見された「数行程度の簡単な記載」は現在では皆無であり、いずれのシラバスも、「授業題目」「授業のねらい」「15 回の授業内容」「授業計画」「履修上の注意」「授業方法」「評価方法」「教科書」「参考書」を記載して詳細に内容を説明する形を取っている。このシラバスにより、すべての授業は原則、計画通りに行われることになった。また、2010（平成 22）年度から、「授業のねらい」を「授業の到達目標」に変更するとともに、「履修上の注意」の部分に事前・事後の学習内容を明確に記載している（資料 4（3）-16）。

〈5〉文化情報学部

本学部は他学部と同様にシラバスの記載項目を統一しており、シラバスの作成ならびにそれに基づく授業の展開は、学生が求める学修を保証する基本的な要件であると考え、全教員に対してその作成を義務として求め、全教員がその求めに応じている。

各教員は自ら作成し Web 公開されたシラバスと実際に行われた授業の内容との整合性について、学生対象の「授業アンケート調査」によって点検がなされており、各教員はシラバスに基づく授業を展開するよう常に努力をしている。

〈6〉現代マネジメント学部

他学部同様シラバスの記載項目を統一しており、シラバスについては、学部として全教員に、大学設置基準に則した「授業計画」の作成を要請している。同時に、教務課の協力を得て、記入例、各項目別の趣旨、文字数等を示し、授業目標等について学生が理解しやすい内容となるよう留意し Web 公開している。

Web 公開されたシラバス記載内容と実際の授業との整合性については、学生を対象とした「授業アンケート調査」と担当教員によるリフレクション・ペーパーによって点検できる体制をとっている。オムニバス形式の授業については、各授業のコーディネーターにより厳格にその体制が管理されている。

〈7〉教育学部

他学部同様シラバスの記載項目を統一しており、学生対象の「授業アンケート調査」において実際の授業が、Web 公開されたシラバスに基づいた授業であったかどうかが検証されている（資料 4（3）-17）。

〈8〉看護学部

他学部同様シラバスの記載項目を統一しており、各回の授業計画についても詳細な記述に努めている（資料 4（3）-18）。なお、本学部のシラバスも他学部同様、Web 公開されている。

〈9〉生活科学研究科

シラバスには、開講される授業科目ごとに授業題目、授業の到達目標、授業内容、授業計画等を記載している（資料 4（3）-19）。

食品栄養科学専攻（修士課程）では、各分野の特論、演習、特別実験は 15 回の授業計画、食品栄

養科学特別研究は 30 回の授業計画を示しており、これに沿って授業を行っている。

生活環境学専攻（修士課程）では、各領域の特論、演習、実験あるいは実習は 15 回の授業計画、生活環境学特別研究は 30 回の授業計画を示して、これに沿って授業を行っている。建築設計分野のインターンシップは 23 回の授業計画を示し実施している。

人間生活科学専攻（博士後期課程）では、演習 30 回、特別研究 30 回の授業計画および評価方法等を示し、実施しているが、選んだ研究テーマや課程の性質上個別指導が中心となる。

〈10〉人間関係学研究科

学年暦により半期 15 回の授業回数は確保されており、その 15 回分についてシラバスを作成している。シラバスは、冊子で配布するとともに、学部及び大学のホームページ上でも公開している（資料 4（3）-20）。また、導入当初は散見された「数行程度の簡単な記載」は現在では皆無であり、学部同様シラバスの記載項目を統一しており、詳細に内容を説明する形を取っている。このシラバスにより、すべての授業は計画的に行われている。また、2010（平成 22）年度から、「授業のねらい」を「授業の到達目標」に変更するとともに、「履修上の注意」の部分に事前・事後の学習内容が記載されている（資料 4（3）-20）。

現在まで、学生に対するアンケートや聞き取り調査で、とくにシラバスに関する不満はないことを確認している（資料 4（3）-21）。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従い、全教員がこれに則って成績評価をしている。人間関係学部を除く 6 学部においては 2011（平成 23）年度入学生から、人間関係学部においては 2012（平成 24）年度入学生から、従来の「S・A・B・C・D（不合格）・失（失格）・欠（欠席）」の成績評価基準に加えて、2011（平成 23）年度入学生から GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度による評価も併用している。また、全教員が、評価方法について、定期試験・小テスト・レポート等の配分をシラバスに明記し、厳格に成績評価と単位認定を行っている。欠席または不合格学生に対しては、事情に応じて追試験・再試験の機会を与え、きめ細かい学修成果評価を行い、学生の便宜を図っている（資料 4（3）-22）。

さらに、成績評価に関する質問に対しては、全学的に合格発表日から一定期間（7 日～ 10 日）を設けて担当教員が回答するシステムを設けている。

また、既修得単位の認定については、本学の学則第 20 条の 4、すなわち「本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学入学以前に、大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）及び短期大学の専攻科又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の審議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」の原則を運用することにより、例えば短期大学卒業者が本学に編入学した場合に一定数の単位を一括認定するなど、適切に対応している。

〈2〉生活科学部

成績評価は「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っており、本学部構成員に配布される「履修の手引」に統一基準として示されている。各科目の評価方法はシラバスに明記されており、それらを指標として評価がなされ、合格すれば基準に従って単位認定されている。成績評価及び単位認定に学生が疑義を持った場合、本学の規準に従って申し立てができ、また、教員はそれに応えている。また、2011（平成23）年度生からGPA制度が導入された。

〈3〉国際コミュニケーション学部

成績評価と単位認定は他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。各々の科目担当教員がシラバスに明記した「評価方法」に従って、適切に成績評価と単位認定を行っている。学生からの成績に関する疑義申し立てについては、教員側の単純ミスであった場合には訂正し、学生が評価に納得できない場合には評価の根拠を説明する。

英語検定試験（TOEFL、TOEIC、英検）において、得点をもとに単位認定を行っている。さらに、中期留学プログラムでは、提携留学先大学での成績をもとに自由選択科目として上限16単位を認定し、卒業に必要な単位に含めている（資料4（3）-23　p. 2-79.80）。

〈4〉人間関係学部

他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。成績評価は担当教員により多様な評価方法がとられており、定期試験、小テスト、レポート等の配分は各教員に委ねられているが、それぞれシラバスに明示された方法に従って適切に評価されている。

〈5〉文化情報学部

他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。個々の教員がシラバスに明記しあらかじめ学生に対して公表したように、定期試験、小テスト、レポート等の配分を事前に定め、総合的に評価し、成績評価と単位認定を適切に行っている。

オムニバス形式の授業など、複数の教員が担当している科目については、個々の教員によりその科目評価基準などが変わることがないよう事前に相談を行い、その基準、採点方法などを明確にし、それをあらかじめ学生に公表し、適切に成績評価と単位認定を行っている（資料4（3）-24）。

〈6〉現代マネジメント学部

他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。評価方法はシラバスに明示された「評価方法」に従って適切に行われている。

〈7〉教育学部

他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」（資料4（3）-22）に従っている。評価方法は、定期試験の結果、課題レポート、授業への参加意欲等、多元的・総合的に評価する方法を取り入れている。これらの要素のうち何をどの程度重視するかについては、各担当者がシラバスで学生に事前に示しており、本学部では成績評価と単位認定は適切に行われている。

〈8〉看護学部

他学部同様、「椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準」に従っている。看護学部に関わる全教職員は次代の看護職者を担う人材を育成するために、教育責任の重要性を十分認識して、より効

果的な教育に取り組む決意を持っている。その一環として、成績評価における「客観性」「妥当性」「公開性」「説明責任」を確立することによって、厳正な成績評価に努めている（資料４（3）-22）。このために、

①試験終了後、出題意図、成績評価基準などについて受講生へ掲示などによって公表し、受講者に対する説明責任を果たす。なお、成績は、S（100 点～ 90 点）、A（89 点～ 80 点）、B（79 点～ 70 点）、C（69 点～ 60 点）、D（59 点以下：不合格）、失（失格）、欠（欠席）で評価し、C 以上を合格とする、

②演習・実習科目については、技術評価試験や演習・実習態度、提出物等を含めて総合的に判断し、成績を評価する、

各期の学生の成績分布を科目別に分析した結果（資料４（3）-25）から、クラス規模を３種に分けて分析したところ、小規模クラスでS，A 評価が多いこと、大半を占める大規模科目では評価の分布にはばらつきがみられることがわかる。学生の成績に関して、保護者に対する説明責任を果たし、大学、学生、保護者との相互理解に努めている。また、成績評価に対する学生からの問い合わせについては、指定期間内に教務課に調査を願い出ることができる制度も取り入れている。

〈9〉生活科学研究科

評価基準は大学院学則第６条に定められている。食品栄養科学専攻（修士課程）における特論は受講態度、質疑応答、レポートにより、演習は課題の理解度、調査準備、発表内容、質疑応答、レポートにより、特別実験は内容の理解度、計画性、考察内容、授業姿勢により、特別研究は実験計画、研究態度、テーマの理解度、文献調査と研究への反映、提出論文により、シラバスに公表している基準を基に評価して単位認定している。

生活環境学専攻（修士課程）における特論は受講態度、提出物、試験により、演習は授業態度、内容理解度、デザイン成果、作品内容、レポート内容により、実験および実習はデザイン成果、授業態度、企画力、構想力、問題解決能力、レポート、コンペ作品、未知への取り組み姿勢により、特別研究は取り組み姿勢と成果、企画力、遂行力、口答試験、論文内容により、インターンシップは実習先での勤務状況と評価および事前研修・報告会でのレポートにより評価して単位認定している。これらの成績評価の基準は、具体的には各授業のシラバスに公表されている。

人間生活科学専攻（博士後期課程）では、特別研究の単位認定は最終的には提出論文で評価するが、中間期の特別セミナーによって進行状況をチェックしている（資料４（3）-13）。

〈10〉人間関係学研究科

評価基準は大学院学則第６条に定められている。成績評価方法については、原則として個々の教員の判断に委ねられおり、各授業のシラバスにその授業の評価基準が記されている。成績評価には、高度な専門的知識の獲得、専門的スキルの習得、あるいは自主的な研究成果などの諸側面があるため、大多数の教員は絶対評価と相対評価の折衷的な評価方法を採用している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

教育成果についての「定期的な検証」に関しては、全学 FD 委員会が行う「授業アンケート調査」により毎年全学的に行ってきた。2002（平成 14）年度以降毎年 1 ～ 2 回行ってきたこのアンケートは、2011（平成 23）年度の全学 FD 委員会で、2012（平成 24）年度以降は、隔年または 3 年に 1 度実施することが了承された。

アンケートの実施は全学 FD 委員会が教務課の協力を得て行い、専任教員、兼担教員、非常勤講師のすべての教員が担当する科目の中から選ばれた授業を対象に実施している。アンケートの質問内容は、講義科目、演習科目、外国語、実験・実習科目の科目区分にあわせ異なっている。アンケートによる学生の授業評価結果は担当教員に通知され、教員は授業改善に活用するとともに、それに対するリフレクション・ペーパーを提出する。該当学部の学生は、教員から提出されたリフレクション・ペーパーを学生支援システム S ＊ map で閲覧できる。このように、本学は授業アンケートの結果を担当教員にフィードバックして「教育内容」や「教育方法」の改善のきっかけとしている。他にも、全学 FD 委員会主導のもと、教育内容・教育方法等の改善を図るための講演会・研修会の開催、学生対象の私語に関するアンケート調査などを行い、大学全体として、常に授業改善を心掛けている。

また、教員相互が授業の質を高め合うための新たな取り組みとして、2011（平成 23）年度から、期間を決めて各学部で希望者を募って担当授業を公開し、他の教員の参観を受け入れることが行われることになった。2012（平成 24）年度は生活科学部 13、国際コミュニケーション学部 19、人間関係学部 13、文化情報学部 13、現代マネジメント学部 6、教育学部 32、看護学部 11 の合計 107 の授業が公開された（資料 4（3）-26）

そのほか、各学部においても学部 FD 委員会等で定期的に教育効果を検討している。さらに、国家試験資格取得対策として受験させている模擬試験の結果や、TOEIC などの検定試験から教育効果の検証をしている学部もある。

〈2〉生活科学部

FD 活動を通じた授業改善として、2010（平成 22）年度に、教員の質の向上を図る学部独自のアンケートを 2 回実施した。1 回目は、学生から見た魅力ある授業に関するアンケートである。この調査で良い評価を得た各学科 1 名の教員による授業手法や配慮事項の紹介を、教授会において行った。2 回目は、教員に対する授業の工夫に関するアンケートである。この結果は学部ホームページの FD 委員会の欄に掲載した（資料 4（3）-27）。

また、管理栄養学科の目標の一つである管理栄養士国家資格取得を通じた教育成果の検証は、4 年次に数回の模擬試験の成績状況から教育効果を判断し、資格取得に関わる学科教員が組織する委員会が発議し、学科会議において対策を講じている。各科目については、定期試験、授業中の演習や小テストなどから学生の理解度を把握している。また、全学 FD 委員会主導による「授業アンケート調査」から学生の授業への満足度を点検したり、教員間の授業参観を実施する等、多角的に授業の質の向上に努めている。

生活環境デザイン学科では、4 年間の集大成として卒業研究の成果発表会において口頭報告会と制作品の展示を行っている（資料 4（3）-3）。

卒業研究については、設計・制作の学生には、その制作のための調査内容、制作意図や途中経過など作品だけでなく、研究内容の全貌を示した説明書や説明ボードを提出させ、学生の思考過程や今後の学生指導に資するデータや文章を収集し、蓄積し、教育内容や教育方法の改善に結びつけることができるようにしている。

関連資格が豊富にあることは本学科の特徴である。【アパレル系】一級衣料管理士、繊維製品衣料管理士、ファッションビジネス検定、販売士、【空間系】一級建築士、二級建築士、インテリアプランナー、インテリアコーディネーター、宅地建物取引主任者、キッチンスペシャリスト、福祉住環境コーディネーター、照明コンサルタント、照明士、CAD 利用技術者検定、【総合】教員免許、学芸員資格、色彩検定、カラーコーディネーターなどがあり、学科全体をあげて、それらの資格試験の内容を授業に取り込むなどの対策を講じることにより資格取得への挑戦を応援している。

なお、一級衣料管理士の取得者数は、20 年間で 391 名であり、建築士受験資格の取得者 1,022 名中 74%が建築関連の職に就き、その内約 30%が一・二級建築士を取得している（資料４（3）-28）。

〈3〉国際コミュニケーション学部

全学 FD 委員会主導による「授業アンケート調査」の実施や教員間の授業参観は、授業改善へのよい刺激となっている。また、本学部では、学部 FD 委員会の下で、毎年、教養演習、外国語教育、学科専門科目、卒業論文準備科目等についてのアンケート調査を行っているが、この調査結果もまた学部全体の授業改善および個々の科目の授業改善に役立っている。

英語については、TOEIC など外国語検定試験を１年次から４年次まで実施し、そのスコアの変化から学生自身が語学力を測定できるし、学部としても学生の語学力を把握できている。海外英語演習（2 カ月）、中期留学（6 カ月）では、留学前と帰国後の TOEIC の成績を比較し、留学成果を数値で測っている。その成果を踏まえ、留学担当者会議のなかで、指導方法の改善を議論している。例えば、中期留学報告書では、留学生選抜時と帰国後の英語力の変化を綿密に調査している。2010（平成 22）年度中期留学報告書によると、留学と英語力の伸びとの間に極めて強い相関が認められる。リスニング力の伸びは留学先により差があるなど、今後の留学プログラム改善に役立てることのできる結論を得ている（資料４（3）-29 p. 64､65）。また､週 2 回履修できる TOEIC に関する授業（TOEIC500、TOEIC600、TOEIC700）においても、授業前と授業後の TOEIC の得点を比較し、その成果を数値で測り、その成果に基づき、翌年の教材選びを協議している。

同様にドイツ語、フランス語を選択履修した学生にはそれぞれの語学検定を受験させ、その教育効果を測っている。

〈4〉人間関係学部

全学 FD 委員会が実施している授業評価（アンケート）から、学生の授業理解度について知ることができる。また、学部 FD として学部独自の授業アンケートを実施して、データマイニングの方法を取り入れ、より具体的な改善案を探る手段としている。また、教員間での授業参観を行う機会を設けて教員一人ひとりの教育力の向上と授業改善に役立てている。

〈5〉文化情報学部

全学 FD 委員会主導で毎年、あるいは隔年で行われている「授業アンケート調査」の際、その調査

結果について各教員がリフレクション･ペーパーを作成し、授業に対する自己点検･評価を行っている。

また、本学部は、教育成果の定期的な検証を行ったり、授業方法などの改善を検討したり、他大学での成果を学部教育に反映させたりするための組織として学部 FD 委員会を設けている。学部独自の FD 活動としては、本年度は演習科目の充実を中心に、「プレゼミ」･「基礎演習」に関する学生アンケートを実施し、授業内容改善を図り、活動内容を『文化情報学部 FD 活動報告書』として作成している（資料４（3）-30）さらに、授業公開を行い、互いの教育能力向上を図った。また、メディア情報学科では、独自に「プレゼミ」･「基礎演習」の改善のための学習会を実施し、学科全体で次年度に向けた改善策を検討した。

また、教育課程などの改善を定期的に行うために学部改革実施委員会を設けている。

さらに、昨年度については、これらの委員会に加え、学部の教育課程や教育内容の改善を学部全体の課題と考え、全学部的な取組により進めることが必要と考え「学部改革委員会」を設け、月一回以上のペースで会議を開催し、教育成果の検証を行い、教育課程並びに教育内容の根本的な見直しを進めてきた。今年度についても学科ごとに検討会を設け、今後のカリキュラム内容の改善に向けた話し合いの場を設け、将来に活かしていく体制を取っている。一年次の英語教育については、担当の外国人教員との定期的な会合を持ち、授業内容の改善に取り組んでいる。

〈6〉現代マネジメント学部

教育改善に取り組む全学的組織として「椙山女学園大学全学 FD 委員会」があり、その下に学部 FD 委員会がある。全学的には授業改善に繋げる FD 講演会･研修会、および学生対象の「授業アンケート調査」を実施している。学生による授業評価については、全学 FD 委員会でその内容を統一して学部 FD 委員会で実施し、教員へのフィードバックを行うとともに、教員からはリフレクション･ペーパーとして学部単位で学生にもフィードバックしている。各教員は、リフレクション・ペーパーの作成にあたり、自らの教育方法や教育内容の改善のきっかけを掴むことができる。さらに、教育改善のため、学部独自の FD 講演会を定期的に開催する（資料４（3）-31）などの方策を講じ、授業改善を心掛けている。

〈7〉教育学部

本学部では、「授業アンケート調査」については、学部開設当初より前・後期の授業全般を視野に入れて取り組み、リフレクション・ペーパーの形で学生へのフィードバックを行っている。

また、本学部では、本学としては早い時期に教員間の相互授業参観を試み、これを教員間の相互研修として活用してきている。全学的にも 2011（平成 23）年度より「授業改善のための授業参観」が開始され、授業方法について相互に学び合う気風が創られ始め、2012（平成 24）年度はその名称も「授業参観週間」とゆるやかになり、より多くの相互参観と教員相互の学び合いが期待されている（資料４（3）-32）。

また、これまでも、同一科目名の授業を複数で担当する場合には担当者会議を実施（資料４(3)-33）し、授業内容の共有と向上を目指してきた。さらに、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」（資料４(3)-34）「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」（資料４（3）-35）「海外教育研修Ⅰ・Ⅱ」等の授業成果冊子（資料４（3）-36）の発行、卒業研究作成者全員と指導教員並びに在学生による卒業研究発表会の実施（資料４（3）-37）、『卒業研

究抄録集』（資料４（3）-38）の発行、音楽専攻生による卒業演奏会の実施なども、それぞれの指導教員の教育内容や教育方法の改善に貢献している。さらに、保育・初等教育専修においては、学生の幼稚園実習・保育園実習先の園長を招いて、本学主催の実習反省会を開催し、所属の教員全員で学生の実習先での実態を把握し、この認識を共有するとともに、保育現場に関する情報収集等を行い、現場への理解を深めるよう努めている（資料４（3）-39）。

加えて、日常的に、教員・保育士等の採用試験の動向や日程について教員相互間で情報交換を行うとともに、全教員で進路相談や採用試験応募申請書のチェックや面接試験対策といった具体的な指導に取り組むことで、卒業後の進路指導についてのコンセンサスと協力体制を構築してきている。その一翼を担うものとして、2012（平成24）年４月より、退職校長･退職園長等を構成メンバーに含む「教職サポートルーム」を設置し、学生の就職支援はもとより教員の就職指導への助言等にまで取り組み始めている（資料４（3）-40）。これは、2010（平成22）年に１期生の就職支援として導入した「現場管理職経験者による面接指導と助言」が、１期生・２期生から高い評価を得るとともに、高い教員就職率を導き出す一因となったことに鑑み、2012（平成24）年度より大学の承認を得て組織化されたものである。

また、本学部ではこれまで学部設置時に決定されたカリキュラムを実施してきたが、2011（平成23）年３月に完成年度を迎え、全学FD委員会が実施している授業アンケートの結果などを参考に2011（平成23）年度４月から、学則変更を伴うカリキュラム改訂を実施した。

〈8〉看護学部

授業アンケートによる授業評価については、全学FD委員会の方針によって各教員、数科目について実施し、学生からの評価内容をもとに、各教員がリフレクション・ペーパーを作成・開示し、よりよい教育内容・方法の構築に努めている。教授会（月１回）、教務委員会（月１回）などにおいても教育成果について定期的に検討を行っており、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

本学部の専任教員は、リフレクション・ペーパーの提出率が９割を超えている。授業アンケートの対象となる科目以外については、各担当教員の責任で小テストを実施して逐一理解度を確認したり、受講生から感想文などを提出させ、改善に役立てることなどは行われているが、学部全体としての定期的な教育成果の検証はまだ実施していない（資料４（3）-17）。

〈9〉生活科学研究科

講義科目、演習科目、実験および実習科目では教育成果について明確な形で定期的検証は行っていないが、成績評価の際に教育成果を判断している。また、それぞれの授業における受講生の数が10名以下であるため、学生の反応を見ながら臨機応変に授業を進め、それぞれの学生に応じた教育が可能である。その教育内容は未知のものへの挑戦に必要な思考のための基本知識や方法であり､「特別研究」を進めていく上で役立っている。「特別研究」については食品栄養科学専攻（修士課程）と生活環境学専攻（修士課程）のそれぞれにおいて、研究の進捗情況を確認するための中間発表会を行っているが、この発表会は研究内容について議論する場であると同時に教員が教育成果について考える機会にもなっている。教育課程に問題があればそれぞれの専攻で対応を検討し、まとまれば研究科委員会で

審議して改善される。

〈10〉人間関係学研究科

大学院 FD 委員会を発足させ、教育内容・方法の改善に関するアンケート調査や聞き取り調査を実施している。その結果を踏まえて、入学直後のオリエンテーションや履修指導の改善、「特別研究」の改善につなげている。アンケート等の情報から①履修登録期間が入学後 1 週間では短かすぎて余裕をもって一つひとつの授業科目の内容を吟味することができない、②学内での過ごし方（施設・設備等）についての説明が曖昧である、③ 1 年次、2 年次と、年次別に履修すべき授業科目（年次別の配分）の説明が不十分である、④自分の研究テーマや関心分野からみて、必修ではないが履修した方がよい授業もあると思うので、その情報をもっと与えてほしいなどの問題点があることが分かり、領域代表者会議、研究科委員会での検討を経て随時改善を図ってきている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・学部・学科、学年ごとに履修規制単位数の上限を定めた（キャップ制）ことにより、学生は、4 年間を通じて計画的に学修できるようになった。また、授業に対する事前及び事後の学修時間が確保させることができるようになり、学修効果を高める体制が整っていることは評価できる。

・2008（平成 20）年 4 月から TA（大学院生）制度を導入した。また、SA（学部生）チュータ制度については、2012（平成 24）年 4 月から導入した。SA として後輩をサポートした学生からは、サポートするための事前学習が自己のスキルアップに繋がる、またサポートされた学生からは、質問し易いと好評であった（資料 4（3）-41）。

・成績評価と単位認定については、2012（平成 24）年度から、全学的に GPA 制度を導入した。人間関係学部では本年度からの導入のため効果測定はできないが、他の 6 学部においては、学生自身が自分の成績や学修到達度を認識しやすい環境を整えるとともに、目標に沿った履修計画が立てられるようになった（資料 4（3）-42　p.24-26）。

・学生による授業評価については、2011（平成 23）年度に全教員 457 人中 430 人（94.1%）が学生に対して「授業アンケート調査」を実施し、そのうち 62%の教員が調査結果およびその結果に対する対応をリフレクション・ペーパーとして記し学生に公開した。リフレクション・ペーパーには、教員自身がアンケート結果を踏まえ、授業の良い点、改善点、今後の改善点の 3 点をまとめ、ホームページにより全学生に公開している。これにより学生の意見や要望が授業に反映され、2011（平成 23 年）年度の調査では、85%の学生が満足又はほぼ満足という結果となり、効果が上がっている。

・シラバスを全学で統一した項目で表記しており、かつ Web により公開していることは効果的である。

〈2〉生活科学部

・教育内容・方法の改善については、授業をより良くするための、個々の教員の工夫や手法を公表することで、わかりやすい授業のための工夫や私語対策に、各教員が意識的に取り組むようになった。

・管理栄養学科の授業は栄養士法に基づく管理栄養士養成の授業指導内容に沿って進められるため、

少人数で行う講義や実験・実習科目が組まれており、教育システム・指導に沿った学習と成果が得られている。

・生活環境デザイン学科では、分野を超えた共通授業の履修者数が、1 学年の在籍者数の半数を超える科目が目立つようになっている。これは、分野共通科目や他分野科目への学生たちの強い関心とその関心に応える学科のカリキュラムの魅力と設備および教員配置の努力の成果であると言える。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・英語教育の成果は、毎年学部で行われている TOEIC 試験によって測られ、その効果が上がっていることが示されている。最新の TOEIC 平均点データによれば、国際言語コミュニケーション学科 1 年生 465 点、2 年生 540 点、3 年生 598 点と着実な伸びとなって実現している。また、週 2 回履修可能な TOEIC 対策授業や海外留学プログラム（海外英語演習や中期留学）でも、その効果が TOEIC スコアの上昇で確認できる。

・同様に、ドイツ語、フランス語は、それぞれの検定試験の結果に教育効果が実証されている。

〈4〉人間関係学部

・人間関係学部では、全学的な「授業アンケート調査」とは別に学部独自の授業評価アンケートを実施している。目的は、全学的なアンケートには含まれない具体的評価を得ること、学部独自の授業形態や教育ポリシーなどが存在する以上、そうした点に関する評価をより直接的に得ること、そしてこのようなアンケートを、さらに妥当な形式に調整していくための検討材料の収集と分析であった。また、全学的な授業アンケートの調査結果は主として数量化されたものであり、学生の具体的な不満や要望を十分にすくい上げているとは言いがたい。こうした問題意識から、数量的に把握できない学生の生の声を個別インタビュー調査により収集した。また 2009（平成 21）年度は、心理学科として今後の学科のあり方を検討するためインタビュー調査を行ない、全学的な「授業アンケート調査」にはあらわれない学生の具体的な生の声を収集することができた。2011（平成 23）年度からはさらにデータマイニングを取り入れてこうして収集したデータの効果的な活用を図っている。

・4 年間の学修の集大成である卒業論文については、両学科とも『卒業論文抄録集』としてその成果を刊行物の形で公表し、学部内パソコンからは卒論の本文が閲覧可能となっている。また、心理学科では卒論発表会を開催し、4 年生だけでなく、下級生に対してもその成果を報告し、学修・研究意欲の喚起を促している。

・心理学科の実験科目に TA（ティーチング・アシスタント）を配置してきたが、2010（平成 22 年）度からは、その他の科目、とくにケースメソッドにおいても TA を活用し、双方向型の授業やきめの細かい少人数指導を推進している。

〈5〉文化情報学部

・教育方法として、1 年次のプレゼミから 4 年次の卒業研究まで、全学年で全員演習科目を履修させ、学生の主体的な学修を促している。また、演習科目の内容については、学科ごとに方針を決定し、科目担当者間で授業内容の在り方、教育方法について議論を行い、実施している。2011（平成 23）年度には、学部 FD 活動としてプレゼミ、基礎演習に関するアンケート調査を行い、授業改善に役立てている。2010（平成 22）年度には学部 FD 活動として 4 年生を対象に授業方法や授業内容の改善のため

のアンケート調査を行い、授業方法等の改善の取り組みを学部全体で行った（資料4（3）-43）。

・学習指導においても、年度末に（1年生は4月の新入生合宿で）、教務ガイダンスを行い、きめの細かい指導を行っている。学期のはじめに欠席調査を行い、問題を抱えている学生を早期に発見し、対応する仕組みをとっている。また、全学年・全学生に対して「学修・生活指導教員」を決め、オフィスアワーを設け、日常的に教員が相談を受けることができる体制をとっている。

・オムニバス科目では、教員間で密に連絡を取り、成績評価の基準等を共通化する話し合いを行っている。

〈6〉現代マネジメント学部

・1年次の「教養演習」から4年次の「卒業研究」まで小人数教育が必修科目として開講されており、学生の主体的学びを培っている。

・実務家を交えたオムニバス科目など実践形式の科目が多いため、学習意欲の醸成ができている。

〈7〉教育学部

・FD活動について、学生による授業評価や学部独自の研修会に加え、2011（平成23）年度に教育学部で学部教員相互の授業参観を開始した。この試みは、その後全学FD委員会を介し全学へと広がっている。

・1年次の「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、2年次の「総合演習」（2009（平成21）年度以前入学生のみ）、3年次の「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、3年次の「模擬授業演習」などは学生15名から20名程度を対象とする少人数制の授業のために、同一名称の科目を複数の教員が担当することになっている。こうした科目の授業担当者会議は、互いに授業に関する「共通理解」「反省と改善点の洗い出し」に努めることで次年度以降の授業改善に効果を上げている。

・卒業研究指導においても、随時指導上の打ち合わせを教員間で行うことで学び合いの機会と場を開き、その結果担当者の論文指導の経験の有無にかかわらず、2年間にわたり卒業予定者全員が卒業研究の成果を提出・発表することができたことは評価できる。

・シラバスに基づいた授業展開を進めるために、教育実習・保育実習等で授業欠席者が受講者の半数を超える場合はその時間を休講とした上で別に補講を実施すること、欠席者が半数未満の場合も欠席者に対して何らかの形で授業内容を補うことを申合せとして取り決めており、授業時間の確保に努めている。授業内容によっては、授業内で招聘する講演者の都合等により、シラバスと実際の授業展開が若干前後することは避けられないが、授業期間全体としてはシラバスに示した内容を提供している。

〈8〉看護学部

・学生の主体的学習を促すために、保健師、養護教諭については選択制を導入しており、1年次に新入生オリエンテーションで全学生に対して説明を行っている。そして、保健師については2年次から数回のガイダンスと選考試験を行うという手続きをとる（選考試験は2013（平成25）年度から実施予定）。養護教諭についても同様に、1年次10月にオリエンテーションを、12月に選考手続きに関する説明会を行い、志願票を提出させ、2月に選考試験を行っている。

・オムニバス方式や教員の共同担当による授業科目の実施・運営については、それぞれ科目に担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明らかにするとともに、事前の担当者同士による

実施・運用方法の打ち合わせや、関連する他の授業科目担当者との連携を密にするなど、適切に教育課程が展開できるよう配慮している。

〈9〉生活科学研究科

・修士課程における研究は、原則的に学会発表及び学術雑誌投稿等を義務づけ、それらの成果発表を通じ、学生には研究の完遂を通じて見えてくるものを理解できるように指導し、最終的には、自分で問題点を見つけ、実験を計画・実行して、結果を判断できる、問題解決能力を身につけさせて修了させている。

〈10〉人間関係学研究科

・臨床心理学領域では、臨床心理相談室を活用して大学院生の臨床経験をスーパーバイザ（専任教員）の指導のもとに深めることが可能になっている。また、社会学・教育学領域では修士論文の経過報告を主とする研究会に担当教員が出席して、教員の最新の研究成果を大学院生にフィードバックする機会を授業時間以外にも設けている。臨床心理士試験合格者数の実績や社会学領域・教育学領域修了者が社会人として職場で活躍する例を見ると、こうした教育方法・指導方法は十分に効果的であったと思われる（資料４（3）-44）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・「授業アンケート調査」の実施率は例年 90%以上という高い数値を残しているが、教員からのリフレクション・ペーパーの提出率は、2011（平成 23）年度は 62.1%と低い値にとどまっている。

・教員相互間の授業参観は、少数の有志教員間にとどまっている。

・全学的な「授業アンケート調査」は、学生のアンケートへの慣れとマンネリ化の弊害が出始めている。

・GPA 制度については、2010（平成 22）年度、2011（平成 23）年度にわたって全学教務委員会で検討し、各学部教授会、協議会で承認されているが、そのことによる効果測定はまだなされていない。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では、管理栄養士国家資格取得のための指導法の見直し、管理栄養士を志向する学生の意欲の鼓舞および支援対策の見直しがなされていない。

・生活環境デザイン学科では、4年間の集大成として卒業研究発表会及び卒業展を毎年行なっているが、本学科の学生の卒業研究成果物の評価が、まだ一部の関係者の間でしか行われていない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・入試方法の多様化に伴い、様々な能力の新入生を受け入れているが、日本語力、英語力等の面で学力差があり、リメディアル教育を必要とする学生をどのように支援するのか、具体的な対策が取られていない。

〈4〉人間関係学部

・「授業アンケート調査」の結果に対する教員の側からのリフレクション・ペーパーの提出率が低い。

・人間関係学部は学際的教育を行うことを特徴としているため、教育内容が広範にわたり、その結果として教育効果の評価は一律にはいかない。学年進行とともに教育効果がどのように現れ、また蓄積

されていくか、そしてそれを学生自身にどのように自覚させていくかについては今後の検討を要する。

〈5〉文化情報学部

・授業方法や学生が卒業時に、振り返って教育目標が達成されたかの客観的指標となるアンケート調査を 2010（平成 22）年度に行ったが、2011（平成 23）年度には行わなかった。全学的な FD 活動ならびに個々の授業の改善の取り組みは行われているが、学部全体として教育方法や学習指導などに対する学生の側からの評価がまだ収集されていない。また、教育成果の定期的検証については、学部 FD 活動などを行ってきたが、教育課程や教育内容・方法の改善に結び付ける取り組みが十分に行われていない。

〈6〉現代マネジメント学部

・「授業アンケート」と各教員によるリフレクション・ペーパーの提出を行っているが、実践面では十分な効果をあげていない。

・教育内容や質を高めるための学部固有の定期的な検討が行われる場がない。

〈7〉教育学部

・殆どすべての学生が幼稚園と小学校での実習、あるいは小学校と中学校での実習のように複数校種での実習を行うため、授業時間の確保が困難になっている。

・実践的能力を持つ教員を養成するためには、教育ボランティア活動は極めて有効であるが、本学部の現在の教育課程は、学生が学外に出かける時間的余裕のない教育課程となっている。

〈8〉看護学部

・各種の授業が実際に展開されると、講義、演習、実習が学年進行に伴って有機的に関連をもって展開されてくるのかどうか、まだ検証されていない。

〈9〉生活科学研究科

・修士に関しても博士に関しても、明文化された手続きに従って適切に審査認定が行われているが、学位審査基準に関しては、実態としては学位に求められる水準を基準にした審査がなされているが、明文化されてはいない。

〈10〉人間関係学研究科

・本研究科のシラバスは全体として適切なものと判断するが、高度な専門的志向を持った院生の関心やニーズに十分対応できていない。

・個々の授業に対する学生の授業評価を実施していない。

・学位の認定に関しては、明文化された手続きに従って適切に審査認定が行われているが、学位審査基準に関しては、明文化されたものがあるわけではない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・学部・学科、学年ごとに定められた履修規制単位数の上限（CAP 制）については、愛知学長懇和会の単位互換制度、海外研修、インターンシップによる単位を例外として除いている他は、各学部学科

厳格に守り、学修効果を高める体制を今後とも継続して維持していく。

・SA 制度は、現在、情報リテラシー科目に限られているが、他の実験・実習・演習にもこの制度を拡大すべく検討を全学教務委員会で行う。

・GPA による成績評価を、学修支援、就職支援に活用していく。

・学生による授業評価については、今後も評価項目を見直しながら継続していく。

・今後もシラバスの充実を検討し、Web システムの改善も目指す。

〈2〉生活科学部

・今後も、各教員の授業のための工夫や手法を公表することで、より効果的な授業の手法を考察するよう全教員に促す。

・管理栄養学科の第一目的である管理栄養士国家試験合格率の更なる向上を意識して、1 年次生から教育指導を現在以上に行っていく。

・生活環境デザイン学科の分野を超えた魅力的なカリキュラム編成と専門資格取得の推奨を今後も維持する。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・英語、ドイツ語、フランス語とも外国語に親しむ専門授業を増やすとともに、世界の諸文化の学修を推奨し、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

〈4〉人間関係学部

・学部独自の授業アンケートは今後も実施していく。また、双方向型の授業やきめ細かい少人数指導に関しても、本学部の特色であるケースメソッドのより一層の充実に学部として力を入れていくつもりである。

・『卒業研究抄録集』の刊行と卒論発表会の開催を今後も続ける。

〈5〉文化情報学部

・プレゼミ、基礎演習までの演習科目の教育方法として学科ごとにその評価、方法について、検討会を設け、進めてきたが、今後は基幹演習、展開演習、卒業研究指導等においても、どのような方法が最も教育効果が高いかを学科ごとに検討する。

・学習指導については、教務委員、ならびに学生委員を中心に、現在行っている欠席調査に加え、要支援学生についての情報を共有し、学部全体として支援を行う体制を作る。

・オムニバス科目の場合、今後も教員間で密に連絡を取り、成績評価の基準等を共通化する話し合いを進める。

〈6〉現代マネジメント学部

・今後も、1 年次から 4 年次までの体系的な小人数教育を維持していく。

・実務家やゲストスピーカーを招いた科目について、充実させていく。

〈7〉教育学部

・学部 FD 活動の継続と発展を図る。学部 FD 委員会を中心に、これまでの成果と課題を精査しつつ、変動する教員養成政策の動向を教員間で充分に共有・理解するための研修の機会をタイムリーに設けていく。

・「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、「総合演習」（2010（平成 22）年度以降の学生より「教職実践演習」）、「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、「模擬授業演習」のような少人数教育を更に充実させるためにも、担当者会議による授業内容の「共通理解」と授業後の「反省と改善点の洗い出し」に努めることが重要であり、それにより自らの教員としての資質を高め、次年度以降の授業改善に活かしていく体制を維持する。

・教員間の学び合いの機会を開き、提供する。

・学外者の講演や学外実習を含む授業については、外的要因によるシラバスからの乖離が避けられないが、各教員がシラバス作成時点でより綿密な計画を立てることで、授業を開始してからのシラバス変更を最小限に止めるよう努力する。

〈8〉看護学部

・今後も保健師、養護教諭については選択制を続け全学生に対して十分な説明を行う。

・開設３年次になり、演習科目および領域別臨地実習が全面的に展開される段階に入ったので、オムニバス方式や教員の共同担当による授業科目の円滑な実施・運営についてさらに協議する機会を増やしていく。

〈9〉生活科学研究科

・今後も、自分で問題点を見つけ、実験を計画・実行して、結果を判断できる、問題解決能力を身につけさせるような指導を続ける。

〈10〉人間関係学研究科

・臨床心理学領域における臨床心理相談室を活用した大学院生の指導には顕著な効果が認められるので、相談室の活用を今後とも継続していきたい。社会学・教育学領域における授業時間外も利用した研究会と複数教員による協力的指導体制も引き続き維持していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・各学部 FD 委員会との協力を介し、各学部の現場に即した FD 活動を活性化し、各学部教員に FD 活動の意義についての理解を深めさせることで、「授業アンケート調査」結果に対するリフレクション・ペーパーの提出率の上昇を図る。

・大学教員間での授業参観については、これを制度化し恒常的に奨励することによって、徐々に大学全体に拡大していく。

・学生対象の「授業アンケート調査」は、全学 FD 委員会主導の下、アンケートの質問項目を一部変更して、2013（平成 25）年度前期に再開する。

・GPA 制度による成績評価結果を用いて、学修支援体制をさらに強化するとともに、制度導入の効果測定を全学教務委員会で行う。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験に向け、現行の講義と模擬試験方式による合格率向上策の見直しや、新たな対策講座の設置（資料４（3）-45）も視野に入れ教育の強化・充実を図っていく。

・生活環境デザイン学科での教育方法の検証として卒業展などの評価を広く外部に依頼する（資料４(3)

-46)。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・リメディアル教育を必要とする学生へのフォローとして、外国語学習に関しては、外国語に触れる量を測定する手段としてポートフォリオシステムを利用するなどの検討を始めた。

〈4〉人間関係学部

・『授業アンケート調査』に対する教員のリフレクション・ペーパー提出率を向上させるために、授業改善の取組みを教員個人レベルだけに終わらせず、授業参観の機会を増やすなどして教員のFD活動に対する自覚を高めていくよう組織的に取り組む。

・FDの一環として全学的に実施されている「授業アンケート調査」や学部独自の授業アンケートを通して、教育効果を評価しその結果を教育内容・方法へ反映させることを今後も継続していく。それとともに、学際的教育という本学部の特色により適切な教育効果の評価方法についても、設置された将来計画委員会で検討していく。

〈5〉文化情報学部

・教育目標の達成度について、2012（平成24）年度に4年生を対象にアンケート調査を行い、教育方法や成績評価、学習指導についての改善の取り組みを進める。教育成果の定期的検証と、その結果の教育課程等の改善へ結びつけるため、2012（平成24）年11月教授会において、学部改革委員会を立ち上げた。今後は、学部改革委員会を中心に教育成果の検証ならびに改善の取り組みを進める。

〈6〉現代マネジメント学部

・「リフレクション・ペーパー」提出を介しての授業改善の不備を補う一つの方策として、授業参観に関して、参観可能科目を全教員の担当科目に広げることを教授会で検討した（資料4（3）-47)。

・教育内容や質を高めるために、分野会議を設ける。経営、経済、法律及び政治の4つの専門分野と語学系及び数学・情報系の2つの教養分野からなる計6分野を構成し、2013（平成25）年度から定期的に開催できるように2012（平成24）年9月の教授会で検討を始める予定である。

〈7〉教育学部

・殆どすべての学生が複数校種で教育実習するために生ずる学生自身の授業時間確保の困難さや、実習の巡回指導に多く出かけることによる教員側の授業時間確保の困難さを解消するために、現在二つの対策を推進中である（資料4（3）-48)。一つは、自治体による実習期間のずれの解消と、遠距離の巡回指導の解消のために、附属園校・併設校での教育実習が可能となるような制度作りを進め、学園全体の協力体制を確立することである。各自治体の都合により実習期間の統一が望めない現状に対応し、附属小学校・併設中学高等学校の一層の協力を得られるよう、学園内の連携を推進している。もう一つは、2012（平成24）年4月に立ち上げた教職サポートルーム付き教員の実習指導への関与である。教職サポートルーム付き教員が比較的多くの巡回指導を担当することで、専任教員の授業時間確保が見込まれると同時に、より教育に専心できるようになる。

・ボランティア活動は、前述したように学生の質の向上にも重要であり、学生たちへの奨励に努めなければならない。そのためにも、必修科目の開講曜日を集中させることで特定の曜日時限を必修科目のない状態にし、ボランティア活動に参加しやすい時間割を工夫する必要がある。これは毎年の教務

委員会の重要な課題である。教科及び教科の指導法の履修学年を早めたことから、1・2年生の履修科目の増加は回避できないため学生は時間を多く取られており、ボランティア活動をはじめとする学生の学外活動の時間を確保できるような時間割を組むことは非常に困難である。教職大学院等の例のように6時間目を活用することや、今後も成果の見込まれる「毎日英会話」を敢えて変更することもやむをえない選択となるかもしれない。

〈8〉看護学部

・学部の完成年度を迎えて、学部教育全体を検討する作業を行うことを教授会で提案し、カリキュラム改革の作業に入ることとする（資料4（3）-49）。

〈9〉生活科学研究科

・ただちに、審査基準の明文化に取り掛かりたい。

〈10〉人間関係学研究科

・現状を踏まえ、研究科レベルで、各教員の教育、研究指導方法の改善のために、院生による授業評価を含むFD活動について研究科全体として慎重に検討し、適切かつ実効性のある方策を打ち出すための議論を始めたところである（資料4（3）-50）。

・学位審査基準の明文化に関しても本委員会において検討する予定である。

4. 根拠資料

4（3）-1. 生活科学部環境デザイン学科学科会議資料、4（3）-2. 椙山女学園大学大学案内2012（既出資料1-4）、4（3）-3. 卒業展プログラム、4（3）-4. 国際コミュニケーション学部FD報告書（平成22年度）（既出資料1-32）、4（3）-5. 国際コミュニケーション学部留学プログラム2012、4（3）-6. 欠席調査について、4（3）-7. 履修の手引2012現代マネジメント学部（既出資料4（1）-14）、4（3）-8.2012年度シラバス（授業内容一覧）現代マネジメント学部（既出資料1-10）、4（3）-9. 平成24（2012）年度行事予定表、4（3）-10. 前期授業欠席調査のお願い、4（3）-11. 平成24年度〈前期〉現代マネジメント学部棟教室使用状況、4（3）-12. 履修の手引2012看護学部（既出資料1-7）、4（3）-13. 履修の手引2012生活科学研究科（既出資料1-18）、4（3）-14. 履修の手引2012人間関係学研究科（既出4（1）-9）、4（3）-15. 椙山女学園大学全学FD委員会報告書（平成22年度）（既出資料4（1）-26）、4（3）-16. 2012年度シラバス（授業内容一覧）人間関係学部（既出資料1-10）、4（3）-17. 椙山女学園大学全学FD委員会活動報告書（平成23年度）（既出資料3-57）、4（3）-18. 2012年度シラバス（授業内容一覧）看護学部（既出資料1-10）、4（3）-19. 2012年度シラバス（授業内容一覧）生活科学研究科（既出資料4（2）-19）、4（3）-20. シラバス（授業内容一覧）人間関係学研究科、4（3）-21. 平成20・21年度大学院FD報告、4（3）-22. 椙山女学園大学試験及び成績評価に関する規準、4（3）-23. 履修の手引2012国際コミュニケーション学部（既出資料4（1）-13）、4（3）-24. シラバス（授業内容一覧）文化情報学部（既出資料1-10）、4（3）-25. 成績分布結果、4（3）-26. 平成24年度授業参観週間公開授業実施報告、4（3）-27. 生活科学部ホームページ（FD委員会）、4（3）-28. 企業宛ての学科説明用パンフレット（既出資料1-11）、4（3）-29.2010年度　中期留学報告書　国際コミュニケーション学部（既出資料4（2）-33）、4（3）-30. 平成23年度　文化情報学部FD活動報告書、4（3）-31. 平成23年度教

育研究報告（既出資料 3-43）、4（3）-32. 平成 23 年度教育学部 FD 計画、4（3）-33.「ふれあい実習Ⅰ」担当者打合せ会資料、4（3）-34.「ふれあい実習報告書Ⅰ」、4（3）-35.「ケースメソッド報告書Ⅰ・Ⅱ」、4（3）-36.「海外教育研修報告書Ⅰ・Ⅱ」、4（3）-37. 卒業研究発表会資料、4（3）-38. 卒業研究抄録集、4（3）-39. 平成 22 年度各種実習反省会資料、4（3）-40. 教育学部教職サポートルーム申合せ、4（3）-41. 第 29 回　大学情報教育開発センター運営委員会議事録、4（3）-42. Student Handbook2012、4（3）-43. 平成 22 年度　文化情報学部 FD 活動報告書、4（3）-44. 臨床心理士試験合格者年度別一覧表（既出資料 1-39）、4（3）-45. 第 27 回管理栄養士国家試験対策特別講座　日程表、4（3）-46. 2011　卒業展来場者結果、4（3）-47. 第 187 回現代マネジメント学部教授会議事録（既出資料 1-28）、4（3）-48. 実習による欠席者への対応に関する資料、4（3）-49. 看護学部第 38 回教授会議事録（既出資料 1-29）、4（3）-50. 第 195 回・第 197 回人間関係学部研究科委員会議事録（既出資料 1-40）

4-4. 成果

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

教育目標に沿った成果が上がっているかどうかは、学生自身が自分たちの期待通りの学びができ、成果が上がっていると感じているかどうかに、またその結果の一つとして、学生がその成果を生かせる場に就職できているかどうかに関係する。

2011 年（平成 23）年度の就職状況を学部・学科別にみると、生活科学部管理栄養学科の 49%が栄養士等の専門職に、生活環境デザイン学科の 15.5%が生活環境系の専門職に 12.7%がアパレルの専門を生かした販売職に、国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科は 7.3%が語学力を活かした航空系専門職に、表現文化学科は世界のさまざまな文化を学修した成果として、広くかつ深く国際化の浸透する現代の各種企業の事務職に 57.3%が就いている。人間関係学部人間関係学科は 13%が、また心理学科は 8.2%が福祉系専門職に、文化情報学部の 5.2%が情報系の専門職に、現代マネジメント学部の 68%が事務職に、教育学部こども発達学科保育・初等教育専修の 39.5%が教員に、初等中等教育専修の 95.7%が教員になっており、各学部・学科の教育目標に沿った成果を上げている。

大学全体として、過去 5 年間の就職内定率（求人件数）の推移をみると、2007（平成 19）年度 98%（5159 社）、2008（平成 20）年度 97%（5653 社）、2009（平成 21）年度 92%（4419 社）、2010（平成 22）年度 93%（4569 社）、2011（平成 23）年度 94%（4962 社）であり、2008（平成 20）年のアメリカのサブプライムローン問題に端を発した経済不況は、高い就職内定率を維持してきた本学にも少なからず影響を及ぼしている。しかしながら、いずれの年度も女子学生の全国平均よりも高い就職内定率を維持しており、一定の成果が上がっていると判断できよう（資料 4（4）-1）。

また、教育目標に沿った成果を、生活科学部の資格取得率（合格者数 / 在籍者数）でみると、管理栄養学科については、管理栄養士が、2010（平成 22）年度 85%、2011（平成 23）年度 93%であり、生活環境デザイン学科については、1 級衣料管理士が、2010（平成 22）年度 24.3%、2011（平成 23）年度 22.8%、建築士（2 級）受験資格が、2010（平成 22）年度 25.7%、2011（平成 23）年度 24.3%、商業施設士補が、2010（平成 22）年度 48.6%、2011（平成 23）年度 64.0%で、いずれも学科の専門に

関わりが深い何らかの資格をほとんどの学生が取得している。

教育学部における教員採用試験合格率は、2010（平成 22）年度 78.8%（160 名中 126 名）、2011（平成 23）年度 81.3%（166 名中 135 名）である。

国家試験、採用試験の結果のみで教育効果を評価することは必ずしも適切ではないが、効果測定の一つの指標になる。昨今の不況の中でも、管理栄養学科の学生の資格取得率や教育学部学生の教員採用試験の高い合格率をみれば、教育目標に沿った一定の成果は上がっていると言える。

〈2〉生活科学部

管理栄養学科は専門性が高いこともあり、就職先は取得する管理栄養士資格を生かした分野と関連が強い。就職内定状況も現在の社会情勢にも拘わらず 90%以上を維持しており（2011（平成 23）年度 3 月末で 91%）、専門職としての採用率も高く、社会からの評価の高さが伺われる（既出資料 4（4）-1）。大学院への進学も毎年数%あり（2011（平成 23）年度 4.9%）、他大学大学院への進学にも積極的である。家庭科教員（1 種）の他、栄養教諭（1 種）として採用される者もある（2011（平成 23）年度 6.1%）。本学科の教育効果の重要な判断材料として管理栄養士国家試験の合格者数と合格率が挙げられ、合格率は常に全国平均を上回っている。

生活環境デザイン学科では、社会の要請や学生の将来への希望職種をフレキシブルに選択できるように、学科内に大きな領域の幅と多様なカリキュラムを用意している。卒業後の職種も多様なことから、卒業生を招いて業界動向や職種に必要なスキルや知識、心構えなどを話す機会を設けている。在学生にとって先輩の話は身近に感じられ、学生たちの勉学への大きな刺激になっている。また、多くのコンペティションが教員から提案され、学生も積極的に作品作りに動いているが、その結果多くの成果が得られ、下級生たちに良い刺激の循環が与えられている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

教育目標に沿った成果を測る尺度の一つは、学生の満足度であると考えている。2010（平成 22）年度末に実施した国際コミュニケーション学部 FD 報告書によれば、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせると 83%となり、高い満足度を得ていると言える（資料 4（4）-2）。この比率は、4 年前に実施した同じ調査を行ったときの約 70%よりも上昇している。但し、同報告書が指摘するように、1 年生の満足度が 7 割にとどまっている点は留意しなければならならい。

2 つ目の成果と言えば、「卒業論文」である。国際コミュニケーション学部では、4 単位の「卒業論文」を必修としている。英語卒業論文執筆の場合には、4 月の題名登録、6 月の proposal、9 月の work in progress、11 月の complete draft、12 月の提出と段階を踏む。つまり完成段階だけでなく、途中経過で面談・発表を繰り返し、論文指導を行っている。2011（平成 23）年度卒業生の卒業論文を例に取ると、246 本の論文（日本語 200 本、英語 46 本）を受理している。また本学の特色として、翻訳、映像作品、小説創作等の作品も卒業論文として認めている点も付け加える。2011（平成 23）年度では、このような論文以外の卒論研究、卒業制作が表現文化学科を中心に 14 件提出されている（資料 4（4）-3）。

外国語の成果を計る場として、また異文化体験をする場として、留学を選択する学生が多い。本学部の留学制度では、2011（平成 23）年度中期ブリッジで 47 名、J-Shine 留学 10 名、中期留学で 35 名、海外独仏語演習で 30 名の学生が海外に出ている。若干の変動があるものの、毎年 100 名前後の学部

生が海外に出向き異文化に触れ、日本のことを考えている。留学報告書を読む限り、本学部で身につけた外国語力を活かし実りある留学体験をしていることが読み取れる（資料４（4）-4)。

また、言語能力と幅広い国際教養を修得した本学部の卒業生は、国際性が深く浸透する現代社会において、さまざまな職種に活躍の場を見いだしている。

〈4〉人間関係学部

教育目標については、学生に対する「授業アンケート調査」の結果が良好であることから、教育目標に沿った効果があったと考えている（資料４（4）-5)。人間関係学部の教育を、学園の教育理念や大学の教育目標と関連づけて、その特徴と教育効果を明確に記述することは難しいが、2012（平成24）年３月に実施した卒業生に対するアンケートでも満足度の高さが示されているので、これまでの学部の方向性は妥当であったと考えられる（資料４（4）-6)。今後は､学部や学科ごとの「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」が明確になったことで、具体的な問題点が浮かび上がり、１つ１つの問題に目標を明示して、現状を評価し、改善と改革方策を講じることとなる。

人間関係学科では、学生ができるだけ自らの興味関心に基づきつつ体系的な勉学ができるように、多様な科目構成という学科の特性を活かしつつ、ワークシートの作成等による各段階での履修指導によって体系的学習の基本的方向づけを図っている。心理学科では、広範なこころの問題に対応できるようなカリキュラムを用意しているが、基礎的な概念構成や方法論の獲得を前提に、より専門的領域に進行するという積み重ね方式を採用する。以上の学習指導体制の成果は、『卒業論文抄録集』という形式で毎年公表されている。また心理学科では、毎年、卒論発表会を開催し、特に３年次生の学習意欲を刺激し、最終学年の学修目標を定めさせるという点で大きな効果をあげている。

〈5〉文化情報学部

文化情報学部においては、教育目標に沿った成果が上がっていると考える。本学部学生は４年間の学修の集大成として卒業研究が義務づけられており、１教員当たり最大15名、平均10名程度の学生が３年後期の卒業研究指導から始まり、１年半にわたって指導を受け、成果を結実させている。本年度は文化情報学科、メディア情報学科の２学科制となった２年目であり、新たな体制での卒業生を出していない。しかしながら、それ以前の文化情報学科の３専攻制の卒業生として、学生一人ひとりの目標にあわせた科目履修と、専攻制という一定の枠組みの中での専門性を深めるカリキュラム構成の中で､自らテーマを選定し､卒業研究を結実させている。研究課題には､ホームページ作成や映像制作､情報社会の問題やマスコミ、社会心理、企業や地域、異文化社会の問題などがあがっており、文化情報学部にふさわしい研究内容となっている。この研究成果は『卒業研究抄録集』としてまとめられて、公表されている（資料４（4）-7)。

また、情報化とともに本学部の重要な教育目標の一つである国際化に必要な人材を育成するための試みの一つである「海外言語文化演習」については、2010（平成24）年度で10年目を迎える。SARS等の影響で実施できなかった年もあるが、約１ヶ月間の海外研修を実施し、毎年20名前後の学生を中国、カナダに派遣させてきた。

また授業や卒業研究の中には、地域との連携を積極的に行い、学生が地域のまちづくりに参加したり、映像制作、動画公開を通じ地域貢献をするなど、単なる座学ではなく、地域・社会との積極的な

関わりを授業内においても持ち、コミュニケーション能力、情報発信能力、交渉力等さまざまな能力の向上に努めている（資料４（4）-8）。

文化情報学部は資格取得についても成果を上げている。情報教育を重視し、情報系資格の取得を奨励し、一部は単位として認める試みを行っている。過去３年間でITパスポート取得40名、基本情報処理技術者１名、初級シスアド７名、MCP取得合計８名などの成果が上げている。その他、この10年間で中国語検定試験３級取得者30名以上、４級取得者50名以上を数え、２級以上を取得する学生も出ている。その他、中国国家試験を受験するものもおり、実用英語技能検定試験などを取得する学生もあわせ、単位として認定している。

また文化情報学部の卒業生は社会的な評価も高い。近年の就職率はリーマンショック後の経済不況に伴う就職難の状況下でも、2010（平成22）年度92%、2011（平成23）年度93%と就職希望者の９割を超える学生が就職している。就職先は、東海三県を中心とした地元企業が主で、地域に貢献をしている。

〈6〉現代マネジメント学部

個別の科目については授業評価アンケートの結果が有効であるが、現代マネジメント学部の教育目標の成果全体としては、「当該年度の卒業者数（９月卒業を含む）／４年前の入学者数× 100」の値が参考となる。理想はこの値が100となることであるが、学力不振や留学、病気・事故等による留年、進路変更や経済的理由等による退学など様々な理由によって、100を下回ることになる。現代マネジメント学部では、この値が2011（平成23）年度卒業生で214／219 × 100 = 97.7、2010（平成22）年度卒業生で197／204 = 96.6であり、2009（平成21）年度卒業生で177／182 = 97.3、2008（平成20）年度卒業生で187／195 = 95.9、とかなり高い値を示している（資料４（4）-9、資料４（4）-10）。

もう一つの目安として、就職率が挙げられる。現代マネジメント学部は設立から９年を経過したが、2011（平成23）年度の就職希望者に対する就職率は97%であった。前年度はリーマンショック後の不景気を反映して就職率は89%であったので、かなり改善している。近年の就職状況を考慮すれば、これらの数字は評価に値するものと考えられる（資料４（4）-1）。

また、現代マネジメント学部への志願者数も教育成果を間接的に表すものと見ることができる。2011（平成23）年度入試の志願者数は640人であったが、2012（平成24）年度入試では746人に志願者数を17%増加させている（大学基礎データ　表3）。

以上から、現代マネジメント学部の教育目標に沿った成果は上がっていると評価される。

〈7〉教育学部

学部での教育成果としては次が顕著である。１年次の独自科目「ふれあい実習Ⅰ（観察）」は幼稚園から高等学校までの授業を見学することによって、現実の学校や教師がどのようなものであるかを直接観察できる機会を学生に提供しており、学生の意欲向上に寄与している。必修科目「英語Ⅰ・Ⅱ」、KET（Key English Test）、PET（Preliminary　English Test）等の効果の現れとして、2011（平成23）年度はKET合格者96名（前年104名）、PET合格者５名（前年６名）の合格者を輩出することができた（資料４（4）-11）。

卒業に際しては「幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状のいずれかを必ず取得する」こ

とを要件としており（資料 4（4）-12 p.2-136、2-137)、「幼児教育プログラム」履修を義務付けられた保育・初等教育専修卒業生 164 名（1 期生 86 名）はすべて幼稚園教諭一種免許状を、「初等教育プログラム」履修を義務付けられた初等中等教育専修卒業生 164 名（1 期生 75 名）はすべて小学校教諭一種免許状を取得して卒業した。また、保育・初等教育専修の学生のうち「初等教育プログラム」を履修して小学校教員一種免許状を取得した者は 128 名（1 期生 72 名)、初等中等教育専修の学生のうち「幼児教育プログラム」を履修して幼稚園教諭一種免許状を取得した者は 59 名（1 期生 25 名)、「数学教育プログラム」を履修して中学校教諭一種免許状（数学）を取得した者は 65 名（1 期生 31 名)、高等学校教諭一種免許状（数学）を取得した者は 64 名（1 期生 30 名)、「音楽教育プログラム」を履修して中学校教諭一種免許状（音楽）を取得した者は 43 名（1 期生 21 名)、高等学校教諭一種免許状（音楽）を取得した者は 42 名（1 期生 20 名）であった。

「人間力ある」優れた教員の養成を目標に掲げる本学部の成果は、その卒業後の進路状況が大きな指標となる。教員（保育士・幼稚園・小学校・中学校・高等学校）となった卒業生は、2011（平成 23）年 3 月卒業の 1 期生 160 名中 126 名、2012（平成 24）年 3 月卒業の 2 期生 166 名中 135 名である。公立学校・園の正規採用数は、1 期生（76 名／ 160 名）同様 2 期生も 71 名で、卒業生の 42.8%（1 期生 47.5%）であった。なお、数学教員も中学校 2 名（1 期生 4 名）の正規採用があった。一方、本学部の傾向として当初より企業を希望するものが一定数存在しており、一般企業に就職したものは 11 名、全体の 6.6%（1 期生 18 名 11.3%）であったが、これらの学生の進路も本学部で獲得した知識技能の活かせる職種・業種となっている。2012（平成 24）年 3 月卒業生の最終進路の詳細は、保育・初等教育専修 79 名卒業生について、保育士 33 名、幼稚園教諭 24 名、小学校教諭 6 名、臨時職・非常勤 5 名、一般企業 8 名、その他（進学等）3 名。初等中等教育専修 87 名卒業生について、幼稚園 2 名、小学校 31 名、中学校 2 名、日本人学校 1 名、臨時職・非常勤 37 名、一般企業 3 名、その他（進学等）11 名であった。

更に、卒業後の学生の状況については、2011（平成 23）年 4 月には正規採用されなかった 1 期生も多くが教員志望の意志を貫いて翌年の教員採用試験に臨み、受験報告があった 23 名中 14 名が合格して 2012（平成 24）年 4 月から正規採用された（資料 4（4）-13)。同様に 2 期生についても、教員を希望しつつも残念ながら 4 月には正規採用されなかった卒業生多数から 2012（平成 24）年 8 月末時点で再度挑戦した教員採用試験の 1 次通過の報告を受けている。

〈8〉看護学部

看護学部では、「人間になろう」という学園の教育理念を具現化した看護職者の養成を目指し授業科目を配置しているが、その成果については、完成年度前でありまだ十分な検証は行われていない。

〈9〉生活科学研究科

修士課程の、食品栄養科学専攻では教育目標、「人間の健康な生活に貢献する」こと、生活環境学専攻では教育目標、「豊かで安全な生活環境の構築に貢献する」ことに沿って、教育と研究指導を進めた成果として、大学院での研究成果の多くが関連学会で発表され、あるいは、審査付き原著論文として掲載されている。修了生は大学の助手や専門性を活かした分野で貴重な人材として活躍している。この 2 年間（2010（平成 22）年度および 2011（平成 23）年度）の学位授与者数は，食品栄養科学専

攻が６名および２名、生活環境学専攻が２名および４名である。

人間生活科学専攻（博士後期課程）では、教育目標「人間生存の根幹である衣・食・住に関する領域の高度な教授研究を通して、創造性豊かな優れた研究・開発能力と深い学識を備えた研究者を養成するとともに、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員を養成する」に沿って研究指導を進めており，外国人留学生や社会人も受け入れている。本課程設置以来、課程修了者６名、博士論文提出者２名に博士（生活科学）の学位を授与し、生活科学領域の教育・研究に貢献している。

〈10〉人間関係学研究科

専門的職業人養成の目的に関しては、臨床心理学領域の修了生のほとんどが臨床心理士資格を得て、心理専門職として活動していることから達成されていると考えられる（資料４（4）-14）が、社会学、教育学領域に関しては十分とは言えない。

人間関係学研究科は、昼夜開講制やサテライトキャンパスの設置など、開設当初から社会人・職業人に対しても積極的に門戸を開放する方針を堅持してきた。臨床心理学領域において、現状では資格関連の授業設定で一定の制約はあるが、学際的な履修モデルの提示や夜間開講など、全体的には社会人に対する教育課程編成上、教育研究指導上の必要最小限の措置は講ぜられてきた。

臨床心理学領域では、学内実習（大学付設の臨床心理相談室における臨床実践）及び学外実習（医療機関、児童養護施設、障害児通園施設等）が実習先の規定で昼間に設定されているため、土曜日と夜間の授業だけでは臨床心理士の受験資格に必要な単位を取得することはできないという制約がある。この点は入学前後に詳細に説明され、入学希望者には了承されている。そのうえで、これまでに２名の社会人（国家公務員、公立学校教員※いずれもフルタイム）がサテライト授業や、土曜日と年休等をフルに活用してその受験資格を取得し修士課程を修了している。

一方、社会学領域と教育学領域では、いずれも社会人入学生の比率が高く、設置当初から、サテライトキャンパスにおける夜間授業のニーズが高かった。最近では、社会人入学の比率は変わらないが、そのニーズが低下傾向にある。受験層の変化が想像されるが、その検証には、さらなる情報収集が必要で、今後将来計画委員会等により協議を行うことにしている（資料４（4）-15）。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

「椙山女学園大学学則」第26条・第27条および「椙山女学園大学学位規準」に基づいて、各学部の卒業判定教授会を開催し、各学部学科で定められた卒業要件を満たした者に対し卒業を認定し、学長がそれぞれの学士の学位を授与している。また修士・博士課程の大学院生に対しても「椙山女学園大学大学院学則」第13条および「椙山女学園大学大学院学位規準」に則り、各研究科での審議を経て、学長が学位を授与している（資料４（4）-16）。

これら学位授与手続きは、厳密かつ適切に行われている。

また、本学では、学部･学科、研究科の卒業･修了の要件は、各々の学部･学科、研究科の『履修の手引』によってあらかじめ学生に明示されている。

〈2〉生活科学部

成績評価は基本的には講義科目では定期試験と授業態度、小テスト、課題提出等を点数化して厳格に行われている。実験・実習・演習において筆記試験が行われることもあるが、一般に、課題提出に重点が置かれる。いずれの場合も、最終的には数値に換算し、総合点数によりＳ評価（90 点以上）、Ａ評価（80 点以上）、Ｂ評価（70 点以上）、Ｃ評価（60 点以上）、及びＤ評価（60 点未満）の指標に基づいて評価される。卒業判定の際は、専任教員全員で開催される二学科各々の学科会議において厳正に最終評価し、学部教授会に諮って卒業認定している。

３年次後期の卒業研究予備段階（管理栄養学科では「専門演習」、生活環境デザイン学科では「生活環境ゼミナール」）を経て、４年次に卒業研究を置き、研究テーマに関わる情報収集と知識修得、研究手法と科学的考察を通じ、時代が求める課題に即した卒業研究（管理栄養学科では論文、生活環境デザイン学科では論文・設計・制作・企画のいずれかの形式）を完遂できるように指導している。生活環境デザイン学科では、卒業研究の目的と方法等の適切性及び進捗状況を中間発表会において審査し、最終成果は、公開の発表会と成果物展示によって厳正に審査している。

（資料４（4）-17 p4 ～ 7）

〈3〉国際コミュニケーション学部

４年以上在学し、所定の単位を取得したものには卒業資格が与えられる。卒業に必要な単位数の合計は 126 単位であり、卒業までに必要な最低修得単位数は次の通りである。国際言語コミュニケーション学科と表現文化学科両学科ともに、全学共通科目「人間論」２単位、「教養教育科目」のうち「教養演習」１単位、教養基礎科目「①思想と表現」「②歴史と社会」「③健康運動とスポーツ」「④自然と科学技術」「⑤数理と情報」「⑥言語とコミュニケーション」の①から⑥までの分野から５つの分野にわたり 10 単位以上選択履修し、「教養教育科目」で 20 単位以上選択履修することになっている。国際言語コミュニケーション学科においては、「専門教育科目」のうち「専門共通科目」32 単位、「学科専門科目」36 単位、「卒業論文準備科目」８単位、「卒業論文」４単位、その他（自由選択）科目 24 単位が必要である。表現文化学科においては、「専門教育科目」のうち「専門共通科目」26 単位、「学科専門科目」42 単位、「卒業論文準備科目」８単位、「卒業論文」４単位、その他（自由選択）科目 24 単位が必要である。

「教養教育科目」を履修することで幅広い教養に基づいた学士力の基礎を、「専門教育科目」を履修することで言語・文化に関する専門知識を学修した学生に対し、適切に卒業認定を行っている。

卒業認定については、３月１日の卒業判定教授会において、学生一人ひとりの単位履修状況を検討した上で、適切に判定している。また必要に応じて９月にも卒業認定を実施している。学位授与率は、国際言語コミュニケーション学科は過去５年の平均が 92.1%、そして 94.0% 2007（平成 19）年度、88.1% 2008（平成 20）年度、95.9% 2009（平成 21）年度、90.4% 2010（平成 22）年度、92.2% 2011（平成 23）年度と推移している。表現文化学科は過去５年の平均が 92.5%、そして 92.9% 2007（平成 19）年度、94.6% 2008（平成 20）年度、90.1% 2009（平成 21）年度、93.3% 2010（平成 22）年度、91.5% 2011（平成 23）年度と安定している。本学部、特に国際言語コミュニケーション学科では、私費留学等で在学期間が５年に渡る学生が多く、授与率変動の一つの要因となっている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部は、学部の理念・目的に基づき、学部卒業者が身に付けるべき学士力の具体的な内容を定めたのに伴い、各学科においても学位授与の方針を次のとおり考えている。すなわち、人間関係学科の教育上の目的は、「人間と人間関係に関する今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度、問題解決能力等の幅広い人間関係力」を身につけた人材を養成することであり、心理学科の理念・目的は「人間と心理をめぐる今日的課題に対して意欲的かつ実践的に取り組む態度及び問題解決能力を培い、人間及び心理に関する広範な知識と総合的な判断力を兼ね備えた人材を養成する」である（資料 4（4）-18）。上記の内容に基づいた人間関係学部における学位授与はおおむね適切であると考えている。

人間関係学部では学則に従って半期に登録可能な単位数の上限を 50 単位に設定している。4 年間で 126 単位が卒業要件単位数であるから、4 年間平均約 30 単位を履修すればよいことになっているが、上限設定以前には 3 年次までに卒業論文の 8 単位だけを残して他の必要単位数を取ってしまう学生が少なからず存在した。4 年次においても相応の勉学生活を送ることができるように、また、1 年次から 3 年次まで授業外の時間に自ら学ぶ時間を取れるように、基本的には 1 年次から 3 年次まで平均 35 単位前後の履修を勧めている。上限設定後、理論上はそれ以前のように 3 年間で必要単位数を取ることも可能であるが、実際にはそのような学生はほとんどいなくなった。

〈5〉文化情報学部

学位授与は、学部の理念・目的に基づいて編成されたカリキュラムならびに指定された授業科目区分ごとの修得を求める単位数を学生が履修し、単位を修得したその結果であり、卒業要件となる所定単位数を修得したとき、本学部のディプロマ・ポリシーを満たしたものと認定し、卒業認定している。

卒業認定については、3 月卒業判定教授会において、学生一人ひとりの単位取得状況の検討、判定がなされており、卒業認定は適切に行われている。また、9 月期においても単位取得者に対する卒業認定を行っている。学位授与率は、2011（平成 23）年度 93.5%であった。（この他、9 月期卒業生が 3 名いる）この数字は、2010（平成 22）年度 95.5%、2009（平成 21）年度 92.9%、2008（平成 20）年度 98.3%、2007（平成 19）年度 96%と比較すると、若干低い数字となっているが、卒業判定を厳格に行っていることの表れと考える。

〈6〉現代マネジメント学部

現代マネジメント学部では、4 年以上在籍して既述（「教育課程・教育内容」の項）のような所定の科目と単位数（合計で 126 単位）を取得して、女性、生活、言語、情報、人間理解、コミュニケーションに関する幅広い教養知識を修得し、現代社会が抱える諸問題に対応できる社会科学の専門知識やそれを応用・展開した幅広いマネジメント能力を備えた者に、適切に卒業認定を行っている。具体的には、毎年 3 月の卒業判定教授会において、4 年以上在籍している学生 1 人ひとりについて単位取得状況を厳正に検討した上で、卒業認定を行っている。このように、手続き面でも卒業認定は適切に行われている。

〈7〉教育学部

本学部の卒業資格は、4 年以上在学し、所定の単位を修得した者に与えられる。卒業に必要な単位は、

全学共通科目「人間論」2 単位、教養教育科目各領域から 2 単位以上合計 22 単位、専門教育科目 92 単位、自由選択科目 10 単位の合計 126 単位以上である（既出資料 4（4）-14　p.2-14/p.2-72）。これらの科目の単位取得に関しては教務課作成資料を基に教務委員会で確認の後、学部教授会において卒業判定の資料とされる。さらに、本学部では「幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状の取得に必要な科目及び単位を修得しなければならない」（資料 4（4）-12　p.2-14/p.2-72）ため、保育・初等教育専修所属学生については「乳幼児保育プログラム」及び「幼児教育プログラム」の履修、初等中等教育専修所属学生については「初等教育プログラム」の履修に関して、卒業判定教授会に先立ち教務委員会で単位取得状況を精査している。これらの資料を参考に本章 1.1(1)で述べた学部学位授与方針（資料 4（4）-19）に基づいて学部教授会において厳正に卒業判定が行われている（資料 4（4）-20、資料 4（4）-21）。

2011（平成 23）年 3 月に学部として初めて保育・初等教育専修 85 名及び初等中等教育専修 75 名の全 160 名に、2012（平成 24）年 3 月には保育・初等教育専修 78 名及び初等中等教育専修 88 名の全 166 名に学部 2 度目の学位授与が行われた。

卒業判定と併せて、保育・初等教育専修の選択プログラムである「初等教育プログラム」、初等中等教育専修の選択プログラムである「幼児教育プログラム」・「数学教育プログラム」・「音楽教育プログラム」の履修状況を調査し、それぞれ小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状（数学）・高等学校教諭一種免許状（数学）・中学校教諭一種免許状（音楽）・高等学校教諭一種免許状（音楽）の取得に必要な科目の履修状況も確認し、大学にて免許状の一括申請を行っている。

〈8〉看護学部

看護学部の学生は、規定された単位を修得したとき本学部ディプロマ・ポリシーを満たしたと認定され「椙山女学園大学学位規準」に基づき、学長より学士（看護学）を授与されることになっているが、2010（平成 22）年度に開設された本学部であるため、今年度まで卒業認定は行っていないし、学位授与もなされていない。

〈9〉生活科学研究科

修士の学位認定は以下のように適切に行われている。まず、提出された論文を主査および副査の 2 名で内容を審査した上で、各専攻の全ての研究科担当教員が参加する学位審査会において論文内容の発表がなされたのち、口頭による試験を行う。続いて生活科学研究科委員会において、主査による論文審査結果の要旨の報告ののち、全員による投票を行い、合否を決定する。さらに、同委員会において取得単位の確認をして修了認定を行い、修了認定された者に対して学長が修士（生活科学）の学位を授与する（資料 4（4）-22　p.12，46）。

博士の学位認定は以下のように適切に行われている。査読付き公表論文 2 編の内容を含む提出された博士論文を、主査および副査の 2 名で内容を審査し、必要があれば修正をさせる。関連研究分野の教員・研究者等が参加する公聴会において論文内容を発表したのち、口頭による試験を行う。研究科委員会博士後期課程人間生活科学部会において、論文審査結果の要旨を主査から報告したのち、全員による投票を行い、合否を決定する。さらに、同部会において、取得単位の確認をして修了認定を行

い、修了認定された者に対して学長が博士（人間生活科学）の学位を授与する（資料 4（4）-22　p.17, 46）。

修士課程、博士課程ともに、このように修了認定も学位授与も適切に行われている。

〈10〉人間関係学研究科

人間関係学研究科の修了には、2 年以上在学し、所要の授業科目について 31 単位以上を修得し、2010（平成 22）年度に策定された学位授与の方針に基づき、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならないことになっている（資料 4（4）-23　p.12-15,19）。「履修の手引」やガイダンスによって学生にあらかじめ知らされているこれらの要件を満たした者は修了認定され、その者に対して学長が学位を授与する。

また、大学院入学生の必要に応じて、長期履修生の制度を設けており、社会人の勤務に対応した履修を可能にしている（資料 4（4）-24）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・女子大学全国平均よりも高い就職内定率を維持していることから全学的に一定の成果が上がっていると判断できるが、とりわけ次の点では大いに効果が上がっていると判断している。生活科学部管理栄養学科の 49%が栄養士等の専門職に就いている。生活環境デザイン学科の 15.5%が生活環境系の専門職と 12.7%がアパレルの専門を生かした販売職についている。教育学部こども発達学科初保専修の 39.5%、初中専修の 95.7%が教員になっている。

資格取得率で見ると、生活科学部管理栄養学科については、管理栄養士が、2010（平成 20）年度 85%、2011（平成 23）年度 93%であり、生活環境デザイン学科については、1 級衣料管理士が、2010（平成 20）年度 24.3%、2011（平成 23）年度 22.8%、建築士（2 級）受験資格が、2010（平成 20）年度 25.7%、2011（平成 23）年度 24.3%、商業施設士補が、2010（平成 20）年度 48.6%、2011（平成 23）年度 64.0%で、いずれも学科の専門に関わりが深い資格をほとんどの学生が取得している。また、教育学部における教員採用試験合格率は、2010（平成 20）年度 78.8%（160 名中 126 名）、2011（平成 23）年度 81.3%（166 名中 135 名）である。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では、留年者や退学者は極めて少数であり、教育目標に沿った成果が上がっていると評価できる。

・教育の到達度は、管理栄養士国家試験合格率だけでは評価できないが、一つの指標にはなる。本学では全員受験、全員合格を目指しており、2006（平成 18）年度～ 2011（平成 23）年度卒業生の国家試験合格率はそれぞれ 95.7%、91.2%、88.4%、89.1%、84.6%、94.3%であり、いずれも全国管理栄養士養成課程の新卒の平均合格率を上回り、教育成果は確実に上がっていると考えられる。また、就職難の時勢にも拘わらず、就職率の高さと専門職への就職率の高さは社会からの高い評価を反映しているものと考える。

・生活環境デザイン学科は、相変わらず不利な就職環境が続いている中、学内で最高の就職率を示している。近年、希望する専門職への就職が難しいため、就職活動への学生の意欲はこれまでになく高くなっており、インターンシップ制度への学生の参加率の向上につながっている（資料４（4）-1）。

・生活環境デザイン学科の卒業研究において、その成果の発表を外部に働きかけている。その結果、卒業研究の成果が学会・協会賞を受けている（資料４（4）-25）。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・英語プログラムにいる学生は英語教育学会の学会運営で英語を使うインターンシップ体験をしている。また留学先で日本文化紹介や日本語教育補助などに参加している。さらに、カナダで移民の子ども達を相手に英語教育実習を体験する学生もいる。

・正規のカリキュラムに沿った授業に加えて、フリーペーパー編集、文学賞付き小説創作、演劇活動、写真展などの学部独自の課外活動が軌道に乗ったことなどが、学部の文化創造活動を推進している。学生自身が与えられた授業だけでなく、教員のサポートを受けながらも、自分たちで集まり自分たちで課外に活動する楽しさを味わっている。

〈4〉人間関係学部

・教育の成果の一部は卒業生の学校生活満足度から測ることができる。2012（平成 24）年 10 月に、これまでの教育内容、教育方法や効果について卒業生に対するアンケート調査を実施した。現在の時点で集計が完了していないので、集計結果の一部からではあるが、全体的に高い評価が得られていることが確認された。特に学部独自のケースメソッドは教育理念の実現に大きな役割を果たしてきたと判断できる（資料４（4）-6）。

〈5〉文化情報学部

・文化情報学部では、教育目標、学位授与の方針、教育過程の編成・実施方針を明確にし、教育過程を体系的に編成し、適切な教育方法と学習指導を行っており、卒業研究の成果、ならびに就職状況等を鑑みると、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。これは学部の教育目標に沿った教育課程、ならびに授業科目の妥当な配置によるものと考えられる。

・先に述べたように、文系の学部でありながら IT パスポートなど情報系の資格取得者を輩出し、また中国語検定試験合格者も同じく多数出している。また、「海外言語文化演習」では、ほぼ毎年海外での研修を行い、中国との交換留学生もほぼ毎年３名程度の学生を上海師範大学に派遣し、国際化の時代要請に対応した人材育成を進めている。

・今後の学生にとってキャリア教育は重要な課題であると考え、全学でもいち早くこの課題に取り組んできた。１年次より演習科目の中で自己発見テストや自己発見レポートを取り入れるなど、キャリア教育を重視し、基礎教育科目にも「日本語・ソシオスキルズ」「情報リテラシー」など、卒業後の将来に役立つ教育内容を含めた専門教育を行っており、前述の情報系資格取得などを見るとその成果は上がっていると考える。

・情報系の学部学科らしく、学生が積極的に情報発信に関わる経験を持つという観点からも、地域と連携した映像制作、動画公開を行うなど、地域貢献と実践的な教育内容で成果を上げている。

〈6〉現代マネジメント学部

・少子高齢化によって女性労働者の増加と社会進出が求められている現在にあって、本学部は既述のように高い就職率を挙げている。これは社会的な要請に応えるものであり、教育目標に従った成果のあらわれと言える。

〈7〉教育学部

・ネイティブスピーカによる「毎日英会話」（科目名「英語Ⅰ・Ⅱ」）の授業は、月曜日から金曜日まで学生が生きた英語に接することを可能にし、期末のケンブリッジ英語検定試験（KET、PET）の成績が一般標準より優秀といわれる成果を挙げ、小学校の外国語活動を指導できる教員の養成に寄与した。これは、大学では珍しい毎日の40分間授業の効果と見ることができる（資料4（4）-11）。

・学生の多くはボランティア活動に参加しており（資料4（4）-26、資料4（4）-27）、これによって教員に必要とされる自主性、行動力、公益性や無償性を尊重する精神が培われている。本学部の過密な科目履修の中、3年次前後期の月曜午前はボランティアへの参加を促すため必修科目を極力入れない方針で時間割編成を行ったり、名古屋市内・愛知県内の小中学校と関わりのある教員がボランティア先の斡旋に努めたりした結果でもある。

・2年生対象に実施している「学力適性調査」がなごや教師養成塾合格に有効であると見ている。学部キャリア教育委員会のリーダーシップの下で全学部教員が、学生に対して適切にガイダンス、小学校教科対策講座、実技科目対策講座、個別支援を行ったことも成果に貢献したといえる。3年生対象のなごや教師養成塾には、1期生から3年間連続して各年度10名以上の合格者を輩出することができ（資料4（4）-28）、翌年の名古屋市教員採用試験（小学校）合格に結び付けている。これらカリキュラム外の「進路希望調査」、「学力適性調査」、教員採用試験対策の面接練習や進路相談、あるいは、適切な時期の進路ガイダンスなどは、高い割合で教員採用試験合格者を輩出するという成果の一因である。

・4年次に採用試験不合格であった卒業生に対して2011（平成23）年度から実施しているフォロー体制「再チャレンジ講座」（1期生で登録者5名中3名が翌2011（平成23）年度実施教員採用試験合格）はじめ、卒業生との関係構築を充実させていることも大きな要因ではあるが、卒業後も教員志望への強い意志を維持できるほど多くの学生に教職の魅力を伝えられたことは、学部教育の成果である。

〈8〉看護学部

・完成年次に満たないため、効果の検証ができていない。

〈9〉生活科学研究科

・大学院での研究の多くが、学術雑誌の審査付原著論文として公表されている。

〈10〉人間関係学研究科

・修了者の進路を見ると、臨床心理学領域では修了生の大半が専門職である臨床心理士として就職しているので、大きな成果をあげてきたと言える。

・社会学領域、教育学領域では社会人入学者を多く受け入れており、修了後に専門的知識を活かした職場で活躍する例が見られる。社会人に対して高度な専門教育機会を与えることは研究科の目的の一つであるが、その点に関しては成果をあげてきたと言える。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・学生の大多数は一般企業の事務職に就き、大学生活で身につけた幅広い教養や学びの中で鍛えた思考力・判断力を活かしている。全体的な就職率を見ると本学の教育の成果はある程度あがっていると判断できるが、一方では、2007（平成 19）年度 83 名、2008（平成 20）年度 90 名、2009（平成 21）年度 199 名、2010（平成 22）年度 172 名、2011（平成 23）年度 213 名の進学・就職希望なしの学生がおり、この学生数は増加傾向にある。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験の合格率は全国平均を上回っているが、年度によって変動がある。

・生活環境デザイン学科の卒業生が就く職種には、本学部での学修の成果を活かすことが難しい職種が少なくない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・本学部 2011（平成 23）年度卒業生の進路の内訳は、238 中、民間企業 171、官公庁 1 名、講師・非常勤講師を含んだ 6 名であった。また、進学は大学院 3 名、専門学校 2 名である。他方、未内定者が 6 名、就職希望なしが 45 名いる。卒業生の 18.9%が就職希望なしという状況は改善すべきである（資料 4（4）-1）。

〈4〉人間関係学部

・卒業後の進路とりわけ就職との関連で卒業生が本学部の教育の成果をどう評価しているかを学部として把握していない。また就職先の企業等から卒業生がどのように評価されているのかについても、ほとんど把握していない。

〈5〉文化情報学部

・教育目標に沿った成果は基本的に上がっていると考えるが、個々の学生が教育目標をより理解し、自分の目標を明確にするための学部の側からの支援、仕組みが不十分であると考える。そのため資格取得や海外研修への参加など、目標をはっきりと持ち、取り組んでいる学生が少数にとどまっている。

・現在のところキャリア教育に基づく学生の自己評価が、2 年生までしか行われていない。また卒業後の評価を行う仕組みがない。

〈6〉現代マネジメント学部

・卒業論文について、形式的な要件は「卒業研究の手引」として年度初めに 4 年生全員に配布している（資料 4（4）-29）が、内容の質的な水準や要件は個々の担当教員に任されいるため一定でない。

〈7〉教育学部

・1 期生 2 期生とも卒業後に大学院進学・海外留学等、更に勉学を進めようとする学生が若干名（1 期生 2 名、2 期生 6 名）ある。潜在的には更に多くの学生が大学院への進学を望んでいる。このような探求心溢れる学生を受け入れるための大学院が教育学部にはないことは残念である。

〈8〉看護学部

・学部開設 3 年目であり、卒業生がまだ出ていないので、社会的評価を得るところまでには至ってい

ない。

〈9〉生活科学研究科

・修士に関しても博士に関しても、明文化された手続きに従って適切に審査認定が行われているが、学位審査基準に関しては、実態としては学位に求められる水準を基準にした審査がなされているが、明文化されてはいない。

〈10〉人間関係学研究科

・人間関係学研究科は、高度専門的職業人の養成を掲げ、臨床心理士、地域や福祉の公共政策、企業の人事・研修等に関わることで、社会への貢献を目指している。期待される各専門分野にどれだけの修了生が進出しているかという観点からみると、臨床心理学領域では、「臨床心理士」の資格を取得して、心理相談員やスクールカウンセラー等になる者が相当数あり、専門職と結びついた形で社会進出していると言えるが、社会学領域と教育学領域の修了生の進出先は多種多様であり、高度専門的職業人の養成に十分な効果をあげているとは言い難い。

・学位の認定に関しては、明文化された手続きに従って適切に審査認定が行われているが、学位審査基準に関しては、明文化されたものがあるわけではない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・管理栄養士、１級衣料管理士、教員など専門職に結びついた学部学科ではその成果を今後も継続できるように、全学的に配慮していく。

〈2〉生活科学部

・今後も、留年者や退学者を未然に防ぐよう、指導に努める。

・管理栄養学科は、今後も教育・研究において高い専門性を維持し、長年にわたって多くの管理栄養士を輩出し、名古屋地域における社会的評価を獲得していく。

・生活環境デザイン学科での高い就職率を今後も維持していくよう努める。

・生活環境デザイン学科の卒業研究は今後も外部の評価者に取り上げられるよう努める。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・今後も、英語を使うインターンシップ体験や留学先で日本文化紹介や日本語教育補助などに参加するなど、留学先でしか得られないような体験を奨励していく。

・表現文化学科では、表現セミナーという名称でフリーペーパー編集、文学賞付き小説創作、演劇活動などを活発に進めてきた。これらの活動を一層発展させるためには、学内にとどまらずに、社会へ飛び出しインターンを体験する企画を打ち出していく。例えば､演劇については今年度からキムジナー沖縄国際演劇祭に運営スタッフとして参加している。

〈4〉人間関係学部

・学生の満足度という面では十分な効果が上がっていることに気を緩めることなく、その状況が今後も持続できるように気を引き締めて教育活動に取り組むとともに、今後も定期的に卒業生に対してア

ンケートを実施し、大学生活のさまざまな面に関する学生の受け止め方を把握していきたい。

〈5〉文化情報学部

・2014（平成 26）年のメディア情報学科の完成年度を目途に、卒業研究の成果である『卒業研究抄録集』の内容をより優れたものとしていくため、卒業研究の発表会を学科ごとに計画し、研究がより充実したものとなるようにする。

・国際化の課題に対応した科目である「海外言語文化演習」は一定の成果を上げているが、何らかの形で、海外研修の幅を広げる必要があると考え、カナダのみならずその他の国・地域での研修実施について、学部改革委員会を中心に取り組みを進める。

・文化情報学部は、これまで支援をしてきた資格取得をより積極的に進めるための体制作りを進めていく。具体的には情報系資格、語学系資格など、課題別に教員のチームを組み、積極的に支援する体制をつくる。

・映像制作以外に、地域連携、社会貢献と結びついた授業の形態を取り入れる。また、動画や新たな情報発信に仕組みも活用しながら、学生の教育成果が上がるような仕組み作りを進める。

〈6〉現代マネジメント学部

・今後とも現在の高い就職率を維持できるように教育を行っていかなければならない。さらに、世界の政治・経済はますます変化の度を増しているので、その変化に対応できるような人材の育成が急務である。本学部では、既述の新カリキュラムを 2013（平成 25）年度から導入することで、これらに対応していく。

〈7〉教育学部

・「毎日英会話」はネイティブスピーカによる生きた英語力訓練の授業であり、学生には楽しい授業として評価されているが、教員採用試験においては、TOEFL･英検の点数が求められる。したがって、学生には本学の授業をベースにさまざまな検定試験にチャレンジするよう指導する必要がある。「英語Ⅲ B」の履修者が少ないため、3 年次初めのガイダンスにおいて TKT（Teaching Knowledge Test）の有用性を学生に周知し、TKT 受験を促す必要がある。

・将来教員として社会貢献する学生の資質向上のためにはボランティア活動は重要である。多くの学生はボランティア活動の重要性を充分理解しているが、より多くの学生の参加を促すため、ガイダンス･授業等で、折に触れ、ボランティア活動に携わるよう指導していくことで更なる成果が期待できる。また、時間割編成を工夫することでボランティア等の学外活動にかかわりやすい環境の整備に努める。

・2 年生に対する「学力適性調査」の実施、3 年生に対する教員採用試験模擬試験、保育士採用試験模擬試験の受験の奨励、4 年生に対する面接練習、学力向上講座の実施等の正規カリキュラム外の学修支援の一層のシステム化に努めたい。カリキュラム外の「学力適正調査」「面接練習」「教員採用試験模擬試験」「学力向上講座」等の各種指導については、これまで学部キャリア教育委員会が中心になり、一部の教員がかなりの時間を割いてボランティアで実施してきた。これら教員採用試験対策は、大学教育外のものであるとの批判もあるが、学生の卒業後のよりよい活躍を得る為の支援もまた大切である。各教員がこれまで同様、学生支援に尽力するとともに、2012（平成 24）年 4 月に立ち上げた教職サポートルームと連携することで、よりきめ細かな指導が期待できる。

・卒業生との関係構築のために同窓会等の組織の立ち上げを支援することで、採用試験不合格者に対するフォローアップ体制をより充実させることが可能になると考えられる。

〈8〉看護学部

・完成年次に満たないため、効果の検証ができていない。

〈9〉生活科学研究科

・大学院での研究を、国際的に通用する英文誌に掲載するよう促していく。

〈10〉人間関係学研究科

・臨床心理学領域の大きな成果が今後も継続できるようにしていきたい。

・社会学領域と教育学領域に関しては、将来計画委員会で抜本的な検討をする予定であるが、その中でも社会人学生に対してあげてきた成果を継続させていく（資料 4（4）-15）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・本学はキャリア教育への取り組みを一つの特色としているが、就職活動をサポートするために、キャリア教育をより一層充実したものにする（資料 4（4）-30）。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科においては、安定的な国家試験の高い合格率維持のためのシステム強化を行う。

・生活環境デザイン学科においては、就職活動に対する学生・保護者の意識に対して、本学科関連の受け入れ企業の拡大が急務となっているため、教職員の企業側への呼びかけを積極的に行う。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・就職については、ゼミごとにガイダンスを行うなど、学部とキャリアサポートセンターが一体となって、学生支援をしていく。一例をあげると、就職は個人戦と考えがちであるが、ゼミ生みんなでお互いの就職を励まし合う空気を作るだけでも大きな変化であろう。

〈4〉人間関係学部

・卒業生が教育の成果をどう評価しているかを学部として把握していく。また就職先の企業等から卒業生がどのように評価されているかについて把握していく。

〈5〉文化情報学部

・学生が明確な目標設定を支援するために、全学年にわたって、自己発見レポートなどで自らの将来と教育内容を結び付けたキャリア教育を進める。

・文化情報学部では、教育内容の充実・改善のために、2012（平成 24）年度 11 月教授会において承認された学部長を中心とした学部改革委員会において、カリキュラム改革の取り組みを進める。また、学科ごとにも教育内容充実のための検討会を学科会議の場で行うため、その資料として、教育内容・教育方法・教育成果を 4 年生ならびに卒業生にも評価してもらう必要があると考え、2012（平成 24）年度中に学部 FD 委員会主導で、4 年生対象のアンケート調査を実施する。さらに「卒業生向けアンケート調査」の実施を運営会議で検討し、学部創設 15 周年事業と関連させ、学部同窓会の協力を得ながら、実施する。

〈6〉現代マネジメント学部

・卒業論文の質的な水準について、シラバスその他などで事前に学生に開示する必要があるが、その点について、教務委員会で検討を始める。

〈7〉教育学部

・教育学部の大学院についてはこれまで、2012（平成 24）年 2 月に置かれた学部将来計画委員会を中心に検討してきたが、2012（平成 24）年 9 月より大学院構想ワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討に入り、同時に、学園として正式に「研究科設置準備委員会」として 2012 年 9 月理事会承認された（資料 4（4）-31、資料 4（4）-32）。2014 年（平成 26）年 4 月開設に向けて検討中である。

〈8〉看護学部

・学部開設 3 年目であり、卒業生がまだ出ていないので、社会的評価を得るところまでには至っていない。

〈9〉生活科学研究科

・ただちに、審査基準の明文化に取り掛かりたい。

〈10〉人間関係学研究科

・社会学領域と教育学領域に関して、高度専門的職業人の養成という教育理念が必ずしも実現していないという状況に対応するために、社会学・教育学領域の授業科目および教育課程のありかたについて再検討するべく、将来計画委員会を設置し検討を始めた（資料 4（4）-15）。

・学位審査基準の明文化に関しても本委員会において検討する予定である。

4. 根拠資料

4（4）-1 就職内定･進路状況（既出資料 2-2）､4（4）-2. 椙山女学園大学全学 FD 委員会活動報告書（平成 22 年度）（既出資料 4（1）-26）､4（4）-3. 平成 23 年度国際コミュニケーション学部卒業論文要約集、4（4）-4.2010 年度中期留学報告書国際コミュニケーション学部（既出資料 4（2）-33）、4（4）-5. 椙山女学園大学全学 FD 委員会活動報告書（平成 23 年度）（既出資料 3-57）、4（4）-6. 平成 24 年度同窓生アンケート結果､4（4）-7. 平成 23 年度卒業研究抄録集－文化情報学部－（既出資料 4（2）-16）､4（4）-8. 文化情報学部ホームページ　学生制作の映像について（既出資料 3-68）､4（4）-9. 設置校の入学定員･収容定員の充足状況、4（4）-10. 学校法人椙山女学園卒業者数一覧、4（4）-11.KET/PET/TKT 成績比較（既出資料 4（2）-17）、4（4）-12. 履修の手引 2012 教育学部（既出資料 1-17）、4（4）-13. 教員採用試験再チャレンジ者合格実績、4（4）-14. 臨床心理士試験合格者年度別一覧表（既出資料 1-39）、4（4）-15. 第 195 回・第 197 回人間関係学研究科委員会議事録（既出資料 1-40）、4（4）-16. 椙山女学園大学学位規準･椙山女学園大学大学院学位規準､4（4）-17.2012 卒業研究および卒業展実施の手引き、4（4）-18.3 つのポリシー（人間関係学部）（既出資料 1-25）､4（4）-19.3 つのポリシー（教育学部）（既出資料 1-25）､4（4）-20. 教育学部第 79 回教授会（定例）議事録､4（4）-21. 教育学部第 100 回教授会（定例）議事録）、4（4）-22. 履修の手引 2012 生活科学研究科（既出資料 1-18）、4（4）-23. 履修の手引 2012 人間関係学研究科（既出資料 4（1）-9）、4（4）-24. 長期履修生制度（既出資料 4（2）-13）、4（4）-25. 生活科学生活環境デザイン学科ホームページ　新着情報､4（4）-26. ボランティア活動参加人数､4（4）

-27. ボランティア単位取得状況、4（4）-28. なごや教師養成塾合格者数、4（4）-29. 卒業研究の手引き、4（4）-30. 平成 23 年度第 12 回キャリア教育特別委員会議事録（既出資料 4（2）-31）、4（4）-31. 教育学部第 109 回教授会（定例）議事録、4（4）-32. 学校教育学研究科（仮称）設置準備委員会要項

第5章　学生の受け入れ

第５章　学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学では2002（平成14）年に、それまで学部ごとに行っていた入試業務を全学的に統括する部署、いわゆるAO（アドミッションオフィス）として、「椙山女学園大学入学センター」を創設した。本学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、2011（平成23）年４月に「椙山女学園大学では、本学の教育理念「人間になろう」についての深い関心のもと、大学教育を受けるための基礎学力を有し、21世紀に生きる人間と社会の問題や課題を科学的に解決しようとするチャレンジ精神と社会への積極的参加を通して自己実現しようとする強い意欲のある人を求めます。」と定められ、毎年見直しを行っている。本方針に基づき、定期的に「入学基本事項検討委員会」を開催し、年ごとに変化する本学への入学志願者の動向に対応できるよう努めている。入学センター創設時には、生活科学部、文学部、人間関係学部、文化情報学部、および生活科学研究科、人間関係学研究科の４学部８学科、２研究科であったが、2003（平成15）年の文学部から国際コミュニケーション学部への改組、現代マネジメント学部の設置、2007（平成19）年の教育学部および、2010（平成22）年の看護学部の設置にともなって、2012（平成24）年現在で７学部11学科２研究科の編制になっている。それぞれの学部・学科・研究科の学生受け入れ方針については、各学部・研究科の項で記載する。

学生の受け入れ方針については、大学、学部・学科のそれぞれについて定められているすべての方針が、学生募集要項（資料5-1 p.1-2）とホームページ（資料5-2）に記載され、研究科の方針はホームページ（資料5-2）に記載されている。

〈2〉生活科学部

2010（平成22）年10月の入学基本事項検討委員会において全学的な協議を行い「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」については、2011（平成23）年４月より以下のとおり定められた。

「管理栄養学科では、一定の基礎学力を有し、将来、「食と健康」を基盤とする保健・医療・福祉、食育及び食品関連分野などの専門領域において活躍することができる人を望んでいます。

そのためには、「食と健康」、すなわち、「疾病（病気）と栄養」、「食育」、「食品の機能と安全」の３つの分野のいずれかに深い関心を持ち、これらの分野で働きたいというしっかりとした目的意識を持ち、勉学意欲があり、バランスのとれた総合的な能力が必要です。

本学科では管理栄養士国家試験に必要な科目だけでなく、それぞれの専門性に磨きをかけるための科目を用意しています。入学後、主に基礎専門分野の授業科目の内容を理解するために、高等学校において最低「生物Ⅰ」と「化学Ⅰ」を履修しておくことを希望します。」

「生活環境デザイン学科では、本学科の専門領域を学習するための基礎学力を有し、感性的表現力、あるいはコミュニケーション能力、理系的能力などに優れている人を求めています。

本学科では、生活環境を構成するアパレルメディア、インテリア・プロダクト、建築・住居の各分野に関連した「ものづくり」について、生活者・消費者の始点から科学的に探求し、それを具体的なデザインとして提案・実践する力を養成しますので、高等学校においては、文系、理系を問わず、で

きるだけ多くの科目を履修することが望まれます。」（資料 5-1）

〈3〉国際コミュニケーション学部

前述した学部同様に、2011（平成 23）年４月より

「国際言語コミュニケーション学科では、外国語や異文化に高い関心を持ち、コミュニケーションに積極的な姿勢を持っている人を求めています。とりわけ、外国語や異文化に対して、多角的な視点から自分のテーマを発見し追及していける人、集中力を持って意欲的に勉学に取り組む人を望んでいます。

そのため、一定の基礎学力を有し、将来への明確な目的意識を持つことのできる人で、「情報収集および情報処理能力」と「プレゼンテーション能力」をキーワードとし、自ら研究テーマの設定ができ、情報共有型あるいは問題解決型のアプローチで実践的に英語を使うことのできる人材を選抜しています。

本学科での受講に際して必要とされる基礎学力として、高等学校において実用英語技能検定２級程度、ないしはそれと同等な英語の運用能力を有することを求めています。」（資料 5-1）

「表現文化学科では、一定の基礎学力を有し、将来、本学科で身につけたコミュニケーション能力や表現力、文化的素養等を生かしつつ社会に貢献できる人を望んでいます。そのため、国内外を問わず、古代から現代まで、幅広い文化や表現に深い関心を持ち、それらを深く学ぶ勉学意欲にあふれ、その知識をバックボーンとしたコミュニケーション能力を身につけることに強い意欲を有する、将来性豊かな人を求めています。

また、バラエティーに富んだ科目の中から、自分の将来計画に合わせて選択科目をかなり自由に選べるため、自分のめざす人間像について、しっかりとした目的意識を持った人を望みます。

本学科では、多彩な知識・教養と広い視野を持ってそれぞれの専門性を深めてゆくことを目指して、広く国内外の文学・文化・歴史・表現等についての科目が用意されています。入学後、それらの専門的な授業内容を理解するために、高等学校においては「国語」「英語」「日本史」「世界史」等を中心とした文系科目をしっかりと学習しておくことが望まれます。」（資料 5-1）

と定められた。

〈4〉人間関係学部

前述した学部同様に、2011（平成 23）年４月より

「人間関係学科では、教育上の目的を実現するために、学科が開設している授業科目を履修するうえで必要な基礎的な能力および学習意欲を持った人が入学者としてふさわしいと考えます。

したがって、入学者を選抜するに際して、本学科は、第１に、自分自身や自分の周囲の人の人間関係やそれを取り巻く社会に強い関心があること、第２に、自分から問題や課題を発見しその解決に取り組もうとする積極的な意欲や態度をもっていること、第３に、高校までの勉学を通して、学習の場でコミュニケーションに必要な理解力と表現力を身につけていること、を重視しています。」（資料 5-1）

「心理学科では、学科の教育方針を理解し、学科の学習内容に関心を持ち、学習を理解できる基礎的な学力を有している人を求めます。

したがって、入学者受入方針として、本学科は、第１に、心理学に強い関心があり、将来への明確な目的意識をもち、本学科で学びたいという強い意欲を持っていること、第２に、高校時代の学習において一定の基礎学力を身につけていること、を重視しています。」（資料 5-1）

と定められた。

〈5〉文化情報学部

前述した学部同様に、2011（平成 23）年４月より

「文化情報学科では、文化や社会、人間に関するさまざまな事象に関心を持ちながら、情報の視点から人間と社会や文化との新しい豊かな関係を考えていきます。

情報化が急激に進む現代社会を生きるには、情報を自在に活用できる力を身につけ、幅広い知識と豊かな教養や感性、そして、それらを表現する能力が必要となります。

そのため、本学科では、「文化・アーカイブス」「アジア・地域・ツーリズム」「社会・ネットワーク」「情報・コンピューティング」の４つの領域を総合的に学ぶとともに、時間をかけて興味関心を絞り込みながら、情報社会を支える情報通信ネットワークの基礎となる手段や方法の科学的理解に基づいた考え方を修得することもできます。

これらの学びを有意義なものにするには、高等学校において、「国語」「数学」「英語」を中心とした基礎的な学力とコミュニケーション能力を身につけるとともに、知的な好奇心と将来への夢を持ち、さらに自ら学ぶ姿勢と論理的な思考力を身につけていることが望ましいと考えています。」（資料 5-1）

「メディア情報学科では、メディアおよび情報に関心を持ち、特にメディアと情報が人間と社会におよぼす影響について学びたい人を求めます。

具体的には、メディアと情報を的確に選択、分析、論評し、それらを活用できる能力の修得を目標とします。急速に進歩、変化する情報化社会が抱える様々な問題の対処、解決についても学びを進めたい人に適切な学科です。

その学修を深めるため、本学科のカリキュラムには、実践的活用が可能な情報収集・分析スキルおよびコンテンツ制作・発信スキルの育成も含まれています。

本学科での学修を達成するためには、高校卒業程度の学力を基礎とし、文系・理系のいずれにも偏らないバランスのよい能力が望ましく、さらに、特定の分野で得意とする科目があれば、それを軸に学修計画を立てられるカリキュラムになっています。」（資料 5-1）

と定められた。

〈6〉現代マネジメント学部

前述した学部同様に、2011（平成 23）年４月より

「現代マネジメント学部では、現代社会における様々な事象に関心を持ち、社会科学（経営・経済・法律・政治）に関する専門知識を修得し、将来、「企業」「地域・公共」「国際」のいずれかの分野においてマネジメント能力を活用できるような職業に就きたいと考えている人の入学を希望します。

本学部が考えるマネジメント力とは、企業の経営に限ったものではなく、社会生活において発生する問題を解決する能力をいいます。

本学部がマネジメント力をつけてもらうために用意するカリキュラムは、高校時代に社会科学（地

理、歴史（世界史または日本史）、現代社会、公民、倫理・政治経済）の教科を履修していることはもちろんのこと、コミュニケーションをとるための国語、英語、また、情報を分析するための数学的センスを前提にしているため、これらを教育課程の範囲内で履修していることが望ましいと考えます。」（資料5-1）

と定められた。

〈7〉教育学部

前述した学部同様に、2011（平成23）年4月より

「教育学部では、教員や保育士に期待される専門的資質獲得の基礎となる一定の基礎学力を有し、子どもの学び、発達及び発達支援に関心があり、国際感覚やボランティア精神を持って多様な子どもに接することができ、将来教育や福祉分野に関連したことで社会に貢献したいというしっかりした目的意識を持つ人を望みます。

このために、高等学校でバランスの取れた総合的能力の育成に努めるとともに、次の内容を習得または履修していることを望みます。

①保育士、幼稚園・小学校教員希望者には基礎的なピアノの技能の習得

②小学校教員希望者には、さらに外国語活動を指導する基礎となる英会話能力の習得

③中学校、高等学校数学教員希望者には、「数学Ⅱ・数学B」の内容の習得、できれば「数学Ⅲ・数学C」の履修

④音楽教員希望者には、楽典の基礎の習得。」（資料5-1）

と定められた。

〈8〉看護学部

前述した学部同様に、2011（平成23）年4月より

「看護学部では、優れた人間性と確かな看護実践能力を持つ看護師・保健師を養成することを目指します。

入学生には、人間に対する積極的な興味と関心を持ち、周りの人とともに自分が成長し、地域社会に貢献したいという意欲のある人を求めます。

看護師・保健師は、多様な患者さんの幅広いニーズに応え、最適なケアを提供する専門職です。このためには、自己研鑽を続けることができること、さらには、周囲と協調し、チーム医療の調整役としての高度なコミュニケーション能力が要請されます。

本学部入学生に求める基礎学力は、第一に、看護学のグローバリゼーション（国際化）に対応するため、国際的視野を持った人材の育成に必要な「英語」であり、第二に、論理的思考力の育成および医学的基礎を理解する「理科」「数学」です。特に、これらの教科は、高等学校でしっかり学習しておくことが望ましいと考えます。」（資料5-1）

と定められた。

〈9〉生活科学研究科

2011（平成23）年に「生活科学研究科では、学術研究を通して、安全で快適、かつ安心な生活設計の面から、人間生活における豊かな未来を拓く能力を持った人材を養成することを目標にしており、

この方針を理解し、研究に意欲を持った人を受け入れます。」と定められた。

「食品栄養科学専攻（修士課程）は、食と健康の係わりを科学的に研究し、高度な知識と専門的な能力を身につけ、社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人

2. 研究課題の達成を通じ、高度な専門知識と技能の修得に意欲的な人

3. 食と健康分野、教育分野において研究を行い、更なる専門性を高めたい人」（既出資料 5-1）

「生活環境学専攻（修士課程）は、衣服から室内空間、建築物、都市空間に至る生活環境に強い関心を持ち、高度な専門知識や技術、研究能力を身につけ、生活環境の分野で社会に貢献することを志望している次のような人を求めます。

1. 本専攻の専門領域を履修するための基礎的能力を有している人

2. 高度な専門知識や技術の修得に意欲を有する人

3. いずれかの領域において研究を行い、研究能力を身につけることに意欲を有する人」

「人間生活科学専攻（博士後期課程）は、食品栄養科学あるいは生活環境学の高度な専門知識を持ち、大学の教員あるいは研究者として指導的な役割を果たすことを目指し、専門分野における新たな知を創造することに意欲を持つ人を受け入れます。」（資料 5-2）

〈10〉人間関係学研究科

2011（平成 23）年に次のように定められた。

「人間関係学研究科は、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを実現するために、次のような人材を求めます。

1. 人間と人間関係にかかわる諸問題を深く理解しようとする意欲があり、とくに臨床心理学、社会学、教育学及びそれらの関連領域を深く学んで、そうした諸問題を解決するために幅広い視野がもてる人

2. 国際化・情報化・少子高齢化する現代社会のなかで、対人援助にかかわる専門的職業人として判断力・構想力・実践力等を発揮することを考えている人

3. 文化と社会福祉の持続的発展のために、諸課題を調査・分析し、問題の解決に努め、貢献しようと考えている人」（資料 5-2）

⑵ 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

毎年、学生の受入方針については学部教授会の議を経て入学基本事項検討委員会で決定している。この方針に基づき、各入試区分の定員を設定し、「学生募集要項」に明示し当年度の学生募集を実施している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については一般入試および大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。

AO 選抜、推薦制入試の合否判定基準は、各学部の項であらわすこととする。

入試の合否判定については、学部入試では各学部入試委員会が判定案を作成し、学部教授会にて審議決定、大学院入試においては研究科委員会にて審議決定する。

本学では、「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」に基づき、10月のAO選抜から始まり、11月の公募制推薦入試（文化情報学部では1月）、指定校制及び併設校制推薦入試、前期日程である2月初旬の一般入試A、センター利用入試A、後期日程である3月初旬の一般入試B、センター利用入試Bを行っている。国際コミュニケーション学部表現文化学科では3月初旬に小論文型の入試を、現代マネジメント学部では2011年（平成23年）より、専門学科・総合学科生特別推薦入試を行っている。これはいずれも学部学科の教育方針に沿った学生を確保するためである。

AO選抜は、7、8、9月に行われるオープンキャンパスにおいて、AO相談会を設けて、受験生との相互理解を深め（2011（平成23）年度の相談会参加者は、第1回15名、第2回92名、第3回187名、第4回248名）、そのうえで9月末に出願を行う。書類選考によって、第2次評価への合格者を決定し、さらに10月末に面談形式で受験生の総合的な能力を判断する。

公募制（生活科学部管理栄養学科、教育学部、看護学部の三学部は実施していない）、指定校制、併設校制推薦入試についても、学部学科の特色に沿った学生を受け入れられるよう実施している。

学生募集のための広報活動は次のとおり実施している。

1. 高校教員対象大学説明会

高校の進路指導教員への説明会（2012（平成24）年度は、6月6日本学星ヶ丘キャンパスにて尾張地区の教員95名、6月8日豊橋にて三河地区の教員5名、6月15日に岐阜、津にて、それぞれ16名、6名の教員参加）。

2. 受験生向け大学案内パンフレットの作成

本学は毎年度、文部科学省から通知される「大学入学者選抜実施要項」により、本学への入学志願者に対して、「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」、学部、学科等の組織、教育研究の内容及び特色、学生生活の概要及び諸経費、過去の年度の入学志願者及び合格者の数、大学の周辺環境及びアクセス、卒業後の進路状況など大学・学部等の選択の参考となる情報の提供に努めている。『椙山女学園大学大学案内』は、この情報提供において、大きな役割を果たしている。また、社会におけるネット環境の整備に伴い、これまでの紙媒体の『大学案内』に加え、電子媒体（デジタル・パンフレット）も作成し公開している。『大学案内』は、志願者が大学の教育内容を誤解したり入学後のミスマッチを起こしたりしないようにとの配慮のもとに作成されており、冗長、過大な表現は避けている。

作成した『大学案内』は、夏休み前に尾張地区を中心に各高校を訪問して、2011（平成23）年度の集計で、第1次266、第2次107、第3次266、の合計639冊を配布、これに基づいて学部学科内容の説明をしている。下記のオープンキャンパス開催時にも高校生たちに配布しており、入学センターに常備して、来訪者に手渡ししている。

3. 高校訪問の実施

入学センター職員による高校訪問を行って、「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」の周知徹底に努めている。地域は、尾張地区を中心に愛知全域、岐阜ほぼ全域、三重、静岡西部、静岡中部、長野、滋賀と福井、石川、富山の北陸3県である（資料5-3）。

4. オープンキャンパスの開催

模擬授業、施設見学、在学生による大学生活、受験生へのアドバイスなどの体験を通じ、高校生及

び保護者に対し大学をより理解していただくことを目的として7月、8月、9月に3回にわたってオープンキャパスを開催している（参加者は、2009（平成21）年度6,039名うち高校生4,477名、2010（平成22）年度6,234名うち高校生4,606名、2011（平成23）年度5,480名うち高校生4,184名）、2012（平成24）年度6,127名のうち高校生4,574名（資料5-4）。2012（平成24）年度は、新企画として在学生によるシンポジウムを開催し、大学生活の魅力、就職活動、受験生へのアドバイスを行う取り組みをした。

5.「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の公開

学生募集要項の他にホームページ上でも、本学の「入学者受入れの方針」を公開して、周知徹底につとめている。

6. 併設校対象入試広報

併設校である椙山女学園高等学校の生徒を対象として、2年次の春に学部・学科説明会を行い、2年終了時の3月に模擬授業を行い大学の授業への理解を深めさせるため、さらに3年次の6月には、保護者にも説明会を実施し、学部学科ごとに異なる受入れ方針の周知徹底を図っている。

7. 高等学校側からの依頼に応じ、年に数回、教員を高等学校に派遣して学科系統別の模擬授業を希望した生徒に実施している（資料5-5）。

〈2〉生活科学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」、「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準等」を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、学部入試委員会、学部教授会での入念な審議を経て入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については入学者受入れの方針および「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施している。

管理栄養学科の入試方法と定員は、AO選抜5名、指定校制推薦入試20名、併設校制推薦入試33名、一般入試A2教科型45名、3教科型5名、センター利用入試A10名、センター利用入試B2名の合計120名と明示している。生活環境デザイン学科の入試方法と定員は、AO選抜5名、公募制推薦入試8名、指定校制推薦入試28名、併設校制推薦入試30名、一般入試A2教科型35名、3教科型10名、一般入試B3名、センター利用入試A10名、センター利用入試B2名、社会人入学特別選抜1名の合計132名と明示している（資料5-6）。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については、一般入試および大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。管理栄養学科のAO選抜では、第1次評価（書類評価）を実施し、提出された書類により、AO選抜に対する基本的な条件、すなわち学科の教育方針への理解度、目的意識と意欲、課外活動暦などから総合的な能力を点数化して評価する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、複数の担当教員による面談（約15分間）と受験者の自由なプレゼンテーション（5分以内）で評価している。生活環境デザイン学科の第1次評価（書類評価）では、提出された書類により、本学科の教育内容と受験者の学習希望内容が適合しているかどうかと、これまでの受験者の活動状況がどのようなものであるかを評価する。また、第2次

評価（視覚表現および文章表現と面談）は、当日課される視覚表現（平面）と、その表現意図を説明した文章を評価する。また、面談では、受験者の学びたいこと、将来展望、受験者の興味や関心、得意なことなどについて聞き取りを行う。受験者からの本学科の教育内容についての質問で本学科と受験者との適合性を話し合い確認していく。公募制推薦入試では、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対し出願書類に基づく面接の評価を選抜の基準としている。

〈3〉国際コミュニケーション学部

国際言語コミュニケーション学科の入試区分と定員は、AO選抜8名、公募制推薦入試6名、指定校制推薦入試7名、併設校制推薦入試28名、一般入試A2教科型35名、3教科型10名、一般入試B4名、センター利用入試A4名、センター利用入試B3名、合計105名である。表現文化学科の入試区分と定員は、AO選抜8名、公募制推薦入試8名、指定校制推薦入試6名、併設校制推薦入試22名、一般入試A2教科型35名、3教科型5名、一般入試B1教科型3名、小論文型3名、センター利用入試A3名センター利用入試B2名の合計95名と明示している（資料5-6）。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については、両学科とも一般入試および大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。国際言語コミュニケーション学科のAO選抜では、第1次評価（書類評価）を実施し、提出された書類により、受験者がこれまでに学んできたことや過去の体験、本学科の教育方針の理解度、学びの姿勢や意欲を評価するとともに、本学科の教育目標やその内容が、受験者の志望や適正に合ったものかを判断し、評価する。第2次評価では、個人面談として受験者が5分程度英語でのプレゼンテーションの内容を評価する。公募制推薦入試では、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接を日本語と英語で実施することと、長文訳の英語読解テストの評価を選抜の基準としている。

表現文化学科のAO選抜では、第1次評価（書類評価）を実施し、提出された書類により本学科に適正があるかどうかを判断する。また興味関心がどこにあるかを「志望理由書」によって判断する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、複数の教員との面談を実施し、受験者の発表と相互理解を深めるための質疑応答、これまでやってきた文化活動、表現活動、これからやってみたいことを発表した内容を評価し選抜している。公募制推薦入試では、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対して、小論文とグループ討論を課し、その評価を選抜の基準としている。

学部で特に留意しているのが、各種入学試験ごとの募集定員である。コミュニケーションと文化発信に長けた人材育成をめざす本学部のミッションを実現するべく、それぞれの入試制度の長所・短所を見極め定員の調整をしている。

〈4〉人間関係学部

人間関係学科の入試方式と定員は、AO選抜10名、公募制推薦入試5名、指定校制推薦入試30名、併設校制推薦入試25名、一般入試A2教科型36名、3教科型3名、一般入試B1教科型2名、小論文型2名、センター利用入試A5名、センター利用入試B2名、社会人入学、帰国生入学、外国人留学生入学特別選抜は若干名の合計120名となっている。心理学科はAO選抜3名、公募制推薦入試5名、指定校制推薦入試23名、併設校制推薦入試20名、一般入試A2教科型34名、3教科型5名、一般入試B3名、センター利用入試A4名、センター利用入試B3名、社会人入学、帰国生入学、外国人留学

生入学特別選抜は若干名の合計100名と明示している（資料5-6）。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については、両学科とも一般入試および大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。人間関係学科のAO選抜では、第1次評価を実施し、提出書類をもとに受験者のこれまでの学習成果や学びへの意欲を評価するとともに、本学科の教育内容と受験者が学びたいと考えている内容が一致しているかを評価する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、「本学科で学びたいテーマ」を「どのように学ぶか」、また「それが卒業後の生き方にどのように結びつくのか」についてプレゼンテーションさせ、その内容について質疑応答を含め、教員との対話で本学科で学ぶために必要な基礎学力や、学習意欲、問題関心と本学科の教育目標、カリキュラムとの整合性を総合的に評価し、選抜する。

心理学科のAO選抜では、第1次評価は人間関係学科と同様、第2次評価では、事前に与えられたテーマを一つ選んで、一人約10分で発表する。その後、複数教員との質疑応答を実施し、その内容を評価し、一般の面談を通して、受験者の基礎学力と学習に対する意欲、態度などを総合的に判断し、選抜する。公募制推薦入試は両学科ともに、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接と小論文の評価を選抜の基準としている。

〈5〉文化情報学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入試委員会、教授会での検討、審議を経て入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。

文化情報学科の入試方法と定員は、AO選抜5名、公募制推薦入試5名、指定校制推薦入試32名、併設校制推薦入試23名、一般入試A2教科型35名、3教科型5名、一般入試B6名、センター利用入試A5名、センター利用入試B2名、社会人入学特別選抜1名、外国人留学生入学特別選抜1名の合計120名となっている。メディア情報学科は、AO選抜5名、公募制推薦入試5名、指定校制推薦入試27名、併設校制推薦入試28名、一般入試A2教科型35名、3教科型5名、一般入試B6名、センター利用入試A5名、センター利用入試B2名、社会人入学特別1名、外国人留学生特別選抜1名の合計120名と明示している（資料5-6）。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については、両学科とも一般入試および大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。文化情報学科のAO選抜では、第1次評価を実施し、提出書類により、本学科の教育目標・カリキュラムと受験者の志望が一致しているかを判断し、評価する。また、文章の論理構成、表現力等を含めた基礎学力とボランティア活動や課外活動などの活動実績や英語や情報等、各種の能力に関する資格等についても評価する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、複数の学科教員との面談で、受験者の興味や将来の希望などについて質問を行い、さらに事前に出された3つのテーマから1つを選び、約10分間でのプレゼンテーションの内容から総合的に評価・選抜をしている。

メディア情報学科のAO選抜では、第1次評価として志望理由書と評定平均値を評価の対象とし、志望理由書は、「学修計画が具体的に示されており、それが本学科の教育内容と一致しているか」に

ついて評価する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、プレゼンテーションを中心とする面談（約30分）により、本学科での学修の意欲と適性を評価し選抜する。

公募制推薦入試は両学科ともに、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接の評価を選抜の基準としている。

〈6〉現代マネジメント学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、学部入試委員会および学部教授会での入念な審議を経て、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。

現代マネジメント学科の入試方式と入学定員は、AO選抜3名、公募制推薦入試7名、専門学科・総合学科生特別推薦入試5名、指定校制推薦入試45名、併設校制推薦入試25名、一般入試A2教科型50名、3教科型10名、一般入試B7名、センター利用入試A15名、センター利用入試B3名の合計170名と明示している（資料5-6）。

AO選抜では、第1次評価として、提出書類により、受験者のこれまでの多様な学習成果、課外活動、社会活動などから、主体性、リーダーシップ性などを評価するとともに、文章構成力や表現力などを含めた基礎的能力について審査し、評価する。第2次評価（プレゼンテーションと面談）では、最近興味を持った社会問題の中から、「企業」「地域・公共」「国際」のいずれかの分野に関してテーマを設定し、10～20分間のプレゼンテーションを実施し、その内容に関する質疑応答から受験者の企画力、思考力、判断力、問題解決力、実行力などの基礎的能力と本学科での学習に対する意欲や態度を総合的に評価し、選抜する。

公募制推薦入試は、評定平均値等の出願要件を満たす出願者に対する出願書類に基づく面接と小論文の評価を選抜の基準としている。

専門学科・総合学科生特別推薦入試では、簿記、情報処理、英語、経済などの資格の取得の有無を重視し、出願書類により高校における学習成果を得点化し、小論文および面接の結果を踏まえ、総合的に評価を行い選抜する。

AO選抜における書類審査や公募制推薦入試等における論文審査では、複数の教員によるダブルチェックを徹底し、公正な最終判断を実施している。

〈7〉教育学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科・専修の求める人材が確保できるよう、学部入試委員会での検討、学部教授会での審議を経て入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を定めている。2012（平成24）年度には、入学定員を見直し、子ども発達学科保育・初等教育専修の入試方式と入学定員は、指定校制推薦入試20名、併設校制20名、一般入試A2教科型20名、3教科型10名、一般入試B1教科型3名、2教科型3名、センター利用入試A2名、センター利用入試B1名、社会人入学特別選抜1名の合計80名とした。また、初等中等教育専修の入試方式と入学定員は、指定校制推薦入試20名、併設校制推薦入試20名、一般入試A2教科型11名、3教科型

17名、一般入試B1教科型1名、2教科型4名、センター利用入試A3教科型2名、5教科型2名、センター利用入試B2名、社会人入学特別選抜1名の合計80名と明示している（資料5-6）。

〈8〉看護学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に明示する「求める学生像」「入学にあたり高校段階で修得しておくべき知識等の内容・水準」等を考慮したうえで、学部・学科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を適切に設定している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については一般入試および大学入試センター試験利用入試では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。

看護学科の入試方式と入学定員は、指定校制推薦入試25名、併設校制推薦入試25名、一般入試A40名、一般入試B4名、センター利用入試A4名、センター利用入試B1名、社会人入学特別選抜1名の合計100名となっている（資料5-6）。

併設校制推薦入試においては英語・数学・理科の一定の評定平均値を推薦条件として求め、指定校制推薦入試においても、一定の総合評定平均値を推薦の条件としている。これらの値は近隣の大学看護職養成校に劣らない。また、選抜入学試験においても、外国語を必須とし、論理的思考力を求めるため、数学または理科を受験科目としている。

〈9〉生活科学研究科

2011（平成23）年度に策定された「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、学生募集及び入学者選抜については、研究科の求める人材を確保している。

入学者選抜の透明性を確保するため、学生募集及び入学者選抜については「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に準拠し、公正かつ適切に実施している。

このような方針の下に修士課程食品栄養科学専攻では、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜を合わせて6名としている。生活環境学専攻では、一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学内選抜、一般推薦選抜を合わせて6名としている。博士後期課程では、入試方法と定員は一般選抜、社会人特別選抜、留学生特別選抜を合わせて3名としている（資料5-7）。

本研究科の選抜方法は、英語と専門科目、面接試験による。外国語試験の内容は、生活科学分野に関連のある英語理解に主眼を置いている。面接試験は、提出した学術論文または修士論文の要旨および希望する研究課題に関連する事項を中心に、口頭試問をおこなっている。特別選抜の出願者は、入学後の教育研究に必要とする語学の能力について審査することがある。（社会人特別選抜出願者には外国語「英語」、留学生特別選抜出願者には「日本語」）

なお、合否判定については研究科委員会において行っている。

〈10〉人間関係学研究科

学生募集および入学者選抜については、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、研究科の求める人材が確保できるよう、入学者選抜区分ごとの募集人員や試験科目を設定している。また、学生募集要項に基づき、学生募集及び入学者選抜を実施し、入学者選抜の透明性を確保している。

人間関係学研究科では、一般選抜、社会人特別選抜、学内選抜試験を実施している。定員は各選抜

方法を合わせて20名（うち臨床心理学領域で約10名）である（資料5-7）。

選抜方法は一般選抜、社会人特別選抜において臨床心理学領域では、英語と専門科目による。英語の内容は、専攻領域に関連のある問題、専門科目は臨床心理学および心理学全般に関する知識を問う。社会学領域、教育学領域は専門科目試験と面接によって選抜する。学内選抜では面接は臨床心理学領域、社会学領域、教育学領域のすべてで実施、小論文は臨床心理学領域のみ課している。

(3) 適切な定員を設定し、入学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

学部ごとの各年度収容定員率は「大学基礎データ表4」を参照。

本学では、入学定員を設定し、過剰に学生数が多くならないよう、また定員数を割ることのないよう、過去数年にわたる入試実績を参考にしながら、入学合格者数を決定し、適切な教育環境を保つよう努めている（資料5-8）。

生活科学部管理栄養学科、教育学部子ども発達学科、看護学部看護学科のように厚生労働省により設置上定員が定められている学科については、特に定員の厳守のために補欠合格制度を設けている。

近年の補欠合格制度による入学者の実数は、2010年（平成22年）、管理栄養学科12名、現代マネジメント学科16名、子ども発達学科両専修で80名、看護学科13名、2011年（平成23年）、管理栄養学科7名、看護学科5名、2012年（平成24年）、管理栄養学科9名、子ども発達学科両専修で14名、看護学科38名となっている。

他に追加合格者として、2010年度（平成22年度）に表現文化学科で7名、現代マネジメント学科で25名を計上している。

2012年（平成24年）5月の時点での、大学・学部の在籍者数の収容定員比は、実数で5,867／5,263で比率は、1.11である。なお、大学院、2研究科の収容定員比は、47／73で比率は、0.64である（大学基礎データ　表4）。

〈2〉生活科学部

「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、募集定員（管理栄養学科120名、生活環境デザイン学科132名）を設定し、入学者の受け入れに努めている。

定員管理上の対応策については、学長の下、入学基本事項検討委員会において、過去数年間の歩留まり率や定員超過率等を参考に、当該年度の入学者選抜において確保すべき目標値を設定し、確認している。

管理栄養学科では、募集定員遵守の他さらに「栄養士法」に基づいて適切な募集定員を設定し、栄養士法に準拠した専門性の高い教育を施す為、単位授業の学生数を概ね40名に定め、これを適正に管理している。

管理栄養学科の過去5年間の入学者数と入学定員超過率は、2008（平成20）年度から2012（平成23）年度までの順に142名（1.18）、130名（1.08）、123名（1.02）、127名（1.05）、122名（1.01）、平

均129名（1.07）となっている。生活環境デザイン学科は、142名（1.07）、158名（1.19）144名（1.09）、143名（1.08）、147名（1.11）、平均147名（1.11）となっている（資料5-8）。

〈3〉国際コミュニケーション学部

定員に関して具体的には、現在の収容定員に対する在籍学生数比率は、学部全体で1.13であり、定員比率1.2以内に近づきつつある。

国際言語コミュニケーション学科は入学定員105名に対して、2008（平成20）年度から2012（平成24）年度まで順に122名（1.16）、128名（1.21）、108名（1.02）、122名（1.16）、115名（1.09）、平均119名（1.13）となっている。表現文化学科は入学定員95名に対して、119名（1.25）、128名（1.34）、98名（1.03）、105名（1.10）、106名（1.11）、平均111名（1.17）となっている（資料5-8）。

〈4〉人間関係学部

人間関係学科の入学定員120名に対して、過去5年間の入学者数と入学定員超過率は、2008（平成20）年度から2012（平成24）年度まで順に、132名（1.10）、148名（1.23）、157名（1.30）、147名（1.22）、137名（1.14）、平均144名（1.20）となっている。心理学科の入学定員100名に対して、139名（1.39）、124名（1.24）、109名（1.09）、110名（1.10）、111名（1.11）、平均119名（1.18）となっている（資料5-8）。

〈5〉文化情報学部

文化情報学科の過去5年間の入学者数と入学定員超過率は、2008（平成20）年から2012（平成24）年度まで順に235名（1.17）、244名（1.22）、217名（1.08）、134名（1.11）、128名（1.06）となっている。2011（平成23）年度からはメディア情報学科が設置されたため、定員を200名から120名に変更している。

また、メディア情報学科は、2011（平成23）年度から2012（平成24）年度まで順に140名（1.16）、123名（1.03）となっている（資料5-8）。

〈6〉現代マネジメント学部

現代マネジメント学科の入学定員170名に対して、過去5年間の入学者数と入学定員超過率は、2008（平成20）年度から2012（平成24）年度まで順に219名（1.28）、186名（1.09）、179名（1.05）、207名（1.21）、178名（1.04）、平均194名（1.14）となっている（資料5-8）。

毎年度入試においては、前年度の経験をもとに、当該年度の受験生の動向や他大学の入試状況を勘案して一層厳密な歩留まり率を設定し、適切な入学者数の確保のための努力を行っている。

〈7〉教育学部

4年生は、歩留まりの見誤りにより収容定員に対し過剰となっているが、授業開講数を増加させ、学生の学習環境に必要な措置をとった。

子ども発達学科保育・初等教育専修の入学定員80名に対して、過去5年間の入学者数と入学定員超過率は、2008年度から2012年まで順に79名（0.98）、106名（1.32）、90名（1.12）、83名（1.03）、82名（1.02）、平均88名（1.10）となっている。また、初等中等教育専修は、2008（平成20）年度から2011（平成23）年までは定員67名、2012年度は80名に変更した。順に90名（1.34）、103名（1.53）、70名（1.04）、73名（1.08）、89名（1.11）、平均1.22となっている（資料5-8）。

〈8〉看護学部

看護学部設置後、毎年入学者定員を確保し、休学者を除き全員が上級学年に進級している。看護学部の過去３年間の入学者数と入学定員超過率は2010（平成22）年度から2012（平成24）年度まで順に105名（1.05）、104名（1.04）、106名（1.06）、平均105名（1.05）となっている（資料5-8）。

〈9〉生活科学研究科

入学者数と入学定員超過率は、2008（平成20）年度から2012（平成24）年度まで順に食品栄養科学専攻（修士課程）では、6名（1.00）、5名（0.83）、2名（0.33）、4名（0.66）、5名（0.83）と2008年度を除き、定員確保ができていない。生活環境学専攻（修士課程）では、4名（0.66）、5名（0.83）、3名（0.50）、3名（0.50）、2名（0.33）と過去5年間定員割れの状態が続く。

同様に人間生活科学専攻（博士後期課程）でも、1名（0.33）、1名（0.33）、1名（0.33）、2名（0.66）、0名（0.00）と定員確保ができていない（大学基礎データ　表3）。

〈10〉人間関係学研究科

入学者数と入学定員超過率は、2008（平成20）年度から2012（平成24）年度まで順に人間関係学専攻（修士課程）では、19名（0.95）、15名（0.75）、15名（0.75）、13名（0.65）、12名（0.60）と過去5年間定員確保ができていない（大学基礎データ　表3）。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。

また、学生募集及び入学者選抜については、入学基本事項検討委員会及び入試実施委員会において、当該年度の入学者選抜終了後に総括を行い、2013（平成25）年度の学生募集及び入学者選抜に向けた改善として引き継がれている。

また、一般入試の問題作成に関しても、「出題委員会」にて科目間での不公平、つまり難易度に大きな隔たりがなかったか、あるいは出題範囲を超えるような、不適切な出題はなかったか、などの検証を行い、次年度の出題への参考にしている。

指定校制推薦については、毎年、学部ごとに過去の推薦実績をもとに指定校の検証を各学部入試委員会にて実施し、その後教授会で承認を得ることとされている。

併設校制推薦については、成績上位者を優先する方針を示し、３年生９月での推薦入学への希望に結びつけるよう努めている。また、年に２回、ないし３回、大学側からは学長、入学センター長、副入学センター長、各学部長、入学センター職員、高校側からは校長、教頭、進路指導教員他が同席して、「高大連絡協議会」を年３回開催し、併設校推薦や説明会などの問題点を検証し、今後の対応について協議している（資料5-9）。

〈2〉生活科学部

生活科学部では、学部入試委員会及び判定教授会で、学生募集および入学者選抜に対し、定期的に検証している。さらに、管理栄養学科では、「栄養士法」に照らし、カリキュラム検討時、毎年の入試形態ごとの受け入れ方針検討時及び入試実施後の総括評価時に、適切性を検証している。

〈3〉国際コミュニケーション学部

本学部では、入試委員会に学部長、主任が参加した拡大入試委員会を中心に、学生募集と入学者選抜について定期的に検討をしている。特に、年度初めの教授会で前年度の入試について総括的議論を行い、学生の受け入れ方針と入試体制の適合性について検証している。

〈4〉人間関係学部

人間関係学部入試委員会において、当年度入試終了後、入試結果に基づいて次年度以降への対策（学生募集、入試制度）について議論をしているが、その際本学部の学生の受け入れ方針と入試体制全般の適合性についても検証している。

〈5〉文化情報学部

学部入試委員会において、当年度入試終了後に入試結果に基づく次年度以降への対策（学生募集、入試制度）について入試委員を中心に検証を行っている。その際、学部の入試体制が学部の学生受け入れ方針と適合しているかどうかも検証している。

〈6〉現代マネジメント学部

入学センターからの情報等を絶えず、すべての学部教員に提供することにより、受験動向への意識を高めながら、学部教員全員が本学部の学生の受け入れ方針に基づく公正かつ適切な学生募集がなされているかどうかを検証している。

〈7〉教育学部

学生募集及び入学者選抜については「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び「大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）」に基づき、公正かつ適切に実施されるように努めている。なお、教育学部入試委員会で、入学者選抜区分ごとの追跡調査を実施し、検証を行っている（資料5-10）。

〈8〉看護学部

推薦入試入学者の選抜が適正に実施されているかが問われると考えられるが、入学後の学生全員の学業成績等を年度ごとに追跡しており、その結果を入学選抜方法検討の資料として利用している。

〈9〉生活科学研究科

当該年度入学者選抜終了後に研究科委員会において検証を行っている。

〈10〉人間関係学研究科

研究科委員会において、学生募集および入学者選抜について、当該年度の入学者選抜終了後に総括的な検証を行っているが、委員会での検討結果として、2010（平成22）年度には入試科目の一部変更を決定し、2011（平成23）年度から実施した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・本学は、創設以来の実学重視の伝統をふまえ、女性の社会進出が旺盛になる中、現代マネジメント学部、教育学部、看護学部と相次いで社会の要請にそった学部を設置して、順調に受験者を確保している。

・ここ数年、オープンキャンパスの案内係に在学生を配するようにして、受験生とのコミュニケーションを取りやすくしたことで、大学を身近に感じたとの声が増え、訪問者数増（昨年は少し減少傾向にあったが）となり、結果として受験生の微増につながっていると考えている。

・センター利用3科目入試を導入したことで、受験機会が実質的に増え、受験生の増大につながっている。

・検定料の割引制度、学部学科の新設などによって、近年、受験者数はわずかながら増大傾向にある。最近5年の実数は、次のとおり。2008（平成20）年4,724名、2009（平成21）年4,835名、2010（平成22）年5,514名、2011（平成23）年5,095名、2012（平成24）年5,563名。

・AO選抜は、本学では国際コミュニケーション学部、特に表現文化学科において成果をあげている。2010（平成22）年におこなった、入試カテゴリー別の入学者の入学後の追跡調査において、他学部では、他の入試区分で入学を許可された学生に比べて、評定平均が低い傾向にあったが、表現文化学科のAO選抜で入学した学生の評定は、同等もしくはやや優勢というものであった。

・高校教員対象大学説明会では、本学教員の学部学科説明のみならず、在学生を参加させ、大学生活、授業内容等実情を話してもらい、高校進路担当教員への理解を深める方策を採用した。

・今年度から新たにオープンキャンパスにおいて、在学生によるシンポジウムを開催し、受験生の知りたいと思われる大学と高校との違い、学生生活、授業内容、就職活動等について紹介したことで、大学をより身近に感じてもらえた。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科は、中部地区における管理栄養士の養成校として栄養士国家試験の高い合格率を出している。2007（平成19）年度95.7%、2008（平成20）年度91.2%、2009（平成21）年度88.4%、2010（平成22）年度89.1%、2011（平成23）年度84.6%（資料5-11）。

・管理栄養学科では、入学者選抜においても一般入試を主軸とするポリシーに変わりはなく、例年、高倍率（2008（平成20）年度3.5倍、2009（平成21）年度5.4倍、2010（平成22）年度4.2倍、2011（平成23）年度5.8倍、2012（平成24）年度2教科型5.5倍、3教科型7.7倍）を保っており、優秀な学生確保が期待できている（大学基礎データ表3）。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・入学者選抜全体を通じて、入学後の学業状況追跡調査の推移を見ても概ね良好な状況と言える。

・AO選抜では事前の面談を重視し、希望者に対し、学科が期待すること等を詳しく説明しており、入学後のミスマッチが起こりにくくなっている。

・併設校推薦入試で入学する学生は、学部における学びの系統への志向が強く、在学中の成績も上位

となる者が多い。

・定員管理の面でも、2009（平成 21）年度表現文化学科の定員の３割超えの超過率（134.7%）という状態を脱し、2010（平成 22）年度以降は超過率が１割前後まで下がってきている（資料 5-8）。

〈4〉人間関係学部

・人間関係学科・心理学科とも、入学後の学業状況追跡調査では、学業成績は概ね良好な状況である。

〈5〉文化情報学部

・文化情報学部は、入学後の学業状況追跡調査の推移を見ても、学業成績は AO 選抜を除き、概ね良好な状況で推移していると考えられる。

〈6〉現代マネジメント学部

・学部学科の求める人材が確保できるよう、多様な入学者選抜の実施に取り組んでいる。

・専門学科や総合学科で学ぶ生徒の学習成果を適正に評価すべく、専門学科・総合学科生特別推薦入試５名を 2011（平成 23）年度入試から導入した。当初は受験生が３名しか集まらなかったが、翌 2012（平成 24）年度入試では、７名に倍増した。

・入学者選抜全体を通して適切な定員管理とあわせ、段階的に入学者層の底上げに取り組んでおり、その結果、入学後の学業状況追跡調査の推移を見ると、AO 選抜を除き全体としては良好な状況であると考えられる。

〈7〉教育学部

・教育学部子ども発達学科は、２つの専修（保育・初等教育専修、初等中等教育専修）により構成されているが、両専修とも開設以来、良好な志願状況で推移している。また、教育学部は、開設当初から高校生やその保護者、学校関係者からの関心が高く、完成年度を経過した現在でも変わらない。

・両専修間で一般入試受験科目数等の点で出願傾向の相違や特徴も見られるが、AO 選抜や公募制推薦入試に依存することなく、一般入試やセンター利用入試を中心とする入学者選抜により、学部の求める人材の確保ができている。

〈8〉看護学部

・資格系学部としての強みもあり、AO 選抜や公募制推薦入試に依存することなく、一般入試やセンター利用入試を中心として、定員が確保できている。

〈9〉生活科学研究科

・学生募集においては、生活環境学専攻（修士課程）では一般推薦選抜を導入し、他大学から入学生を受け入れている。

〈10〉人間関係学研究科

・臨床心理学領域では、臨床心理士養成機関の第１種指定大学院として、毎年 85%前後の合格率で臨床心理士を送り出している。

・入学者選抜においては、社会人特別選抜への関心が高まり、様々な学歴、経歴を有する希望者からの問い合わせが増加し、多様な社会人経験者を受け入れている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・AO入学選抜で入学した学生の成績が他の入学選抜と比べよくないことに加え、AO入試・推薦入試の入学前教育が十分とは言えない。

・オープンキャンパスは3回実施しているが、毎年7、8月に比べ、9月は参加者が少ない。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では、入試の選択科目として、「化学」を選択できるようになっているが、入学後の授業を理解するうえで必要と思われる「化学」での受験者が少ない。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・この数年、一般入試Aへの志願者数が伸び悩み傾向にある。

〈4〉人間関係学部

・人間関係学科の併設校推薦入試の定員枠が充足していない。

〈5〉文化情報学部

・文化情報学科の併設校推薦入試の定員枠が充足していない。

・後期日程（公募制推薦）の志願者が減少している。

〈6〉現代マネジメント学部

・オープンキャンパスでの学部独自のイベントへの参加者が十分でない。

〈7〉教育学部

・順調に学生募集が進められているため、特に改善すべきことはない。

〈8〉看護学部

・完成年度に達していないためまだ十分な検証を行うことができない。

〈9〉生活科学研究科

・募集定員を充足しない傾向が続いている。

〈10〉人間関係学研究科

・競合する大学院が増加し、志願者数が減少している。特に、社会学領域、教育学領域では、現役生の志願が低迷している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・ここ数年、学生受け入れの理念、いわゆるアドミッション・ポリシーの周知徹底をはかってきて、7学部11学科定員確保を成し遂げている。今後、定員確保に向けた努力を続ける。

・オープンキャンパスへの参加者が受験者に繋がるよう、本学の魅力を伝える手段（模擬授業を参加型、体験型にするなど）として、入学広報実施委員会の主導で受験生目線の具体的プログラムを提案していく。また、2012（平成24）年度から新規実施した在学生によるシンポジウムを今後も継続していく。

・高校教員対象の説明会を今後とも継続していき、大学学部学科への理解を深めてもらう。

・センター３科目入試を取り入れ受験機会を増やすことができたので、この体制を今後も維持しながら受験生の増加につなげていくための検討を行う。
・Web 割引入試を充実させる。
・文化情報学部の推薦入試、AO 選抜入試で入学する学生に対し、e-learning を利用した入学前教育を試行的に実施することとなったので、効果を検証して、他学部への導入も検討する。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科は中部地区随一の管理栄養士輩出校として、全員受験、全員合格を目指し、国家試験対策を実施してきた。その結果は合格率に現れてきており、引き続ききめ細かい対策を実施していく。
・高倍率を今後も維持するよう努める。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・現状の入学者選抜方針を維持していく。
・AO 選抜の事前面談や発表テーマの自由化を今後も推進していく。
・指定校推薦入試での入学者確保に向けて今後も見直しを継続していく。
・定員管理は、定員超過率が 1.2 倍を超過しないように今後も努力する。

〈4〉人間関係学部

・現行の入試選抜を今後も継続していく。
・今後も学業状況追跡調査を継続していく。

〈5〉文化情報学部

・現行の入試選抜を今後も実施していく。
・併設校制・指定校制推薦入試、AO 選抜入試で入学する学生に対し今後も e-learning を利用した入学前教育を行っていく。

〈6〉現代マネジメント学部

・今後も多様な入学者選抜の実施に取り組んでいく。
・専門学科・総合学科生特別選抜での入学者確保に向けて、高校訪問などで周知を徹底する。

〈7〉教育学部

・今後も志願者数を維持できるよう、教育を充実する。
・今後とも一般入試やセンター利用入試を中心とする入学者選抜を実施する。
・保育士、幼稚園、小学校等の教育の現場で活躍できる優れた人材の育成に対する努力を続ける。

〈8〉看護学部

・今後も AO 選抜や公募制推薦入試に依存することなく、一般入試やセンター利用入試を中心として、定員を確保する。

〈9〉生活科学研究科

・今後も自大学のみならず、他大学からの入学生の受入れを継続する。

〈10〉人間関係学研究科

・臨床心理士の合格率維持に努める。
・生涯教育の観点からも、今後も引き続き社会人特別選抜を継続する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・オープンキャンパスを3回実施しているが、毎年7、8月に比べ、9月は参加者が少ないため、2013（平成25）年度は8月に2回実施することよって、学生のみならず保護者の参加者数の増加を見込む。

・AO選抜で入学した学生の成績が他の入学選抜の学生と比べよくないため、文化情報学部が他学部にさきがけて、推薦入学者入学前教育を試験的に実施することになったが、この試みに対する点検評価を行っていく。

〈2〉生活科学部

・管理栄養学科では、在学中に必要であると思われる化学での受験者が少ない。新入生ガイダンスの中で、専門教育科目のベースとなる教養教育の化学を履修するよう促す。

〈3〉国際コミュニケーション学部

・この数年、一般入試Aへの志願者数が伸び悩み傾向にあるため、オープンキャンパス等で受験生と直接接触する場面で、高校生に学部・学科の魅力を伝える。

〈4〉人間関係学部

・人間関係学科では、併設校推薦入試の定員枠が充足していないため、併設校出身の学生が高校生に説明を行う場を設ける。

〈5〉文化情報学部

・文化情報学科では、併設校推薦入試の定員枠が埋っていないため、人間関係学部同様、併設校出身の学生が高校生に説明を行う場を設ける。

・後期日程（公募制推薦）志願者が減少しているため、2014（平成26）年度入試では、11月の実施に加え、1月にも入試を実施する。

〈6〉現代マネジメント学部

・オープンキャンパスの学部独自の企画を魅力あるものにする。

〈7〉教育学部

・現状の努力を当面続ける。

〈8〉看護学部

・入学者の入学後の学業状況追跡調査などでの分析に基づきながら、今後は未実施の入試区分も他学部同様に導入するか否かを検討することも必要と考えられるが、経過年数が少ないため、今後の動向次第と考える。

・2013（平成25）年度に完成年度を迎える学部として、看護師・保健師の合格実績が在学生のみならず高校生やその保護者、学校関係者からも注目されている。従って、実績を築きあげていくことが重要であり、今後は国家試験対策の充実を図っていく。

〈9〉生活科学研究科

・募集定員を充足しない傾向が続いているため、5月または6月に行っている学内説明会の充実やホームページの改善、研究科案内の見直しなど研究科委員会を中心に検討を行う。

〈10〉人間関係学研究科

・競合する大学院が増加し、志願者数が減少している。特に、社会学領域、教育学領域では、現役生の志願が低迷しており、社会人も含め、志願者増加への対応策が求められるため、検討を行う。

・入学定員が充足できていないため、他大学への募集案内を強化するなど対策を検討する。

4. 根拠資料

5-1. 学生募集要項（一般入試）、5-2. 椙山女学園大学ホームページ（3 つのポリシー）、5-3.2011 高校訪問進捗状況、5-4. オープンキャンパス 2012 来場者数、5-5.「出張講義」のご案内、5-6. 入試ガイド、5-7. 学生募集要項（大学院）5-8. 入学定員超過率（過去 5 年間）、5-9.「高大連絡協議会」議事録、5-10. 入学後の学業状況追跡調査（教育学部）、5-11. 管理栄養士国家試験の結果について、

第6章　学生支援

第 6 章 . 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学は、「人間になろう」を教育理念とし、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがんばれる人間」の 3 つを「人間になる」ことであると考え、一貫した人間教育を進めている。この教育理念を具現化し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送れるようにするため、学長の下に教学担当の学長補佐 1 名を置き、学務部長の指揮命令のもとに学務部の 4 課のうち 3 課（教務課、学生課（学生相談室、医務室、国際交流センター事務室含む。）、キャリアサポート課）を配している。

各課の学生支援に関する事務分掌として、教務課は、教育課程および各種資格課程に関すること、休・退学等の学籍異動に関すること、諸証明に関することおよび科目等履修生、聴講生、研究生、交換留学生等に関することを行っている。学生課は、学生生活指導に関すること、学生活動に関すること、課外活動に関すること、健康管理に関すること、奨学金に関すること、学生寮に関すること、国際交流センターの事務に関すること等を行っている。キャリアサポート課は、学生のキャリアサポートに関すること、学生の就職支援に関すること、インターンシップの受入先に関することを行っている。日進キャンパス事務課は、教務および学生に係る事務に関することを行っている。これらは事務組織規程に明確に定められている（資料 6-1　第 13 条の 2、21 条、22 条、24 条）。

各課の人的な配置は、教務課には、18 名（専任 13 名、嘱託職員 5 名）の職員を配置し、教務担当（専任 11 名、嘱託職員 3 名）とエクステンションセンター担当（専任 2 名、嘱託職員 2 名）に分かれて学生の学修に関する支援を行っている。学生課には、7 名（専任 6 名、嘱託職員 1 名）の職員を配置し、学生の日常に関わることや、奨学金等学費に関わる相談担当（専任 4 名）、医務室担当（専任 2 名）、国際交流センター担当（嘱託職員 1 名）に分かれ学生支援を行っている。キャリアサポート課には 9 名（専任 8 名、嘱託職員 1 名）の職員を配置し、キャリアに関する相談やインターンシップ関連業務を担当し、さらに就職相談員を 1 名加え就職等のサポートを行っている。また、日進キャンパスには日進キャンパス事務課の中に、教務担当と学生担当を配置し、キャンパス間での学生対応の違いを排している（資料 6-2　p.2、p.3）。

学修支援に関係する教学組織として、学部ごとに教務委員・学生委員・就職委員を置き、全学共通事項についてはそれぞれ全学教務委員会、全学学生委員会、全学就職委員会を組織して、各委員会にて学修支援関連事項を審議している。各課職員も各委員会に陪席として出席し、教員と連携して学修支援を行っている（資料 6-3、資料 6-4）。

また本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに、教員が対応していくための制度として「学修・生活指導教員制度」を設けている。これは 2011（平成 23）年から学修支援についても充実を図るため、これまでの「学生生活指導教員制度」を「学修・生活指導教員制度」に改めたものである。学修・生活指導教員は、教授会の議を経て、学長から委嘱されたすべての専任教員が学生の支援に当るほか、休学、復学、退学、転学部・転学科などの学籍異

動に関する事項や、修学、進路･就職、奨学金などの経済的支援に関する相談に対し、助言･指導を行っている（資料 6-5　p.80、資料 6-6）。

以上が学務部、各種委員会、学修・生活指導教員の学生支援に対する体制であるが、「本学においては近年、学生生活を送る上で学修、財政、メンタルヘルス、就職の４つの側面で様々な問題を抱えている学生が増加しています。

これまで、問題を抱えている学生に対しては、授業担当教員や学修・生活指導教員、学生相談室、医務室、教務課、学生課など、学内の教職員や嘱託職員がそれぞれの状況に応じて個別に対処してきました。しかし、最近、これまでの対応では措置できない極めて複雑な事例が増えてきています。つまり、セクションごとの対応では難しくなってきました。また、緊急的・専門的対応が必要な場合も出てきています。

普段から学生と教職員の信頼関係を構築しながら、状況に応じた学生支援が行えるよう、まず体制を整え、問題を解決していくことが重要であると考えます。」（資料 6-7）との認識から、2011（平成23）年に「学生支援のためのガイドライン」として、学生生活を送る上で学修、財政、メンタルヘルス、就職の４つの側面で様々な問題を抱えている学生に対して学生と教職員が信頼関係を構築しながら学生支援を行える体制を整備し、学生支援の方針を定めた。このガイドラインでは、支援体制を「Ⅰ.日常的な支援活動」、「Ⅱ.学修、財政、メンタルヘルス、就職における要支援学生への組織的支援体制」、「Ⅲ.全学的な緊急要支援学生への支援体制」の３段階に分け、それぞれ必要に応じて学部支援チーム（学部長、学修・生活指導教員、授業担当者）、大学事務部門（教務課、学生課、キャリアサポート課及び日進キャンパス事務課）、専門的支援部門（学生相談室、医務室、ハラスメント相談室）が連携して学生支援を行えるようにした（資料 6-7）。

このように、学務部、各種委員会、学修・生活指導教員がそれぞれの規程に明示された学生支援について連携することによって学生生活を円滑に過ごせるような体制にしている。

⑵　学生への修学支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

修学支援は、学期始めの新入生および在学生オリエンテーションから始まる。これから始まる大学生活における学修方法について十分理解できるように教員だけでなく事務職員や上級生も参加して、履修登録の方法、試験、成績評価、単位認定、資格取得など教務事項に関わる内容について『Student Handbook』『履修の手引』「時間割」「シラバス」を参照させながらパワーポイントを使って説明を行っている。また、教務課窓口にて個別相談を行い、学生の科目履修を支援している（資料 6-8）。

上記オリエンテーションに続いて、大学生活を始める上で、学生が自主的に学修できるように各学部で初年次教育を必修科目として導入している。各学部で科目名は異なるが､生活科学部では「ファーストイヤーゼミ」、国際コミュニケーション学部は「教養演習（入門）」、人間関係学部は「入門演習」、文化情報学部は「プレゼミ」､現代マネジメント学部は「教養演習Ⅰ」､教育学部は「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、看護学部は「ファーストイヤーゼミ」を開講し、受講上必要な情報収集の方法、資料の読み方、まとめ方、発表方法、レポートの書き方、引用方法、発表方法に重点を置いた講義内容となっている。

この科目を全員が受講することで、大学で必要となる基礎的な能力が身につき、受身の学びではなく批評的に思考できる姿勢を養うことを目指している（資料 6-9）。

また、2007（平成 19）年より導入した、Web を用いた学生個別のポータルサイトである学生支援システム（S ＊ map）により、履修登録や学生個々の授業時間割の作成、取得単位数や成績状況の確認、休講や教室変更、授業に関する担当教員や教務課からの個別連絡などが行え、学生は 24 時間、場所や時間を問わずに情報を得ることが出来る。新入生については、上記のオリエンテーション時に、このシステムの活用方法について、パソコンや各自所有のスマートフォンなどから操作をしてもらい説明を行っている（資料 6-10）。2011（平成 23）年度にはトータルポートフォリオシステム SUCCESS を「大学生の就業力育成支援事業」の一環として導入し、学生が自らの学びの成果を蓄積し、振り返ることができるようになった。

修学上問題があるような学生については、授業の欠席や取得単位が少ないなど、徐々に授業についていけなくなる傾向にあり、休学・退学に繋がるため、早期に発見し、個別指導を行うことが重要である。本学ではこのような学修支援が必要な学生について、「学生支援のためのガイドライン」に基づき、全学教務委員会にて支援が必要な学生への対応方法を定め、「出席状況調査」および「修得単位調査」を行っている。出席状況調査については、授業開始から 5 週間後の 5 月初旬と 10 月下旬に 3 回以上欠席した学生に対して学修・生活指導教員が個別面談、指導を行う。また、単位取得調査を定期試験終了後の 9 月と 2 月に実施し、修得単位数が各学部で定める一定基準以下の学生に対して指導や相談を行っている。成績については、保護者にも郵便で通知するほか、毎年 9 月に開催する「父母の集い」では、各学部の教員から学修状況等について直接相談できる機会を設けている。

休学・退学の希望者には、学修・生活指導教員と教務課が連携し（資料 6-11）、学生に対して個別相談を行い、助言や指導をしている。また、退学や除籍（資料 6-12）となった学生には、再入学制度により大学へ再入学できることを説明している。

また、発達障害を始め、メンタルや家庭環境などの問題を抱えている学生に対しては、学部長を学生支援チームの責任者として、教務委員や学生委員、学修・生活指導教員が学修支援担当者となり、学生相談室カウンセラーや医務室と連携して支援を行っている。入学前に相談があった場合は、学部担当教員と学生相談室カウンセラーが 4 年間の授業内容や学修方法について説明し、学生、保護者から支援が必要な内容を聞いた上で受け入れている。入学後に支援が必要となった場合も、学生支援ガイドラインに基づき、学生、保護者が要望する支援内容を聞いた上で、対応方法を関係する教職員へ通知している。

課外活動は、正課外に行う、大学教育の重要な活動として位置付けている。例年、大学公認のクラブ・同好会の設立、解散の承認を行なっており、2012（平成 24）年度の大学公認の団体数は 74 団体に上る。学生のクラブ活動の経済的負担の軽減を例年図るため、公認団体には大学振興会から課外活動補助費を支給している。また、施設としては星が丘キャンパスの体育館や教室を利用できる他、日進キャンパスには、テニスコートやゴルフ練習場も備えている。

本学では、学部生、大学院生、留学生に対し、日本学生支援機構などの外部の奨学金の他、本学独自の奨学金制度を設け、学生への修学支援を積極的に行っている（資料 6-13）。

まず、給付型奨学金には、学業奨励奨学金、特別活動奨励奨学金、看護学部奨学金、同窓会奨学金（学園・大学）がある。

奨励奨学金は、学業および学業以外の活動に対する熱意の高揚を図ることを目的としている。学業奨励奨学金は、各学部の 2 学年から 4 学年まで上位 8 名以内の成績優秀な学生に対して給付している。特別活動奨励奨学金は、研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動およびその他の活動において顕著な功績を残した者に対し、各学部 1 名を基本として本学全体で 7 名を限度に支給している。奨励金額は、どちらも年額 30,000 円である。2011（平成 23）年度の給付実績は、学業奨励奨学金は 152 名、特別活動奨励奨学金は 7 名であった。

看護学部奨学金（資料 6-14）は、授業料等が他の学部と比較して高額な看護学部生だけに対応し、「修学の意欲が高い」学生に支給している。この奨学金は、看護学部奨学金 A（入学試験の成績が優秀である者が対象）と看護学部奨学金 B（前年度の学業成績が優秀である者が対象）がある。前者は年額 60 万円を学年ごとに 5 名以内、後者は年額 36 万円を第 2 年次以降の学年ごとに 6 名以内に給付する。2011（平成 23）年度の支給実績は奨学金 A は、10 名、奨学金 B は、2 年生 6 名に給付した

大学同窓会奨学金は、学生の学業奨励及び生活向上を目的として、学部の第 1 年次に在籍し、経済的理由により修学の意思を有しながら修学困難な学生に、年額 30 万円を給付している。（根拠→椙山女学園大学同窓会奨学金規程）。2011（平成 23）年度から制度が開始され、2011（平成 23）年度の支給実績は、3 名であった。学園同窓会奨学金は、学園同窓会から、人物・学力ともに優れた学生に、年額 20 万円を給付している。2010（平成 22）年度から制度が開始され、2011（平成 23）年度は、3 名の学生に給付した。

次に、貸与型奨学金には、学内制度として学内貸与奨学金、学外制度として日本学生支援機構の奨学金がある。

学内の貸与奨学金は、授業料、教育充実費および実験実習費の 1 年間の合計金額を限度に無利息で奨学金を貸与している（資料6-15　第4条および第15条）。2011（平成23）年度の受給者は26名であった。

学外の貸与奨学金である日本学生支援機構の奨学金は、2011（平成 23）年度は第一種の受給者は 431 名、第二種の受給者は 1,092 名であった。受給状況の推移を見ても、年々増加傾向にあり（資料 6-16）、学生対応のために非常勤職員を増員して、窓口対応の充実を図っている。

本学は、留学生に対しても経済的支援を行っている。外国人留学生特別奨励金は、大学および大学院に在籍する外国人留学生に対し、学業達成を目的として給付している。交換留学生奨学金は、本学から協定大学に交換留学生として留学する学生を対象にしている。

奨学金の支援体制については、奨学金業務担当を 1 名から 2 名にし、外部からの奨学金関連の情報に漏れがないよう努めている。

授業料等の納付については、事前申請によって分納や延納による納付も認めており、2008（平成 20）年度から 2011（平成 23）年度にかけての各年度の延べ申請者数は、順に、203 名、304 名、306 名、344 名と増加傾向にある（資料 6-17）。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

ここでは、①学生の保険制度、②災害時の対応、③学生相談室の活動、④医務室、⑤ハラスメント、⑥学生寮、⑦アルバイト紹介、⑧留学生に対する生活支援の取り組みについて記載する。

①学生の保険制度として、全学生が加入している「学生教育研究災害傷害保険」(学生本人の怪我の治療）に加え、教育実習や学外実習に備え教育学部の学生が全員加入している「学研災付帯賠償責任保険」(他人に怪我をさせたり、物を壊したりした際の補償）を、生活科学部、現代マネジメント学部の学生も 2011（平成 23）年度より加入した（資料 6-5　p.55)。

②災害時の対応として､防災意識の高揚と災害（地震）時の対応を在学生に周知させることを目的に、「災害（地震）対応マニュアル」を作成し、全学生に配布した。また、防災面での危機管理対応として、S*map を利用した安否確認のための予行練習を 2012（平成 24）年 3 月と 9 月に実施した。

③学生相談室は、在学生が抱える学習、友人関係、就職活動、性格等、学生生活における様々な問題や悩みに対応するため、専門のスタッフによる相談窓口を星が丘、日進の両キャンパスに 3 ヶ所設置している。2012（平成 24）年度は、新規に専任の臨床心理士を 1 名配置し、週あたりの開室日数を各 1 日増やした。メンタルヘルス支援としては、発達障害などの障害を抱え特別な配慮を必要とする学生について、学生相談室のカウンセラーのカウンセリングを経て「配慮願い」を作成し、教学担当の学長補佐に提出し、学長補佐を介して修学面だけでなく生活面においても配慮できるよう組織的な支援体制を構築している。2011（平成 23）年 7 月には、「発達障害のある大学生への支援」をテーマに学生相談室主催で講演会を実施した。また、「学生相談室報」や「学生相談室便り」を発行し、学生相談室の利用方法や、学生相談室員などのエッセイを記載し、活動について紹介し、紙面の他ホームページでも案内している。他には、推薦図書の貸し出しも行っている。学生との交流を図るイベントとして、相談室をより多くの学生が気軽に利用できるよう、年 2 回程度のグループ活動も行っており、2011（平成 23）年度は、「ビーチボールバレー大会」と「お茶会“茶の湯の心”」を開催した（資料 6-18)。

④医務室は、星が丘キャンパスに 2 ヶ所、日進キャンパスに 1 ヶ所計 3 ヶ所あり、学生の定期健康診断、体調不良の学生への対応、健康相談を行なっている。その他医務室で行なっている取り組みとして、禁煙対策や各種伝染病への対応などを在学生ガイダンスや流行する時期に S*map や掲示などでアナウンスを行っている（資料 6-5　p.92)。

⑤ハラスメント対策は、「椙山女学園ハラスメント防止・対策規程」に基づき、「椙山女学園大学ハラスメント防止・対策委員会」(資料 6-19）を設置している。毎年教職員全員に対するハラスメント講演会を行っている他、学生や教職員に相談窓口担当者の氏名を記したカードを配布したり、ポスターを設置する等の啓蒙活動を行なっている。相談窓口は各学部に設置されているほか、相談室には専門の相談員を配置し、対応している。

⑥学生寮は、従来ある富士見寮に加え、看護学部の開設に伴い、2010（平成 22）年に 2 つ目の学生寮代万寮を開設した。代万寮は、看護学部のある星が丘キャンパスまで徒歩約 10 分という至便さもあり、スタート時からの入寮状況は、部屋数 30 室に対し、21 室、24 室、25 室と 2012（平成 24）年

まで増え続けている。一方、従来からあった富士見寮は、代万寮が設置された年を境に稼動率が落ちている現状（2010（平成22）年度：90室、2011（平成23）年度：80室、2012（平成24）年度：76室）であるが、2寮を合わせた部屋数としては、自宅通学の困難な学生の内、毎年の入寮希望者約35名について充足している。また、2013（平成25）年3月に、富士寮120室と代万寮30室の部屋数の合計よりも多い152室の部屋数を備えた新学生寮が完成する予定である（資料6-5　p.69）。

⑦アルバイトの紹介は、株式会社ナジック・アイ・サポートに業務委託し、その委託先が運営する「学生アルバイト情報ネットワーク」に加盟しており、学生はパソコンや携帯電話からアルバイト情報検索ができる（資料6-5　p.68）。

⑧留学生に対する生活支援としては、国際交流センターが協定大学との学生の交換留学について、協定大学への派遣学生の選抜や留学手続きのサポートや派遣後のサポートおよび受入交換留学生の学生生活全般のサポートを行っている。具体的には、派遣留学生に対しては、留学セミナー、相談会、説明会を年数回開催し、留学の意義、海外での危機管理、交換留学先での生活などの情報を提供している。また、交換留学前の準備対応として、留学準備講座（IELTS受験対策）も実施している。受入交換留学生に対しては、学生寮の入寮手続き、入寮予定の部屋の備品類の整備、携帯電話契約のサポート、本学での履修登録、国際交流事業としての各種イベントの企画・実施をするなど日常の細かな部分にまで行き届いた配慮をしている（資料6-5　p.47）。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

学生への進路支援については、1年生から4年生までに以下のように段階的に実施している。こうした支援体制は、(1) に記したキャリアサポート課が中心となって機能させている。

【1・2年生対象】

新入生オリエンテーション時に「自己発見テスト」を新入生全員に実施し、自身の強みを認識させ今後の学生生活に生かしていけるように支援している。また、「スタートダッシュガイダンス（1・2年参加者合計100名）」を開催し、3年次からの就職活動への準備や自己PRの発見方法、筆記試験対策等を中心に実施している。

【3年生対象】

就職活動を控えた3年生に対し、就職ガイダンスおよび各種セミナーを開催し、学生の進路支援を行っている。2012（平成24）年は就職ガイダンスを、5月から11月にかけ計8回開催した（資料6-20）。これに加え、各種セミナーとして「エアラインガイダンス」「業界研究セミナー」「日本経済新聞の読み方講座」「筆記試験対策講座」「公務員・教員採用関係のガイダンス」等を実施した（資料6-21）。さらに、特に筆記試験における非言語系の分野を苦手とする学生が多い現状を踏まえ、受講希望者に対し、2011（平成23）年度からe-learning講座「一般常識力向上プログラム」を案内し、筆記試験対策を実施した。このほか、3年生全員に対し、自身の希望進路等を記載した「進路登録カード」を提出させ、キャリアサポート課職員との個人面談を実施している。

就職支援行事としては、12月上旬に「人間になろうOG就職交流会」を開催し、OGと就職活動本

番を迎えた学生との懇談を通じ、改めて「働くことの意義」「社会の厳しさ」「業界や仕事の内容」「自身の就職活動」等について助言を得る機会を設けた。また、2 月には本学学生の採用意欲のある企業を招き「学内企業説明会」を開催し、企業説明や選考に関する説明の機会を設け、就職活動の支援を行った（資料 6-22）。

【4 年生対象】

4 年生に対しては、学生一人ひとりの進路希望を把握し、適切なアドバイスを行うとともに、履歴書・エントリーシートのチェック、面接の練習等を行っている。

また、就職活動がうまくいかない学生に対し、フォローアップガイダンスを計 4 回（参加者合計 161 名）実施し、就職活動の振り返りと今後の進め方を助言し、上記「一般常識力向上プログラム」を 3 年生と同様に導入し、筆記試験対策を支援した。

2012（平成 24）年度から、愛知中小企業家同友会による企業展の開催を行い、就職先の選択肢として、大企業のみでなく、中小企業にも目を向けさせるような取組みを行った。

【インターンシップ】

低学年からの就業意識の育成、専門性を活かした卒業後の進路開拓への支援の一環として、インターンシップを実施している。実施時期は夏期と春期の年間 2 回で、参加状況は次のとおりである。

2011（平成 23）年度　春期（2 月から 3 月）　受入先　　34 社　実習生　52 名

2012（平成 24）年度　夏期（8 月から 9 月）　受入先　　105 社　実習生 187 名

①インターンシップガイダンス

1 年次から 3 年次までの希望者に対し、インターンシップガイダンスを開催し、その目的、応募方法、マナー、単位認定等について説明している。

②インターンシップ事前指導・事後指導

インターンシップの実施にあたり、事前指導、事後指導を行っている。外部講師（椙山人材バンク登録者）を招き産業界の状況や意見を伝えている他、事前指導では、目標の明確化、ビジネスマナーの習得、心構えについて説明し、事後指導では目標達成の自己評価、実習体験の活用方法について説明する。

③教員による巡回指導

インターンシップ受入期間中には、本学教員による巡回指導を通じて、プログラムの内容視察や企業担当者と意見交換し、実習内容をより効果的なものにするための情報収集を行っている。

④インターンシップ報告会

11 月にインターンシップの集大成として、企業担当者を招き「インターンシップ報告会」を開催し、実習に参加した学生の代表数 10 名が、個人またはグループを組んで自らの気づきなどを他の学生と企業担当者の前で発表する。また、学生から提出されたレポートと「インターンシップ報告会」の様子は冊子『インターンシップ報告書』としてとりまとめ、報告会終了後にインターンシップ参加学生（代表者）が実習先の企業に持参している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・オリエンテーションだけでは対応できない単位不足の学生や復学者、他学部・他学科開放科目履修者、各種資格課程履修者等について、各学部の教務委員が教務課と協力して個別相談を行っている。

・S＊mapにより学生は、時間、場所の制約を受けることなく履修登録をしたり授業関連の情報を得られるようになった。

・SUCCESSを使うことで、ゼミや研究室、学修・生活指導教員単位で情報を共有し、学生一人ひとりが大学生活において、学んだことや経験したことを記録し、自己の振り返りや将来のキャリアに活かせるようになった。

・初年次教育によって、大学生になったばかりの学生が、大学において必要な基本的スキル（文書の書き方、図書館の利用方法、ノート・テイキング、プレゼンテーション力）や社会人としての基本マナー（時間を守る、挨拶、態度）について学ぶことができる。実際、一部の学部では1年次終了時では遅刻や無断欠席も少なくなり、また、人前での発表や文書をまとめる能力が向上するなどの効果が表れている。

・全学部で「出席状況調査」や「修得単位調査」を行った結果、学修要支援学生の早期発見が可能となり、学生相談室と連携した指導や助言が可能となった。また、支援学生についての情報を共有することで学部・学科全体の協力が受けられるようになった。

・2011（平成23）年度から学内で奨学金の種類を増やし、より多くの学生へ奨学金の給付や貸与をできるようになった。

・2011（平成23）年7月に行った「発達障害のある大学生への支援」をテーマに実施した学生相談室主催の講演会において、個々の教職員がメンタルヘルス要支援学生への支援のために自己研鑽を行うことができた。

・2013（平成25）年3月に、現在の2つの学生寮を統合し、部屋数も152室と現状の2寮の合計部屋数もそのままに、新学生寮が新築オープンすることで、学生の利便性が図れるようになった。

・2010（平成22）年度から実施している「筆記試験対策講座」は、受講前・受講後テストの結果を比較したところ、多くの受講者の成績が上昇している。

・マナー講座は、個人に対して実践的な指導を行うことができ、インターンシップ受入先企業、内定先企業での評価が高い。

・個人面談による就職相談は、希望業種・業界、学生の長所・短所等が把握でき、ミスマッチを防ぐ効果がある。

・1・2年生向けの「スタートダッシュガイダンス」は、キャリアサポート課職員による説明に加え、早期内定者によるパネルディスカッション等を行っているが、このことにより、早期から低学年次生の就職意識を覚醒させることができるようになった。

・3年生向けの就職ガイダンスは、実施時期、実施方法および説明内容等を見直し、説明内容のバラつきをなくすため、説明者を一元化したことで効果が上がっている。

・就職ガイダンスとは別に、キャリアサポート課事務職員の「ゼミ訪問」によって少人数単位での情報提供を行うことができるようになり、就職に関する学生の理解の促進や問題意識の醸成ができるようになった。
・愛知中小企業家同友会による企業展の開催を行い、大企業のみでなく、中小企業にも目を向けさせる取組を実施した。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・年度当初は、オリエンテーションやガイダンスが集中し、学生も多くの情報を理解した上で短期間で様々な手続き等を行う必要があるため、混乱やミスが多い。
・S ＊ map への学生のアクセスは、履修登録や成績発表を除いて毎日行っているとは言えない。
・SUCCESS の利用率が低い。
・休・退学者に対しては、学修・生活指導教員が対応しているが、大学全体として休・退学の傾向や問題分析が十分できていない。
・分納や延納による制度があるものの、授業料等未納による除籍者件数は、過去 4 年度（2008 年度～2011 年度）の実績では、順に 16 名、21 名、19 名、35 名と改善されていない。
・星が丘キャンパス相談室の閉室日、閉室時間は事前に告知しているものの、学生が突然相談室を訪れて対応できないことがある。
・防災面での危機管理対応として、学内で整備している S ＊ map を利用した安否確認のための予行練習を 2012（平成 24）年 3 月に実施したが、システム上の不具合で学生たちへの連絡が不十分であったため、十分な確認ができなかった。
・学生のクラブ活動の経済的負担の軽減を図るための大学振興会からの課外活動補助費は、その配分については、学生課内である程度の申し合わせの上で行っていたため、担当者によって判断基準が変わり、補助費の配分に多少の不公平性が生まれている。
・学生への就職サポートは事務職員中心のため、サポートに限界がある。
・キャリアサポート課利用者の各々のニーズを把握できていない。
・キャリアサポート課の支援を受けないことで、就職活動をうまく運べない学生がいる。
・ガイダンスに出席しないため、就職活動をうまく運べない学生がいる。
・履歴書に自己 PR を記載できるような強みを記すことができない学生がいる。
・「一般常識力向上プログラム」を実施しているが、利用者が少ない。
・地方出身者への支援が十分にできていない（求人開拓・交通費支給など）。
・産業界からの本学学生に対するニーズが十分に把握されていない。
・中堅・中小企業とのつながりがまだ弱い。
・インターンシップ先の企業の数が、学生の希望件数を満たすほど多くない。
・「父母の集い」において保護者向けに就職活動に関する説明会を実施しているが、十分な情報が提供されていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・新入生オリエンテーションやガイダンスのみならず、個々の学生サポートに関しても、今後も引き続き教職協働で実施していく。

・S ＊ map については今後もユーザーのニーズを把握し、改修・改善を続ける。

・SUCCESS の利用について、学生の声を取り入れながら改修・運用を続けていく。

・初年次教育は、授業内容の見直しを行いながら、今後も取り組んでいく。

・学修要支援制度の整備を続け、要支援学生の早期の対策を図る。

・今後も奨学金制度の充実を図るとともに、その周知に努め、より多くの学生に対する支援を行っていく。

・メンタルヘルス要支援学生への支援のために、より適切な対応ができるよう、カウンセラーからの助言などを生かし、関連する講演会や研修会を学生相談室主催で実施していく。

・学生寮の入寮条件を規制することなく、親元から自立して寮生活を希望する学生や、看護学部の学生が病院などの実習先に通う場合などに学生寮を活用してもらうなど学生の利便を図る。

・2010（平成 22）年度から実施している「筆記試験対策講座」を、受講希望者の増加を図りながら、引き続き実施していく。

・企業からの評価が高いマナー講座をさらに充実させていく。

・個人面談記録を Web 化することにより、相談員と教員との情報共有を図る。

・1・2 年生向けの「スタートダッシュガイダンス」の開催回数や参加学生の増加を図り、学生参加型の就職支援行事とすることで、引き続き低学年次の就職意識の覚醒を図る。

・3 年生向けの就職ガイダンス等は、内容・実施方法の見直しを引き続き行いその効果を検証していく。

・キャリアサポート課事務職員の「ゼミ訪問」の機会を増やし、少人数単位での情報提供により、就職に関する学生の理解の促進や問題意識の醸成に努める。

・愛知中小企業家同友会をはじめとする中小企業団体との関係づくりを行い、学生が中小企業への理解を深め、目を向ける取り組みを今後も実施する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・『Student Handbook』や『履修の手引』などを見直し、オリエンテーション用 Q&A などを作成し履修に関する学生の理解を支援する。

・スマートフォンへの対応など S ＊ map にアクセスしやすい環境を構築する。

・SUCCESS については利用率を高めるため教員、学生に対して説明会や個別相談の機会を設ける。

・休・退学者の傾向や問題分析を行う。

・修学の意志がありながらも除籍となる学生救済の一つの方策として、借入までの決裁が早く、他大学でも導入実績のある信販会社と提携し、未納となっている学納金を限度額とした無担保で保護者が

借入できる制度を導入する（資料 6-23）。
・学生相談室の閉室時間を短くするために、それぞれ相談室の開室時間をずらし、全体として対応可能時間を長くすることで、学生にとって不都合を軽減する。
・S ＊ map を利用した災害時の在学生の安否確認については、反応数の向上も含め『Student Handbook』などで周知していく。
・大学振興会からの課外活動補助費について、活動実態に照らしながら適正に配分できるよう、ガイドラインを作成し、それに照らして補助費の配分を適正かつ有効的に行い、学生の課外活動面での経済的支援の充実を図る。
・学生同士が主体的に関わることのできる就職サポート体制を整える。
・キャリアサポート利用者に対するアンケート実施を行う。
・学生がキャリアサポート課へ行くように、学生や教員などあらゆるチャンネルを利用する。
・ガイダンス欠席者を把握し、学修・生活指導教員からのフォローを行う。
・キャリア教育特別委員会を通じて入学時からキャリア教育を体系化することによって、授業だけでなく、部活動、サークル活動など学生生活全般を充実させる。
・2013（平成 25 年）度は予算要望を行い、全学的な取り組みとして「一般常識力向上プログラム」への参加を義務付けるようにする。
・地方企業からも本学卒業生への求人を行ってもらえるよう、企業に対し求人票の書式を発送し、地方からの求人数の増加を図る。
・企業訪問時などにアンケート調査を行って実態を把握する。
・愛知中小企業家同友会に加え、他団体との関係づくりを行う。
・インターンシップ委員会などにおいて、実習先の紹介を教員に依頼するとともに、紹介された実習先を学生に周知していく。また、本学職員の企業訪問時にインターンシップ生の受け入れを依頼する。
・保護者向けに就職活動に関する年間スケジュールを送付し周知する。

4. 根拠資料

6-1. 椙山女学園事務組織規程、6-2. 職員録、6-3. 椙山女学園大学全学教務委員会規準、椙山女学園大学全学学生委員会規準、椙山女学園大学全学就職委員会規準、6-4. 平成 24 年度各種委員会一覧（既出資料 3-14）、6-5.Student Handbook2012 p.80（既出資料 4（3）-42）、6-6.2010（平成 22）年 11 月開催全学教務委員会議事録、6-7. 学生支援のためのガイドライン、6-8. 2012 年度新入生オリエンテーション資料、6-9. シラバス（授業内容一覧）（全学部）（既出資料 1-10）、6-10.S ＊ map 椙山女学園大学学生支援システム　マニュアル、6-11. 学修要支援学生への支援の対応について（全学教務委員会 24 年 4 月資料）、6-12. 退学・除籍者の推移、6-13. 椙山女学園大学奨励奨学金規程、椙山女学園大学奨励奨学金規程に関する申合せ、6-14. 椙山女学園大学看護学部奨学金規程、椙山女学園大学看護学部奨学金規程施行細則、6-15. 椙山女学園大学貸与奨学金規程、6-16. 奨学金データベース（平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度）、6-17. 平成 20 年度～平成 23 年度分納・猶予数、6-18. 学生相談室のホームページ（大学のホームページの新着情報）〈2011.6.8 付、2011.11.11 付〉、6-19. 椙山女学園ハラ

スメント防止・対策規程、椙山女学園大学ハラスメント防止・対策委員会規準、6-20. 就職ガイダンス資料、6-21. 各種セミナー資料、6-22. 学内企業説明会資料、6-23. オリコ学費サポートプラン

第7章　教育研究等環境

第７章　教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学では、教育研究等環境の整備に関して、①施設・設備等の整備、②省エネルギー計画、③防火・防災に関して、以下のような方針に基づき、実施している。

①施設・設備等の整備としては、毎年度事業計画書の「施設・設備計画」として作成し、それに基づいて実施している（資料 7-1、7-3、7-5、7-6、7-8）。中でもバリアフリー化については、2010（平成 22）年 4 月に開設した看護学部では、車いす対応エレベータの設置、障がい者用トイレの設置、講義室の講義机の車いす対応を実施し、既存の国際コミュニケーション学部は、2011（平成 23）年度に既設エレベータを車いす対応エレベータに改修し、国際コミュニケーション学部棟に設置するエレベータはすべて車いす対応エレベータになった。人間関係学部は、2012（平成 24）年度に 2 号棟（講義室棟）のトイレを改修し、障がい者対応トイレを 1 か所設置するなど、事業計画に従って対応を進めている。

②省エネルギー計画については、2008（平成 20）年に星が丘キャンパスが第二種エネルギー管理指定工場に指定され、2010（平成 22）年の改正省エネ法により学校法人椙山女学園全体が特定事業者に指定された。そこで、エネルギー使用量の多い建物を中心に省エネルギー診断を実施し、その診断結果をもとに使用エネルギーの無駄のカットや新しい技術導入を図る中長期的な省エネルギー対策を立案し実施している（資料 7-10）。

③防火・防災に関しては、「椙山女学園大学防火・防災規準」や東海地震関連情報発表時等における対応の「椙山女学園大学大学防火・防災規準に関する要項」（資料 7-11）に基づいて、防災避難訓練を定期的に実施している。全学部自衛消防隊を組織し、災害時に備えるため、緊急時の非難経路の表示を明確にし、緩降機の設置場所の見直し、全教職員に対するヘルメットの配付、食料の備蓄等を行っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

〈1〉大学全体

1. 校地・校舎

校地面積は 2012（平成 24）年度現在 133,089㎡である。学部・大学院の学生（実人数 5,914 人）一人当たり 22.5㎡であり、大学設置基準第 37 条の学生一人当たり 10㎡以上という基準を十分上回っている。校舎面積は 2012 年度現在 84,004㎡である。大学設置基準第 37 条の 2 に規定する必要な校舎面積 37,738㎡を十分に上回っている。

2. 施設・設備

2007（平成 19）年度から 2011（平成 23）年度にかけて行った施設・設改善のための主な工事は以下のとおりである。

2007 年度　　国際コミュニケーション学部棟・文化情報学部棟内部改修工事（2 か年度で実施）、
大学図書館 B1、B2 改修工事、大学会館トイレ改修 1・3F、日進体育館天窓開閉装置

設置工事（以上 4 件　（資料 7-1 p23 ～ 24）（資料 7-2 p5））

2008 年度　非常放送設備工事（2 か年度で実施）、日進キャンパス 2 号棟屋上防水工事、教育学部 ML 教室の整備、日進キャンパス MMS 教室床改修（以上 4 件　（資料 7-3 p4 ～ 5）（資料 7-4 p7））

2009 年度　教育学部新館 2 階個人レッスン室・ピアノレッスン室改修工事、大学体育館空調機設置工事、大学図書館給水設備更新工事、日進キャンパス図書館空調機改修工事（以上 4 件　（資料 7-5 p6 ～ 7）（資料 7-6 p9））

2010 年度　現代マネジメント学部棟 2 階大講義室空調更新工事、日進キャンパスゴルフ練習場人工芝張替え工事、日進キャンパス 1 号棟受水槽更新工事、教育学部食堂机・椅子追加（以上 4 件　（資料 7-7 p8）（資料 7-8 p7））

2011 年度　文化情報学部棟・教育学部棟空調機更新工事、国際コミュニケーション学部棟昇降機リニューアル工事、生活科学部棟 5・6 階吹抜部サーキュレータ設置工事、生活科学部棟氷蓄熱ヒートポンプチラー改修工事、大学図書館 1・3・4 階トイレ改修工事、星が丘キャンパステニスコート新設（以上 6 件　（資料 7-9　p8））

星が丘キャンパスには、第 1 競技場、第 2 競技場、第 3 競技場を有する体育館、食堂、売店、書店、旅行代理店、クラブ室、学生が部活動で合宿用としても利用可能な和室などがある。

日進キャンパスには、グラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、体育館、食堂、売店などがある。

学園情報センターは、大学を含む学園全体のネットワークの構築・運用、教育研究および事務用情報インフラの整備、各学部と協力したパソコン教室の整備、ならびに情報セキュリティ対策を実施している。職員の構成は、2012（平成 24）年度は専任 2 名、兼任のセンター長 1 名とネットワーク主幹 1 名（いずれも教員）、非常勤職員 3 名となっている。このほか、ネットワークおよびサーバの運用業務を外部委託している。また、授業時間外（平日は午後 8 時 20 分まで、土曜日は午後 4 時 50 分まで）のパソコン利用環境整備および学生からの問い合わせ対応として学生アルバイトを配置している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

〈1〉大学全体

本学では、学則第 76 条に図書館の設置を、「椙山女学園事務組織規程」第 15 条に図書館の事務分掌を定めている。図書館は、中央図書館と日進図書館の 2 施設あり、中央図書館は、地上 3 階、地下 2 階の 3,428㎡で、収容可能冊数約 32 万冊であり、日進キャンパスにある日進図書館は、一部 2 層式の地上 1 階建て 643㎡で、収容可能冊数約 7 万冊となっている（資料 7-12）。図書館職員は、図書館長 1 名以下、中央図書館は、図書館課に所属する専任職員 6 名、嘱託職員 3 名で、内 6 名が司書資格を有している。日進図書館は、2012（平成 24）年度より 4 名の委託職員で対応している。職員は図書館活性化事業として「東海地区国立大学図書館協会研修会」などの研修に職員を派遣し、図書館業務のスキルアップに努めている。

累積所蔵数は、図書 439,624 冊、雑誌 2,386 種であり、データベース 21 種、電子ジャーナル 5 種他、DVD3,758 種等の電子資料を整備している。毎年、資料約 1 万冊前後を図書館備付図書として受入れ

ている（資料 7-13　p.3）。

図書館の開館時間は、平日は、中央図書館が９時から 19 時、日進図書館が９時から 18 時半、土曜日は、中央図書館は９時から 14 時、日進図書館も同様であるが、大学院の開講日に限り９時から 17 時半までとなっている。その他長期休暇等は、時間帯を変更して対応している。また、定期試験期間は、中央図書館では、試験開始２週間前からは、閉館時間を、平日は１時間、土曜日は３時間繰り下げて開館時間を延長している（資料 7-14 第４条）。

閲覧室は、３階の閲覧室・共同学習室を含めて、中央図書館 440 席、日進図書館 144 席あり、OPAC と共用している情報検索用コンピュータを中央図書館 16 台、日進図書館 16 台（ノートパソコンを含む。）、その他図書館ガイダンスに使用するノートパソコンを中央図書館に 23 台備えている。中央図書館の１階と３階には DVD モニターが設置され、特に３階の共同学習室２室においては 5-6 名の学生が同時に利用する事が可能となっている（資料 7-13　p.49）。また、設備については、毎年、図書館内で検討し、改修等必要な場合は、新規事業として申請し、予算を確保して改修にあたっている。2012（平成 24）年度は、１階・３階のトイレの改修を申請し、予算化された。内部のスペースについては、順次各種コーナーの配置や内容等を見直している。具体的には、食育推進センターより寄贈を受けている図書を配架した食育コーナーや、就職支援として、図書館員が選ぶ就職に役立つ資料のコーナー等を設置している（図書館 HP フロアーガイド）。また、食育や図書館学のコーナーや、絵本のスペース確保のため、備品の配置や配架を見直して、新たなスペースを作成した。

図書館の年間利用者数は、2011（平成 23）年度は 2010（平成 22）年度と比べて延べ人数で約２万人減となっている（資料 7-13 p.43）。また、年間貸出冊数を学生数で割ると１人当たり 8.7 冊である（資料 7-13 p.44 ～ p.47）。図書館を利用したイベントとして、「知的書評合戦」であるビブリオバトルの予選会を 2011（平成 23）年と 2012（平成 24）年と２年連続で行っており、この活動により学生の図書への関心を高め、ひいては図書館活用促進の一助となっている。

図書館のホームページには、蔵書検索を始め、各種データベースを備え、他の大学や機関への文献複写や現物貸借の依頼もホームページより行うことができる。また、国立情報学研究所がとりまとめている図書館間相互貸借サービスに加盟しており、料金相殺サービスも適用されている。

図書館の管理運営については、その必要事項を審議するために、図書館長以下各学部選出の委員で構成される図書館運営委員会が設置されている（資料 7-15、資料 7-16）。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

〈1〉大学全体

ここでは、①学園情報センターの事業内容、②教員研究支援体制の整備、③７学部それぞれの教育課程・教育方法の特徴に応じた施設・設備の整備、について記載する。

①学園情報センターの事業内容

昨今の通信データ量の肥大化に対処するため高速化を実現するために、３回線に分けている。

また、学内の約 110 箇所に無線 LAN アクセスポイントを設置し、事前登録された MAC アドレスで認証する方式でサービスを提供している。

学内のサーバについては、省エネルギーを実現するために、2010（平成 22）年に仮想サーバ基盤（ブレードサーバ、ストレージ、ネットワーク機器、仮想化ソフトウェア）を構築し、Web サーバ・メールサーバ・認証サーバ・ファイルサーバなど既存物理サーバを仮想サーバ基盤へ順次統合している。

学内には 27 教室のパソコン教室および 10 箇所のフリースペースに合計 1,249 台のパソコンを設置し、約５年を目途に順次パソコンやプリンタ等の更新を行っている。

情報セキュリティに関しては、2007（平成 19）年にセキュリティポリシーおよび関連規程／ガイドラインを制定し（資料 7-17 ～ 7-22）、全学生・教職員にガイドブックを配布した。学内ネットワークにおいては、ファイアウォールを設置するほか、侵入予防（IPS）・ウイルスチェック・迷惑メール対策を実施している。

②教員研究支援体制の整備

専任教員に対して授業の基準コマ数を、１年を通して週平均６コマと「椙山女学園大学専任教員の超過授業手当に関する規程」に定めている（資料 7-23）。各専任教員には、さらに大学内各種委員会への分担があるが、それ以外は研究に専念することが可能である。

研究費に関しては、個人研究費以外に学園研究費支給制度がある（資料 7-24、7-25）。

各専任教員に対しては、個人研究室が割り当てられており、24 時間自由に使用することが可能である。

大学教育の充実及び本学大学院学生への教育トレーニングの機会提供を目的として教育補助業務を行わせるティーチング・アシスタント（以下 TA と呼ぶ。）制度を設けている（資料 7-26）。それ以外に他大学学生が授業補助を行うティーチング・スタッフ制度（以下 TS と呼ぶ。）がある。

③７学部それぞれの教育課程・教育方法の特徴に応じた施設・設備の整備

本学には、７学部（i. 生活科学部、ⅱ. 国際コミュニケーション学部、ⅲ. 人間関係学部、ⅳ. 文化情報学部、ⅴ. 現代マネジメント学部、ⅵ. 教育学部、ⅶ. 看護学部）に付随した学部事務室の体制があり、２研究科（生活科学研究科および人間関係学研究科）は基礎となる学部棟を共用している。以下は、各学部に特徴的な施設、設備を挙げる。

ⅰ. 生活科学部には、管理栄養士、栄養士、１級衣料管理士、インテリアプランナー、１・２級建築士等の資格取得に必要な実験・実習科目が非常に多く開講されている。これらの授業科目を適切に実施するため、生活科学部棟、EX 棟およびクリプトメリア館に各実験・実習室が整備され、機器備品が設置されている。また、管理栄養学科の教育課程には、学外における臨地実習が組み込まれており、これに対応するために「臨地実習サポート室」が整備されている。生活環境デザイン学科には、設計・製図の実習や作品を制作するための設計制作室が整備されている。

さらに、生活科学部棟には、学生が昼食、休憩および自習ができるカフェコーナー、学生控室、自習室およびラウンジが整備・開放されている。

生活科学研究科修士課程・博士後期課程についても、大学院専用の控室、および実験・実習室が整備されている（資料 7-27）。

各実験・実習科目、情報教育科目には助手（期限付 10 名・嘱託５名）やティーチングスタッフ（５名）が配置されており、実験・実習の準備、補助、器具の取扱い説明、安全確保等を担当して

いる（資料 7-28　p.2-81、資料 7-29）。

生活科学部棟は、夜間・休日の外部者侵入を防ぐため、出入口の解錠・施錠について、セキュリティーシステムを設置し自動的に作動するようになっている。なお、学生が休日に実験等を行う場合は予め届け出ることにより、実験室等を使用することができる（資料 7-30）。

ⅱ. 国際コミュニケーション学部は、2003（平成 15）年度より、セルフ・アクセスセンターを「学生サロンの場」として設置している。セルフ・アクセスセンターは、学生が外国人教員の指導・監督の下、外国語の主体的学習を行う学部独自の施設として、「英語実践プログラム」等に基づき、学生同士がプレゼンテーション能力、ディスカッション能力を互いに高め合うことのできる場となっている。また、2007（平成 19）年度の学部棟改修に伴い部屋の改修や、2008（平成 20）年度私立大学等経常費補助金特別補助の助成（3 年間）を受け、什器、AV 機器の設置、外国語の DVD 教材を購入するなど学習環境の整備を行っている。また、セルフ・アクセスセンターは留学経験者等の上級生がピアアドバイザー（PA）として、学生主体の学習方法や留学に関する後輩からの相談に応じたり、後輩にアドバイスを提供したりする場となっている。

ⅲ. 人間関係学部と人間関係学研究科を設置している日進キャンパスには、学内に学部および研究科の教育研究目的を達成するための施設であるとともに研究成果を通じて地域に貢献するための施設として「臨床心理相談室」を併設している。

日進キャンパスの一部の授業では、本学の大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）を採用している。また「コンピュータと情報」では、ティーチング・スタッフ（TS）（学外からの補助スタッフ）の活用も行っている（資料 7-31）。

日進キャンパスは、日進市に位置し、開設当時から学生移動手段として星が丘キャンパスからスクールバスを運行させている。

また、障害をもった学生への対応として、2003（平成 15）年にエレベータを設置した。

ⅳ. 文化情報学部では、従来の「メディア・ラボ」に加え、少人数の演習に対応する環境を整備するため、PC などの情報機器を利用しながら、グループ学習やデジタルコンテンツ制作などを行うことができる、「メディア・ラボ 2」を整備した（資料 7-32）。

また、映像制作やジャーナリズム関連の授業や演習で使用するスタジオは、2010（平成 22）年度末に文部科学省の教育基盤・研究設備に対する助成を受け、取材用ハイビジョンカメラや編集機材などの機器をデジタル化しハイビジョン環境へ更新した。

ⅴ. 現代マネジメント学部は、1991（平成 3）年度に開設した生活科学部生活社会科学科を母体に、2003（平成 15）年度に開設された学部であり、学部棟は、1991（平成 3）年度から引き続き使用して築 20 年を越えるところである。この間、外壁の改修等は行ったものの、大きな改築をすることなく現在に至っている。

現代マネジメント学部棟は、4 階、5 階に教員個別の研究室と教員と学生が共同で利用する共同研究室、卒業研究室および教職演習室・就職支援室を備えており、研究教育を支援する環境を整えている。また、地下 1 階から 4 階までに演習室、教室、中教室、大講義室、情報処理演習室等を配置し、情報処理機器や AV 機器等を整備し、演習や講義の人数又は内容により柔軟に対応で

きるようにしている（資料 7-33、資料 7-34）。

特に、共同で利用する施設は次のような役割を担っている。

○共同研究室・・・学修に関連する書籍、雑誌等を取り揃え、閲覧又は貸出を行っている。学生の演習用のコピー機、教員の研究教育用のコピー機、共同で利用できる印刷機等を備え、職員を配置し学生や教員に対応している。

○卒業研究室・・・主に４年生が卒業研究のために利用する研究室で、卒業論文の作成に必要な PC 等を備えており、PC の操作の相談等ができる職員を配置している。

○教職演習室・就職支援室・・・これは２つの役割を担っている。１つは教職課程履修者の教育実習や教員採用試験に必要な情報を提供したり、学生がこれに関連した資料を作成したりすることができる場所としての役割であり、もう１つは就職等のキャリアアップを支援するという役割である。ここには、資料作成用の PC や各種資格、採用試験対策の書籍等を取り揃えている。また、毎年卒業生に対して行っている就職活動に関するアンケート調査結果を開示し、在学生に就職活動の生の声を伝えるなど就職活動のサポートを行っている。

なお、地下１階の情報処理準備室には職員を配置し、授業はもちろんのこと、授業の空き時間に情報処理演習室で自学自習する学生のサポートを行っている。

建物の危機管理としては、セキュリティーを強化しつつ、教員の研究に支障をきたさないため、2009（平成 21）年度に学部棟の玄関を電気錠に改修し、玄関開錠時間の管理を行うとともにセキュリティーカードによる入退を可能とした。2011（平成 23）年度には、玄関と同じセキュリティーカードを利用した共同研究室閉室後の入退室を可能とする共同研究室の扉の改修を行った。

vi. 教育学部では、学部の教育目的に沿った以下のような施設・設備が完備されており（資料 7-35、資料 7-36）、その管理運営に努めている。

・「家庭科の指導法」「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」に対応した小児保育・家庭科実習室および調理実習室。

・「国語の指導法」「国語（書写を含む。）」において書写・書道を行うための書道室。

・「理科の指導法」で行う実験等のための理科実験室。

・「図画工作の指導法」で使用する図画工作室。

・「音楽の指導法」「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」等、声楽からピアノをはじめ器楽演奏技能を習得する授業のため、音楽室、ピアノレッスン室、個人練習室等。

また、以下のような教育学部に固有の取り組みをなしうるような学部事務室体制を整えている。

・幼稚園および保育実習に関する実務。

・４年生対象の教員採用試験大学推薦制度の実務。

・３年生対象のなごや教師養成塾出願にあたって、ガイダンス補助、履歴書（願書）の添削等。

・２年生対象の「学力適性調査」の実施補助。

・現職教育関係者など学外ゲスト講師採用の事務処理。

・数学の演習科目における TS の採用および勤務管理。

vii. 看護学部では教育課程において、学外における臨地実習の比重が大きく、また、学内において演習や実習、実験等を行う授業科目も非常に多く配置されている。これらの授業科目を適切に実

施するため、看護学部には学外の実習施設との連絡調整を行う「実習センター」を置くとともに（資料 7-37）、学部棟内の専用教室として、基礎・成人看護実習室、ICU 実習室、小児・母性看護実習室、老年・地域・精神看護実習室および精神看護面談室等の実習室や生化学演習・実験室、感染演習・実験室、資料・試料室および生理演習・実験室が整備されている（資料 7-38）。また、臨地実習はもちろんのこと、学内での一部演習や実験においても、助手が準備や教育補助に加わり、円滑に授業が実施されている。その他にも教育支援スタッフとして、教養教育科目「コンピュータと情報」では、ティーチング・スタッフ（TS）が活用されている（資料 7-39）。

学生の自習室は、平日は 21 時まで、土曜日も 18 時まで利用可能としており、情報処理室も平日および土曜日の授業時間以外は学生が利用可能である（資料 7-40）。また、学生は各実習室についても、教員の指導の下で授業時間以外でも利用できる。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

〈1〉大学全体

本学は、2011（平成 23）年度に教員による論文の盗用等が判明した反省を踏まえて、2012（平成 24）年 3 月に本学で学術研究に携わるすべての者が遵守すべき基本的な倫理規範として「椙山女学園大学学術研究倫理憲章」（資料 7-41）を定めた。併せて、同憲章の精神にのっとり、本学の学術研究が適切かつ円滑に遂行され、社会からの信頼に応えられるよう「椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」（資料 7-42）を定め、構成員への周知徹底を図った（資料 7-43）。

本学における研究活動は、この「学術研究倫理憲章」および「学術研究倫理ガイドライン」ならびに関係諸規程類に基づき遂行されている。

研究費に関しては、学校法人の財政が学生納付金、国・地方公共団体等からの補助金、財団等からの助成金、寄付金から成り立っていることに鑑み、その不正使用を防止し、それを適切かつ効率的に運用するため、「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」（資料 7-44）を定め、「椙山女学園大学研究費等不正使用防止委員会」（資料 7-45）を設置するとともに、防止策の一環として、「椙山女学園予算の支出に関する細則」第 13 条（資料 7-46）に基づいて毎年度「予算の不正使用防止に関する誓約書」の提出を求めている。

特定の研究領域、研究対象に関わる研究倫理と運営体制として、動物実験等を適正に実施するために必要な事項を定めた「椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」を制定し、運用している。また、ヒトを対象とする研究に関する倫理については、「椙山女学園大学生活科学部研究倫理審査委員会規準」、「椙山女学園大学看護学部研究倫理審査委員会規準」等の必要な規程を整備し、適切に運用している（資料 7-47）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・2012（平成 24）年度に定めた学術研究倫理憲章は、ポケットカードとして構成員に配付するととも

に、研修会等を開催し、構成員への周知徹底を図ることができた（資料 7-41）。

・2007（平成 19）年 9 月に科学研究費補助金等公的資金に係る不正防止のため「椙山女学園における研究費等の管理・監査ガイドライン」を定めた。2008（平成 20）年 4 月からは、すべて経費についても本ガイドラインを適用し、実施している（資料 7-44）。

生活科学部では、以下のとおりである。

・生活科学部では、管理栄養学科に「臨地実習サポート室」を整備したことにより、臨地実習 3 分野（給食経営管理論・臨床栄養学・公衆栄養学）の各教員が、それぞれ個別に管理していた業務を、一括管理できるようになり、関係書類の管理徹底と効率・効果的な業務遂行ができるようになった。

・生活科学部棟には他の学部棟にはないカフェコーナーがあり、学生控室、自習室、ラウンジとともに午後 10 時まで開放されており、学生が自由に利用することができる。また、休日等には、届け出することによって、実験室等を使用できる。

・「椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」や「椙山女学園大学生活科学部研究倫理審査委員会規準」に関わる研究を行う場合、生活科学部専任教員および学生は、学部長にその旨申請することになっている。

国際コミュニケーション学部では、以下のとおりである。

・セルフ・アクセスセンターでは、ピアアドバイザー（PA）によるアドバイス等により、各学生は適切な外国語教材の活用がしやすくなった。また、2 名の学生リーダーを駐在させ、日本語を使わずに外国語でコニュニケーションするチットチャットを行う場、学生同士が英会話を楽しめる場が開かれている。

人間関係学部では、以下のとおりである。

・日進キャンパスの臨床心理相談室は、日進市教育委員会から日進市立小・中学校児童生徒の「心の問題カウンセリング」の相談依頼を受けて、2001（平成 13）年度より 10 年以上に渡り相談委託契約を結び地域からも信頼を得ており、相談件数も増加している。

・一部の講義では、大学院生のティーチング・アシスタント（TA）やティーチング・スタッフ（TS）が用いられており、教員の講義支援が円滑に行われている。

・学生食堂のメニュー不足を補うため、2010（平成 22）年度にコンビニエンスストアを設置した結果、多くの学生が利用している。

文化情報学部では、以下のとおりである。

・文化情報学部では、パソコンを使用する授業については担当教員の補助や履修学生の支援のため、TS、TA を配置している（資料 7-48）。

現代マネジメント学部では、以下のとおりである。

・共同研究室の扉の改修を行い、セキュリティーカードによる入退室を可能にしたことにより、教員は、共同研究室の開室時間を気にすることなく、必要な書籍の閲覧やコピー機等を利用した研究活動が行えるようになった。

・教室のテレビを液晶テレビに変更することにより、DVD 等再生だけでなく、プロジェクターが常設されていない教室においても、パソコンの画面を映し出すモニターとしての機能を持たせることが

できるようになり、教育を支援する環境を整えている。

・教職演習室としては 2006（平成 18）年度から、就職支援室としては 2008（平成 20）年度から整備にとりかかり、現在においても PC や各種参考書籍等の継続的な整備を行っている。直近 3 年間で約 900 冊の参考書及び問題集を取り揃えるなど環境を充実しつつある。

教育学部では、以下のとおりである。

・音楽教育のための個人ピアノ練習室は 31 室（アップライトピアノ）と特に充実している。

・最近、電子黒板が設置されている学校が増えていることから、教育実習時に対応できるよう、2011（平成 23）年度、2012（平成 24 年）度に電子黒板を 2 台購入した。また、2012（平成 24）年度には、様々な教科の「指導法」や「模擬授業演習」の授業において有効な、複数黒板（前面に加え側面および後部）設置教室を 1 室設けた。

・学部内では、教員採用試験の問題集以外に、主な県・市から入手した二次試験を含めた資料を揃えており、市販の問題集に記載されていない面接事項、小論文対策などの模範解答が有効に利用できる。

看護学部では、以下のとおりである。

・看護学部では、自習室が 21 時まで利用できるほか、各実習室のベッドや機器を利用したセルフトレーニングを授業時間外でも行うことができる。

・看護学部には「看護学部研究倫理審査委員会」（資料 7-49）を置き、看護学部の教員及び学生がヒトを対象とする看護学及び関連領域の研究を実施する際の、研究の倫理性と科学性を審査する体制が整備されており、教員向けの審査は年間 8 回程度の頻度で行い、学生向けの審査は随時行っている。2012（平成 24）年度からは看護学部における研究倫理審査について、学生の卒業論文に対する倫理審査が必要な場合の申請書類（簡易版）を決定し、運用を開始した。

図書館では、以下のとおりである。

・様々な研修に参加することにより、他大学の図書館の現状等見聞し、本学に活かせる環境情報を収集している。

・知的書評合戦ビブリオバトルにおいて本学学生が 2 年連続で地区予選に勝ち抜き、全国大会に出場している（資料 7-50）。

情報関係では、以下のとおりである。

・外部接続回線については、負荷分散および障害対応冗長化の観点から 3 系統整備し、そのうち最も広帯域の回線は 1Gbps 保証であり、将来のクラウドサービス利用にも十分耐えられるインフラを整備している。

・キャンパス（星が丘、日進）間接続回線は 1Gbps 保証であり、日進キャンパスからのインターネット接続やキャンパスを跨いだファイルアクセスをストレス無く実現している。また、キャンパス間遠隔授業にも十分耐えられる。

・無線 LAN 環境については、学生控室・食堂・一部教室など比較的利用者が多いと考えられる約 110 箇所にアクセスポイントを設置し、ノート PC を始めタブレット端末やスマートフォンの Wi-Fi 接続を可能としている。

・学内に仮想サーバ環境を整備し、物理サーバを順次仮想化することにより、電力消費量を削減する

とともに、サーバ更新経費の軽減に貢献している。
・学内の27パソコン教室および10フリースペースに合計1,249台のパソコンを設置し、情報リテラシー科目および情報系専門科目の授業に供するとともに、学生の自学自習に開放している。
・ウイルス対策システム／ソフトウェアの整備および迷惑メール対策の整備により、学生および教職員が安全に安心してネットワークを利用できる環境を提供している。
管財関係では、以下のとおりである。
・校舎屋上・壁面の防水、空調設備、給排水設備、衛生設備等老朽化が進行している施設・設備の改修を重点的に実施し、施設・設備の充実を実現している。
・建物の耐震工事、防災倉庫の設置により、防災対策を実施している。
・備品、パソコンなどの耐震固定は、2011（平成23）年度に研究室について完了するなど対策を進めている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・研究倫理については、制定時の構成員への周知徹底は行ったものの、新規採用者に対しての周知方法が決まっていない。
生活科学部は、以下のとおりである。
・生活科学部棟には、情報処理関連の授業科目を実施するため、情報処理実習室が整備されているが、カリキュラムに組み込まれた授業での使用が多く、学生が自由にパソコンを使用することができない。
国際コミュニケーション学部では、以下のとおりである。
・国際コミュニケーション学部ではセルフ・アクセスセンターの学習教材である英語、ドイツ語、フランス語学習のための映画、ドキュメンタリー、演劇、会話教材等のソフトにおいてレベルごとの整理がされていない。
文化情報学部では、以下のとおりである。
・文化情報学部棟の講義室においてはパソコンが設置されていない教室があり、授業運営上、不便なケースがある。
現代マネジメント学部では、以下のとおりである。
・現代マネジメント学部棟は築20年以上の建物であるため、施設が老朽化し、学生からの不満も多い（資料7-51p33～48、資料7-52）。
教育学部は、以下のとおりである。
・プロジェクターはじめ教育機器の設置されていない教室がある。
・自習室が設置されていない。入学時から教育職に対する目的意識が強い学生が多く、教員採用試験受験準備を含めた自習スペースを提供する必要がある。保育・教職資料室だけでは自習スペースは不足しており、空き教室に学生が散在して自習しているのが現状であり、エネルギー効率面から見ても改善の余地がある。

看護学部は、以下のとおりである。

・看護学部棟の自習室には学生用の学習用参考図書が配置されているが、学部開設時からの購入冊数が少なく不充分な状態である。

図書館は、以下のとおりである。

・2012（平成 24）年度より日進図書館の業務遂行を外部業者に委託しているが、専任職員が不在のため、連絡や報告に漏れが生じるなど管理体制に問題がある。

・図書館課員については、経験の浅い嘱託職員が増えている。

・書架の狭隘化が問題になっている。

・児童書等別置が必要なカテゴリーの配架の適切性について十分な検討がなされていない。また、閲覧席も、十分確保されていない。

・図書館の利用率が良くない。

情報関係は、以下のとおりである。

・クラウドサービスを利用するための学内認証システムと連携するシステムが未整備である。

・無線 LAN の利用に当たっては事前に登録した MAC アドレスで認証する方式を採用しているが、スマートフォン等の Wi-Fi 利用者の急増により、事前登録を仲介する各学部のネットワーク管理責任者（教員）に多大の負担がかかっている。

・学内のサーバについては、バックアップサーバにバックアップを取っているが、バックアップサーバ自体が学内にあり、大震災等大規模災害時のデータ損失が懸念される。

管財関係は、以下のとおりである。

・建築後多くの年数が経過している施設、特に耐用年数を超えた施設において改修を実施して不具合を改善しているが、老朽化の進行が速いため、改修に多くの費用が必要となっている。

・施設の形状からバリアフリー化を十分に行えない施設、設備がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・学術研究倫理憲章のポケットカードについては、今後も新規採用者に配付し、継続的に周知を徹底していく。

・「椙山女学園における研究費等の管理・監査ガイドライン」の遵守を徹底していく。

生活科学部は、以下のとおりである。

・生活科学部棟では、整備された 413 室（臨地実習サポート室）のさらなる環境整備と実習指導員による学生への助言指導体制の充実を今後も推進していく。

・魅力的なカフェコーナー、学生控室、自習室、ラウンジなど維持管理を続ける。

・今後とも「椙山女学園大学動物実験等に関する取扱規準」や「椙山女学園大学生活科学部研究倫理審査委員会規準」を遵守する。

国際コミュニケーション学部では、以下のとおりである。

・国際コミュニケーション学部では、セルフ・アクセスセンター運営について外国人教員が更に独創的教育を実施するための予算措置を行い、外国語教育を充実させる。

人間関係学部では、以下のとおりである。

・臨床心理相談室は、日進市立小・中学校教職員並びに日進市適応指導教室指導員への指導、助言および保護者へのカウンセリングも実施しており、今後も推進していく。

・ティーチング・アシスタント（TA）やティーチング・スタッフ（TS）による補助、支援によって授業を充実させていく。

・学内に設置を認めたコンビニエンスストアに働きかけ、商品を充実させていく。

文化情報学部では、以下のとおりである。

・TS、TA を活用できる授業の場合、その活用を通して履修学生の支援に努める。

現代マネジメント学部は、以下のとおりである。

・共同研究室は、研究教育支援の核となる場所であるため、今後も整備を進めていく。

・教室のテレビについては、現在液晶テレビに更新できていないものについて随時更新を行い、どの教室においても同質の授業を行えるよう整備を進めていく。

・教職演習室・就職支援室については、教育実習の実情や就職試験等の傾向を見極めながら継続して参考書籍等の整備を行っていく。

教育学部では、以下のとおりである。

・個人ピアノ練習室の維持管理に努める。

・教育学部では、効果的な電子黒板および複数黒板を設置した教室を増やすことで、学生の模擬授業対策を行う。

・今後も、教育学部独自の教員採用試験問題入手など、学生目線に立った環境整備に努める。

看護学部では、以下のとおりである。

・看護学部では今後も学生が授業時間外等に自習室や各実習室を利用できる環境を維持する。

・「看護学部研究倫理審査委員会」のもと、教員向けあるいは学生向けの審査を継続する。

図書館では、以下のとおりである。

・学生が必要としている情報を的確に提供するためにも、図書館職員に学内外の研修を義務付ける。研修に参加することにより、必要な情報を収集していく。

・今後とも知的書評合戦ビブリオバトルにおいて学生が全国大会に出場できるように支援していく。

情報関係では、以下のとおりである。

・外部接続回線については、負荷分散および障害対応冗長化の観点から３系統整備しているが、今後比較的狭帯域の２系統について、回線の安定度、使用料金等を勘案し、１系統に集約する。

・キャンパス間接続回線について、帯域については現状で十分であるが、１系統で運用していることから、将来の冗長化も視野に入れ品質の安定性を監視する。

・無線 LAN 環境については、タブレット端末やスマートフォンの授業での利用の可能性を勘案し、順次一般教室への設置を進める。

・学内に仮想サーバ環境を順次拡充し、学内の基幹システムであるＳ＊ map を含め順次サーバの仮想化を進める。
・学内のパソコン教室およびフリースペースに設置したパソコン等情報機器については、５年を目安にハードウェアの更新ならびにソフトウェアの最新バージョン化を継続して進める。
・迷惑メール対策について、Google や Microsoft など外部のメールサービスを利用する等、より安定し拡張性のある方式の導入を推進する。
管財関係では、以下のとおりである。
・施設・設備の改修の中期計画を策定し実施することで、施設・設備をできる限り長く利用する。
・避難訓練の実施、緊急地震速報受信システムの導入、防災用品・備蓄品の見直しを行い、防災対策を充実させる。
・備品、パソコンなど、設備の耐震固定を今後も進めていく。

①改善すべき事項

〈1〉大学全体

・新規採用の教員に対しては、新任のオリエンテーションで各学部長から、研究倫理について周知していく。また、本学のすべての研究者が遵守すべき研究に係る倫理的規範が整備されたが、研究者個々の「良心」によるところが大きいため、組織的かつ定期的に対応するための仕組みづくりについても、今後大学協議会を中心に検討していく。
生活科学部は、以下のとおりである。
・生活科学部学生が常時自由に使用できるパソコン室の整備を今後も順次行っていく。
国際コミュニケーション学部では、以下のとおりである。
・国際コミュニケーション学部では、セルフ・アクセスセンターの運営について外国人教員や学生の意見や要望を聞き学習教材等購入計画を検討し整備を進める。
文化情報学部では、以下のとおりである。
・講義室の PC 設置を含めた AV 機器の充実について順次要望していく。また、事務室に１台用意している PC に加え、授業用として貸し出すノート型 PC を準備する。
現代マネジメント学部では、以下のとおりである。
・現代マネジメント学部では、施設の更新については、管財営繕課と協議しながら、順次進めていく。
教育学部は、以下のとおりである。
・教育学部では、プロジェクターを始め、教育機器の充実を図る。
・自習室の確保については、現行施設の用途変更や改修による自習室の新設は難しいことから、各教室の使用状況に応じて、曜日別に自習室として指定するなど、運用方法の工夫で対応していく。
看護学部は、以下のとおりである。
・看護学部では自習室の図書整備について、国家試験対策関連の書籍も加えた上で、学部図書予算で重点的に購入していくことを教授会で決定していく（資料 7-53）。

図書館は、以下のとおりである。

・日進キャンパスに 2012（平成 24）年度より委託業者を導入したが、今後、中央図書館との連絡を密に行い、双方の図書館業務の進め方を見直し、利用者に対するサービスの質の向上を図る。

・図書館職員の質向上のための研修を計画し、図書館業務に必要な知識を維持する。

・書架の狭隘化については、図書館運営委員会において対応策を検討する。

・児童書等別置が必要なカテゴリーの配架については、より利用しやすい様に、配置を工夫する。また、閲覧席についても、さらなる確保に努める。

・利用率を上げるために、ビブリオバトルの様な企画を継続するとともに、図書館マップの新規作成、大学祭での古本市などの企画を新たに実施する（資料 7-54）。

情報関係は、以下のとおりである。

・クラウドサービスを利用するための学内認証システムと連携するシステムを 2013（平成 25）年度を目途に整備する。

・無線 LAN の利用のための MAC アドレス登録を自動化するシステムを開発し、サービス提供することにより、各学部のネットワーク管理責任者の負担を軽減するとともに、潜在的な利用者の利便性を向上する。

・大震災等の大規模災害に備え、学内のバックアップサーバのコピーを遠隔地に保管するシステムを 2013（平成 25）年度を目途に整備する。

管財関係は、以下のとおりである。

・校舎建設検討委員会を設置し、バリアフリーを含めた長期的なキャンパス整備計画を立案し、実施する。

4. 根拠資料

7-1. 平成 19 年度事業計画書、7-2. 平成 19 年度事業報告書、7-3. 平成 20 年度事業計画書、7-4. 平成 20 年度事業報告書、7-5. 平成 21 年度事業計画書、7-6. 平成 22 年度事業計画書、7-7. 平成 22 年度事業報告書、7-8. 平成 23 年度事業計画書、7-9. 平成 23 年度事業報告書（既出資料 2-8）、7-10. 省エネルギー対策結果、7-11. 椙山女学園大学防火防災基準 / 防火防災基準に関する要項、7-12. 椙山女学園大学図書館パンフレット（中央、日進）、7-13. 平成 23 年度図書館年次報告、7-14. 椙山女学園大学図書館規程（既出資料 2-4）、7-15. 椙山女学園大学図書館運営委員会規準（既出資料 2-4）、7-16. 椙山女学園大学図書館利用規程、7-17. 椙山女学園情報セキュリティポリシー、7-18. 椙山女学園電子情報セキュリティ規程、7-19. 椙山女学園電子情報リスク対応規程、7-20. 椙山女学園電子情報セキュリティ緊急対応規程、7-21. 椙山女学園電子情報資産区分ガイドライン、7-22. 椙山女学園パソコン等利用ガイドライン、7-23. 椙山女学園大学専任教員の超過授業手当に関する規程、7-24. 学園研究費支給規程（既出資料 3-59）、7-25. 学園研究費助成金（D）出版助成要綱（既出資料 3-60）、7-26. 椙山女学園大学ティーチング・アシスタント規程、7-27. 生活科学部棟、EX 棟、クリプトメリア館平面図及び備品一覧、7-28. 履修の手引 2012 生活科学部（既出資料 3-34）、7-29.2012（平成 24）年度生活科学部 TS 時間割表、7-30. 生活科学部棟の管理について申合せ事項、7-31. 平成 24 年度 [心理学実験]TA 勤務予定表（既出資料 3-51）、7-32.

文化情報学部教室使用状況、7-33. 現代マネジメント学部棟（G 階～ 5 階）、7-34. 平成 24 年度〈前期〉現代マネジメント学部棟教室利用状況、7-35. 教育学部施設設備一覧、7-36. 教室別使用状況および教育機器備品一覧、7-37. 椙山女学園大学看護学部実習センター規程、7-38. 看護学部施設設備一覧、7-39. 看護学部「コンピュータと情報」への TS 配置状況、7-40. 椙山女学園大学看護学部棟の管理について、7-41. 椙山女学園大学学術研究倫理憲章（既出 3-5）、7-42. 椙山女学園大学学術研究倫理ガイドライン（既出資料 3-6）、7-43. 平成 24 年度全学 FD 研修会（6 月 8 日開催）、7-44. 椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン、7-45. 椙山女学園大学研究費等不正使用防止委員会規準、7-46. 椙山女学園予算の支出に関する細則、7-47. 研究倫理等に関する関係規程類一覧、7-48.TS/TA 担当一覧表、7-49. 看護学部研究倫理審査委員会開催状況（平成 22 年度・23 年度）、審査件数一覧、7-50. ビブリオバトルに関する資料、7-51. 平成 23 年度教育研究報告書（既出資料 3-43）、7-52. 学生生活アンケート推移（抜粋）、7-53. 看護学部第 35 回教授会議事録（抜粋）、7-54. 図書館運営委員会議事録

第8章　社会連携・社会貢献

第８章　社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

〈1〉大学全体

本学は、「椙山女学園大学の目的に関する規程」（資料 8-1）の第２条から第８条において、また「椙山女学園大学大学院の目的に関する規程」（資料 8-2）の第２条と第３条において、各学部・学科、各研究科の人材養成に関する目的、教育研究上の目的を定めている。その条文において、各学部・学科、各研究科とも社会貢献をなしうる人材養成を目的とすることが文字通り直接的に、あるいは間接的に示されている。つまり、本学は、社会から教育を託された年毎の新入生を学士課程並びに大学院における教育を通して社会的に有為な人材へと育て上げることにおいて最も深く社会と連携し、最も多く社会に貢献している。在学生の９割以上が東海３県の出身であり就職の際も地元志向が強い本学の場合、このことは特に言えることである。しかし、本章では、これにとどまらず、さらに学園の有する人材及び施設設備を活用して行っている社会連携･社会貢献事業を、①椙山女学園大学エクステンションセンター、②椙山人間学研究センター / 椙山女学園食育推進センター、③椙山女学園大学図書館、④臨床心理相談室、⑤その他、に即して記す。

① 椙山女学園大学エクステンションセンター

本学園は、全学的な審議を経た上で 2001（平成 13）年 10 月、本学園が新時代において社会貢献できる可能性を開拓するために椙山女学園オープンカレッジセンターを開設した。その趣旨は、「椙山女学園オープンカレッジセンター規程」（資料 8-3）第１条に記されているように「学園の有する人材及び施設、設備等の資源を活用して、広く一般に生涯学習の機会を提供し、社会に貢献すること」である。その後、各学部教授会並びに大学協議会での審議を経た上で、2004（平成 16）年６月、社会貢献の充実を図るため、大学独自の組織として椙山女学園大学エクステンションセンターを開設、このセンターの趣旨は、「本学学生に対する補完的教育並びに本学の有する知的財産および施設設備を活用した生涯学習の機会を提供し、社会貢献のさらなる充実を図る」（資料 8-4）ことと定められた。以来、上記「椙山女学園オープンカレッジセンター規程」第１条で社会貢献を学園の使命として位置づける本学園は、椙山女学園オープンカレッジセンターはそのまま残し、オープンカレッジの実施、キャリアアップ支援、自治体との連携など、その主たる業務を椙山女学園大学エクステンションセンターのもとに一元化し、社会貢献の使命を大学が果たすという体制を造った。

エクステンションセンターの運営は、学長の命を受けたセンター長のもと、各学部から選出された教員各１名、教務課長がメンバーとなり、1 年に７回程度、委員会を開催し、オープンカレッジ講座、本学在学生のための補完的教育プログラム、資格取得のための対策講座、自治体等との連携事業などに関する事項の検討を行っている（資料 8-5）。

② 椙山人間学研究センター / 椙山女学園食育推進センター

本学には、大学教員を中心に活動している学園のセンターとして椙山人間学研究センターと椙山女学園食育推進センターがある。

「椙山人間学研究センター」は「椙山人間学研究センター規程」の第１条に示された趣旨のもと設

置されており、そこには「教育理念「人間になろう」そのものを、より広くより深く研究し、……学園の教育研究、学術の振興に寄与するとともに、研究の成果を広く学界、一般社会及び地域に向けて発信する拠点として設置する」とある（資料8-6）。このセンターは、本学の学長が構成員として所属する運営委員会の審議に基づき運営されている。

また、「椙山女学園食育推進センター」は、「椙山女学園食育推進センター規程」第1条にあるとおり、「学校法人椙山女学園に、「人間になろう」という教育理念に基づく人間教育の一環として、食育に関する事業を総合的かつ計画的に推進するため、椙山女学園食育推進センターを置く」と定められており、その活動は第2条に「センターは、次の各号に定める業務を行う。(1) 食育に関する講演会の開催、(2) 学園内飲食施設との連携及び支援、(3) 食育に関する事業の企画、立案及び実施、(4) 食育関連事業への支援、(5) 食育に関する研究、(6) その他理事長が必要と認める業務」と規定されている（資料8-6）。

③　椙山女学園大学図書館

「椙山女学園大学図書館規程」の第2条には図書館の目的の一つとして、「地域社会との連携を推進し、広く学術の発展に寄与すること」（資料8-7）を掲げている。

2011（平成23）年7月、「椙山女学園大学学術機関リポジトリ暫定運用指針」が大学協議会に報告され、施行された。（資料8-8、資料8-9）同指針「第2」は、「リポジトリは、本学において作成された研究・教育成果を広く無償公開することにより、学術研究及び教育の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすことを目的とする」と定めており、この指針に基づいて、本学全体の紀要、「椙山女学園大学研究論集」への掲載論文の筆者からその論文の公開許諾を得て、それをデジタル化する作業に入った。2011（平成23）年8月には、国立情報学研究所から「学術機関リポジトリ構築連携支援事業：2011 - 2012（平成23-24）年度委託事業」を受託して、2011（平成23）年11月1日に、「椙山女学園大学学術機関リポジトリ」を正式公開している。正式公開に先立って、2011（平成23）年10月21日に国立情報学研究所の支援事業である「近畿における機関リポジトリコミュニティ形成の支援」の連続研修会の会場校となって、研修会を実施した。

2010（平成22）年9月の図書館運営委員会で、名古屋市図書館・日進市図書館との地域連携事業が承認され、同年11月に各図書館と協定を締結、現物貸借を無料で実施できる仕組みを作り、連携先の各図書館の利用者は、その図書館を介し無料で、本学図書館の資料を利用できるようになり、本学学生・教職員は、本学図書館を介し無料で、連携先の各図書館の資料を利用できるようになった（資料8-10）。

2011（平成23）年4月、「椙山女学園大学図書館利用規程」を改正した結果、18歳以上の一般女性に対し図書館を開放するとともに書籍の貸出も可能となった（資料8-7）。

地域の中学校から職場体験の依頼があった場合は、期間を決めて対応している。

④　臨床心理相談室

「椙山女学園大学臨床心理相談室規程」の第2条には臨床心理相談室の目的の一つとして「本学教員の臨床心理学に関する学識及び経験を広く地域住民へ提供し」（資料8-11）と記されており、社会貢献の方針を明文化している。また、第3条第2項には「必要な場合は、本学以外の教育、医療、

保健その他の関係施設との有機的な連携を図る」と記されており、社会連携の方針を明文化している。また、この相談室は、臨床心理学科の教員を中心とする運営委員会での審議に基づき運営されている（資料 8-12）。

⑤　その他

本学の教員は、社会連携、社会貢献を是とする本学園の校風に促され、研究、教育、大学運営などに費やす時間、労力との調和を図りつつ、各自の責任において、各種公益法人の評議員、NPO 理事長、地方自治体のさまざまな企画に委員として参画するなど多彩な活動を通して、社会に貢献している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

〈1〉大学全体

①　椙山女学園大学エクステンションセンター

エクステンションセンターが開講する講座は、「カレッジ独自講座」と「キャリアアップ講座」から成り、「カレッジ独自講座」は、高度な知識や教養の涵養のための講座、好奇心を覚醒し新たな探究心に応えようとする講座、つまり生涯学習のための講座であり、「キャリアアップ講座」は、主として就職支援ないし各種資格検定対策のための講座である（資料 8-13）。エクステンションセンター運営委員会では、講座に関する審議を通して、絶えず講座開設の適切性並びに講座の充実を図っている。社会一般からの要請に応じ、「カレッジ独自講座」は 4 区分（くらしと健康、文化・教養、外国語、実務・情報）、「キャリアアップ講座」は 3 区分（外国語、資格、実務・情報）に分けているが、両方の講座において、多数の本学教員がみずからの教育研究の成果を広く社会に発信伝達している。また、各講座の終了時に受講生の意見や要望について、アンケート収集し、それを次の開講時に反映させ、活かすという仕組みを導入し、本学教員の教育研究成果の社会への還元が絶えず適切になされ、必要ならいつでも改善できるような体制を取っている。

また、名古屋市教育委員会・名古屋市生涯学習推進センター、日進市教育委員会、春日井市役所、豊田市役所、名古屋市女性会館、三井住友銀行などの団体が主催する生涯学習講座に本学から専門性の高い講師を派遣するなど、自治体等との連携も密接である（資料 8-14）。

さらに、毎年一回、一般市民向けのフォーラムを開催しているが、2012（平成 24）年 12 月には、「その時何が起きるか～南海トラフ巨大地震を想定して～」のテーマで開催した（資料 8-15）。

②　椙山人間学研究センター / 椙山女学園食育推進センター

椙山人間学研究センターは本学の教員が、上記の趣旨に則りこのセンターが主催するフォーラム、公開講座などを通して、広く一般社会に多大な貢献を行っている（資料 8-16）。

椙山女学園食育推進センターは、食に係る講演会の主催や外部諸団体との共催講座に本学の教員を講師として派遣したり、本学教員がサポートする料理教室を開催するなど、本学で開発、蓄積した食ないし食育に関する知を積極的に地域へ還元している。2012（平成 24）年度は、「がん予防は子どものときの食生活から」（資料 8-15）というテーマの講演会を開催し、講師派遣としては千種生涯学習センターとの共催講座「〈なごや学〉なごや・ちくさご当地グルメをつくろう !」に生活科

学部管理栄養学科の教員を派遣するなど、様々な地域への貢献をしている。

③　椙山女学園大学図書館

「椙山女学園大学学術機関リポジトリ」の稼働により、2012（平成24）年5月1日現在で254件の登録論文の本文へのアクセスが可能となっている。

2010（平成22）年11月から名古屋市図書館及び日進市立図書館と提携をしている現物貸借については、2011（平成23）年度においては、約50件の貸借があった。

図書館は、以前から卒業生や、長期休暇中に限り女子高校生にも閲覧室を開放していたが、「椙山女学園大学図書館利用規程」の改正を経て、2011（平成23）年4月より、18歳以上の一般女性の受入を開始、特に利用希望者の在住の地域は限定せず、資料の貸出を含め本学図書館が利用出来るようになった。2012（平成24）年5月1日現在で、一般女性43名、卒業生364名が登録・利用している。

2009（平成21）年度より、夏季休暇中に日進西中学校の生徒の職場体験希望があった場合には、様々な図書館業務を体験できるよう日程を組み各日5名程度まで受け入れている。初年度5名、2010（平成22）年度1名、2011（平成23）年度は館内改修工事のため実施できず、2012（平成24）年度は2回に分けて、計7名を受け入れた。

④　臨床心理相談室

相談室は、多くの相談に応じ、その件数はますます増加しつつある。2006（平成18）年度以降、椙山女学園大学臨床心理相談室で年間に扱った相談が毎年2,000件を越えており、2011（平成23）年度の相談件数は2,590件（2010（平成22）年度は2,637件）となった。うち82件が新規受付相談であり、相談室が地域の要請に応える形で、その開放は着実に進んでいる。また、この相談室は、2001（平成13）年度から日進市教育委員会と共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っている。これは、日進市内の小、中学校の教員および児童生徒・保護者への相談活動を行うものである。日進市との連携事業の一環として発達障害保護者相談会を開催していることや、相談室主催の講演会を毎年開き多くの聴講者を集めている。

⑤　その他

現状の説明に記したように、本学教員の社会貢献は幅広く地域に展開している。例えば、文化情報学部ではデジタル化したスタジオを拠点に、高校生を対象とした映像制作公開講座を実施したり、地域連携プロジェクトとして名古屋市東山動植物園との共同（資料8-17）によるバーチャルサイト制作や名古屋市科学館との連携（資料8-18）、星が丘テラスとの連携・協力による映像制作など、地域社会との連携も活発に行われている（資料8-19）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

①　椙山女学園大学エクステンションセンター

・講座数と受講生の増加：2007（平成19）年度に109講座から始まった講座は、2011（平成23）年度には、「キャリアアップ講座」73講座、「カレッジ講座」74講座、合計147講座と、38講座増

加、受講者数も 2007（平成 19）年度の 1,714 名から、2011（平成 23）年度は 2,178 名に増加した。毎年、受講者の半数以上が本学学生の受講であり、授業の空き時間や長期休暇期間を利用して資格取得に関する講座を受講する学生も多いという現状であるが、主婦、会社員などの受講者数もこの間に 493 名から 770 名程に増加し、十分な社会貢献を果たしている（資料 8-20）。

・資格試験合格報奨金制度：2008（平成 20）年に、資格検定試験の合格者に対する資格試験合格報奨金制度をスタートさせた。この制度は、椙山オープンカレッジの受験対策講座を受講した在学生が、当該年度内に目標とする資格・検定試験に合格すれば、合格した在学生に報奨金を支給するという制度である。「椙山女学園大学エクステンションセンター資格試験合格報奨規程」（資料 8-21）の制定と制度の開始は資格取得に対する経済的な支援体制の強化を図るものであるが、これにより、社会に大いに貢献できる有能な人材たらんとする在学生のモチベーション維持と資格取得支援のサポート体制が整備された（資料 8-22）。

・学士課程教育や資格課程教育の補完：本学は、管理栄養士や看護師などの国家資格や教員や保育士などの資格課程を設置しており、それらの資格取得をめざす在学生のための補完的教育プログラムとして、それぞれの担当教員と相談しながら、管理栄養士国家試験対策、看護師国家試験対策、教員採用試験対策、保育士・幼稚園教諭資格取得対策、2 級建築士試験対策などの講座を開講している。また、2012（平成 24）年後期からは社会福祉士受験対策講座も開講し、学士課程教育や資格課程教育と連携して、有為な人材を一人でも多く社会に送り出すというかたちで社会貢献できるよう、一人でも多くの在学生が国家試験等に合格するよう環境を整備している（資料 8-23）。特に、本学在学生にとっては、「キャリアアップ講座」は正課授業の補完的役割、ダブルスクールの役割を果たしている。学生は、この講座を学内で受講できるため、正課授業との時間的な両立が容易となり、経済的負担も軽減できる。また、専門性を磨く大学の授業と質の高い資格学習との相乗効果で大きな成果が期待できる。

② 椙山人間学研究センター / 椙山女学園食育推進センター

・資料 8-16 に示したように、本学教員による社会貢献上の業績が上がっている。

・食育に関する地域のイベントに本学の教員や学生が積極的に参加している。

③ 椙山女学園大学図書館

・リポジトリの公開によって、椙山女学園大学における研究成果を広く社会に公開、ダウンロード件数からも、研究成果が広く利用されていることを確認できる。2011（平成 23）年 11 月から 2012（平成 24）年 3 月の 5 ヶ月間で、ダウンロード件数 100 を超える論文が 254 中 168 あり、ダウンロード件数が 1,500 を超える論文もある。

・本学の図書館を、在住の地域に限定せず、女子高校生や一般女性も広く利用できるようにしたことにより、近隣地域の人はもとより、市外・県外からも利用されるようになった。初年度の 2011（平成 23）年度は延べ 68 名が利用し、114 冊を貸出したが、2012（平成 24）年度は、9 月までで延べ 92 名が利用し、133 冊を貸し出している。貸出を伴わない利用も増加傾向にある。本学卒業生は、2011（平成 23）年度は、延べ 258 名が利用し、420 冊を貸出し、2012（平成 24）年度は、9 月までで、延べ 150 名が利用し、97 冊を貸し出している。卒業生の登録者は 118 名である。

・図書館の職場体験は、中学生にとっては初めての経験であり、様々な業務が体験できるよう予め準備し、「楽しかった」、「勉強になった」等の感想を得ている。2012（平成 24）年度は、1 回目 4 名、2 回目 3 名の生徒が実施した。

④　臨床心理相談室

・相談室は、前述したように、多くの相談に応じ、その件数は増加しつつある。

⑤　その他

・文化情報学部所属教員による高校生を対象とした映像制作公開講座、名古屋市東山動植物園、名古屋市科学館、星が丘テラスとの連携・協力による映像制作（学部 HP（学生制作の動画公開（地域連携番組））） など、地域社会との連携も活発に行われ、成果をあげている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

①　椙山女学園大学エクステンションセンター

・講座を開講するための最少催行人数を設定しており、その人数に満たない講座は開講しないことがある。2012（平成 24）年度は、140 講座を準備したが、定員に満たない講座もあり、結局、開講された講座は 126 講座であり開講率が 90%であった。

②　椙山人間学研究センター / 椙山女学園食育推進センター

・改善すべきことは特にない。

③　椙山女学園大学図書館

・リポジトリは、まだ公開論文数が少なく、東海地区におけるリポジトリに関するコミュニティも確立していない。

・女子高校生に対する開放は、2009（平成 21）年度に 8 名の利用があったが、その後、登録はしても実際の利用にまでは至っていない。

④　臨床心理相談室

・改善すべきことは特にない。

⑤　その他

・改善すべきことは特にない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

①　椙山女学園大学エクステンションセンター

・講座数と受講生の増加、資格試験合格報奨金制度による学習意欲の向上、学士課程教育や資格課程教育の補完による資格取得支援環境の整備、これら三点を今後とも維持するために、従来どおり椙山女学園大学エクステンションセンター運営委員会や各学部教授会での審議、検討を活発な状態に保つ。特に、「キャリアアップ講座」は、それ自体が社会貢献に直結するだけでなく、在学生が

受講する場合は学生の勤勉さを養い、在学中の目標設定と目標達成の成功体験が、当人の自信に繋がるという意味をも有するので、今後とも全学的に推進していく。１年次から各種の資格取得講座を受講できることを、より多くの在学生、特に新入生に対し周知させる。

② 椙山人間学研究センター / 椙山女学園食育推進センター

・従来どおり引き続き、社会貢献に寄与すべく事業を継続していく。

③ 椙山女学園大学図書館

・図書館運営委員会等を通して、研究成果は社会に還元されるべきものだとの意識を教員に浸透させることにより、リポジトリ公開論文数を徐々に増やしていく。その際、いくつもの論文が外部から注目され利用されていることを示すダウンロード件数を学内に公開する。さらに、東海地区におけるリポジトリに関する横の繋がりを強化し、他校担当者との交流、意見交換に努める。

・一般女性の図書館利用は増加傾向にある。現在行なっている、図書館公開に関するホームページ上の掲示（資料 8-24）を今後も維持する。

・職場体験など地域連携を進めていく。

④ 臨床心理相談室

・従来どおり今後とも引き続き、事業を継続していく。

⑤ その他

・文化情報学部では、今後とも地域社会との連携を深めていくために、事業を推進していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

① 椙山女学園大学エクステンションセンター

・予定した講座の開講率を上げるために、魅力的でわかりやすい広報や告知を行い、受講者を増やすよう努める。

② 椙山人間学研究センター / 椙山女学園食育推進センター

・特に改善すべきことはない。

③ 椙山女学園大学図書館

・学部単位で刊行されている紀要への掲載論文は、リポジトリ公開に至っていないものが多い。今後、各学部と調整し、少しでもリポジトリに取り込めるものが無いか、各学部紀要に掲載された論文、今後掲載される論文のリポジトリでの公開について、公開の可否を執筆者に確認し充実を図っていく。また、大学ホームページに公開されている本学教員の業績との連携を計画し、全教員に許諾の可否を尋ね、教員業績とリポジトリのリンクを図る。

・今後、本学の入学センターと連携し、オープンキャンパスでの宣伝、キャンパス見学時の図書館案内を行い、図書館利用が可能であることを女子高校生に知ってもらう。

④ 臨床心理相談室

・特に改善すべきことはない。

⑤　その他

・特に改善すべきことはない。

4. 根拠資料

8-1. 椙山女学園大学の目的に関する規程（既出資料 1-5）、8-2. 椙山女学園大学院の目的に関する規程（既出資料 1-6）、8-3. 椙山女学園オープンカレッジセンター規程、8-4. 椙山女学園大学エクステンションセンター規程（既出資料 2-6）、8-5. 椙山女学園大学エクステンションセンター運営委員会規準（既出資料 2-6）、8-6. 椙山女学園人間学研究センター規程 / 椙山女学園食育推進センター規程、8-7. 椙山女学園大学図書館規程（既出資料 2-4）、8-8. 椙山女学園大学大学協議会（2011.7.19）議事録、8-9. 椙山女学園大学学術機関リポジトリ暫定運用指針、8-10. 椙山女学園大学図書館運営委員会（2010.9）議事録、8-11. 椙山女学園大学臨床心理相談室規程、8-12. 臨床心理相談室運営委員会規準、8-13. パンフレット「椙山オープンカレッジ 2012」、8-14. 自治体との連携、8-15. 椙山フォーラムのチラシ、8-16. 椙山人間学研究センター大学教員業績、8-17. 名古屋市立東山動植物園と学校法人椙山女学園との連携及び成果物の取扱いに関する覚書、8-18. 名古屋市科学館と学校法人椙山女学園との連携及び成果物の取扱いに関する覚書、8-19. 文化情報学部ホームページ　学生制作の映像について（既出資料 3-68）、8-20. 過去 5 年間の設定講座数、開講講座数及び受講者数等、8-21. 椙山女学園大学エクステンションセンター資格試験合格報奨規程、8-22. 資格・検定試験名及び給付額等、8-23. 受講者数一覧、8-24. 図書館ホームページ　学外の方へ

第9章　管理運営・財務

第９章　管理運営・財務

9-1. 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

「学校法人椙山女学園寄附行為」の第６条第１項「この法人に、理事８名又は９名をおく。」（資料９（1）-1）に基づき、本学園には理事会が組織されている。さらに、同条第３項に理事長を置くことが定められており、その職務については、第９条第１項で「理事長は、法令及びこの寄附行為に規定する職務を行い、この法人内部の事務を総括し、この法人の業務について、この法人を代表する。」と定められている。法人の管理運営に関する事項については、理事会で審議され、理事会の責任のもとで決定され、遂行されている。

現在、理事会には、理事長兼学長を除き、２名の大学教員が理事として就任しており、大学の自律的な意思決定について可能な限り尊重する姿勢のもと、経営と教学相互の連携協力によって学園ならびに大学の良好な運営がなされている（資料９（1）-2）

また、本学には「椙山女学園大学の教学にかかる新たな中期及び長期の計画を策定し、かつ、計画実施のための基本方針を確立することを目的として、教学側及び経営側が協同のテーブル上で審議するため」の「理事長の諮問機関」として大学改革審議会（資料９（1）-3）が組織されている。大学改革審議会は「(1) 大学の中期及び長期の計画」すなわち、「ア.大学のビジョン、イ.学部及び学科の改組並びに改編、ウ、教養教育の改革」に関する計画、さらに「(2) その他大学にかかる基本的かつ重要な事項」について審議するとの方針をその規定に定めている。現在、教育改革の推進、教学組織の改革、組織の活性化等を図るため、「大学の組織基盤の見直し」「全学委員会の整理・統合」「副学長制の導入」等の課題についての検討を行っている（資料９（1）-4)。また、中・長期的視点に基づいた単年度ごとの事業計画についても併せて検討することにより、その計画の具体化を図っている（資料９（1）-5)。計画の概要および結果については、各学部教授会への報告、「事業計画書」および「事業報告書」による公開、「学園報」などの学内広報物への掲載等を介して、構成員への周知徹底を図っている。

上記のような全学共通の教学に関する事項については、当該事案を所管する各種全学委員会を経て、必要に応じて各学部教授会で審議、または報告されている。

また、大学の重要事項の審議については、学長はじめ、各学部長・研究科長等により構成される大学協議会において行われる。大学協議会は、「椙山女学園大学協議会規準」の第１条において「大学に関する重要事項を審議するために、本学学則の規定に基づき」設けられた「学長の諮問機関」として規定されており、大学協議会は学長の諮問に応じて「(1) 学則その他重要な規程類の制定改廃に関する事項、(2) 学部、学科、その他の重要な施設の設置及び廃止に関する事項、(3) 重要な人事に関する事項、(4) 学生定員に関する事項、(5) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項、(6) 学部その他部局の連絡調整に関する事項、(7) その他大学の運営に関する重要事項」について審議するとの方針を定めている。大学の意思決定は、協議会の審議を踏まえて、学長の責任において行われる（資

料9（1）-6)。大学協議会の審議・決定事項については、各学部長を通じて各学部構成員に遅滞なく周知され、方針に沿った施策が全学的に実行される体制が整えられている。

大学院については、「大学院委員会規準」（資料9（1）-7）に基づき「大学院の運営に関する重要事項を審議する」ための「大学院委員会」が、「学長の諮問機関」として設置されている。

また、各学部には、「椙山女学園大学学則」の規定に基づき、教授会が置かれており、各学部の「教授会規準」（資料9（1）-8）に基づき、学部の人事、教務、学生生活、入試、学部運営等について審議している。また、教授会に諮る前の調整機関として各学部に学科会議等が置かれるとともに、各学部間の調整等のため月2回程度学長連絡会を開催し、情報の共有を図っている。

上記のように、様々な組織が連携して大学の理念・目的の実現を図っている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

〈1〉大学全体

大学の管理運営（組織、意思決定、学長・学部長・研究科長の選任等）については、学内関係諸規程類に明文化されており、総務・人事・財務・施設等に関する事項についても、それぞれ必要な規程を整備し、適切な運営を行っている（資料9（1）-9)。

また、関係法令改正等があった場合は、速やかに学内規程の改正を行っている。

学長は、学校教育法第92条にのっとり、校務をつかさどり、所属職員を統督する。現在、学長は学校法人の理事長が兼務しており、学園全体の政策審議と大学の管理運営及び執行に責任を持つ立場にある。

本学は、学長を補佐するため、2名の学長補佐が学生支援、研究支援等を担当しておりその職務等については「椙山女学園大学学長補佐規程」（資料9（1）-10）に規定している。

学部長および研究科長については、教授会又は研究科委員会を招集し、その議長となるとともに、当該組織の教育・研究に係る全般を統括し、その運営に当たっている。

学長の選考は、「椙山女学園大学長候補者選考規程」（資料9（1）-11）および「椙山女学園大学長候補者選考規程の施行に関する規準」（資料9（1）-12）に基づき、各学部教授会から選出の各1名及び理事会から選出された3名からなる学長候補者選考委員会により学長候補者1名を選任し、信任投票管理委員会の管理の下、専任教員の信任投票により適切に選出されている。学部長及び研究科長の選考は各学部の「学部長候補者選考規準」及び「椙山女学園大学大学院研究科長候補者選考規準」（資料9（1）-13）に基づき、適切に選出している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

〈1〉大学全体

本学では、2007（平成19）年9月に事務組織の改革を行い、法人および設置する各学校の事務局・事務部を整理し、4部19課室からなる新たな事務局を整備した（資料9（1）-14)。この事務組織改革において、新たに企画課を設置し、内部監査、科研費・GP等の申請、認証評価の改善課題の点検等の大学経営を取り巻く新たな課題に対応できるようにした。また、事務組織改革以前にあった大学事

務部固有の業務は関係する他部署に移行し、その中の学長業務の支援機能を総務部総務課に引き継いだ。

また各学部に設置する学部事務室は、教授会や各種委員会など学部の業務を支援するだけでなく、学部長の業務支援を行うように改めた。

事務組織改革から 3 年を経過した 2010（平成 22）年度には、各事務室の機能を見直した結果、日進キャンパスおよび山添キャンパスに設置した事務室には課長級職員を配置することが適切であり、組織上は総務課のもとにあった人間関係学部事務室と高等学校等事務室を、日進キャンパス事務課、山添キャンパス事務課に改め、総務部長のもとに課長級職員を配置した。

事務組織の人員配置については、人事課において、各課室の定員を管理し、それぞれの個別事情に合わせて弾力的に人員を配置している。

事務組織における情報伝達およびその執行体制は、課長級以上の職員をもって構成する部課長会を理事会開催日の次の週に行い、情報の共有と業務の迅速な執行を図っている。

事務職員の採用は、原則公募により、広く有為な人材を募集し、筆記試験および面接試験による選考を実施している。2012（平成 24）年度は 4 名の事務職員を採用した。

(4) 事務職員の意欲・資質を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

2008（平成 20）年、事務職員の給与について、職務の責任、能力に応じた処遇とする給与制度を構築すべく、その検討に着手した。数年をかけて給与制度を検討し、事務職員への説明の場を何度も設け、2011（平成 23）年 11 月には椙山女学園事務職員の俸給に関する規程改正が理事会で承認された。その結果、2012（平成 24）年度の新規採用の事務職員から、係員級、係長級、課長補佐級、課長級、部長級、局長級の 6 体系からなる新しい事務職員俸給表の適用を開始した。

事務職員の昇任試験を 2011（平成 23）年度に初めて実施した。対象となる役職は、課長級及び係長級で、試験内容は提出書類および面接として実施した（資料 9（1）-15）。係長級については、試験とは別に TOEIC 公開テストの受験を課した。この試験を経て、2012（平成 24）年 4 月には、課長級職員 1 名、係長級職員 6 名が昇任した。

事務職員の専門性については、事務職員の専門性検討ワーキンググループを設置して検討作業を行った。その成果は、各課室における業務上必要な知識、求められる能力、関係法規・参考文献・推奨資格等を掲載した「職員の専門性ガイドブック」を冊子として 2011（平成 23）年 3 月に発行し、事務職員全員に配付し、職員の業務に関する知識の向上に寄与した。その後、掲載情報を最新のものとするため 2012（平成 24）年 3 月に改訂版を発行した（資料 9（1）-16）。

事務職員研修制度は、(1) 階層別研修、(2) 職場研修、(3) 業務別研修、(4) 自己啓発により実施している。階層別研修は、事務職員全員を対象とした一般研修、中堅・若手を対象とした宿泊研修、新規採用職員研修などを行い、その職務能力向上を図っている（資料 9（1）-17）。職場研修は、課室長が所属の職員を対象にその業務遂行上で必要な事項に関して日常業務を通して指導育成を実施している。業務別研修は、学外研修機関が実施する各種の研修を本学の各業務担当責任者である部課長が

部下に受講させるものである。自己啓発は、意欲ある事務職員が、産業能率大学等の実施する通信教育や本学エクステンションセンターの講座を受講する際、費用の援助を行うことで支援している。

2009（平成21）年度から事務職員有志による勉強会が定期的に開催され、事務職員の職務能力向上が自主的に行われている（資料9（1）-18）。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・現在、理事会の構成員（8名又は9名）に大学の教育職員から理事長兼学長を除き、2名が就任しており、教学組織との連携を行うことができる構成となっている（資料9（1）-5）。

・教学側及び経営側が協同のテーブル上で審議する大学改革審議会（資料9（1）-1）を始め、学園内の各組織がその活動状況を相互に認識し、当面する課題を共有する場としての学園連絡会議（資料9（1）-19）等の連携する場が定期的に設けられていることは、学園運営を円滑に遂行することに寄与している。

・事務組織は、事務組織改革により法人と大学で二重に行っていた業務や手続を簡素化し、効率よく迅速に業務を遂行できるようになった。また、これにより発展解消する部署から生まれた人員を新設部署等に配置し、人員および人件費を増加させずに効率的な人員配置が実現できた。また、企画課の新設、日進キャンパスおよび山添キャンパスの事務組織改組を行ったことで、GPの獲得（資料9（1）-20）、新学部の設置事務、伝票等書類決裁を始め、迅速で効率的な事務の執行ができている。

・事務組織の人員配置については、人事課において各課室の定員を管理し、それぞれの個別事情に合わせて弾力的に人員を配置している。

・職員の採用では、公平公正な試験制度を導入した結果、優秀な人材を確保することができた。

・給与関連諸規程の整備の結果、2012（平成24）年4月以降の採用者は職務の責任、能力に応じた処遇となった。人事制度では、2011（平成23）年度に初めて昇任試験を実施し、事務職員の専門性を高めることができた。特に昇任制度については、能力、意欲ある職員に刺激となり、モチベーションの向上を図ることができた。

・事務職員の専門性についても、ワーキンググループによって専門性の内容が明確化されたこともあり、事務職員各自の自発的な努力目標が示されたことで、その能力向上が今後期待できる。

・2009（平成21）年度から事務職員有志による自発的な勉強会が開催され、このことは事務職員の職務への意欲の高まりであると評価できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・大学を取り巻く環境の変化に対応するため、大学の意思決定を的確かつ迅速に行うための体制を整えるとともに、学長、学長補佐、学部長・研究科長がリーダーシップを発揮することが求められる。

・各職務・選考の規程については、制定時から時間が経過しているものがあり、実情に即していない

ものがある。

・理事長が学長を兼務している現状および学内の会議の多さとそれにかける時間の多さも問題である（資料９（1）-2）。

・給与制度は、事務職員の俸給制度について整備をしたが、手当について改善が必要である。

・人事制度の中に位置づけられる研修について、ここ数年は同じ枠組みで実施しているが、参加型の内容とする方向で充実させる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・今後も、理事会の構成員を適正なものとしていく。

・教学側と経営側が、協同のテーブルで審議する大学改革審議会を始め、学園内の各組織がその活動状況を認識し、当面する課題を共有する場としての学園連絡会議等を継続的かつ有意義に開催していく。

・今後も事務組織改革について考察していく。

・今後も弾力的な人員配置を行っていく。

・事務職員採用については、現在の試験方法を維持していく。

・昇任試験の実施を継続していくなど、事務職員の専門的能力向上、求められる事務職員像の提示、研修制度の整備等、総合的な人事制度構築を進めていく。

・事務職員の給与制度や昇任制度について、能力や意欲ある事務職員に対し、刺激となるものに改正できたため、効果を検証していく。

・事務職員の専門性については、ワーキンググループでの議論を受け、必要な知識、求められる能力、関係法規・参考文献・推奨資格等を明確にし、努力目標を設定できた。今後とも継続的に改訂を行う。

・事務職員研修は、人事課が中心となるだけではなく、事務職員が自主的な勉強会を開催し、能力を向上させる動きを尊重し、こうした取り組みを、自主性を損なわない範囲で支援していくことが必要である。このような勉強会について、大学職員間の研修会で先進的な取組として紹介し、職員の参加を奨励している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・現在、本学の意思決定プロセスはトップダウンとボトムアップの混在によるものであり、この仕組み自体は、意思決定手続の公明さの確保の点から非常に重要なものであるが、緊急を要する課題に迅速に対応するためには、新たな意思決定のプロセスを確立することが必要である。このことについても引き続き大学改革審議会で検討し、体制を整えていく。

・各職務・選考の規程について、見直しを行う。

・合理的な管理運営を行うためにも、理事長・学長の権限委譲の見直しも視野に入れた運営の在り方

について検討を行う。

・通勤方法および通勤手当に係る規程改正を検討している。

・事務職員研修について、2009（平成21）年度から、グループワークを取り入れた研修に変更しているが、さらに充実させるため、従来は学内の役職者を講師としていたのに対し、外部に講師を依頼し、研修内容を充実させる方向で検討する。

4. 根拠資料

9（1）-1. 学校法人椙山女学園寄附行為、9（1）-2. 役員名簿（学校法人実態調査表）、9（1）-3. 椙山女学園大学改革審議会設置要綱、9（1）-4.2012（平成24）年5・6月大学改革審議会議事録、9（1）-5. 2011（平成23）年12月大学改革審議会議事録、9（1）-6. 椙山女学園大学協議会規準（既出資料1-23）、9（1）-7. 椙山女学園大学大学院委員会規準（既出　資料3-12）、9（1）-8. 各学部の教授会規準（既出資料3-11）、9（1）-9. 諸規程の整備状況（学校法人実態調査表）、9（1）-10. 椙山女学園大学学長補佐規程、9（1）-11. 椙山女学園大学長候補者選考規程、9（1）-12. 椙山女学園大学長候補者選考規程の施行に関する規準、9（1）-13. 学部長及び研究科長選考規準一覧、9（1）-14. 事務組織図（平成19年4月時点のもの及び平成24年4月時点のもの）、9（1）-15. 事務職員昇任試験実施要項、9（1）-16. 事務職員の専門性ガイドブック、9（1）-17. 平成24年度事務職員研修要項、9（1）-18. 平成23年SSDの活動報告書、9（1）-19. 学園連絡会議に関する要綱、9（1）-20.「大学生の就業力育成支援事業」に選定された際のプレスリリース

9-2. 財務

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

〈1〉大学全体

本学園が行った近年の主要な事業として、2007（平成19）年度の教育学部の開設、2010（平成22）年度の看護学部の開設、2011（平成23）年度の大学用及び小学校用校地の購入等、校地・校舎の取得等が挙げられる。

この間、学園の帰属収入は、2007（平成19）年度の87億29百万円から2011（平成23）年度の98億94百万円へと5年間で約13.3%の伸びとなった。帰属収支差額は、2011（平成23）年度で8億95百万円であり、帰属収支差額比率は、2007（平成19）年度から2011（平成23）年度までに、3.8%から9.3%までに（大学基礎データ表6）、大学単位では10.8%から18.6%までに推移している（大学基礎データ表7）。

ただし、翌年度繰越消費支出差額では、2007（平成19）年度の31億58百万円から2011（平成23）年度には78億55百万円へと増加している。一方、資産の状況は、総資産が2007（平成19）年度の383億28百万円から2011（平成23）年度の403億86百万円へと約5.4%の伸びを示している。その間の自己資金構成比率は85.0%から87.8%となっている（大学基礎データ表8）。

⑵ 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

〈1〉大学全体

予算編成は評議員会の同意を得て、理事会で当該年度の全体予算を決定する。

（収入） 財務管財部において、学生数、受験生の動向、補助金政策や金利情勢等を参考に収入額の策定を行う。

（支出） 人件費予算は、総務部人事課で教職員の異動予定等をもとに積算している。人件費以外は、一定額を経常費予算（教員研究費を含む。）、法人経費予算、本部管掌予算および限定配当予算（以下これら４種を「経常費予算等」と言う。）として各学校、学部、事務等の各部門（以下「各部門」という。）に配付する。経常費予算等で賄えない事業については、年度ごとに必要額を査定して予算化する。この事業予算の編成は、次の手順により行っている（資料９（2）-1）。

a）当該年度前年９月に、予算編成方針を予算委員会で審議し、理事会で決定する。

b）11 月までに各部署は、事業予算の申請を財務管財部に提出する。

c）その後、各所属長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行い、予算編成方針で定めた所属長による裁定上限額内で、事業予算を裁定する。また、所属長裁定上限額内では裁定できない計画については理事長裁定事項として申請する。

d）理事長は、申請された事業予算の計画内容の聴取を行う。理事長、予算事務局長、財務管財部において、予算編成方針に照らした優先順位付けと予算規模を検討のうえ、採択する事業を検討し、1 月の理事会で所属長の裁定による事業予算、理事長の裁定による事業予算を決定する。

このように予算成立までの過程における明確性の維持には、十分留意している。

予算の執行については、「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」（資料９（2）-2）および「椙山女学園予算の支出に関する細則」（資料９（2）-3）に従い、「事務処理の権限委譲等について（通達）」（資料９（2）-4）により権限委譲された決裁者の決裁後に事務職員が発注し、物品のすべてについて検収センターで検収を行う。検収できないものについては、事務職員が事実確認を行う。支払いは、原則として財務経理課がすべて行っており、研究費等の不正使用の防止を徹底している。

本学では、財務関係書類（財産目録を含む）（資料９（2）-5、資料９（2）-6）を作成し、監事監査を経た後、監査報告書を作成し、理事会の承認を得ている。なお、監査法人による「独立監査人の監査報告書」の提出を受けている。また、毎年発行の「事業報告書」（資料９（2）-7）には財務の概要を記載し、大学ホームページにおいて公開している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・収入に関しては、現在のところ、定員以上の入学者数を確保していることもあり、安定したものとなっている。

・寄付金収入が 2007（平成 19）年度の 47 百万円から 2011（平成 23）年度の 60 百万円への増加、科

学研究費補助金の申請を積極的に行う方針により、間接経費等の研究関連収入が 2007（平成 19）年度の 6 百万円から 2011（平成 23）年度の 18 百万円へ増加等、新たな収入を確保している（資料 9（2）-5）。

・教育研究経費は、2007（平成 19）年度の 18 億 66 百万円から 2011（平成 23）年度の 19 億 87 百万円と 5 年間で約 6.5%の伸びとなっている（資料 9（2）-5）。

・経常費予算等において、学生数、教員数等の変動による支出の増減等、柔軟かつ確実に教育研究に必要とする経費を確保している一方で、各部門からの要望に基づく事業予算により、取り巻く環境の変化に臨機に対応するための経費を措置していることから、教育研究に必要な予算は十分に確保されている。

・予算執行については、2007（平成 19）年度に「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」（資料 9（2）-2）、「椙山女学園予算の支出に関する細則」（資料 9（2）-3）を制定したことより、科学研究費補助金を含む学園のすべての予算の執行についてルール化を徹底することができた。施行当初は、すべての物品の検収等について若干の混乱も見られたが、徐々に制度が浸透し、予算執行が円滑に行われるようになった。このことは、研究費等の不正使用の防止に寄与するだけでなく、発注に先立つ決裁により、冗費の削減に効果を挙げている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・本学園では、ここ数年、新学部の設置等による設備投資等により、繰越消費支出超過額が年々増加してきている。

・2011（平成 23）年度の大学の教育研究経費比率（教育研究経費 / 帰属収入）が 25.5%であり 2007（平成 19）年度の 27.6%から徐々に減少しており、ここ数年では最も低い割合となっている（資料 9（2）-5 p.10、資料 9（2）-8、資料 9（2）-9）。

・本学園は、2005（平成 17）年度の人間交流会館の建設および生活科学部棟校舎、高等学校・中学校校舎の建替え、2006（平成 18）年度の教育学部棟の整備、2009（平成 21）年度の看護学部棟の建設、2011（平成 23）年度の大学用および小学校用校地の購入と、大幅な設備投資を進めている。さらに、2012（平成 24）年度は附属小学校校舎の改築、2013（平成 25）年度は附属幼稚園園舎の改築が見込まれている。これらの設備投資は、高等学校・中学校校舎の建替えを除き、借入金に頼ることなく、自己資金で賄ってきている。そのため、2013（平成 25）年度末には、繰越消費支出超過額が最大になる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・収入の安定を図るため、今後も入学定員の確保に努める。

・授業料の値上げ等が難しい社会情勢の中、さらなる寄付金や外部資金の獲得等により収入増加を図り、同時に、冗費の削減等の支出減少策を積極的に実施する。具体的には 2012（平成 24）年度から

は、研究関連収入の増収を図るため、科学研究費補助金の申請状況に応じた教員研究費の傾斜配分を実施し、間接経費の増収の施策を講じた。つぎに寄付に係る所得税の税額控除の対象となるための申請を行うため､2011（平成 23）年度から寄付の実績作りを行っている。さらに 2010（平成 22）年度に、信託銀行と「遺贈による寄付制度」に関する協定を締結し、学園同窓会の協力を得て、寄付金収入の増収に努めている。

・教育研究経費については今後も重点を置いて配分していく。

・今後も教育研究に必要な予算を十分に確保してくため、経常費予算等柔軟に対応するための経費を措置していく。

・今後も予算の執行についてのルール遵守を徹底していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・2013（平成 25）年度の幼稚園園舎建替工事が完了することにより、大規模な設備投資が一巡することから、2013（平成 25）年度以降においては、繰越消費支出超過額の減少に向けた収支のバランスを図る。

・教育研究費比率の減少の要因として教育学部と看護学部の年次進行が連続で発生したことで、人件費比率が大学法人の全国平均と比べて高い値となっていることがあげられる。2013（平成 25）年度で看護学部が完成年度を迎えることでこの高止まり傾向は、若干解消されることが見込まれるが、引き続き教育研究費比率とのバランスをとるよう努める。

・繰越消費支出超過額については 2013（平成 25）年度の園舎の立替により、学園全体の校舎等の整備計画は一巡することとなることから、2014（平成 26）年度以降においては、収支のバランスを良好に保ちつつ、必要な施設設備の改修を計画的に進め、繰越消費支出超過額の縮減に努める。

4. 根拠資料

9（2）-1. 予算編成の流れ、9（2）-2. 研究費等の管理･監査のガイドライン、（既出資料 7-44）、9（2）-3. 椙山女学園予算の支出に関する細則（既出　資料 7-46）､9（2）-4. 事務処理の権限委譲等について（通達）、9（2）-5. 計算書類、9（2）-6. 財産目録、9（2）-7. 事業報告書（既出　資料 2-8）、9（2）-8. 消費収支計算書比率比較（大学法人）、9（2）-9. 消費収支計算書比率比較（大学部門）

第10章　内部質保証

第 10 章　内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

〈1〉大学全体

本学の自己点検評価活動及びその結果の公表の歴史を、1995（平成 7）年にまでさかのぼり説明する。

本学は、1995（平成 7）年、大学協議会の議を経て自己点検・評価委員会を設置、同委員会は 1994（平成 6）年度を中心に本学の自己点検･評価報告書を作成し公表すること、さらに同年度以後毎年『大学年報』を作成して公表していくことを決定した。また、同委員会は、この自己点検・評価作業をより実効あるものとするために、1995（平成 7）年にその根拠規則「椙山女学園大学自己点検・評価委員会組織運営規準」（その後、2004（平成 16）年に廃止）を定め、当初の自己点検･評価委員会を「自己点検・評価運営委員会」に改組し、さらに各学部にはそれぞれの実態を踏まえた自己点検・評価作業が進められるように「自己点検・評価実施委員会」を組織した。以後、2004（平成 16）年まで、本学は上記の規準と委員会体制の下で、自己点検・評価の作業や報告書の作成を行ってきた。1996（平成 8）年 3 月に発行した『椙山女学園大学･椙山女学園短期大学部年報―現状と問題点―第 1 号　1994（平成 6）年度』、及び 2003（平成 15）年度までに発行されたすべての『大学年報』は、学外の関係機関に配布し、閲覧に供してきた。また現在では、同年報は、個人情報に関わる一部データを除外したほぼ全体を、大学のホームページに掲載、社会に公開している。

その後、2004（平成 16）年に認証評価制度が発足し、学校教育法では現在、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため…（中略）…当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（第百九条第一項）と定められ、さらに次項では「大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする」（第百九条第二項）と定められている。

これらの法令に定められた情報公開義務と認証評価制度発足への対応として、本学では、2004（平成 16）年に「椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」を制定し（資料 10-1）、以来、この規準に基づき、本学の「教育研究等の総合的な状況」について年毎に点検及び評価を行い、その結果を『大学年報』として引き続き刊行し、これを学外の関係機関に配布し閲覧に供するとともに、7 年に一度の認証評価に備えている。また、年々の『大学年報』は本学のホームページ上に公開し、誰でも関心があれば閲覧できるようになっている。本学は、2006（平成 18）年度に初めて認証評価を受け、大学基準適合認定を受けたが、その際の「椙山女学園大学自己点検・評価報告書 2006」およびその報告書に対する評価結果も本学のホームページ上に公開している（資料 10-2）。

2010（平成 22）年には、2006（平成 18）年度に受けた認証評価の際の助言等への対応や当時完成年度に達していなかった国際コミュニケーション学部および現代マネジメント学部のその後の展開状況に関する改善報告書および完成報告書を提出した結果、再度報告を求められる事項はなく、本学の

大学改善への意欲的な取り組みが認められた。

また、本学は、現在、学校教育法施行規則の第百七十二条の二に定められている情報公表義務のある項目については、すべてを本学のホームページ上に公開している（資料 10-3）。

⑵ 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

〈1〉大学全体

本学の内部質保証を担う主要なシステムを、①学校法人椙山女学園寄附行為（資料 10-4）、②大学評価運営委員会及び自己点検評価実施委員会、③全学 FD 委員会の三点から説明する。

①本学園では、寄附行為第 14 条に年次ごとの予算及び事業計画の決済処理について定めている。本学全体及び各学部・研究科等の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動は、年次ごとの事業計画を策定し、評議員会の議を経た上で、理事会の決議をもって決定される。寄附行為第 16 条には監事の設置が、寄附行為第 17 条には監事の任期が、寄附行為第 18 条には監事の職務が定められており、監事は「法人の業務」、「法人の財産状況」を監査すると定められている。すなわち、監事は、事業計画に基づく本学の業務すべてを含む学園全体の業務および本学の財務状況を含む学園全体の財務状況を監査し、監査報告書をまとめ、理事会および評議員会に提出すると定められている。また、2007（平成 19）年に「椙山女学園監事監査規程」（資料 10-5）を制定し、これに基づき学園内部の監査業務を行っている。

②本学は、2004（平成 16）年に「椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」を制定した。この規準の趣旨は、その第 1 条に記されているように、本学が行う自己点検評価並びに認証評価報告書の作成に関する必要事項を定めるというものである。本学は、同規準第 6 条第 1 項において、「全学的な自己点検評価の実施及び認証評価報告書を作成するため、学長の下に、椙山女学園大学評価運営委員会（以下「運営委員会という。」）を置く」と定め、同規準同条第 2 項において、「各学部、各研究科、図書館、国際交流センター、入学センター、大学情報教育開発センター、エクステンションセンター及び認証評価の項目に該当する関係の諸委員会並びに事務局（以下「担当部署」という。）の自己点検評価を実施するため、当該担当部署の長の下に、自己点検評価実施委員会（以下「実施委員会」という。）を置く」と定めている。この規準に定められた運営委員会と実施委員会の連携によって、本学における年々の自己点検評価がなされ、さらに同規準第 12 条第 1 項には、「学長は、運営委員会及び実施委員会が行った自己点検評価の結果及び認証評価報告書の内容を理事会、大学協議会、担当部署に報告する」と定められている。具体的に言えば、本学には、内部質保証に関するシステムとして、各学部、各研究科、図書館、各センター、事務局等、これら大学内のさまざまな部署において絶えず行われている大学改善の努力とその成果を、それらの部署ごとに置かれている実施委員会が取りまとめ、さらにそれを運営委員会が集約し、全学的な自己点検評価を行うという形で機能するよう整備されている。本報告書もこうしたシステムに則り、学長を委員長とする運営委員会で取りまとめられたものである。

③本学では、2000（平成 12）年に全学 FD 委員会が設置され、「授業アンケート」の実施などの FD 活動を企画実施している。FD 活動の結果は冊子としてまとめられ、また大学ホームページに公表さ

れている。それらは大学の授業運営に関する質保証のシステムの一部を構成している（資料 10-6）。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

〈1〉大学全体

本学では、各部局に設置されている自己点検評価実施委員会がその部局の改善努力と成果を取りまとめ、さらにそれを自己点検評価運営委員会が集約したうえで全学的な自己点検評価を行い、その結果を『大学年報』として毎年公表しており、内部質保証システムは十分に機能している（資料 10-7）。

また、内部質保証システムをより強力に機能させる上で効果的であるとの判断に基づき、2010（平成 22）年、2011（平成 23）年に作成した『大学年報―第 14 号（平成 21 年度）－』、『大学年報―第 15 号（平成 22 年度）－』は、全体の構成を、大学基準協会が提示する「新大学評価システム（平成 23 年度以降に適用）」に沿った形式に改変した。この改変により、大学・学部・研究科・事務局等、各種の部局は各部局に固有の自主的な PDCA サイクルをより明確に意識して自己点検および評価を行い、各部局の改善課題を以前よりもより明確に掴むことが可能となっている。本学は、「新大学評価システム」を、「教育研究等の総合的な状況」の改善に資するシステム、つまり本学の内部質保証システムの機能を強化するシステムとして捉えている。

全学 FD 委員会による「授業アンケート調査」は毎年実施され、その結果は冊子としてまた大学 HP 上で公表されている。これらは本学の授業改善にも当然役立っているが、それと同時に、内部質保証システムの一部としても貢献している（資料 10-6）。

なお、本学は、文部科学省や大学基準協会からの指導･指摘には積極的に対応してきている。本学は、前回 2006（平成 18）年度の認証評価申請に対し、「椙山女学園大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」の「Ⅲ　大学に対する提言」において助言として 9 項目、その他学校法人への勧告として 1 項目、計 10 項目の指摘を受けたが、大学・学部等においては、また学校法人においても、その後ただちに、これらの指摘項目に関し大学・法人の改善・改革の方向を探り、その結果を「提言に対する改善報告書」としてまとめ、2010（平成 22）年に、大学基準協会に提出した。本学の「改善報告書」に対して、大学基準協会からは「今後の改善計画について再度報告を求める事項」は「なし」との回答をいただいた（資料 10-8、10-9）。しかし本学は、「改善報告書」提出後も引き続き、指摘された計 10 項目の各々に対し、①年間履修登録可能単位数の上限の設定、②シラバス記載内容の改善･充実、③授業アンケート調査結果に対する個々の教員のリフレクションペーパーの公表や全学 FD 委員会活動の充実、④編入学定員の適正化、⑤個々の教員の研究の活性化や科学研究費補助金等の外部資金獲得の促進、⑥学外の学会雑誌・海外の学術雑誌への投稿の促進、⑦管理栄養学科教員の負担の軽減、⑧バリアフリー化の促進、⑨教育研究経費比率の改善、⑩監事による監査業務の状況を監査報告書に適切に記載するなど、本学は改善改革の努力を継続している。今回の自己点検評価報告書は、上記を含む、その他多岐にわたる本学の改善・改革活動の成果の自己点検をまとめたものである。こうした事情より、本学では上述した内部質保証システムが適切に機能していると言える。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

学内の質保証システムが健全に機能し、「椙山女学園大学自己点検・評価報告書　2006」を大学基準協会に提出することにより、2007（平成 19）年 3 月、同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けることができた。

また、各学部等、本学の各部署の自己点検評価を取りまとめ、毎年『大学年報』を発行し、大学全体あるいは大学の個々の部局の改善のための課題を常に意識できるようになっている。

特に、本学では、平成 22 年度発行の『大学年報―第 14 号（平成 21 年度）―』以降、「新大学評価システム」に対応することにより、各部局の改善課題をより明確につかむことができるようになり、内部質保証システムの機能を強化している。

本学の「教育研究活動等」の状況についての情報、並びに学校教育法施行規則第百七十二条の二の第一項に挙げられたものに関する情報で、個人情報に関わる一部データを除外した情報以外のすべての情報、さらに財務関係書類を、公的な刊行物、HP 等によって公開している（資料 10-3）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学に固有の PDCA サイクルが、まだ十分に確立されているとは言えないので、確立する必要がある。

また、内部質保証に関する本学の取り組みの客観性・妥当性を高めるために学外者の意見をどのように取り入れるのがよいか、その方法について今後検討の必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

本学の質保証システムを今後とも引き続き適切に機能させるために、本報告書作成をきっかけに、システム全体に対する本学構成員の理解を高める。

「新大学評価システム」への適応を介し、質保証システムをより効果的に機能させるために本学固有の PDCA サイクルを確立する。

また、本学の「教育研究活動等」の状況についての情報を引き続きホームページ上に公開する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

年度ごとの点検評価活動をする中で、P-D-C-A-P サイクルのどの項目に、またどの連結に不足や難点があるのかを見出し、その不足や難点の理由を探り、その理由を除去する、という作業を行う。

学外者からの意見聴取を行うかどうかに関しては、評価運営委員会で検討を開始する。

4. 根拠資料

10-1. 椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準、10-2. 椙山女学園大学ホームページ（認証評価）、10-3. 椙山女学園大学ホームページ（情報公開）（既出資料 1-9）、10-4. 学校法人椙山女学園寄附行為（既出　資料 9（1）-1）、10-5. 椙山女学園監事監査規程、10-6. 椙山女学園大学ホームページ（FD への取組み）、10-7. 椙山女学園大学ホームページ（自己点検・自己評価）、10-8. 提言に対する改善報告書、10-9. 貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

終章

終章

本学園は、1905（明治 38）年に椙山正弌が名古屋裁縫女学校を創設して以来、女子教育の総合学園として 1 世紀の歴史を積み重ね、2005（平成 17）年に創立 100 周年を迎えるに至った。創立から 2 世紀目に入ったが、それは、本学園が、創立以来一貫して、自学と社会の現状を冷静に見つめ、その都度の社会的要請に誠実に応えるべく不断に努力してきたからである。

大学に話を限るなら、本報告書の第 2 章に記した各学部・学科・研究科の開設年度より明らかなように、1990 年代末以降、本学は、学部・学科等の名称変更、改組、増設、新設を重ねてきている。これは、本学が、学園の教育理念「人間になろう」を堅持しながら、少子化という大状況の中で進展する国際化、情報化、女性の社会進出、実学志向という現代社会の動向に柔軟かつ積極的に対処しようとした歴史である。特にこの十年余の間、まさに本学は女子の高等教育はいかにあるべきかを絶えず真剣に考えながら、自らの力で自らの歴史を築き上げてきたのである。改革がめまぐるしく相次ぐこの時期、本学は、自学の現状に対する十分な反省を伴う的確な時代把握こそが自学の将来を切り拓くという事実を学習した。今回の報告書との関連で言うなら、現状把握、点検評価、将来展望という一連の思考のみが自学の進むべき道、自学の身の丈にあった自学に相応しい道を発見させてくれたのだという事実である。この間、2006（平成 18）年度に財団法人大学基準協会で認証評価を受け 2007（平成 19）年 3 月に適合認定を受けることができたように、本学の教育理念、教育目標の達成状況は良好である。

ただし、今後も引き続き、本学の教育理念、教育目標の達成状況を良好な水準に保つためには、新たに取り組み解決すべき課題は少なくない。

学長は 2011（平成 23）年 12 月、「椙山女学園大学長候補者選考規程」に準拠し、教育職員全員に信を問う際に、四項目からなる「抱負　学長候補受諾にあたって」と題する所信表明を行ったが、構成員はその四項目から、本学が現在優先的に取り組むべき課題が何であるかを理解している。「抱負」の各々は、以下のようなものである。

・椙山女学園大学が築いてきた歴史と伝統の維持・発展に努める。

・大学に課せられた社会的な責任を忘れず、女子一貫教育における人材育成の発展に力を尽くす。

・認証評価などに適切に対応し、教育研究環境の充実を目指す。

・小学校・幼稚園年齢で既に始まっている少子化の潮流に耐えられる組織作りをする。

すなわち、学長は、今後さらに進展する少子化という現実の中で本学における女子教育の伝統・歴史を今後も維持・発展させていくための組織作りと、社会からの期待に応えることのできる人材育成にとって必要な教育研究環境の充実が、優先的に取り組むべき最も基本的な課題であると考えており、さらにこの基本的な課題を解決するためにその他様々な課題をも解決しなければならないのなら、それらを含め優先的に取り組むべきであると考えている。

すでに本報告書の本章各章に、解決すべき課題の詳細を記したが、大学全体としては、本学が、教育理念と教育目標を堅持しつつ、わが国の高等教育政策をどのように受け止めそれに適応していくか、また社会に有為な人材を送り出していくためにどのような教育を行うべきか、といったことが取り組むべき最も基本的な課題であろう。

具体的には、少子化がますます顕著になる時代にあって、しかも女子のみに焦点を絞った本学の教育の歴史・伝統を維持・発展させるためには、大学全体のさらなる魅力化、すなわち各学部、各学科、各研究科それぞれの魅力化が第一に必要なことである。そして、その魅力化のために、「中教審答申」に準拠したカリキュラムの整備や教育方法の今後一層の改善、これらを通しての人材の育成や高い就職率の維持、あるいは上昇が必要であろうと考えている。このためには、一方に本学の教育目標・教育理念を、他方に現代社会の趨勢をにらみながらの、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの絶えざる自己点検も必要であるし、そうしたポリシーを実現するに相応しい教育職員と事務職員の育成が不可避であろう。しかし同時にまた本学を含む本学園全体が学校法人として存続しうるためには、それらと並行して、財務状況の絶えざる点検と改善の努力が不可避である。

本学園ならびに本学の歴史・伝統とは、100年以上もの長期にわたって継続してきたこの種の努力の歴史・伝統に他ならない。大学経営がますます困難になる現代にあって、本学は、この伝統と歴史に学ぶことによってこそ、自らの未来と学園全体の未来を切り拓いていくことができると確信している。

椙山女学園大学

大学年報

ー第16号/認証評価号ー

平成23・24年度

点検・評価報告書／大学基礎データ

平成26年3月31日発行

編集　椙山女学園大学　評価運営委員会

発行　椙山女学園大学
〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号
TEL（052）781-1186（代）

印刷　長屋印刷株式会社